

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	学部の設置									
フリガナ設置者	カゴロホジシヒガシカクケン 学校法人 東筑紫学園									
フリガナ大学の名称	キョウシユウエイヨウフクシダガク 九州栄養福祉大学 (Kyushu Nutrition Welfare University)									
大学本部の位置	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号									
大学の目的	九州栄養福祉大学は教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、建学の精神と教育理念に基づいて高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する人材の養成を目的とする。									
新設学部等の目的	私たちの生きる社会はかつてない速度で変化を続け、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の四点で特徴づけられている。現在のこどもたちが社会を担う頃には、いわゆるこのVUCA社会の特質はさらに強まっていると考えられる。このような社会にこそ東筑紫学園の建学の精神・教育理念である真の「四つの心・勇氣、親和、愛、智性」の修得が重要になってくる。彼らには何事にも主体的に向き合い、自ら考え、他者を慈しみ協力して課題を解決していく力が一層求められることになるだろう。学校法人東筑紫学園東筑紫短期大学は戦後間もない時代から幾多の困難を乗り越え、世に万余の教育者・保育者を送り出してきた。いまこの困難な課題に直面し、本学園は東筑紫短期大学が掲げる建学の精神・生活実学と長年にわたる人材育成の方法意識・実績を基盤に幅広い視点から物事を考え、人間性と技量に秀でた教育人材を育成することを目的として九州栄養福祉大学にこども教育学部こども教育学科を設置する。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限 年	入学定員 人	編入学定員 年次 人	収容定員 人	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次 年 月 第 年次	所在地	
	こども教育学部 (Faculty of Childhood Education)	4	50	-	200	学士（こども教育学） (Bachelor of Childhood Education)	教育関係	令和7年4月 第1年次	福岡県北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号	
	こども教育学科 (Department of Childhood Education)			-	200					
計			50	-	200					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	九州栄養福祉大学 食物栄養学部 食環境データサイエンス学科（50）（令和6年4月届出） 東筑紫短期大学 保育学科〔定員減〕（△80）（令和6年8月届出予定） 食物栄養学科〔定員減〕（△20）（令和6年8月届出予定）									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	こども教育学部 こども教育学科	講義	演習	実験・実習	計	124単位				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新	こども教育学部 こども教育学科		8人 (6)	3人 (1)	3人 (2)	0人 (0)	14人 (9)	0人 (0)	32人 (18)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (6)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	9 (6)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	2 (2)			
	小計（a～b）		7 (6)	1 (0)	3 (2)	0 (0)	11 (8)			

	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)			
	計（a～d）	8 (6)	3 (1)	3 (2)	0 (0)	14 (9)			
設	食物栄養学部 食環境データサイエンス学科	4 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (5)	0 (0)	24 (9)	令和6年4月届出済み 大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)			
	計（a～d）	4 (4)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (5)			
計	12 (10)	5 (2)	3 (2)	0 (0)	20 (14)	0 (0)			— (—)
既	食物栄養学部 食物栄養学科	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)	6 (6)	24 (24)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	12 (14)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	18 (20)			
リハビリテーション学部 理学療法学科	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)	0 (0)			58 (58)
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
計（a～d）	6 (6)	4 (4)	1 (1)	3 (3)	14 (14)				

リハビリテーション学部 作業療法学科		4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	59 (59)	大学設置基準別表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 6人	
分	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	/	/		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)				
計	22 (24)	12 (12)	3 (3)	4 (4)	41 (43)	0 (0)	— (—)			
合 計		34 (34)	17 (14)	6 (5)	4 (4)	61 (57)	0 (0)	— (—)		
職 種		専 属			そ の 他		計			
事 務 職 員		10 (10)			35 (35)		45 (45)		人	
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		人	
図 書 館 職 員		1 (1)			4 (4)		5 (5)		人	
そ の 他 の 職 員		0 (0)			6 (6)		6 (6)		人	
指 導 補 助 者		0 (0)			3 (3)		3 (3)		人	
計		11 (11)			48 (48)		59 (59)		人	
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			東筑紫短期 大学 (必要校地 面積2,400 ㎡)と共用	
	校 舎 敷 地	29,681.70㎡	28,120.93㎡	0㎡		57,802.63㎡				
	そ の 他	47,060.40㎡	1,239.00㎡	0㎡		48,300.14㎡				
	合 計	76,742.10㎡	29,359.93㎡	0㎡		106,102.03㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			東筑紫短期 大学 (必要校舎 面積3,350 ㎡)と共用	
		27,068.50㎡ (27,068.50㎡)	18,667.32㎡ (18,667.32㎡)	5,136.40㎡ (5,136.40㎡)		50,872.22㎡ (50,872.22㎡)				
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		98室	教 員 研 究 室		119室		大学全体 (東筑紫短期 大学と共用を 含む)	
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子図書 〔うち外国書〕 冊	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点	(小倉北区 キャンパス) 大学・短大での 共用分 図書 98,589 〔3,553〕 学術雑誌 91 〔9〕 電子ジャーナル 2〔2〕
	こども教育学部 こども教育学科	1,470〔10〕 (1,470〔10〕)		15〔4〕 (15〔4〕)		31〔3〕 (31〔3〕)	4〔4〕 (4〔4〕)	2,404 (2404)	21 (21)	
	計	1,470〔10〕 (1,470〔10〕)		15〔4〕 (15〔4〕)		31〔3〕 (31〔3〕)	4〔4〕 (4〔4〕)	2,404 (2404)	21 (21)	
ス ポー ツ 施 設 等		ス ポー ツ 施 設		講 堂		厚 生 補 導 施 設		大学全体 (東筑紫短期 大学と共用) ス ポー ツ 施 設 (体育館)と講 堂は兼用		
		2,683.78㎡		2,683.78㎡		1392.84㎡				

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子ジャーナル、データベースの整備費(運用コスト)を含む	
		教員1人当り研究費等			550千円	550千円	550千円	550千円	－千円		－千円
		共同研究費等			1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－千円		－千円
		図書購入費	3,721千円		404千円	440千円	481千円	527千円	－千円		－千円
	設備購入費	127,314千円		－千円	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円		
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
				1,330千円	1,100千円	1,100千円	1,100千円	－千円	－千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要		補助金、手数料、寄付金、資産運用収入等								
既設大学等の状況	大学等の名称 九州栄養福祉大学										
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
	食物栄養学部 食物栄養学科	4	100 100	3年次 10	420 420	学士 (食物栄養学)	1.01 1.01	平成13年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号		
	リハビリテーション学部 理学療法学科	4	120 80	－ －	480 320	学士 (理学療法学)	0.99 1.12	平成23年度	北九州市小倉南区葛原高松一丁目5番1号		
	作業療法学科	4	40	－	160	学士 (作業療法学)	0.72	平成23年度	同上		
	健康科学研究科 健康栄養学専攻	2	4	－	8	修士 (健康科学)	0.25	平成17年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号		
	大学等の名称 東筑紫短期大学										
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地		
		年	人	年次人	人		倍				
保育学科	2	150	－	300	短期大学士 (保育学)	0.69	昭和29年度	北九州市小倉北区下道津五丁目1番1号			
食物栄養学科	2	70	－	140	短期大学士 (食物栄養学)	1.10	昭和33年度	同上			
附属施設の概要		名称：認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園 目的：幼稚園型認定こども園の運営 所在地：北九州市小倉北区下道津五丁目3番14号 設置年月：昭和27年5月 規模等：土地1,904㎡、建物3,071㎡									

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人東筑紫学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
九州栄養福祉大学				九州栄養福祉大学				
食物栄養学部				食物栄養学部				
		3年次				3年次		
食物栄養学科	100	10	420	食物栄養学科	100	10	420	
				食環境データサイエンス学科	<u>50</u>	-	<u>200</u>	学科の設置(届出)
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	80	-	320	理学療法学科	80	-	320	
作業療法学科	40	-	160	作業療法学科	40	-	160	
				<u>こども教育学部</u>				学部の設置(認可申請)
				<u>こども教育学科</u>	<u>50</u>	-	<u>200</u>	
計				計				
	220	10	900		<u>320</u>	10	<u>1300</u>	
九州栄養福祉大学大学院				九州栄養福祉大学大学院				
健康科学研究科				健康科学研究科				
健康栄養学専攻	4	-	8	健康栄養学専攻	4	-	8	
計				計				
	4	-	8		4	-	8	
東筑紫短期大学				東筑紫短期大学				
保育学科	150	-	300	保育学科	<u>70</u>	-	<u>140</u>	定員変更(△80)
食物栄養学科	70	-	140	食物栄養学科	<u>50</u>	-	<u>100</u>	定員変更(△20)
専攻科 介護福祉専攻	30	-	30	専攻科 介護福祉専攻	30	-	30	
計				計				
	250	-	470		<u>150</u>	-	<u>270</u>	

教 育 課 程 等 の 概 要																
(こども教育学部こども教育学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		基幹教員以外(助手を除く)の教員
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	1前	○	1				○			3					
	キャリア研究Ⅱ	1後	○	1				○			3					
	建学の精神と健康生活	2前	○	2				○			1					
	人権教育概論	1後	○	2				○			1					
	農園演習	2通		1					○							1
	日本国憲法	1前			2				○							1
	society5.0の世界	2前			2				○							1
	消費者行動論	1前			2				○							1
	美術	1前			2				○							1
	中国語の基礎	2前			1					○						1
	英語Ⅰ	1前		1						○		1				
	英語Ⅱ	1後		1						○		1				
	国際理解(海外研修)	2前・2後			2					※						2
	エネルギー代謝学	1前			2				○							1
	統計学	1前			2				○							1
	バイオサイエンス	2前			2				○							1
	化学	1後			2				○							1
	コンピュータリテラシーⅠ	1後		1						○						1
	コンピュータリテラシーⅡ	1後		1						○						1
	AI・データサイエンス入門	1後			1					○						1
	デジタルメディアリテラシー	1後			2					○						1
	健康スポーツ科学Ⅰ	1前		1					○	○	○			1		
	健康スポーツ科学Ⅱ	1後		1	1				○	○	○			1		
小計(23科目)		—	—	13	23			—			10	0	2	0	0	16
専 門 教 育 科 目	領域(教科)・特別支援教育の基礎理論に関する科目	健康							○					1		
		人間関係							○							1
		環境							○					1		1
		言葉		○					○			1				
		表現							○							1
		領域のねらい							○							1
		こどもの表現(総合劇演習)				1				○						2
		国語科教育論		○		2			○			1				
		社会科教育論				2			○							1
		算数科教育論				2			○							1
		理科教育論				2			○							1
		生活科教育概論				2			○							1
		音楽教育理論				2			○							1
		造形の理論				2			○							1
		家庭科教育論				2			○							1
		体育		○		2			○					1		
		英語科教育概論		○		2			○							
		障がいと教育		○		2			○				1			
小計(18科目)		—	—	2	33	0		—			4	0	3	0	0	13

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置					備考				
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		基 幹 教 員 以 外 の 教 員			
専 門 教 育 科 目	健康の指導法	3前	○		1			○											
	環境の指導法	2前			1			○			1								
	人間関係の指導法	2前			1			○										1	
	言葉の指導法	2前			1			○			1								
	表現の指導法	3前			1			○											1
	領域の指導法	2前			1			○											1
	国語科指導法	2後			1			○			1								
	社会科指導法	2前			1			○											1
	算数科指導法	2後			1			○											1
	理科指導法	2後			1			○											1
	生活科指導法	3後			1			○											1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅰ	1後			1			○					1						1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅱ	2前			1			○					1						1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅲ	2後			1			○					1						1
	音楽教育基礎(ピアノ)Ⅳ	3前			1			○					1						1
	音楽教育応用(わらべうた)	3後			1			○											1
	音楽教育応用(様々な楽器)	4前			1			○			1								
	こどもの造形Ⅰ	1後			1			○											1
	こどもの造形Ⅱ	2前			1			○											1
	こどもの造形Ⅲ	2後			1			○											1
	家庭科指導法	3前			1			○											1
	こどもの食と栄養Ⅰ	4前			1			○											1
	こどもの食と栄養Ⅱ	4後			1			○											1
	体育科教育実践法Ⅰ	2後			1			○						1					
	体育科教育実践法Ⅱ	3前			1			○						1					
	英語科指導法	2後			1			○					1						
小計(26科目)		—	—	0	26	0	—			5	4	3	0	0			18		
特 別 支 援 教 育 領 域 に 関 す る 科 目	知的障害児の心理・生理・病理	4後		2			○				1							1	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	4後		2			○											1	
	病弱児の心理・生理・病理	4後		2			○											1	
	知的障害児教育	3前	○	2			○				1								
	知的障害児指導法	3後	○	2			○					1							
	肢体不自由児教育	3前	○	2			○				1								
	肢体不自由児指導法	3後	○	2			○				1								
	病弱児教育	3前	○	2			○				1								
小計(8科目)		—	—	0	16	0	—			5	0	1	0	0			2		
教 育 の 基 礎 的 理 解 科 目	教育原理	1前	○	2			○				2		1						
	教職概論	1前	○	2			○				1								
	学校運営と制度	1後	○	2			○				1								
	教育心理学	1後		2			○											1	
	特別支援教育概論	1前	○	2			○				1								
	教育課程・保育計画	1後	○	2			○				1								
	初等科課程編成論	2前	○	2			○				1								
小計(7科目)		—	—	10	4	0	—			7	0	1	0	0			1		
生 徒 指 導 等 に 関 す る 科 目	幼児の理解と教育相談	2後		2			○					1						1	
	こどもの理解と教育相談	2前	○	2			○					1							
	道徳教育の理論と方法	2前	○	2			○				1								
	総合的な学習の時間	4前		2			○											1	
	特別活動指導論	4前	○	2			○				1								
	教育方法論	2後	○	2			○				1								
	I C Tを活用した授業構築	3後	○	2			○				1								
児童・生徒の生活と進路指導	2後	○	2			○					1								
小計(7科目)		—	—	10	6	0	—			4	3	0	0	0			2		

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く教員		
教育実践に関する科目	幼稚園教育実習Ⅰ	3前	○		1				○	1		1					
	幼稚園教育実習Ⅱ	3後	○		3				○	1		1					
	幼稚園教育実習事前・事後指導	3通	○		1				○	1		1					
	保育・教職実践演習(保幼小)	4後	○		2				○	3	1	2					
	小学校教育実習	3前	○		4				○	1	1						
	小学校実習事前・事後指導	3前	○		1				○	1	1						
	特別支援学校教育実習	4前	○		2				○	1		1					
	特別支援学校教育実習事前・事後指導	4前	○		1				○	1		1					
	小計(8科目)	—	—	—	0	15	0		—	10	3	7	0	0	0		
	教職に関する独自の開設科目	ボディパーカッション教育Ⅰ	4前			1				○	1						
ボディパーカッション教育Ⅱ		4後			1				○	1							1
保幼小連携論		4後	○	2				○		1							
地域と学校		4前	○		2			○		1							
現代教員論		4後	○		2			○		1							
教育社会学		4後			2			○		1							
学級経営論Ⅰ		2後	○		2			○		1							
学級経営論Ⅱ		3前			1				○	1							
生活の中のジェンダー		3後			2			○									1
小計(9科目)		—	—	—	2	13	0		—	8	0	0	0	0	0		3
特別支援教育領域科目	視覚障害児教育総論	4前			2			○		1							
	聴覚障害児教育総論	4前			2			○		1							
	発達障害児教育総論	3後			2			○		1		1					
	小計(3科目)	—	—	—	0	6	0		—	3	0	1	0	0	0		0
ゼミナール	プレゼミナール	2後	○		1				○	8	3	3					
	ゼミナールⅠ	3前	○		1				○	8	3	3					
	ゼミナールⅡ	3後	○		1				○	8	3	3					
	卒業研究Ⅰ	4前	○		2				○	8	3	3					
	卒業研究Ⅱ	4後	○		2				○	8	3	3					
	小計(5科目)	—	—	—	7	0	0		—	40	15	15	0	0	0		0
保育の本質・目的科目	保育原理	1前			2			○									1
	こども家庭福祉	1後			2			○									1
	社会福祉	1前			2			○									1
	こども家庭支援論	4後			2			○									1
	こども家庭福祉演習Ⅰ	2前			1				○								1
	こども家庭福祉演習Ⅱ	2後			1				○								1
	社会的養護Ⅰ	2後			2			○									1
小計(7科目)	—	—	—	0	12	0		—	0	0	0	0	0	0		7	
理解対象科目	こども家庭支援の心理学	3後			2			○									1
	こどもの保健	4前			2			○									1
	発達心理学	4後			2			○									1
	小計(3科目)	—	—	—	0	6	0		—	0	0	0	0	0	0		3

教 育 課 程 等 の 概 要

(こども教育学部こども教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考			
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員				
専門教育科目	保育の内容・方法等科目	乳児保育Ⅰ	2後			2		○									1	オムニバス	
		乳児保育Ⅱ	3前			1											1		
		こどもの健康と安全	3後			1											1		
		障害児保育Ⅰ	1後			1											1		
		障害児保育Ⅱ	2前			1											1		
		社会的養護Ⅱ	3前			1											1		
		子育て支援	3後	○	1								1						
		保育指導論	4前	○					○										
	小計(8科目)	—	—	1	9	0		—			0	0	0	0	0	0	0		
	保育実習	保育実習ⅠA(保育所)	3前	○		2						1							1
		保育実習ⅠB(施設)	3後	○		2													1
		保育実習指導Ⅰ	3通	○		2				○			1						1
		保育実習Ⅱ(保育所)	4前			2							1						1
		保育実習Ⅲ(施設)	4前			2													1
保育実習指導Ⅱ(保育所)		4前			1				○			1					1		
保育実習指導Ⅲ(施設)	4前			1				○								1			
小計(7科目)	—	—	0	9	0		—			0	4	0	0	0	0	4			
合計(140科目)		—	—	32	155	0		—		0	0	0	0	0	0	0			
学位又は称号	学士(こども教育学)			学位又は学科の分野			教育学												
卒業・修了要件及び履修方法							授業期間等												
「基礎教養科目」から必修科目13単位を含む24単位以上、「専門教育科目」から必修科目32単位を含む100単位以上、合計124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限: 48単位(年間))							1学年の学期区分			2期									
							1学期の授業期間			15週									
							1時限の授業の標準時間			90分									

(注)

- 1 学部等, 研究科等若しくは高等専門学校等の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおとする場合には, 授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等, 研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合, 大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は, この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて, 適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「主要授業科目」の欄は, 授業科目が主要授業科目に該当する場合, 欄に「○」を記入すること。なお, 高等専門学校の学科を設置する場合は, 「主要授業科目」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「単位数」の欄は, 各授業科目について, 「必修」, 「選択」, 「自由」のうち, 該当する履修区分に単位数を記入すること。
- 6 「授業形態」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 7 「授業形態」の欄は, 各授業科目について, 該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし, 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち, 臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を, 連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 8 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員等」は, 大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は, 「専任教員等」と読み替えること。
- 9 「基幹教員等の配置」欄の「基幹教員以外の教員(助手を除く)」は, 大学院の研究科又は研究科の専攻の場合は, 「専任教員以外の教員(助手を除く)」と読み替えること。
- 10 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し, 若しくは変更する場合は, 次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には, 当該専門職大学の全課程に係る科目数, 「単位数」及び「基幹教員等の配置」に加え, 前期課程に係る科目数, 「単位数」及び「基幹教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には, 当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え, 当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には, 当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え, 前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。
- 11 高等専門学校の学科を設置する場合は, 高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については, 備考欄に「☆」を記入すること。

授 業 科 目 の 概 要				
(こども教育学部こども教育学科等)				
科目 区分	授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
本学 教育 への 理解	キャリア研究Ⅰ	○	本科目は、初年次教育を含む科目であり、学生自らの大学生活および卒業後のキャリア形成を支援することを目的とした科目である。 内容としては、大学生活に適応し学問分野への動機づけを高めるために、学生間交流、履修指導、論理的思考法、プレゼンテーションの仕方等の指導を行う。また、コミュニケーション力と課題解決力の重要性を認識するため、グループワークによる課題解決と発表を行う。そして、後期学修へむけて、自らの将来のキャリアについて考え、学生個々の目的を達成させるために教科及び生活指導を行う。	初年次教育含む
	キャリア研究Ⅱ	○	本科目は、学生自らの大学生活および卒業後のキャリア形成を支援することを目的とした科目である。 具体的には学生に対し大学卒業後のキャリアを意識づけすることを目標とする。そのために、卒業後の進路となる保育士および幼稚園、小学校の教諭を目指す保育者、教育者が社会の中でどのように関わることか、学生生活の中でどのように能動的に行動すればよいか、グループ学習を通じて自分事として意識化する。	
	建学の精神と健康生活	○	本科目は、建学の精神と歴史を学び、「筑紫の心」と健康生活のつながりについて自分の中に落とし込んで理解することを目的とする。 また、ここでの学びを意識化し、今後の学生生活の過ごし方の礎とするべくグループワークを中心に学びを深めていく。	
	人権教育概論	○	「ダイバーシティとインクルージョン」について人権教育の視点から理解を深め、教育者として身に付けておくべきインクルーシブ教育や合理的配慮を含めた人権について考える。また同和教育についても、歴史的背景から学び部落差別の現実についても学習する。 時間ごとにテーマを決め、資料についてグループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを行う。 授業後、学んだこと関心をもったことに関してレポートをまとめる。	
	農園演習		小倉南区キャンパス実習農園の太陽の下で、土とふれあい、野菜を育てることで、心の畑を耕し、筑紫の心を育む。 また、畑で収穫した野菜の栄養成分や栄養価について学び、附属幼稚園園児と一緒に、日本の伝統行事に必要な食に関する知識を学ぶことで、食育に展開する知識・技術を習得する。	
社会 科学	日本国憲法		私たちは日本というひとつの国をつくり、様々なルール、すなわち法律を決めて日々暮らしています。一人ひとりの自由や平等、国を運営していくしくみを定めた法律が日本国憲法です。この授業では、なるべく身近な話題から、憲法の持つ意味や、憲法をめぐる様々な議論を考えていきましょう。	
	society5.0の世界		Society 5.0とは、狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続き、我が国が目指すべき未来社会として提唱されているものである。Society 5.0では、現実空間から得た膨大な情報 (ビッグデータ) をサイバー空間に集積し、AIにより解析した結果を、ロボット等を通じて現実社会にフィードバックすることで、これまでにない新たな価値や産業の創出が期待されている。 本講義では、Society 5.0の概要について理解を深めるとともに、Society 5.0時代の子どもたちに必要な教育、教育者に求められる能力について共に考えてみたい。	
	消費者行動論		これまで消費行動については、社会学、心理学、マーケティングなど、様々な観点から研究されている。また、消費者行動は外部環境の影響を受けながら常に変化している。特に、2000年代以降のインターネットに関連する情報技術の発展は、消費者行動に多大な影響を及ぼしてきた。そこで本講義では、消費者行動の諸側面をとりあげ、事例を交えながらその体系的理解を深め、マーケティング活動への応用のための基礎知識を身につけていく。	
基礎 教養 科目	美術		「対話による美術鑑賞」と「表現活動」を一体化した授業を行う。 この演習では、公立学校教諭・北九州市教育委員会指導主事としての職務経験を有する教員が、公立学校での指導経験・研修歴を生かして授業を実施する。 1. 『見つめる、感じる、考える』 Watch Feel Think』の活動から生まれた各自の意見を交流し合う。 2. 芸術作品のテーマや作者の思いに迫り、自己の価値観を高め・深め・広げる鑑賞を行う。 3. 意見の交流を通して、自己の相対比や他者理解が促す。 4. 学習者が発見し関心をもった課題を全員で考え、共同で知識を構成していく。 5. 鑑賞活動を通して得た感動や学びをもとに自由に自己表現する。	
	中国語の基礎		中国語の発音・文法の基礎を習得する。簡単な日常会話を必要とする状況を想定し、会話練習を中心に授業を進める。簡単な日常会話が話せ、聴き取れるレベルまで到達することを目標とする。同時に、中国の文化を知り、異文化に対する理解を深め、異文化コミュニケーション能力を身につける。	
	英語Ⅰ		英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語力の基礎的内容の向上を図る。	
	英語Ⅱ		「英語Ⅰ」で、英語4技能統合型の授業法、「文法指導、コミュニケーション、リーディング、ライティング」を重視した英語教育の実践について基礎的な内容を指導する。また、学習指導案を作成して実際に模擬授業を行い、振り返りを通して英語の基礎的内容の向上を図る。「英語Ⅱ」では、「英語Ⅰ」の学びの基に応用的な内容の向上を図る。	
	国際理解 (海外研修)		渡航先の歴史や文化を学ぶと同時に日本と比較してみる。また、最低限の外国語会話スキルの取得を目指す。現地でのフィールドワークの準備をする。渡航先では、各専門分野に關係のある施設や店舗等を訪問し、その際の見聞や体験を通して、その国独特の文化や習慣に基づく多様性に気づく機会を持つ。	

自然科学	エネルギー代謝学	本授業では、有機物のC-H結合に蓄えられた潜在的なエネルギーとその酸化によるエネルギー放出について学ぶ。生物は有機物を適度な大きさに消化し、細胞内に取り込んだ後、C-H結合に含まれるエネルギーを代謝によって生体エネルギーに変換する。主にデンプンや油脂が、このエネルギー代謝のエネルギー源として機能する。さらに、授業ではエネルギー源や酸素、二酸化炭素などの物質の溶解性の違いや、食後と空腹時における代謝の変化についても取り上げる。これによって、私たちが日常的に行う食事や呼吸という生活活動を分子レベルで包括的に理解する。	
	統計学	統計学は、データを客観的に分析し、意味のある事柄を導き出すための重要な手段である。本講義では特に、心理学や教育学のアンケート調査でよく用いられる統計学の手法を解説し、実際に使えるようになることを目的とする。その際、無料で公開されている統計ソフトを用いてデータ処理を繰り返し行いながら、ピアインストラクションも活用していく。	
	バイオサイエンス	本授業では、まず原子生命体と生物の分類について学び、生物における微生物の位置づけを理解する。次に、タンパク質の役割と遺伝子の構造、遺伝子発現やDNAの複製のメカニズムについて学ぶ。その後、PCRのような分子生物学的技術を学ぶ。そして、前半の学習に基づいて、コロナウイルスの生活環や感染機構を理解する。授業の後半では、微生物の産業利用について学ぶ。微生物が発酵食品の製造過程、医薬品や食品添加物の生産にどのように利用されているのかについて理解を深める。さらに、腸内細菌相と健康、細菌性およびウイルス性食中毒について学び、健康に関連する微生物の重要性を認識する。授業の最後には、生態系と微生物の関係について学習し、微生物が地球上の生態系に果たす役割を理解する。これらのトピックを通じて、微生物が生活や健康に与える影響について包括的に理解する。	
	化学	化学は物質の構造とその性質を学ぶことにある。この授業では、教育に携わる教職者のための教養として大学で学ぶ自然科学の科目の一つとして受講する上で必要な化学の基礎知識を習得し、化学結合と物質の構造、酸塩基反応および酸化還元反応などを理解するために、グループディスカッションやディベートを取り入れながら学習する。講義の終わりに確認小テストを配布して、講義のポイントを復習させる。	
	コンピュータリテラシーⅠ	大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft Wordが使用されるのが一般的です。社会で求められる情報セキュリティやコンプライアンスを身に付けるとともに、コンピュータを用いた文書作成などの基本的な操作ができるようになることを目的とします。	
	コンピュータリテラシーⅡ	大学のレポート作成や、社会人となった後のオフィスワークでも、Microsoft ExcelやMicrosoft PowerPointが使用されるのが一般的です。コンピュータを用いたデータ処理、プレゼンテーション資料作成等の基本的な操作ができるようになることを目的とします。	
	AI・データサイエンス入門	本講義では、AIとデータサイエンスの基礎を深く理解し、実社会での具体的な応用事例を確認するとともに、データサイエンスで頻繁に用いられる統計手法について、実践を通じて学ぶ。具体的な学習ツールとしてMS-Excelを利用し、データの収集、前処理、分析を含む統計処理を実施する。授業の後半部では、具体的な活用事例と演習を通して、統計学の基本的な考え方やプロセスを実体験に基づいて理解し、応用能力と問題解決スキルを身に付ける。	
	デジタルメディアリテラシー	本講義では、SNSの普及によって生じる問題点—ネットいじめ、デマ情報の拡散、個人情報の漏えいなど—に焦点を当て、それらに対処する方法を学ぶ。また、デジタルメディアコンテンツに対する適切な理解、ファクトチェックの技術、そして倫理的かつ批判的な思考能力の育成を目指す。さらには、これらの知識をベースにグループ討議やプレゼンテーションを実施し、実践的なスキルを身に付ける。	
	健康スポーツ科学Ⅰ	生涯スポーツ（スポーツの生活化）の必要性和具体的な方策などについても理論的に学習し今後の生活に活かせるように学習する。また、実技を行う事により学生同士のコミュニケーションや協力・協調を目的とした実践を行う。自分の今後の健康についての考え方を構築する。	
健康スポーツ科学Ⅱ	この授業は、一般的に知られているスポーツと健康との関係の科学的根拠について学ぶことである。この授業ではスポーツと健康とのつながりを中心として、スポーツ場面での怪我の予防法や対処法、効率的なトレーニング法、精神面へのスポーツの影響などについて展開していく。		
健康	健康	幼児教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に示された領域「健康」のねらい及び内容について個々の発育発達の状態に対する配慮等の理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導援助場面を想定し、保育を構想する方法を身に付ける。	
	人間関係	幼稚園教育要領に示された「人間関係」のねらい及び内容について子どもの姿と保育実践とを関連させて理解を深める。その上で、幼稚園教諭実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行う。子どもの発達にふさわしい主体的・対話的で深い学びを実現する保育を具体的に構想し実践する方法を、情報機器を取り入れながら身に付ける。	
	環境	子どもを取り巻く環境が、どのように子どもの成長・発達と関連するかを基本的な視点として、子どもにとって望ましい環境のあり方やかわり方について、理論的・実践的に理解することを旨とする。	オムニバス
	言葉	・領域「言葉」の目的と背景、教師の指導・支援の意味や必要性、役割について理解する。 ・幼稚園教育要領をはじめ保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を読み比べ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など、広い角度から言葉指導に関する知識・技能を習得する。 ・指導計画の立案や模擬保育の構想等、実践的な場を意識し保育改善につながる問題解決能力を身に付け、アクティブラーニングによる意見交換(バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等)によって理解を深める。 ・視覚教材やICT学習を取り入れ、領域「言葉」と他領域との関連、小学校国語科へのつながり、配慮を要する子どもへの支援、幼稚園教育における評価の意味などを通して、保育実践の動向や現代的課題等を理解し保育構想の向上へと取り組む力を習得する。	

領域（教科）に関する専門的事項・特別支援教育の基礎理論に関する科目

表現	○	領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などについて実践的に学び、幼児期の表現活動を支援するための知識・技能、表現力を身に付ける。	
領域のねらい		幼児教育は園生活全体を通して総合的に指導することを理解し、特に幼稚園教育要領・保育所保育指針の30年度改訂ポイントである資質・能力の三つの柱—中略—の理念を学び、幼児期と児童期の教育課程・指導方法の違いを理解する。 又、「乳児期のねらい及び内容」は発達の特徴を踏まえ5領域ではなく3つの視点WHOの定義を引用すると「身体的・社会的・精神的」から編成されていることを理解する。特に乳児から2歳児までは、心身の発達の基礎が形成される上で極めて重要な時期であることを踏まえて幼稚園教育の基本を学び、五領域のねらいと内容及び環境構成の位置づけを担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開—五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ—」を活用し、本学の建学の精神「よいこのこころはちくしのこころ」と五領域の関連性について解説する。 その学びが「幼・保・小の架け橋プログラム」へとつながり、小学校との円滑な接続期にふさわしい活動の在り方「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（10の姿）や「インクルーシブ保育のあり方」などが「育ちと学びの架け橋」となるような授業を展開していく。その為に担当者が製作した絵本「学園の一本のすももの木」や「みんなおともだち」を教科書として取り入れ、総合的指導（総合学習）についてより理解を深める。（地域の人材活用としてゲストティーチャーを一部参加予定である）	
こどもの表現（総合劇演習）		幼稚園教諭の本幹である五領域の一つ「表現」について、音楽表現の側面から子どもの表現力をひきだすための環境設定や保育実践に必要な教材、援助・指導の在り方を学んでいく。また、音楽表現活動の「聴く」「歌う」「奏でる」「動く」「つくる」の5つの視点から、子どもの活動の意義とねらいを踏まえ、実践を想定した理解を深め、保育技術の習得を図る。小学校学習指導要領に基づいて「A表現」である歌唱表現、器楽表現の知識や技術力を生かしながら総合的な音楽を学ぶ。授業形態は、アクティブラーニングを取り入れた音楽表現活動を行い、教育現場で子どもが持っている潜在的な能力を引き出す力を養っていくように学習する。 具体的には2週目から5週目までは、音楽の専門的な知識を習得し、最終的には教育現場での音楽発表会や生活発表会を想定した「劇音楽」の制作発表会を行う。	
国語科教育論	○	・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、国語の授業においては国語科教員として果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に当たってゆくように指導する。 ・発達段階に応じた指導と教材研究のあり方について重点的に講義を行う。 ・模擬授業にICTを活用したり、プレゼンテーションやスピーチなど、学生主体の「個別最適な学びと協働的な学び」を取り入れ、学校における子ども達への新しい視野に立った国語科授業を創造させる能力を備える。 ・話すこと・聞くこと、書くこと・読むことそれぞれの指導ができるように備えさせる。 ・国語においては、学力向上策の一つに論理性が求められているので、説明的文章の読解に模擬授業を試みる。主体的・対話的な深い学びに立った国語科授業を創造する。	
社会科教育論		学習指導要領の変遷と社会科教育のあゆみ、現行の学習指導要領、教育課程の実施・学習評価、教材研究の方法、諸教育と社会科、社会科学習の学習評価と授業評価、授業分析について講義を行う。	
算数科教育論	○	算数科教育では、数学的な見方・考え方を働かせ、学習した内容を生活や学習に活用するための数学的な資質・能力を育成することをねらいとしている。そこで、算数科教育を実施するに当たり必要となる算数科の目標・指導内容・指導方法・評価に関する基礎的知識と基本的技能について講義する。特に、算数科の現行学習指導要領の概要、算数科の5領域（数と計算、図形、測定、変化と関係、データの活用）の教育内容と児童の認識特性、ICTの活用等について理解を深めるようにする。	
理科教育論		現在の日本の学校教育で求められている教育実践とは何かを理解することである。もう一つは、次々に登場する教育に関する流行に踊らされることなく、さまざまな教育実践や教育学研究の成果に学びながら、「よい理科授業」をつくるための基盤を作ることである。 以上の二つのねらいを達成するために、本授業では、教育方法（主に授業づくりと授業分析）に関する基礎的な知識や近年の学校教育に期待される役割について学んでもらうと同時に、教育について多様な観点から批判的に考えることにチャレンジしてもらおう。そのため本授業は、教員による講義と、学生自身が取り組むアクティブラーニングによって展開していく。 本授業では、理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして、理科授業を構想する力と指導スキルの向上、実践と理論との往還を目指す。	
生活科教育概論		新学習指導要領では、生活科は各教科と関連を積極的に図ることが求められており、小学校低学年の教育の充実、中学年以上の教育への円滑な移行も課題となっている。生活科教育の充実が小学校教育の充実につながることを踏まえ、児童の主体性を育む教師としての基盤づくりに資する授業を実現したい。	
音楽教育理論		「音楽教育理論」は、幼稚園教諭免許および保育士資格を取得するために必ず修得しなければならない基礎科目であり、教科として関連のある「保育の内容・方法の理解」に基づく科目である。「音楽教育理論」の授業は「音楽教育基礎（ピアノ）I」と連動している。「音楽教育基礎（ピアノ）I」の授業の中で、指導案、模擬授業・模擬保育を学ぶ。 この授業では、将来保育者・小学校教諭として音楽表現活動を行うために基礎的な音楽理論ならびに「表現A」（歌唱）、（器楽）、（音楽づくり）としてピアノ演奏技術および発声方法を習得する。さらに、身体表現（ボディパーカッション・合奏含む）をグループ活動、アクティブラーニングを取入れながら基礎的知識を学ぶ。さらに鑑賞は、「思考力、判断力、表現力等」と「知識」に関する資質能力の説明。音楽表現活動は、子どもたちと直接的な関わりの中で主体となるため、実習や保育・教育現場で必要な教具・教材等に関する知識も身に付け、基本的な理解を深める。	
造形の理論	○	児童の興味や関心を生かす図画工作科学習の指導方法について研究する。 造形表現から育つ子どもの姿を捉え、図画工作科学習の指導法を研究する。	
家庭科教育論		平成29年に改訂された『小学校学習指導要領【家庭編】』では「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」が家庭科教育の三つの柱とされている。本授業では各項目について学習指導要領を踏まえながら小学校家庭科のねらいについて総合的に理解することを目指す。この目的のために、指導要領にあるように「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力」を育成するため、他の小学校科目とのつながりだけでなく、実技実習なども効果的に取り入れ、児童のよりよい学びについて考察する。また、本学では幼稚園教諭一種免許状や保育士資格も取得できることから、これらの教育内容とのつながりについても触れることとする。	

体育	○	教師として学校現場において求められる資質能力を確実に身につけることが必須となる。学習指導要領の理解について小学校低学年から高学年まで一貫して、構造的に学ぶ。
英語科教育概論	○	「外国語活動」「外国語科」の授業構想と教材研究の工夫、学習指導案作成、学習上の評価を学ぶとともに、授業実践に必要な知識・指導技術・授業づくりを学ぶ。また、学びを通して、自身の英語力向上の必要性、英語指導に必要な自己研鑽の必要性を実感できる。
障がいと教育	○	平成19年度まで「特殊教育」という枠組みの中で教育から、平成20年度から新たに「特別支援教育」という枠組みが採用された。今日では、通常学級を含む学校教育における合理的配慮も法的義務となり、インクルーシブ教育システムを構築する段階にきている。近年、10年ごとの文科省の調査でも通常学級に在籍する障害（特に発達障害）のある幼児、児童及び生徒だけでなく、特別の支援を要する幼児、児童及び生徒の数は増加しており、特別支援学校や特別支援学級に在籍する障害のある幼児、児童及び生徒の数も増加している。具体的には、平成24年度、令和4年度の文部科学省の調査結果で、「通常学級における発達障害の疑いがある児童生徒が6.5%から8.8%増えている現状」についても触れていきたい。本授業では、学生が卒業後の教職等において、様々な教育的ニーズに対応した教育や支援を展開できるための基礎的な内容を学ぶことにある。特別支援が必要な幼児、児童及び生徒の把握や支援の方法（合理的配慮）についても理解を深める。さらに、内容の理解を深めるために、視覚教材の活用や、実践現場の先生の話を交え、問題提起を行いディスカッションや障害の疑似体験を実施する予定です。
健康の指導法		保育の内容・方法に関する科目として、領域「健康」に関する専門的事項として学ぶものである。幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項についての知識を身に付ける。子どもの成長発達過程に生じる問題等に対処するための知識・技術を講義・演習を通して学ぶ。
環境の指導法		現代の幼児を取り巻く環境や幼児と環境との関わりについて専門的事項を踏まえ、幼稚園教育要領に示された領域「環境」のねらい及び内容について理解を深め、幼児の発達に即して、深い学びが実現する過程を踏まえて領域「環境」に関わる具体的な指導を想定した保育の構想する指導方法を身に付ける。
人間関係の指導法		幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
言葉の指導法		<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブラーニングを取り入れる。毎回、授業の初めには学生からの絵本の読み語りとその絵本選択のエピソードを語らせ、生活の中における絵本の記憶について考えさせたい。 ・基本的に児童文化財を代表的なものを一通り実施する。 ・年齢別に「言葉」の保育実践に関して調べたり、指導案を作成したり、環境構成について学生たちと考える。
表現の指導法	○	保育内容の各領域を総合的に捉え表現活動を中心に乳幼児の実態に応じた保育内容の展開や指導法を学ぶ。身体の動きや五感、音やリズム、ものの色や形や質感など様々な表現のツールを用いて表現活動の特徴や面白さを確認し応用や発展を考え実践を重ね、総合的な表現活動を構想、計画、指導、実践する力を身に付ける。
領域の指導法		五領域の意義と方向性（小学校との円滑な接続・架け橋プログラムも含む）について学び、特に幼稚園教育要領の五領域のねらいと内容及び内容の取り扱いに視点を置き、中でも平成30年度改訂のポイントについて理解を深め五領域（ねらいと内容）のつながりと（インクルーシブ保育のあり方）を学び、乳児期の「ねらい及び内容」についてその発達の特徴を踏まえ3つの視点（身体的・社会的・精神的）から編成されていることを理解するとともに幼児期と児童期の指導方法（低学年の総合学習）について保育者（教員）として重要な使命と指導力（資質能力）の育成を目指す。特に学園の自然環境（春の草花や虫と戯れる）活動にあたっては「領域『表現』内容（5）色々な素材に親しみ工夫して遊ぶ」、「領域『環境』（6）日常生活の中で我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ」などの内容をより深く理解するために、地域社会の文化的教材や廃材（環境(エコ)SDGs)などの調査や収集するなど学生が自ら興味関心のある内容を自主研修することを推奨する。また、幼稚園教育要領の前文の趣旨に沿って「社会に開かれた教育課程」の実現の為に「環境(エコ)SDGs」のモデル地域での「主体・対話的学び・協働的な学び」が育った実践事例（認定こども園本城東幼稚園）を活用することによって深い学びが実現する過程を踏まえ、五領域に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付ける。特に本授業は担当教員のオリジナル資料「筑紫の心と保育展開－五領域（心情・意欲・態度）の内容と内容の取り扱いの位置づけ－」を活用し五領域の位置づけと本学の建学の精神「よいこのところはちくしのころ」の関連性について解説する。
国語科指導法		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を理解し、授業において教員が果たすべき役割を考えながら、教材研究の方法及び学習指導案の作成方法、授業の発問等に焦点を当て、実践演習を通して身につける。 ・異校種接続の観点から、幼児教育領域「言葉」や中学校で使用されている国語科教科書の作品も教材として提示し、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。 ・模擬授業にICTを活用し、プレゼンテーションやスピーチなど、新しい視野に立った国語科授業を想像する。 ・課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）を通して、主体的・対話的な深い学びに立った国語科授業を想像する。
社会科指導法		社会科における教材化の意義とその具体的な方法や指導技術、学習指導案の作成、模擬授業を演習に位置付けることによって、社会科学習指導を行うことができるようにする。
算数科指導法	○	現行学習指導要領における教育目標、育成を目指す資質・能力を理解し、そこに示された学習内容についての背景となる学問領域と関連させて理解を深める。そして基礎的な学習指導論を踏まえ、具体的な授業場面を想定した学習指導案作成と授業の仕方を身に付ける。そのため、教材研究や学習指導案の作成、模擬授業の準備などに個別最適な学び、グループ学習や協働的な学びや討議の場面を取り入れる。

保育内容（各教科）の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

理科指導法		授業前半では、小学校学習指導要領で示されている理科の目標や育成を目指す資質・能力について理解するとともに、理科室の管理と安全指導及び理科の教材研究、教材の活用法、指導案の作成法を身に付ける。中～後半は、実践的指導力の育成を図る目的により、学生による学年ごとの模擬授業を行う。本授業では、理科教諭や教育委員会における理科の指導主事経験を生かして、理科授業を構想する力と指導スキルの向上、学習指導案の作成力の向上を目指す。	
生活科指導法		生活科においては、特にその目標の趣旨等を踏まえた指導が求められる。生活科における具体的な学習指導の在り方やその考え方が低学年における学級経営等や児童の成長等にも大きく影響することを踏まえ、児童の主体性を育む柔軟な指導ができる教師の育成に資する授業を実現したい。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得するための必修科目であり、＜教科及び教職に関する科目＞並びに＜領域及び保育内容の指導法に関する科目＞である。「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」は「音楽教育理論」と連動して授業が行われる。この授業では、個人指導による授業展開によって、音楽表現活動を行うための基礎的なピアノ演奏技術を習得する。また、教材の選定、学習活動、評価基準など一連の指導計画を理解する。実習や教育・保育現場で必要な模擬授業・模擬保育を想定し、適宜、歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の活動に取り組み、教具・教材等の効果的な活用法の理解を深める。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ」で学んだ基礎的なピアノの演奏技術や知識を踏まえて、ピアノの演奏技術の向上を目指して、主にピアノの個人指導を行う。また、教育・保育現場において幼児・児童との直接的な関わりや教育・保育を展開する上で、音楽表現能力の育成に重点を置く。さらに、教育・保育現場で身体表現活動を行うために、グループディスカッションやディベートを取り入れながら、保育の環境構成や援助のあり方、模擬授業の実践方法を学ぶ。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ・Ⅱ」で学んだピアノの演奏技術や知識をさらに発展させて、表現力豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「文部省唱歌」「我が国や郷土の音楽」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。また、教育者・保育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、グループワークや発表を通して人前で演奏する力を身に付け、音楽的能力や表現力を高めることを目指す。	
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ		「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ」は、これまでに学んだピアノ演奏技術を教育・保育現場で活用できるように、幼児・児童に寄り添った表現方法や豊かな演奏方法を学ぶ。教材は、「音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ」に引き続き、「文部省唱歌等」「自由曲（ブルグミュラー等）」を使用し、ピアノの個人指導を行う。卒業後、教育者・保育者として音楽的表現活動が円滑に行われるように、個人の演奏スキル、表現力スキル、弾き歌いのスキルを高めることを目指す。	
音楽教育応用（わらべうた）		「わらべうた」は、子どもたちの生活の中で伝承されてきた歌であり、主に子どもの遊びに伴って心の中から生まれた歌である。「わらべうた」をたくさんうたうことは生活や遊びを豊かにすることになり、また、乳幼児期の音楽の在り方を考えるための方向性を与えてくれる。この授業では、「コグーイ」の音楽教育を取り入れ、基礎理論を学修し、幼稚園教育要領の領域「環境」（6）に従って、自主研修を実施していく。また、幼稚園の職務経験を有する教員が、豊かな実践力を持った保育者となるために子どもの遊びでもある「わらべうた」を通して子どもとどのように関わり、コミュニケーション能力を育んでいくのかを子どもの年齢、発達に応じて具体的に学ぶことに重点を置く。合わせて「わらべうた」と5領域のつながりを理解し、実践していくことで子どもの資質、能力がどう育まれていくかを理解していく。	
音楽教育応用（様々な楽器）		多様化する音楽科の内容を、様々な楽器を使って体験することで、幅広いジャンル（クラシック、ポピュラー、ラテン、ジャズ、ロック、邦楽他）の音楽に触れ合い、手軽に楽器が使用できる教師を育てることを目的としている。特に、インクルーシブ教育の視点から、音楽を聴いたり音楽を演奏したり音楽に合わせて身体を動かしたりすることで「様々な障害があっても音楽の楽しさを実感できる」ことを体験的に学び、音楽療法としての知見も広める。	
こどもの造形Ⅰ	○	自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
こどもの造形Ⅱ		自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
こどもの造形Ⅲ		自らが造形表現の楽しさや面白さを体得しながら、児童の五感を生かした図画工作科教育の目標や内容について研究する。	
家庭科指導法		家庭科教育についての基礎的な学習指導理論を踏まえ、家庭科教育の意義、家庭科の学習活動を通して育成される資質能力、学習方法や評価方法などを理解することができるようにする。また、子どもが自ら考え、その考えを伝え合いながら探究していく学習活動のために、どのような授業づくりを工夫すればよいか、具体的な授業場面を想定した授業計画や学習指導案等を作成した後、模擬授業を実施する。特に、日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う授業づくりを目指し、実践的な教科指導力を身に付けることを目指す。	
こどもの食と栄養Ⅰ	○	自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。	
こどもの食と栄養Ⅱ	○	自らの食事に目をむけ、身体をつくる食事の重要性についての認識、健康的に食べるために食品を選べる知識を身につける。発達段階に応じた食や栄養の特徴を知ること及び、現場での多職種との連携方法を学び実践できるようにする。	

	体育科教育実践法Ⅰ		児童について発達と理解を深め知識と技術の習得を目指すとともに、現場で役立つ実践的な内容をベースに授業を進める。授業計画と学習指導案を作成する。また、模擬授業の実施とその振り返り、実施した学習指導案の改善作業を通して授業改善の視点を身に付ける。	
	体育科教育実践法Ⅱ		前半は、学習指導要領の目標、内容、各領域についての復習を行い、それに基づいて指導案を作成する能力を養う。特に教材の工夫に視点を当てる。後半は、指導案にも続いた模擬授業を行い、毎回、課題を整理する。	
	英語科指導法		中学校や高等学校との英語教育の連携と役割を学び、「外国語活動」「外国語科」を授業する上で、教材開発及び授業展開の工夫について、「話すこと」「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の領域から検討する。作成した学習指導案をもとに模擬授業を行い、「授業と評価の一体化」の観点から学習状況の評価を行うことができる。	
特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理・病理・生理		最初に、知的障害の定義及び原因について説明する。次に、知覚・認知や言語・コミュニケーション等の特徴、知的障害と併存する発達障害、行動障害などについても言及する。さらに、実態把握の方法について扱い、保護者の心理や医療機関等との連携の在り方について説明する。	
	肢体不自由児の心理・生理・病理		肢体不自由の原因疾患、筋骨格系の構造と機能、定型発達における姿勢・運動、認知、感情等の発達とその障害について学習する。また、肢体不自由児・者の発達段階に応じた支援の在り方や知的障害を伴う肢体不自由児の発達支援、ADL・QOLの向上に向けた支援について学習する。最後に、家庭や関係機関との連携に関する事項として、保護者支援やPT等の専門家との連携について学習する。	
	病弱児の心理・生理・病理		最初に、病弱の定義や近年課題となっている発達障害を併せ有する心身症、適応障害等を含む主な疾患、教育の場、児童生徒の心理等について説明する。また、児童生徒の理解を踏まえ、病弱児の自己管理能力や周囲の理解などを育む教育支援を行うことができるよう、病弱児の心理・生理に関する基礎的知識について講義を行う。	
	知的障害児教育	○	知的障害の特性を踏まえた各教科等や自立活動の指導、学習・生活への意欲を育て、学習・生活環境を整えるための方法、個別的教育支援計画・指導計画の作成、カリキュラム・マネジメントを踏まえた授業設計・評価・改善の方法等を学ぶことによって、受講者が将来知的障害教育の実践に携わるために必要な知識を提供する。	
	知的障害児指導法	○	知的障害のある児童の教育課程の編成を基に、単元計画の作成、学習指導案の作成、教材研究について理解し、知的障害のある児童生徒に対する授業づくりを実践的に学び、ICT機器等の積極的活用を通じた学習指導案を作成する。	
	肢体不自由児教育	○	肢体不自由教育の歴史的背景、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、知的障害を伴う肢体不自由児に対する教科指導の在り方について、学習指導要領の記載事項を踏まえて学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT機器の活用について学習する。最後に、特別支援学校（肢体不自由）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説する。	
	肢体不自由児指導法	○	肢体不自由児の指導に関する知識と技法について学習する。特に、肢体不自由児の教科指導や知的障害を伴う際の配慮事項、自立活動の指導、日常生活の指導等について、基礎的知識の深化をはかる。また、肢体不自由児を対象とした授業の学習指導案について検討を行い、実践的指導力の礎を形成することを目標とする。	
	病弱児教育	○	病弱児教育の歴史的背景、医療との連携、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、発達障害を併せ有する心身症や適応障害等のある子ども達への対応について学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT機器の活用について学習する。最後に、現在の特別支援学校（病弱）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説し、協議を行う。	
	教育原理	○	本授業は、受講者各自が講義内容を整理し、グループワークでの伝達・協議を繰り返し実施する構成である。講義内容は、まず、教育とは何かを理解するために、子どもの発達、教育思想と歴史、教育と社会・文化を説明する。次に、学校とは何かを理解するために、教師に求められる専門性、教育課程と学習指導要領、インクルーシブな学級経営、保護者や地域との連携を説明する。そして、教育課題を深く考察するために、いじめ、不登校、母国語、貧困、社会的養護、学習意欲等に関して説明する。グループワークでは、受講者同士での学び合いを通じて、教育現場での実践力を向上させることをねらう。	オムニバス
教職概論	○	教職の意義、教員の役割、資質能力、職務内容等について、理論面、制度面、実態面などから講義をしてゆく。ゲストティーチャーも含め、地域の人材や経験者等からの講義やアクティブな学びも取り入れる。世の中の変化に応じて、教育界も対応するうえでの変化も大きくスピードが速いので、AIやICTも含めた研修参加の意義を取り上げ、資質の向上を図るように指導する。		
学校運営と制度	○	この授業では、学校運営と制度に関する基本的な理解を深め、効果的な教育環境を構築するための知識とスキルを身につけることを目的とする。具体的には「学校の役割と教育の理念」「日本の教育制度の理解」「教職員の役割と組織運営」、「学校と地域社会の関係」、「現代的教育課題の分析」の等の内容について講義やグループディスカッション、ケーススタディ、フィールドワークを組み合わせたアクティブラーニングで学ぶことを重視する。この授業を通して学生は学校運営に対する理解を深め、効果的な教育環境の構築に向けた具体的なスキルを身につけることを目指す。		

専門教育科目

<p>「的 理解 に 関 す る 科 目</p>	<p>教育心理学</p>		<p>教育心理学は、教育に関する心理学的事実や法則を明らかにし、教育の営みを効果的に促進するために役立つ知識や技術を提供するものである。教育現場では幼児、児童及び生徒の学習過程や集団心理、心身の発達の過程及び特徴等について深く理解することが求められる。本講義では、このような教育現場でのさまざまな要請に応えるために活用できる心理学の知識を身につけることを目標とする。その際、ポスターセッションやグループ討論を取り入れながら、理解を深めていく。</p>	
	<p>特別支援教育概論</p>	<p>○</p>	<p>本授業は教員免許状取得のための必修科目であり、特別の支援を必要とする幼児児童生徒への教育の基礎的理解に関する科目である。特別支援教育およびインクルーシブ教育の基本的理解は、教育の専門家だけではなく、21世紀において不可欠の教養である。特別支援教育の課題を通して、多様な市民の人権と発達が保障される「ダイバーシティ・インクルージョン社会」のあり方を理解していく。</p>	
	<p>教育課程・保育計画</p>	<p>○</p>	<p>教育課程・保育計画の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通して学ぶ。</p>	
	<p>初等科課程編成論</p>	<p>○</p>	<p>教育課程の編成・実施・評価に関する理論や先進的な手法について、教育改革の動向等も含めて講義やGTの講話を通じて学ぶ。</p>	
	<p>幼児の理解と教育相談</p>		<p>幼児理解の意義と重要性を理解し、保育実践と結びつけて考察する力を身に付ける。この講義では、実務経験を通じ、教育現場で遭遇した様々な事例を用い、グループディスカッションを行い、情報機器の活用方法を習得する。また、幼児の発達や学び、その過程で生じるつまづき、要因の把握、対応について、家庭との連携を含めて課題解決型学習を行う。</p>	<p>オムニバス</p>
	<p>こどもの理解と教育相談</p>	<p>○</p>	<p>学校教育における「子ども理解」の意義を学ぶとともに、観察力と専門的・客観的・共感的理解により子どもの感情の動きや子ども相互の人間関係の把握することを学習する。さらに教育相談における学校カウンセリングの重要性とそのスキルについて、体験的に学習する。</p>	
	<p>道徳教育の理論と方法</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育やその要となる道徳科に対する理解を深めるために、演習を中心としたアクティブ・ラーニングによる学習を展開する。 ・指導計画の作成や授業構想の基礎的な理解をもとに、指導技術を身に付け教育現場での実践的な授業力を養う。 ・教材研究の進め方、指導案作成やICTを活用した模擬授業等を通して実践へと結び付け、道徳性を育成する授業を身に付ける。 ・「考え、議論する道徳」を踏まえ、小学校における道徳教育の考え方や指導法についての開発と転換を目指す。 	
	<p>総合的な学習の時間</p>		<p>総合的な学習の時間について、創設の趣旨や今日的意義を踏まえ、教育課程上の意義や特質、目標、内容、指導方法等に関する理解を深めるための講義を中心に授業を行う。また、小学校における具体的な取組事例等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の在り方について考察し、実践的な指導力が身に付けられるようにする。</p>	
	<p>特別活動指導論</p>	<p>○</p>	<p>特別活動の教育課程上の位置付けや「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」という視点と特別活動で育成する資質・能力との関係や各活動・学校行事の学習過程や特質に応じた指導方法について理解する。特に、特別活動の核となる学級活動(1)の合意形成する授業づくりや学級活動(2)(3)の意思決定する授業づくりについてプランニングシートを活用して主体的、対話的で深い学びができるようになる。</p>	
	<p>教育方法論</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「令和の日本型学校教育」を踏まえて、教育方法の理論の理解のもとに、基礎的な教育技術を習得する。 ・GIGAスクール構想の推進により、国としてICTを活用した授業が求められている現状を踏まえ、ICTを活用した教材や指導案などの授業づくりを、意見交換（グループ、ディスカッション、ディベートなど）で検討し、情報機器の基礎的な能力を身に付ける。 	
	<p>ICTを活用した授業構築</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法では、情報通信技術を効果的に活用した学習指導や校務の推進の在り方並びに児童に情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための指導法に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 ・情報通信技術の意義と基礎的な理論を学ぶとともに、GIGAスクール構想における令和の日本型学校教育を展開するために必要となる、社会的背景や学習指導要領との関連について具体的な活用事例や演習等を講義として授業する。アクティブラーニングとしてはパソコンによる1人1台端末の整備で導入が広がっている。授業支援システムを活用した授業の体験や、これらを活用した対話的な学びを行う等、具体的な実践に即した学習によって理解を深める。 	
	<p>児童・生徒の生活と進路指導</p>	<p>○</p>	<p>生徒指導は、児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動である。学校教育現場では、いじめや不登校、暴力行為及び少年非行、児童虐待への対応等、様々な教育課題に直面している。また、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通す進路指導及びそれを包含するキャリア教育の必要性も年々高まってきている。本授業では、生徒指導の意義と原理を学ぶとともに、法令及び国具の通知等を通してその背景と課題について理解し、実際の教育現場での対応力と実践的な指導力の基礎を養っていく。</p>	
	<p>幼稚園教育実習Ⅰ</p>	<p>○</p>	<p>幼稚園教育の概要（幼稚園の役割・幼稚園における保育の基本等）と、教育実習にそなえて保育者としての人間性について指導する、また、教育実習に臨む心構えと態度、教育実習記録の書き方、まとめ方等の教育実習に関する内容について実例を通して指導する。</p>	
	<p>幼稚園教育実習Ⅱ</p>	<p>○</p>	<p>幼稚園教育の概要（幼稚園の役割・幼稚園における保育の基本等）と、教育実習にそなえて保育者としての人間性について指導する、また、教育実習に臨む心構えと態度、教育実習記録の書き方、まとめ方等の教育実習に関する内容について実例を通して指導する。</p>	

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

教育実践に関する科目	幼稚園教育実習事前・事後指導	○	事前学習では教育実習生として学ぶ態度や責任について理解し、実習への意欲を高める。また、教育実習に関する内容（指導案や記録の書き方など）について実例を通して学ぶ。事後学習では体験を丁寧に振り返り、教員免許取得までにさらに習得すべき技能や知識などを理解し、自己努力を続ける態度を養う。	
	保育・教職実践演習（保幼小）	○	この授業では、学校に密着した課題を取り上げ、グループディスカッション等による実践演習や講義を通して、実践的指導力の養成を図る。	
	小学校教育実習	○	教育実習生として、学習指導案を作成し、授業を行うだけでなく、登下校、清掃、給食の指導など教育現場でしかできない学びをすることで、社会における教育や教職の役割などを実際に体得する。	
	小学校実習事前・事後指導	○	実務経験のある担当教員が、教育実習校との連絡や実習をスムーズに進めるために、児童の観察方法、学習指導案の作成、学級経営・生徒指導の方法等を具体的に説明する。また、教育実習を振り返る報告会を開き、成果と課題を共有し、小学校教諭として求められる専門性を高めていく。	
	特別支援学校教育実習	○	教育実習の心構えをはじめ、教材作成の工夫、学習指導案の作成方法、実際の授業の進め方等について講義・演習を行う。様々な種別の特別支援学校で実習を行い、指導の実際や学校運営の実際を体験する。また、教育実習後には、教育実習で学修したことを学生間で共有し、卒業後の教職等に活かせるようにする。さらには、小学校及び特別支援学校教諭を目指す者として必要な、インクルーシブ教育の大切さ、障害のある子どもに対する見方・知識や指導力をつける。	
	特別支援学校教育実習事前・事後指導	○	実務経験のある担当教員が、教育実習校との連絡や実習をスムーズに進めるために、児童の観察方法、学習指導案の作成、学級経営・生徒指導の方法等を具体的に説明する。また、教育実習を振り返る報告会を開き、成果と課題を共有し、小学校教諭として求められる専門性を高めていく。	
大学が独自に開設する科目	ボディパーカッション教育Ⅰ		1. ボディパーカッション教育発祥の歴史（「興奮してキレル」児童がきっかけ）から、インクルーシブ教育に有効であることを学び、基本的なリズム遊びから、簡単なボディパーカッション教育の指導方法を学ぶ。 2. 小学校音楽科教科書に掲載された曲「花火」、特別支援学校用教科書に掲載された「手拍子の花束」や「鑑賞曲dに合わせたボディパーカッション」を通して、幼児・児童・生徒に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。 3. クラシック音楽（教科書に掲載されている鑑賞曲）に合わせた、ボディパーカッション指導方法を学ぶ。	
	ボディパーカッション教育Ⅱ		①発達障害児童を含めたクラス活動から生まれた「山ちゃんの楽しいリズムスクール」をリズム教育の観点から演習を行う。聴覚障害の子も達との出会いから名称「ボディパーカッション」商標登録の経緯を学ぶ。 ②今まで実施してきた様々なボディパーカッション活動方法を知り、インクルーシブ教育としてボディパーカッション教育活動の可能性を考える。 ③様々な楽曲を通して、障害の有無に関係なく「全ての子ども達」（幼児・児童・生徒）に対応できるボディパーカッション教育の指導方法を系統的に学ぶ。	
	保幼小連携論	○	・保幼小連携教育についての目的と背景、接続期の発達段階や教育カリキュラムの課題について理解する。 ・「架け橋期」の遊びや学びの特性について理解を深めながら、円滑な接続を図る実際の取り組み事例に触れ、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）を行う。 ・「架け橋期」の円滑な接続を図る方策や事例を、事例研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として提示、プレゼンテーション（スピーチ・レポート等）にて発表を行う。 ・授業者の幼稚園勤務や小学校勤務の経験をもとに、ICTを活用した具体的な事例場面を提示しながら、接続期カリキュラムの作成や子どもたちへの関わり方を理解する。	
	地域と学校	○	・地域と学校の連携による相乗効果について、「地域創生」「学校経営（組織運営）」「授業づくり」の3つの視点から、理論と実践を学ぶ。 ・①「社会教育」「学校教育」「学校と地域」、②理論と実践編「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」③政策と実践編「地域と学校の政策と実践」の3つのカリキュラムを理解する。 ・②「地域教育の調査研究」「学校と地域連携の実践例」におけるフィールドワークでの学びを、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）によって理解を深める。 ・③課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）として、地域と学校の政策と実践からまとめ、ICTを活用してプレゼンテーションやスピーチを行う。	
	現代教員論	○	この授業では、これからの教員に求められる資質能力について、「令和の日本型教育」を参考にしながら全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に焦点を当てる。学生は、急激に変化する社会において必要とされる資質・能力を育成するための教育理論や実践方法を学ぶ。具体的には、教育制度の変遷、新型コロナウイルス感染症がもたらした影響、ICTの活用法、インクルーシブ教育の実践などをテーマに、講義や演習を通じて知識を深める。	
	教育社会学		・現代の学校教育および社会教育に関する事象や背景について、基礎的な知識と課題を理解している。 ・学校と地域の連携の意義について理解し、災害などの危機管理に対する教育施策や取り組み事例について、アクティブラーニングによる意見交換（バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等）ができる。 ・現代社会における、不登校やいじめ、教師の多忙化、学力と格差社会、子どもの貧困や多文化化について、行政施策や統計学から課題を概観し、課題研究（プロジェクト学習、課題解決型学習、ケーススタディ等）において提案することができる。	
	学級経営論Ⅰ	○	学校における教育活動の基盤となる学級経営の役割や意義、在り方、評価等について、現在の社会や児童生徒の状況を踏まえながら、児童生徒理解、学級集団づくり、児童と教師、児童生徒相互の人間関係の構築、学級の物的環境の整備等の視点から考える。特に、学習指導要領に示された自発的・自治的活動を中心とした学級経営の在り方について、具体的な考え方や方法について理解を深め、実践できるような実践的指導力を身に付ける。	

	学級経営論Ⅱ		学習や生活の規律のみを重視するのではなく、教師と子供、子供同士の温かな思いやりのある関係で構築された学級経営を実現するために、あれた学級を立て直す評判の学級担任の学級での言動を記録したVTRを視聴し、教師の言動の背景にある指導観や子供観から生まれる教師の「気づき」を身に付ける。	
	生活の中のジェンダー		日本では教育におけるジェンダーギャップは小さく、学生は世の中にあるジェンダー不平等にあまり気づいていない。しかし卒業後彼らが飛び出す社会には、雇用格差、家庭における性別役割分業と家事労働の偏在、セクハラ、マタハラ、ケアワークの過小評価など、様々なジェンダーに関する問題が存在し、男性も女性も大きな辛さを抱えている。実例を通してそのような社会の実相を知り、改善のために尽力してきた先人の行動を学ぶことで、ジェンダー平等を目指す意欲を育てたい。解決の方途を模索するケーススタディを行い学生同士協働することで、連帯や協力の手法も身に付けさせたい。	
以外に定められることとなる特別支援教育領域に関する科目	視覚障害児教育総論		最初に視覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に点字の仕組みと白杖歩行、弱視レンズなどについて概説する。また視覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに視覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する視覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。	
	聴覚障害児教育総論		最初に聴覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に聴覚障害の概要・分類・聞こえと言葉の発達などについて概説する。また聴覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに聴覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する聴覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。	
	発達障害児教育総論		学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などといった発達障害のある幼児児童生徒の心理・生理的特性について解説するとともに、このような幼児児童生徒に対する適切なアセスメントと支援の在り方や特別支援学校のセンター的機能、教育課程とカリキュラム・マネジメントについての理解を深めることを目標とする。	
ゼミナール	プレゼミナール	○	・本講義では、次年度のゼミナールⅠの配属先を決定するため、学科専任教員が展開する全てのゼミについて紹介する。 ・学科専任教員の研究領域を理解するとともに本学科の学びの全体像を把握することを目的とする。	
	ゼミナールⅠ	○	各学生に設定したゼミのテーマについて研究し、まとめる。 グループディスカッションにて発表する。	
	ゼミナールⅡ	○	前期の研究を活かし、研究課題を新たに個人で設定し、発表をすることができる。発表者は議論の課題を提起することができる。発表内容について議論をすることができる。発表と議論したことをレポートにまとめることができる。	
	卒業研究Ⅰ	○	各自研究テーマに沿って個人またはグループで研究活動を行いまとめる。また研究活動の中で、社会人として必要な仕事への姿勢や責任感、協調性等についても学ぶ。	
	卒業研究Ⅱ	○	各自研究テーマに沿って個人またはグループで研究活動を行いまとめる。また研究活動の中で、社会人として必要な仕事への姿勢や責任感、協調性等についても学ぶ。	
	保育の本質・目的に関する科目	保育原理		本授業では、保育の意義や目的について理解し、欧米や我が国の保育の歴史について学ぶ。また、保育に関する法令及び制度、保育の基本・保育の内容と方法、保育所保育指針や幼稚園教育要領等、保育の現状と課題など保育者を目指す学生にとって必要となる保育の基本的事項についても学ぶ。ここでは、グループワークやグループディスカッションを取り入れた授業を展開する。そして、保育についての幅広い視野を養い、基礎的な知識を身に付け、乳幼児の発達や遊びの支援者としての保育者に必要な資質・能力を培う。
こども家庭福祉			子ども家庭福祉の意義について、また歴史の変遷や制度、実施体系などを学ぶ。子育て家庭の現状を理解した上で、児童虐待・DVなど様々な社会問題、支援のあり方や課題についてディスカッションしながら進めていき、子ども家庭福祉に携わる専門家に必要とされる資質・能力の向上を目指す。	
社会福祉			社会保障の意義と制度の概要、現代社会の社会福祉の課題について学ぶ。目まぐるしく変化している社会状況と山積する様々な生活課題に触れ、利用者支援の理念と実際について学習する。また、子どもを取り巻く環境とともに、子ども家庭支援の課題と今後の取り組みについても理解を深める。様々な視聴覚教材、新聞、ニュース等の資料を活用した授業を通して、社会福祉の現状と課題への意識化を目指していく。	
こども家庭支援論			家庭支援に関する基本的な知識や技術を修得するとともに、講義を通して具体的な保育場面で家族に対してどのような対応や援助を行うべきなのかを把握する。	
こども家庭福祉演習Ⅰ			「子ども家庭福祉」の授業で得た知識を、事例考察や調べ学習、教材作り等を通じて深める。また、グループワークでは、多角的な視点で検討することを促す。「保育実習ⅠB（施設実習）」と関連づけて、被虐待児や発達障害者・児を含めた障害者・児への対応を学び、特別な配慮を要する子どもやその家族への支援のあり方を検討する。	

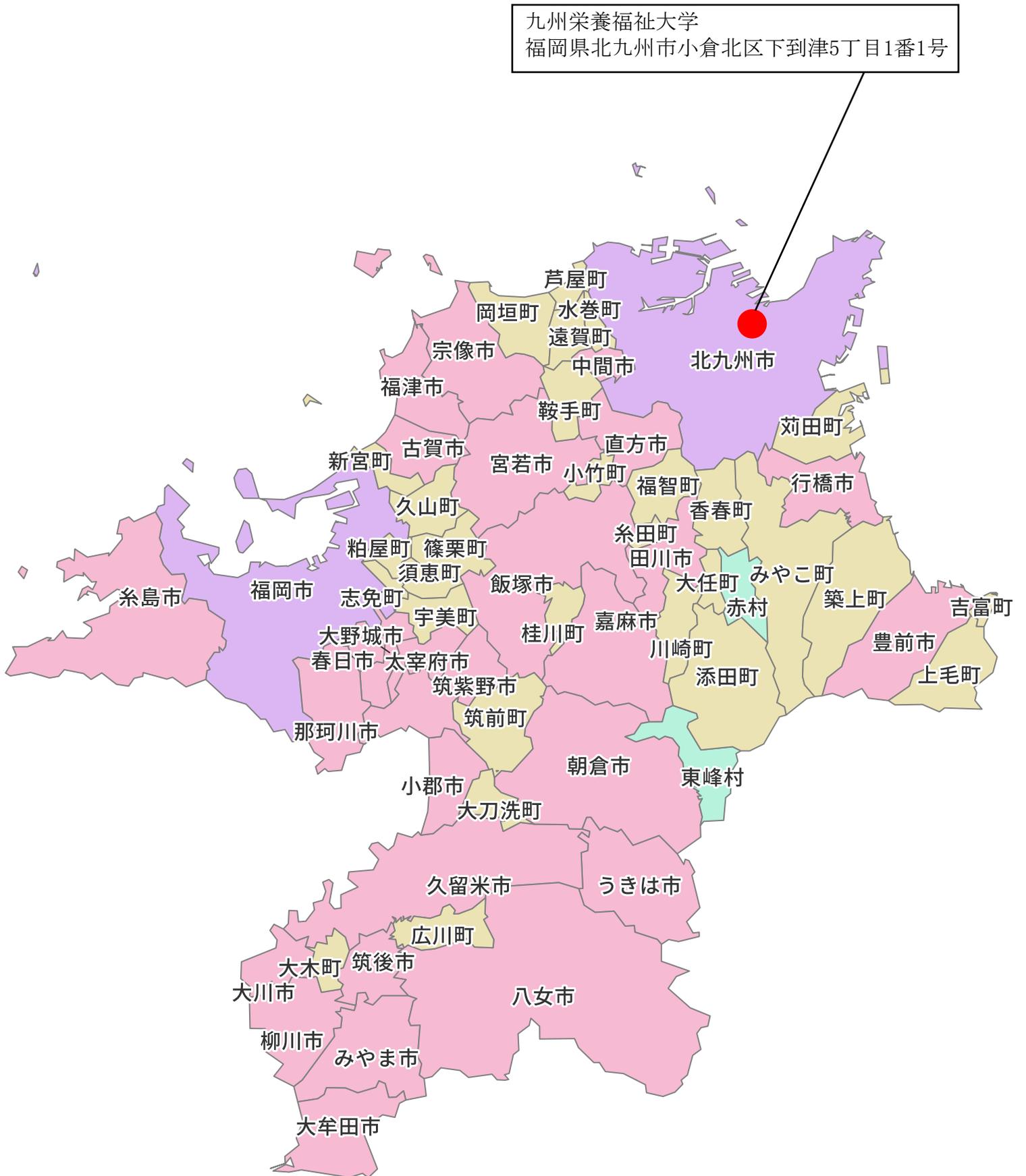
			「子ども家庭福祉」の授業で得た知識を、事例考察や調べ学習、教材作り等を通じて深める。また、グループワークでは、多角的な視点で検討することを促す。「保育実習ⅠB（施設実習）」と関連づけて、虐待児や発達障害者・児を含めた障害者・児への対応を学び、特別な配慮を要する子どもやその家族への支援のあり方を検討する。	
			社会的養護の基本的な考え方、理念と概念、原則、体系、方向性、援助技術、個別支援を把握する	
保育の対象の理解に関する科目			2018年に新たに制定された保育士養成課程における「子ども家庭支援の心理学」は、それまでに他の科目で学ぶことになっていた内容が集まって構成されている科目です。そのため、学習内容が幅広くなっています。生涯発達から支援を考える、家族理解から支援を考える、子どものこころへの支援を考えるという3つの内容からなっています。これらは、子どもと家族を支援する視点を身につけるために役立ちます。どのように子どもと家族を支援したらよいかについて一緒に考えていきましょう。	
			子どもの心身の健康を支える保健活動の意義や健康状態を把握するための発育・発達知識、主な疾患の特徴や予防と対応について理解する。また、現代社会における子どもの健康に関する現状と課題、地域における保健活動の知識と保育者の役割について理解する。	
			本講義では、保育実践に関わる心理学の知識を学び、特に発達に関わる心理学の基礎に基づいた子ども理解ができるようになることを目的としています。さらに、子どもの学びの過程についての知識も学修し、子どもの特性に応じた保育実践を行う力を身に付けていきます。その際、プレゼンテーションやグループ討論などを用いて、主体的・対話的な深い学びの実現を目指します。	
保育の内容・方法に関する科目			乳幼児期は、心身の発達の基盤が形成される重要な時期である。生命の誕生から乳児期の育ちを学ぶことでその意義や重要性を理解し、保育士の専門性の向上に繋げるのかについて解説する。一方、保育の歴史の変遷を学び、現代の子どもの置かれている状況や課題について考察を深める。更に現在の多様な保育形態や保護者支援、各機関との連携等、保育士に求められている役割についても、実務経験を生かした具体的事例を交えて講義する。授業では積極的にディスカッションし、意見や考えを述べる姿勢を歓迎する。	
			乳幼児期Ⅰでの基礎理論を基盤に、保育の場における実践を想定した学びを深める。長年保育施設で実務した経験を生かし、保育技術や子どもへの配慮などについて事例を交え解説する。乳児が心身ともに健やかに成長するために必要な、具体的な援助の実際を身に付け、更に高い専門性とはどのようなものか演習を通して考察する。特に乳児保育は養護と教育を一体的に捉え保育生活全体の中で育む必要があるため、子どもの発育発達を具体的にイメージでき、3歳未満児の生活や遊びと関連付けられることを目指す。	
			子どもの育ちは心身両面から成り立っており、子どもの健康と安全についての知識、技術を習得することは子どものより良い育ちを支える上で必要である。講義では保育的視点を含め実務経験から得た具体的事例を挙げ、保育現場で求められている子どもの健康や安全に関する実践的スキルについて解説する。特に現在は乳児保育の場が拡がり保育形態も多様化しているため、健康と安全に関する取り組みがより重視されている事を念頭におき演習する。講義ではグループワーク、ディスカッションを活用するため積極的な姿勢を推奨する。	
			障害児保育を学ぶ意義について考え、障害のとらえ方や障害のある子ども一人ひとりの発達を援助していくために、障害児支援施設での職務経験を有する教員が、保育現場に必要な専門的知識を講義する。障害の特性と保育のあり方について学び、子どもの特性やニーズに即した適切な支援方法を身につける。	
			1. インクルーシブ保育について学び、その支援体制について理解する。 2. 保育の評価、個別の保育計画、ケースカンファレンスについて学び、グループ討議で計画の一部を立ててみる。また保育所、幼稚園と小学校との連携について学ぶ。 3. 家族への支援について理解し、子育て支援・きょうだいへの支援について学ぶ。 4. 心理検査による子どもの理解を学び、発達支援の技法を理解する。	
			児童の権利擁護と保育士の倫理及び責務を確認し、施設養護、家庭養護の具体的な実践方法を学ぶ。また、子どもとその家族を支えるための様々な機関の理解、地域連携の必要性、ソーシャルワークの手法、虐待の防止について理解を深める。講義では、社会的養護Ⅱの内容を踏まえ、様々な演習に取り組み、個別支援計画の作成、日常生活の支援方法、治療的支援や自立支援に関する事例分析、評価、記録の演習を実施する。保育士として、子どもを取り巻く環境を的確に判断し、最善の利益につながる実践に必要な基礎的技術を習得する。	
		○	近年の保育・幼児教育は、子どもの健やかな育ちの支援だけでなく、多種多様なニーズをもつ子育て家庭への支援も重視されている。本授業は、事例検討を中心とした学生同士の学びを深め、保護者の「親育ち」を支える保育者としての知識や認識を獲得する。 1. 保育者の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談・助言・情報提供・行動見本の提示等の支援（保護者相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。 2. 多様なニーズに即した支援内容・方法・技術（ソーシャルワークの応用など）を学び、保護者を支援する知識・技術や価値観を保育事例や模擬体験を通して具体的に理解する。	
		○	幼稚園教育要領等に基づき、長年保育現場～附属幼稚園、後に認定こども園となった園で主幹教諭（主任）、副園長（保育園部門）・保育所の職務経験を有する教員が幼稚園教育要領に基づき「環境を通しての教育」「遊びを通しての指導」等5領域のねらい及び教材の内容の関連について多くの事例から実践的に学び、指導計画を作成する能力やこれからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な指導、教育技術、情報機器及び活用に関する基礎的な知識・技術を習得する授業である。	
	○	保育士は保育所や児童養護施設等の社会的な役割を具体的に理解した上で、子どもの観察や関わりを通してより一層理解を深めていくことが求められるため、既習の教科の内容を踏まえ、子どもや保護者への支援についても総合的に学ばなければならない。この実習では、保育所での実務経験を有する教員が実習における事例等を取り上げながら学生が疑問に感じたことや実習に臨む姿勢、取組むべき課題についてグループディスカッションを取り入れて考察する。また、保育の計画・観察・記録及び自己評価等について学んだ上で、保育士としての役割や職業人としての倫理観についての素地を習得する。		
	○	保育士は保育所や児童養護施設等の社会的な役割を具体的に理解した上で、子どもの観察や関わりを通してより一層理解を深めていくことが求められる。その為、既習の教科の内容を踏まえ、子どもや保護者への支援についても総合的に学ばなければならない。保育の計画・観察・記録及び自己評価等について学んだ上で、保育士としての役割や職業人としての倫理観についての素地を習得する。この科目は、社会福祉施設で職務経験を有する教員が、学生の実習の状況に応じて、適切に実習実施ができるようにサポートしていく。		

保育実習	保育実習指導Ⅰ	○	学外で保育実習を受けるには、保育実習の意義・目的・実習内容を理解した上で保育者として自ら課題を明確にしていくことが求められる。実習施設における子どもの人権と最善の利益の考慮、プライバシーの保護と守秘義務については必ず遵守しないといけないものである。学生は、実習の計画、観察、記録、自己評価を行うとともに、事前事後指導を通して実習の総括を行う。その上で自分の新たな課題を明確にしていける保育者としての素地を習得する。この講義では、保育所や社会福祉施設で職務経験を有する教員が、事例や学生が実習で経験する出来事を取り上げ、疑問に感じたことなどをきめ細やかに説明すると共にグループディスカッション等で学生自身が共通理解していけるように進めていく。	オムニバス
	保育実習Ⅱ（保育所）		「保育実習Ⅰ」をふまえて「保育実習Ⅱ」保育士の資格を取得するために必要な教科目の一つである。そのためには今まで学んできた教科目（理論社）を修得し、保育の現場において保育内容を計画・実践・記録及び自己評価を行い、保育士としての役割を体得する。この実習では保育所での実務経験を有する教員と共に一回目の学外実習で気付いたことや課題に対してどのように捉えていくとよいかグループディスカッションを通して共通認識を持ち合い、保護者との関わりや職業人としての倫理観について学び合うことで専門性を豊かにすることを目的としている。	
	保育実習Ⅲ（施設）		保育実習ⅠB(施設)での実習体験、学びを活かし、保育実習Ⅲでは、保育士としてのより高い専門性を身につける。障害や様々な課題、困難をもつ一人ひとりの特性や内面を理解し、その育ちと発達に専門的にかかわることのできる保育者、ニーズに応じた専門的知識・技術を提供できる保育者となるための、より良い実習となるよう、十分に事前学習を行う。施設では、多職種がそれぞれの専門性を発揮し、チームワークを重視しながら利用者とかかわっている。役割分担を行い、連携を図り、質の高い生活、質の高い保育を目指しているが、実践を通してそれを理解できるよう、学生の実習状況に応じ、適切なサポートを行う。	
	保育実習指導Ⅱ（保育所）		保育について総合的に学ぶ為には実習においては保育内容の計画・保育指導案作成・保育環境準備（教材研究）・実践等を通して学ぶだけではなく、この演習では、保育所で職務経験を有する教員と共に保育士としての専門性や職業人としての倫理についてグループディスカッションの中で、実習前の保育に対する認識や自己課題が明確にできる力を修得する。 また、保育所実習後の振り返りや総括を行う中で、保育実践力の総括として実習時に行った設定保育内容をプレゼンテーションし合うと共に、指導内容を共有することや関連する教科目で習得してきた童謡・わらべ歌・絵本などを年齢別年間指導計画として作成することで保育技術を豊かにして総合的な実践力に繋げていく。更に保育士として必要な資質や子どもの最善の利益等を具体的に理解していく為には、自己評価を行うことが大切である。その為に自己課題を明確化できる力をもつことを目的とする。	
	保育実習指導Ⅲ（施設）		保育実習ⅠB(施設)で児童福祉施設の実際と、子ども(利用者)を取り巻く環境から学んだことを踏まえ、施設における保育士の在り方について、ディスカッションする。事例や学生自身が経験した出来事を取り上げながら、特別な配慮を要する利用者への対応の仕方も検討する。また保育実習Ⅲ(施設)での経験を振り返り、学生それぞれの実習報告から情報を共有し、場面考察等を行いながら、各自新たな課題を見出す。現代社会が抱える様々な問題を施設はどのように受け止めているのか、最善の利益のためにどのような取り組みがなされているのかを深く理解するなかで、幅広い視野、より高い専門性を身につける。	

(注)

- 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校学科の取定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行う場合、大学の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行う場合、この書類を作成する必要はない。
- 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。なお、高等専門学校の学科を設置する場合は、「主要授業科目」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 高等専門学校の学科を設置する場合は、高等専門学校設置基準第17条第4項の規定により計算することのできる授業科目については、備考欄に「☆」を記入すること。

都道府県における位置関係に関する図面



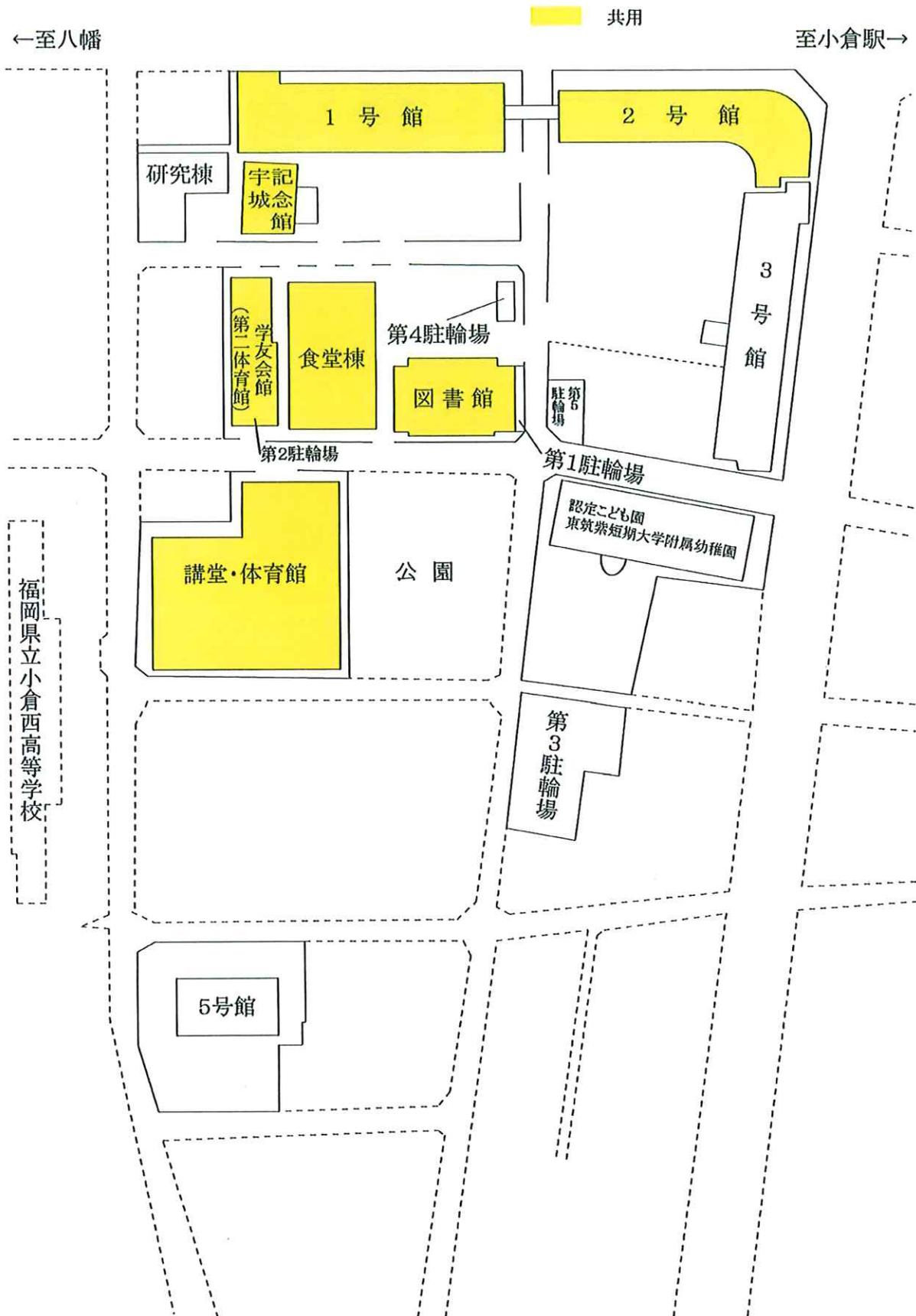
最寄り駅からの距離や公共交通機関がわかる地図



九州栄養福祉大学
東筑紫短期大学

〒803-0846
福岡県北九州市小倉北区下到津5丁目1番1号
JR西小倉駅からバスで約12分
JR南小倉駅から徒歩で約15分

小倉北区キャンパス配置図



九州栄養福祉大学 学則（案）

第1章 総 則

（目 的）

第1条 九州栄養福祉大学（以下「本学」という。）は教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、建学の精神と教育理念に基づいて高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する人材の養成を目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、教育研究の水準の向上を図り、本学の教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

第2章 学部、学科、修業年限及び入学定員、収容定員

（学部、学科、入学定員、収容定員）

第3条 本学において設置する学部、学科及びその入学定員、収容定員は次の通りとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員 (3年次)	収容定員
食 物 栄 養 学 部	食物栄養学科	100人	10人	420人
	食環境データサイエンス学科	50人	—	200人
リハビリテーション学部	理学療法学科	80人	—	320人
	作業療法学科	40人	—	160人
こども教育学部	こども教育学科	50人	—	200人

（学部・学科の目的）

第4条 各学部・学科における人材養成並びに教育研究上の目的を以下の通り定める。

一 食物栄養学部

建学の精神に基づき、生命の源である食を通して福祉を実現するという使命感・方法意識のもと、実践的な食指導を行い、また食品の生産・流通を含む広範な食環境領域に対し大量のデータ収集・分析を行う専門家を養成し、「食の番人」として豊かな食生活と健康という観点から地域社会の持続的発展に寄与し得る人材を養成する。

(1) 食物栄養学科

本学教育への理解を基礎に、幅広い教養を涵養し、管理栄養士としての基本的知識・技術を修得させ、医療、介護、福祉、食品産業・流通分野などにおいて実践的な役割を果た

し得る専門的知識・技術に長けた管理栄養士を養成する。

(2) 食環境データサイエンス学科

食品の生産・流通・医療・福祉・環境に関する幅広い知識とこれらに関連する多量のデータ収集・分析能力を有し、食の課題について多角的なアプローチにより解決することのできるデータサイエンティストを養成する。

二 リハビリテーション学部

高度な医学的知識と技術を修得し、対象者の心身に寄り添いつつ的確なアプローチを行えることに加え、人々の健康で幸福な生活を守る健康生活の番人としての役割を果たせる理学療法士・作業療法士を養成する。

(1) 理学療法学科

人の動きやその機能を医学的に分析・考察しながら、運動を治療や指導の手段として活用する科学的な根拠をもとに、治療対象者一人ひとりに満足感を提供できる理学療法士を養成する。

(2) 作業療法学科

治療対象者のそばにいて、人との信頼関係を大切にしながら物理的・技術的・精神的な面において生活を支えることができる作業療法士を養成する。

三 こども教育学部

社会が大きく変動する中、主体的かつ柔軟に対応する力が求められていることから、建学の精神を基盤に、自ら考え、実践的に行動する力とその指導力を身に付け、地域社会における子育てや教育の中核となり得る教育者・保育者を育成する。

(1) こども教育学科

建学の精神を基盤とした豊かな人格形成とともに、変化の激しい現代社会における諸課題を主体的かつ柔軟に解決するための知識と指導力を有し、こどもたちのみならず、幅広い世代とこれらの力を共有することができる教育者・保育者を養成する。

(修業年限及び在学年限)

第5条 本学の修業年限は4年とする。

2 在学年限は8年を超えることはできない。但し、編入学、転入学又は再入学により入学した学生は、入学後の修業年数の2倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第3章 教育課程

(開設授業科目及びその単位数)

第6条 本学において開設する授業科目及び単位数は別表第1の通りとする。

第4章 履修の方法、学修の評価、課程修了の認定及び卒業

(履修の方法)

第7条 履修の方法は次の通りとする。

- 一 卒業するためには4年以上在学し、必修単位を含めて124単位以上を修得しなければならない。
- 二 基礎教養科目は必修単位を含めて24単位以上修得しなければならない。

(履修する科目の登録及び上限)

第8条 学生は、当該年度において履修する授業科目を開講の始めに登録しなければならない。

- 2 学生は、前項により登録した授業科目以外の授業科目を履修し、また単位を修得することはできない。
- 3 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数については、1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を別に定める。
- 4 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。

(単位修得の認定)

第9条 各授業科目に対する課程を修了した者には単位を与える。

第10条 単位修得の認定は試験、論文、その他の方法によるものとし、その方法については各授業科目の担当者が定める。

(試験等の時期)

第11条 試験は毎年2回とし、前期及び後期の終りに定期に行う。

但し、定期試験のほか随時に試験を行うことがある。

(再試験)

第12条 所定の単位を修得できない者に対しては再試験を行うことがある。

(追試験)

第13条 疾病、その他やむを得ない事由によって試験を受けることができなかつた者に対しては追試験を行うことがある。

(学修の評価)

第14条 試験の成績は、秀・優・良・可・不可で表し、秀・優・良・可を合格とする。

(試験に関する細則)

第15条 試験に関する細部の規定は別に定める。

(単位の計算方法)

第 16 条 各授業科目に対する単位数は次の基準により計算する。

- 一 講義については 15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 二 演習については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。但し、当該授業の教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、15 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- 三 実験・実習及び実技については 45 時間の授業をもって 1 単位とする。但し、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

(教育内容等の改善)

第 17 条 本学に授業内容及び方法の改善を図るための委員会を設け、研修及び研究を実施する。

- 2 前項の委員会については別に定める。

(卒業の条件)

第 18 条 本学を卒業するために必要な授業科目及び単位数は別表第 1 の通りとする。

(資格の取得)

第 19 条 栄養士法第 2 条第 1 項の規定に基づく栄養士の免許を受けようとする者は、食物栄養学科に在籍し、第 18 条に規定する卒業の条件を充足し、かつ栄養士法施行規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

第 20 条 栄養士法第 5 条の 3 の規定に基づく管理栄養士国家試験の受験資格を得るためには、食物栄養学科に在籍し、第 18 条に規定する卒業の条件を充足し、かつ栄養士法施行令及び管理栄養士学校指定規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 食品衛生法第 30 条第 1 項の規定に基づく食品衛生監視員および第 48 条第 1 項並びに第 6 項の 3 の規定に基づく食品衛生管理者の任用資格を得るには、食物栄養学科に在籍し、第 18 条に規定する卒業の条件を充足し、かつ食品衛生法施行令及び食品衛生法施行規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

第 21 条 食物栄養学部食物栄養学科において、教育職員免許法別表第 2 の 2 の規定に基づく栄養教諭一種免許状を得るためには前条の規定によるほか、教育職員免許法施行規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

- 2 こども教育学部こども教育学科において、教育職員免許法別表第 1 の規定に基づく幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭の一種免許状を得るためには、教育職員免許法施行規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。
- 3 こども教育学部こども教育学科において、保育士資格を得るためには、児童福祉法及び児童福祉法施行規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

第 22 条 理学療法士及び作業療法士法第 11 条第 1 号の規定に基づく理学療法士国家試験の受験資格を得るためには、理学療法学科に在籍し、第 18 条に規定する卒業の条件を充足し、かつ理学

療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

第 23 条 理学療法士及び作業療法士法第 12 条第 1 号の規定に基づく作業療法士国家試験の受験資格を得るためには、作業療法学科に在籍し、第 18 条に規定する卒業の条件を充足し、かつ理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づき本学が定めた科目及び単位を修得しなければならない。

(卒業の認定及び学位の授与)

第 24 条 本学に 4 年以上在学し、第 18 条に定める単位を修得した者に対しては、学長は教授会の議を経て卒業を認定する。

第 25 条 本学を卒業した者に対しては、次の区分に従い学士の学位を授与する。

食物栄養学部	食物栄養学科	学士（食物栄養学）
	食環境データサイエンス学科	学士（食環境データサイエンス学）
リハビリテーション学部	理学療法学科	学士（理学療法学）
	作業療法学科	学士（作業療法学）
こども教育学部	こども教育学科	学士（こども教育学）

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 26 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。
- 3 前 2 項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 27 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、編入学及び転入学等の場合を除き、前条第 1 項により修得したものとみなした単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。
- 3 前 2 項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 28 条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 学生が入学する前の前条第 1 項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。
- 4 前3項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第5章 入学、退学、休学、転学、復学

(入学の時期)

第29条 入学の時期は毎年学年の始めとする。

(入学の資格)

第30条 本学に入学し得る者は次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験（旧規程による大学入学資格検定）に合格した者
- 八 本学において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で18歳に達した者

(入学の出願)

第31条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第32条 前条の入学志願者については入学試験により選考を行う。

第33条 入学試験に関する細則は別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第34条 第32条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の誓約書に入学金を添え指定

の期日迄に提出しなければならない。入学の手続きを完了した者に入学を許可する。

- 2 理由なくして前項の手続きを怠った者は、入学を取り消すことがある。
- 3 納付した入学金は返還しない。

第 35 条 前条の誓約書に連署する保護者は親族又は縁故者で学生の在学中の一切の責任を負うものである。

(退 学)

第 36 条 退学を願う者は、その理由を記して保護者連署をもって学長に願い出て許可を受けなければならない。

但し、疾病のため退学しようとする場合は医師の診断書を添付しなければならない。

(除 籍)

第 37 条 次の各号の 1 に該当する者は除籍する。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第 5 条に定める在学年限を超えた者
- 三 第 40 条第 3 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- 四 長期にわたり行方不明の者

(復 籍)

第 38 条 前条第 1 号により除籍となった者が、復籍を願い出た時は、教授会の議を経て復籍することができる。但し、未納の学費を納付しなければならない。

- 2 前項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

(休 学)

第 39 条 疾病その他やむを得ない事由により引き続き 3 ヶ月以上修学することのできない者は学長の許可を得て休学することができる。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることがある。

(休学の期間)

第 40 条 休学の期間は 1 年以内とする。但し、特別の事由のある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は在学期間に算入しない。
- 3 休学期間は通算して 4 年を超えることができない。

(復 学)

第 41 条 休学期間中に休学の事由がなくなった場合は学長の許可を得て復学することができる。

(再入学)

第42条 退学した者が、1年以内に再入学を願い出た時は、学年始めにおいて選考の上、原学年に入学許可することがある。

(転学)

第43条 学生が他の大学に転学または受験しようとするときは、学長の許可を得なければならない。

(転入学)

第44条 本学に転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り選考の上、転入学を許可することがある。転入学を希望する者は現に在学する学長の承認書を提出しなければならない。

2 転入学の時期は学年の始めまたは、学期始めとし本人の既修の授業科目及び単位並びに在学年数については、その一部又は全部を本学において認定して今後履修すべき授業科目及び単位数並びに在学年数を決定する。

(編入学)

第45条 編入学を希望する者があるときは、選考の上教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。ただし、食物栄養学部食物栄養学科を除いては欠員が生じた場合に限る。

2 編入学の時期及び履修すべき授業科目、単位、在学年数については別に定める。

第6章 授業料その他の学費

(授業料その他の納付金)

第46条 入学検定料、入学金、授業料等は別表第2の通りとする。

2 授業料等は前・後期2期分納とする。但し、申出によってさらに分割納入を認めることがある。

3 編入学した者の授業料等については、編入した当該学年の授業料等の額とする。

4 東筑紫短期大学から編入した者の入学金については、編入学した当該学年の額を適用し、これを半額免除する。

(授業料その他の納付金の納入時期)

第47条 学生は所定の期日までに授業料等を納付しなければならない。

一 前期 4月1日から 4月20日まで

二 後期 10月1日から 10月20日まで

(復学等の場合の授業料)

第48条 前期又は後期中途において、復学又は入学した者は、復学又は入学した月の属する期の授業料等を復学又は入学した月に納付しなければならない。

(学年途中で卒業する場合の授業料)

第 49 条 学年の途中で卒業する見込みの者は卒業する見込みの月の属する期の授業料等を納付するものとする。

(休学の場合の授業料)

第 50 条 授業料等は休学の場合は免除する。但し、休学を許可され又は命ぜられた者については、休学の始まる前日及び休学の終わった翌日の属する期の学費は納付しなければならない。

(退学及び停学の場合の授業料)

第 51 条 前期又は後期の途中で退学し又は除籍された者の該当期分の授業料等は徴収する。
2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(授業料その他の学費の不還付)

第 52 条 一旦納めた検定料、入学金及び授業料等はいかなる理由によるも返付しない。

(授業料等減免)

第 53 条 成績優秀な者であつてやむを得ない事情により学資の支弁困難な者に対しては教授会の議を経て授業料等を免除あるいは貸与することがある。これらの場合に関する細部の規定はこれを別に定める。

(社会人及び外国人留学生等の授業料)

第 54 条 社会人、外国人留学生、研究生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生の検定料及び授業料等については別に定める。

第 7 章 職 員 組 織

(職 員)

第 55 条 本学には学長、学長補佐、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他の職員を置く。

2 学長は、本学教育事業及び事務を総括主宰するとともに、すべての校務をつかさどり、所属の教職員を統督する。

(職員の職務)

第 56 条 職員の職務に関しては学校教育法その他法令の定めあるもののほか、別に定めるところによる。

第8章 教授会に関する事項

(教授会)

第57条 本学に教授会を置く。但し、学長が、必要と認めるときは、学部教授会を開くことができる。

(教授会の構成)

第58条 教授会は、学長、学長補佐及び当該学部にも所属する教授をもって組織する。

2 教授会は、学長が必要と認めるときは、准教授、講師及び助教、その他専門性を有する職員を加えて、第61条に規定する事項について、審議することができる。

(教授会の招集)

第59条 教授会は学長がこれを招集する。但し、学長にやむを得ざる支障ある場合は学長補佐がこれに代って招集することがある。

2 学長は教授会の構成員の3分の2以上から議題を示して要求があった場合には、要求のあった日から7日以内に教授会を招集しなければならない。

3 学長は教授会の議長となる。但し、学長にやむを得ざる支障ある場合は学長補佐が代行する。

(教授会の開催)

第60条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することはできない。

(審議事項)

第61条 教授会の審議すべき事項は次に掲げるものとする。

- 一 学位の授与
- 二 学則及びその他学内規則の制定・改廃に関する事項
- 三 教育課程及び授業に関する事項
- 四 入学試験に関する事項
- 五 学生の試験並びに課程修了に関する事項
- 六 学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項
- 七 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- 八 教員の教育研究及び教育研究業績の審査等に関する事項

但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては、「九州栄養福祉大学教員選考規程」に基づくものとする。

九 自己点検・評価に関する事項

2 教授会は前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(運営細則の委任)

第62条 その他教授会の運営に関し必要とする事項については、別に定める。

第9章 図書館その他附属施設

(図書館)

第63条 本学に図書館を設ける。図書館に関する規定は別に定める。

(附属研究所)

第64条 本学に附属研究所を設ける。附属研究所に関する規定は別に定める。

第10章 研究生、委託生、科目等履修生、特別聴講学生

(研究生)

第65条 本学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者で特に本学で研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第66条 本学の授業科目中特定の科目の履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 前項で履修を許可された科目等履修生に対し単位を与えることができる。
- 3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第67条 本学において、他の大学又は短期大学との単位互換協定により前条の規定による学生の履修を許可する場合は特別聴講学生として取り扱う。

- 2 特別聴講学生に関して必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第68条 公共団体その他の機関から本学の特定の授業科目につき学修を委託された者があるときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

- 2 前項で履修を許可された委託生に対し単位を与えることができる。
- 3 委託生に関して必要な事項は、別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第69条 外国人で本学に入学を志願する者に対しては、特別選考の上、入学を許可することがある。

- 2 外国人留学生に関して必要な事項は、別に定める。

第12章 学年、学期及び休業日並びに授業日数

(学 年)

第70条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学 期)

第71条 学年は次の2学期に分ける。

前 期 4月1日より 9月20日まで

後 期 9月21日より 3月31日まで

(休 業 日)

第72条 休業日は次の通りとする。

日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

本学創立記念日 3月 3日

春 季 休 業 4月 1日から 4月 5日まで

夏 季 休 業 8月 13日から 9月 12日まで

冬 季 休 業 12月 25日から 翌年1月7日まで

- 2 学長は、必要がある場合は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 学長は、第1項に規定するもののほか、臨時の休業日を定めることができる。

(授 業 期 間)

第73条 1年間の授業期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第13章 賞 罰

(表 彰)

第74条 学生として表彰に値する行為があった者に対しては、教授会の議を経て学長が表彰することがある。

(懲 戒)

第75条 本学の規則等に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

第76条 退学は次の各号の1に該当する者に対して行う。

- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- 三 正当の事由がなくて出席が常でない者
- 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第14章 学生寮

(学生寮)

第77条 本学に学生寮を設ける。

第78条 学生寮には寮監その他の職員を置く。

第79条 学生寮に関する細部の規定は別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第80条 学校教育法第107条に基づき、社会人の教養を高め、地域社会の文化の向上に資するため、本学に公開講座を開講することがある。

附 則

- 1 本学則は令和7年4月1日から之を施行する。
- 2 令和6年度以前の入学生については旧学則による。

別表第1

食物栄養学部 食物栄養学科

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
基 礎 教 養 科 目	本学教育への理解				初年次教育含む
	建学の思想	2		2	
	キャリアガイダンスⅠ	2	2		
	キャリアガイダンスⅡ	2	2		
	食と哲学	2	2		
	倫理学	2	2		
	食と福祉	2		2	
	栄養士のための農園演習	1		1	
	人間と文化への理解				
	文 学	2		2	
	文章校正と編集	2		2	
	人間関係の心理	2		2	
	人間と社会への理解				
	日本国憲法	2		2	
	栄養士の法制度論	2		2	
	食と経済	2		2	
	生活とマスコミ	2		2	
	人間と科学への理解				
	基礎生物学	2		2	
	食物と薬	2		2	
	基礎化学	2		2	
	化 学	2	2		
	生命と科学	2		2	
	基礎統計学	2	2		
	コンピュータリテラシーⅠ	1		1	
	コンピュータリテラシーⅡ	1		1	
	語学と国際社会への理解				
	実用英語の基礎Ⅰ	1	2	2	
実用英語の基礎Ⅱ	1				
語学の理解	2				
実用英語Ⅰ	1		1		
実用英語Ⅱ	1		1		
フランス語の基礎	1		1		
料理とフランス語	1		1		
中国語の基礎	1		1		

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
基礎 教養 科目	語学と国際社会への理解				
	料理と中国語	1		1	
	国際理解のための基礎英語	2		2	
	国際理解（海外研修）	2		2	
	健康と運動への理解				
	健康スポーツ科学Ⅰ	2	2		
健康スポーツ科学Ⅱ	2		2		
スポーツ栄養学	2		2		
基礎教養科目 24 単位以上必修					
専 門 教 育 科 目	管理栄養士基本科目				
	社会・環境と健康				
	健康管理概論	2		2	
	公衆衛生学Ⅰ	2	2		
	公衆衛生学Ⅱ	2		2	
	社会福祉論	2	2		
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち				
	解剖生理学Ⅰ	2	2		
	解剖生理学Ⅱ	2	2		
	生化学Ⅰ	2	2		
	生化学Ⅱ	2	2		
	病態生理学	2	2		
	疾病の成り立ちと病態	2	2		
	運動生理学	2	2		
	微生物学	2	2		
	生化学実験	1	1		
	解剖生理学実習	1	1		
	解剖生理学実験	1	1		
	食べ物と健康				
	食品学総論	2	2		
	食品衛生学	2	2		
	食品加工学	2	2		
	調理学	2	2		
食品学実験Ⅰ	1	1			
食品学実験Ⅱ	1	1			
食品加工学実習	1	1			
食品衛生学実験	1	1			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考		
専 門 教 育 科 目	専門基礎分野	食べ物と健康					
		調理学実習Ⅰ	1	1			
		調理学実習Ⅱ	1	1			
		調理学実習Ⅲ	1	1			
		基礎栄養学					
			基礎栄養学	2	2		
			基礎栄養学実験	1	1		
		応用栄養学					
			応用栄養学Ⅰ	2	2		
			応用栄養学Ⅱ	2	2		
			応用栄養学Ⅲ	2			2
			応用栄養学実習	1	1		
		栄養教育論					
			栄養教育論Ⅰ	2	2		
			栄養教育論Ⅱ	2	2		
			栄養教育論Ⅲ	2			2
			栄養教育論実習Ⅰ	1	1		
			栄養教育論実習Ⅱ	1	1		
		臨床栄養学					
			臨床栄養学Ⅰ	2	2		
			臨床栄養学Ⅱ	2	2		
			臨床栄養学Ⅲ	2			2
			食物とアレルギー	2	2		
			臨床栄養学実習Ⅰ	1	1		
			臨床栄養学実習Ⅱ	1	1		
		公衆栄養学					
			公衆栄養学Ⅰ	2	2		
公衆栄養学Ⅱ			2	2			
公衆栄養学実習			1	1			
給食経営管理論							
		給食管理	2	2			
	給食経営管理論	2	2				
	給食管理実習	1	1				

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
専 門 分 野	総合演習					
	食健康センター活動（演習）	1		1		
	臨地実習指導（演習）	1		1		
	臨地実習					
	臨地実習Ⅰ	2		2		
	臨地実習Ⅱ	1		1		
	臨地実習Ⅲ	1	1			
	専門基礎科目					
	栄養カウンセリング	2		2		
	栄養情報処理演習Ⅰ	1	1			
	栄養情報処理演習Ⅱ	1	1			
	食品学各論	2	2			
	食品基礎実験	1	1			
	有機化学	2	2			
	福祉分野					
	栄養福祉論	2	2			
	社会福祉援助技術	2	2	7		
	高齢者心理学	2				
	育児と栄養	2				
	リハビリテーション概論	2				
	食事介助実習（学外）	1				
実践栄養分野						
料理特別実習Ⅰ	1	1	2			
料理特別実習Ⅱ	1					
料理特別実習Ⅲ	1					
管理栄養士演習ⅠA	2	2				
管理栄養士演習ⅠB	2	2				
管理栄養士演習Ⅱ	2		2			
運動処方論	2	2				
食と健康分野						
食品機能論	2	2	8			
栄養薬理学Ⅰ	2					
栄養薬理学Ⅱ	2					
栄養士のための薬膳	2					
細菌性食中毒学	2					

福祉施設

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 教 育 科 目	食品産業・流通分野				
	食品バイオテクノロジー	2		2	
	食卓デザイン論	2		2	
	食品の官能評価・鑑別演習	2		2	
	食品流通論	2		2	
	卒業研究				
	キャリアデザイン	2	2		
	専門ゼミナール	2	2		
	卒業論文	2		2	
	専門教育科目 100 単位以上必修				
卒業単位 124 単位以上必修					
教職に関する専門教育科目					
	児童・生徒の栄養指導Ⅰ	2		2	
	児童・生徒の栄養指導Ⅱ	2		2	
	教育原理	2		2	
	教職概論	2		2	
	教育制度論	1		1	
	教育心理学	2		2	
	特別支援教育概論	1		1	
	教育課程論	1		1	
	道德教育の理論と方法	1		1	
	総合的な学習と特別活動	1		1	
	教育方法論	1		1	
	生徒指導の理論と方法	2		2	
	教育相談（カウンセリング含む）	2		2	
	栄養教育実習	1		1	
	栄養教育実習事前・事後指導	1		1	
	教職実践演習（栄養教諭）	2		2	

食物栄養学部 食環境データサイエンス学科

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
基 礎 教 養 科 目	本学教育への理解				初年次教育含む
	キャリアガイダンスⅠ	1	1		
	キャリアガイダンスⅡ	1	1		
	キャリアガイダンスⅢ	1	1		
	キャリアガイダンスⅣ	1	1		
	食環境データサイエンス概論	2	2		
	食環境イノベーションデザイン	2	2		
	農園演習	1		1	
	人間と文化・社会・化学への理解				
	食と経済	2		2	
	人間関係の心理	2		2	
	基礎生物学	2		2	
	基礎化学	2		2	
	化 学	2	2		
	リハビリテーション概論	2		2	
	コンピュータリテラシー	1	1		
	AI・データサイエンス入門	1	1		
	語学と国際社会への理解				
	実用英語の基礎Ⅰ	1	1		
	実用英語の基礎Ⅱ	1	1		
	実用英語	1		1	
	国際理解（海外研修）	2		2	
	健康と運動への理解				
	健康スポーツ科学Ⅰ	1	1		
健康スポーツ科学Ⅱ	1	1			
健康スポーツ科学Ⅲ	1		1		
健康スポーツ科学Ⅳ	1		1		
基礎教養科目 24 単位以上必修					

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
専 門 教 育 科 目	食と健康科目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち				
		解剖生理学	2		2	
		生化学	2	2		
		疾病の成り立ちと病態	2		2	
		運動生理学	2		2	
		食品分子機能学	2	2		
		微生物学	2	2		
		食べ物と健康				
		食品学総論	2	2		
		食品衛生学	2	2		
		食品加工学	2	2		
		栄養学				
	基礎栄養学	2	2			
	応用栄養学	2		2		
	臨床栄養学	2		2		
	公衆栄養学	2		2		
	スポーツ栄養学	2		2		
	データサイエンス科目	数学基礎科目				
		微積分学基礎	2	2		
		データサイエンスのための微積分学	2	2		
		線形代数基礎	2	2		
		データサイエンスのための線形代数	2	2		
		確率統計学基礎	2	2		
		データサイエンスのための確率統計学	2	2		
		データサイエンスのための応用数学	2	2		
		コンピュータシステム科目				
		プログラミング基礎	2	2		
プログラミング演習		1	1			
情報ネットワーク		2	2			
データベース入門		2	2			
センシングと信号処理		2	2			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
専 門 教 育 科 目	データサイエンス科目	データサイエンス基礎科目				
		機械学習基礎	2	2		
		機械学習演習	1	1		
		データ解析基礎	2	2		
		データ解析演習	1	1		
		ニューラルネット基礎	2	2		
		ニューラルネット演習	1	1		
		データサイエンス実践科目				
		マルチモーダル AI 技術と応用	2		2	
		データ駆動型意思決定と可視化	2		2	
		食農健康データサイエンス	2	2		
		先端 AI 論	2	2		
		フードウェルネスデータサイエンス	2	2		
		バイオインフォマティクス	2	2		
		先端ロボティクス論	2	2		
		社会とデータサイエンス				
		マーケティングとデータサイエンス	2	2		
		マネジメントとデータサイエンス	2	2		
	人間と AI	2	2			
	食環境マネジメント科目					
	マーケティング論	2		2		
	マーケティングリサーチ	2		2		
	流通システム論	2		2		
	消費者行動論	2		2		
	サプライチェーンマネジメント学	2	2			
	アグリビジネスマネジメント学	2	2			
	食環境地域連携演習	1		1		
	インターンシップ	1		1		
	アントレプレナー論	2	2			
	アントレプレナー演習	1	1			
	卒業研究					
	データサイエンス基礎演習	1	1			
	データサイエンス実践演習	1	1			
卒業研究	8	8				
専門教育科目 100 単位以上必修						
卒業単位 124 単位以上必修						

リハビリテーション学部 理学療法学科

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
基礎 教養 科目 ／ 科学 的 思考 の 基礎 ・ 人間 と 生活 ・ 社会 の 理解	本学教育への理解				初年次教育含む 初年次教育含む
	キャリア教育	2	2		
	スタートアップ教育Ⅰ	1	1		
	スタートアップ教育Ⅱ	1	1		
	健康と栄養	2	2	2	
	北九州市のノーマライゼーション	2			
	食と農園	1		1	
	人間と文化・社会への理解				4
	医療人のための教育学Ⅰ	2	2		
	社会福祉と地域ケア	2	2		
	医学倫理学	2	2		
	基礎心理学	2	4	4	
	医療人のための教育学Ⅱ	2			
	医療人のための哲学	2			
	医療人のための法学	2			
	人間と科学への理解				6
	基礎生物学	2	2	6	
	基礎物理学	2			
	基礎化学	2			
	医療人のための科学	2			
	情報処理演習Ⅰ	1	1		
	情報処理演習Ⅱ	1	1		
	健康スポーツ科学	1	1		
	語学と国際社会への理解				4
実用英語の基礎Ⅰ	1	1			
英会話Ⅰ	1	1			
実用英語の基礎Ⅱ	1	1	4		
英会話Ⅱ	1				
フランス語の基礎	1				
中国語の基礎	1				
韓国語の基礎	1				
基礎教養科目 24 単位以上必修					

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 基 礎 科 目	人体の構造と機能及び心身の発達				
	解剖学Ⅰ	2	2		
	解剖学Ⅱ	2	2		
	生理学Ⅰ	2	2		
	生理学Ⅱ	2	2		
	解剖生理学総合実習	1	1		
	運動学Ⅰ	2	2		
	運動学Ⅱ	2	2		
	人間発達学	2	2		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進				
	病理学	2	2		
	臨床心理学	2	2		
	小児科学	2	2		
	内科学	2	2		
	整形外科学	2	2		
	神経内科学	2	2		
	精神医学Ⅰ	2	2		
	臨床医学とリハビリテーション	2	2		
	リハビリテーション栄養学	2	2		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念				
	リハビリテーション概論	2	2		
地域保健学	2	2			
臨床統計	1	1			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 科 目	基礎理学療法学				
	理学療法学概論	2	2		初年次教育含む
	理学療法ゼミナールⅠ	1	1		
	理学療法ゼミナールⅡ	1	1		
	理学療法ゼミナールⅢ	1	1		
	理学療法基礎演習	1	1	2	
	理学療法総合研究	2			
	理学療法研究法演習	1	1		
	理学療法管理学				
	理学療法管理学	2	2		
	理学療法評価学				
	理学療法評価学Ⅰ	2	2		
	理学療法評価学Ⅱ	1	1		
	理学療法評価学Ⅲ	1	1		
	理学療法評価学統合演習Ⅰ	1	1		
	理学療法評価学統合演習Ⅱ	1	1		
	動作分析演習Ⅰ	1	1		
	動作分析演習Ⅱ	1	1		
	理学療法治療学				
	運動療法学概論	2	2		
	運動療法学演習	1	1		
	物理療法Ⅰ	1	1		
	物理療法Ⅱ	1	1		
	義肢装具学	2	2		
	高次脳機能理学療法	1	1		
	中枢神経疾患理学療法Ⅰ	1	1		
	骨・関節疾患理学療法Ⅰ	1	1		
	神経・筋疾患理学療法	1	1		
	内部疾患理学療法Ⅰ	1	1		
	小児理学療法Ⅰ	1	1		
	義肢装具学演習	1	1		
	中枢神経疾患理学療法Ⅱ	1	1		
	骨・関節疾患理学療法Ⅱ	1	1		
内部疾患理学療法Ⅱ	1	1			
小児理学療法Ⅱ	1	1			
日常生活活動演習	1	1			
理学療法総合演習Ⅰ	1	1			
理学療法総合演習Ⅱ	1	1			
高齢期理学療法学	2	2			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
専 門 科 目	スポーツ系理学療法	1	2	3		
	パラスポーツ	1				
	先端医療と理学療法	1				
	性差医療と理学療法	1				
	予防理学療法	1				
	地域理学療法学					
	生活環境論	2	2			
	地域理学療法学	2	2			
	臨床実習					
	臨床実習Ⅰ	1	1			
	臨床実習Ⅱ	4	4			
	臨床実習Ⅲ	7	7			
	臨床実習Ⅳ	7	7			
	臨床実習Ⅴ	1	1			
	専門教育科目 104 単位以上必修					
卒業単位 128 単位以上必修						
資格取得に関する科目						
園芸概論	2		2			
園芸療法の基礎	2		2			
園芸療法実習	2		2			
ガーデニング	1		1			

リハビリテーション学部 作業療法学科

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
基礎 教養 科目 ／ 科学的 思考の 基盤・ 人間と 生活・ 社会の 理解	本学教育への理解				初年次教育含む 初年次教育含む	
	キャリア教育	2	2			
	スタートアップ教育Ⅰ	1	1			
	スタートアップ教育Ⅱ	1	1			
	健康と栄養	2	2	2		
	北九州市のノーマライゼーション	2				
	食と農園	1		1		
	人間と文化・社会への理解				4	4
	医療人のための教育学Ⅰ	2	2			
	社会福祉と地域ケア	2	2			
	医学倫理学	2	2			
	基礎心理学	2	4	4		
	医療人のための教育学Ⅱ	2				
	医療人のための哲学	2				
	医療人のための法学	2				
	人間と科学への理解				6	
	基礎生物学	2	2	6		
	基礎物理学	2				
	基礎化学	2				
	医療人のための科学	2				
	情報処理演習Ⅰ	1	1			
	情報処理演習Ⅱ	1	1			
	健康スポーツ科学	1	1			
	語学と国際社会への理解				4	
	実用英語の基礎Ⅰ	1	1			
	英会話Ⅰ	1	1			
実用英語の基礎Ⅱ	1	1	4			
英会話Ⅱ	1					
フランス語の基礎	1					
中国語の基礎	1					
韓国語の基礎	1					
基礎教養科目 24 単位以上必修						

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 基 礎 科 目	人体の構造と機能及び心身の発達				
	解剖学Ⅰ	2	2		
	解剖学Ⅱ	2	2		
	生理学Ⅰ	2	2		
	生理学Ⅱ	2	2		
	解剖生理学総合実習	1	1		
	運動学Ⅰ	2	2		
	運動学Ⅱ	2	2		
	人間発達学	2	2		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進				
	病理学	2	2		
	臨床心理学	2	2		
	小児科学	2	2		
	内科学	2	2		
	整形外科学	2	2		
	神経内科学	2	2		
	精神医学Ⅰ	2	2		
	精神医学Ⅱ	2	2		
	臨床医学とリハビリテーション	2	2		
	リハビリテーション栄養学	2	2		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念				
リハビリテーション概論	2	2			
地域保健学	2	2			
	臨床統計	1	1		

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 科 目	基礎作業療法学				初年次教育含む
	作業療法学概論	2	2		
	基礎作業演習Ⅰ	1	1		
	基礎作業演習Ⅱ	1	1		
	基礎作業実習	1	1		
	作業療法ゼミナールⅠ	1	1		
	作業療法ゼミナールⅡ	1	1		
	作業療法管理学				
	作業療法管理学	2	2		
	作業療法評価学				
	作業療法評価学	2	2		
	身体機能作業療法評価演習Ⅰ	1	1		
	身体機能作業療法評価演習Ⅱ	1	1		
	精神機能作業療法評価演習	1	1		
	高次脳機能作業療法評価演習	1	1		
	発達期作業療法評価演習	1	1		
	生活機能評価	1	1		
	作業療法治療学				
	運動器疾患作業療法学	2	2		
	中枢神経疾患作業療法学	2	2		
	内部疾患作業療法学	2	2		
	精神疾患作業療法学Ⅰ	2	2		
	精神疾患作業療法学Ⅱ	2	2		
	発達期作業療法演習Ⅰ	1	1		
	発達期作業療法演習Ⅱ	1	1		
	義肢装具学	2	2		
	高次脳機能作業療法演習	1	1		
高齢期作業療法演習	1	1			
日常生活活動支援	1	1			
生活支援工学	2	2			
作業療法研究法	1	1			
臨床作業療法演習	1	1			
作業療法基礎演習	1	1			
作業療法専門演習	1	1			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	
専 門 科 目	手の機能と ICT	1	1	6		
	地域精神保健作業療法演習	1				
	認知症ケア支援	1				
	パラスポーツ	1				
	福祉住環境演習	1				
	作業療法総合研究	2				
	地域作業療法学					
	地域作業療法学	2	2			
	地域マネジメント演習	1	1			
	職業関連支援					
	職業関連支援	1	1			
	臨床実習					
	臨床実習Ⅰ	2	2			
	臨床実習Ⅱ	4	4			
	臨床実習Ⅲ	8	8			
	臨床実習Ⅳ	8	8			
	臨床実習Ⅴ	1	1			
	専門教育科目 108 単位以上必修					
卒業単位 132 単位以上必修						
資格取得に関する科目						
園芸概論	2		2			
園芸療法の基礎	2		2			
園芸療法実習	2		2			
ガーデニング	1		1			

こども教育学部 こども教育学科

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
基礎 教 養 科 目	本学教育への理解				初年次教育含む
	キャリア研究Ⅰ	1	1		
	キャリア研究Ⅱ	1	1		
	建学の精神と健康生活	2	2		
	人権教育概論	2	2		
	農園演習	1	1		
	社会科学				
	日本国憲法	2		2	
	society5.0 の世界	2		2	
	消費者行動論	2		2	
	人文科学				
	美術	2		2	
	中国語の基礎	1		1	
	英語Ⅰ	1	1		
	英語Ⅱ	1	1		
	国際理解（海外研修）	2		2	
	自然科学				
	エネルギー代謝学	2		2	
	統計学	2		2	
	バイオサイエンス	2		2	
	化学	2		2	
	コンピュータリテラシーⅠ	1	1		
	コンピュータリテラシーⅡ	1	1		
	AI・データサイエンス入門	1		1	
デジタルメディアリテラシー	2		2		
健康スポーツ科学Ⅰ	1	1			
健康スポーツ科学Ⅱ	1		1		
基礎教養科目 24 単位以上必修					

授 業 科 目		開 講 単 位 数	必 修 単 位 数	選 択 単 位 数	備 考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域・教科に関する専門的事項・特別支援教の基礎理論に関する科目				
	健康	2		2	
	人間関係	2		2	
	環境	2		2	
	言葉	2		2	
	表現	2		2	
	領域のねらい	2		2	
	こどもの表現（総合劇演習）	1		1	
	国語科教育論	2		2	
	社会科教育論	2		2	
	算数科教育論	2		2	
	理科教育論	2		2	
	生活科教育概論	2		2	
	音楽教育理論	2		2	
	造形の理論	2		2	
	家庭科教育論	2		2	
	体育	2		2	
	英語科教育概論	2		2	
	障がいと教育	2	2		
	保育内容・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）				
	健康の指導法	1		1	
	環境の指導法	1		1	
	人間関係の指導法	1		1	
	言葉の指導法	1		1	
	表現の指導法	1		1	
	領域の指導法	1		1	
	国語科指導法	1		1	
	社会科指導法	1		1	
	算数科指導法	1		1	
理科指導法	1		1		
生活科指導法	1		1		
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	1		1		
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ	1		1		
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ	1		1		
音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	1		1		
音楽教育応用（わらべうた）	1		1		
音楽教育応用（様々な楽器）	1		1		

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容・各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）				
	こどもの造形Ⅰ	1		1	
	こどもの造形Ⅱ	1		1	
	こどもの造形Ⅲ	1		1	
	家庭科指導法	1		1	
	こどもの食と栄養Ⅰ	1		1	
	こどもの食と栄養Ⅱ	1		1	
	体育科教育実践法Ⅰ	1		1	
	体育科教育実践法Ⅱ	1		1	
	英語科指導法	1		1	
特別支援教育領域に関する科目	特別支援教育領域に関する科目				
	知的障害児の心理・生理・病理	2		2	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	2		2	
	病弱児の心理・生理・病理	2		2	
	知的障害児教育	2		2	
	知的障害児指導法	2		2	
	肢体不自由児教育	2		2	
	肢体不自由児指導法	2		2	
病弱児教育	2		2		
専門教育科目	教育の基礎的理解に関する科目				
	教育原理	2	2		
	教職概論	2	2		
	学校運営と制度	2	2		
	教育心理学	2	2		
	特別支援教育概論	2	2		
	教育課程・保育計画	2		2	
	初等科課程編成論	2		2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目				
	幼児の理解と教育相談	2		2	
	こどもの理解と教育相談	2	2		
	道徳教育の理論と方法	2	2		
	総合的な学習の時間	2	2		
	特別活動指導論	2	2		
	教育方法論	2		2	
ICTを活用した授業構築	2		2		
児童・生徒の生活と進路指導	2	2			

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 教 育 科 目	教育実践に関する科目				
	幼稚園教育実習Ⅰ	1		1	
	幼稚園教育実習Ⅱ	3		3	
	幼稚園教育実習事前・事後指導	1		1	
	小学校教育実習	4		4	
	小学校実習事前・事後指導	1		1	
	特別支援学校教育実習	2		2	
	特別支援学校教育実習事前・事後指導	1		1	
	保育・教職実践演習(保幼小)	2		2	
	大学が独自に開設する科目				
	ボディパーカッション教育Ⅰ	1		1	
	ボディパーカッション教育Ⅱ	1		1	
	保幼小連携論	2	2		
	地域と学校	2		2	
	現代教員論	2		2	
	教育社会学	2		2	
	学級経営論Ⅰ	2		2	
	学級経営論Ⅱ	1		1	
	生活の中のジェンダー	2		2	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目					
視覚障害児教育総論	2		2		
聴覚障害児教育総論	2		2		
発達障害児教育総論	2		2		

授 業 科 目		開 講 単位数	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専 門 教 育 科 目	保育の本質・目的に関する科目				
	保育原理	2		2	
	こども家庭福祉	2		2	
	社会福祉	2		2	
	こども家庭支援論	2		2	
	こども家庭福祉演習Ⅰ	1		1	
	こども家庭福祉演習Ⅱ	1		1	
	社会的養護Ⅰ	2		2	
	保育の対象の理解に関する科目				
	こども家庭支援の心理学	2		2	
	こどもの保健	2		2	
	発達心理学	2		2	
	保育の内容・方法に関する科目				
	乳児保育Ⅰ	2		2	
	乳児保育Ⅱ	1		1	
	こどもの健康と安全	1		1	
	障害児保育Ⅰ	1		1	
	障害児保育Ⅱ	1		1	
	社会的養護Ⅱ	1		1	
	子育て支援	1	1		
	保育指導論	2		2	
	保育実習				
	保育実習ⅠA（保育所）	2		2	
	保育実習ⅠB（施設）	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	2		2	
	保育実習Ⅱ（保育所）	2		2	
	保育実習Ⅲ（施設）				
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	1		1	
保育実習指導Ⅲ（施設）					
ゼ ミ ナ ー ル	プレゼミナール	1	1		
	ゼミナールⅠ	1	1		
	ゼミナールⅡ	1	1		
	卒業研究Ⅰ	2	2		
	卒業研究Ⅱ	2	2		
専門教育科目 100 単位以上必修					
卒業単位 124 単位以上必修					

別表第2 検定料、入学金、授業料、施設費等 (単位：円)

1. 検定料

検定料	30,000	出願時に納付
検定料 (大学入学共通テスト利用入学試験)	15,000	出願時に納付

2. 授業料等

学部	区分	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
食物栄養学部 食物栄養学科	入学金	230,000				入学合格時に納付
	授業料	680,000	680,000	680,000	680,000	前、後期二期分納
	施設設備資金	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	教育充実費	220,000	220,000	220,000	220,000	前、後期二期分納
	実験実習料	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	計	1,330,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	

学部	区分	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
食物栄養学部 食環境データサイエンス学科	入学金	230,000				入学合格時に納付
	授業料	960,000	960,000	960,000	960,000	前、後期二期分納
	教育充実費	160,000	160,000	160,000	160,000	前、後期二期分納
	施設設備資金	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	計	1,450,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	

学部	区分	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
リハビリテーション学部	入学金	230,000				入学合格時に納付
	授業料	960,000	960,000	960,000	960,000	前、後期二期分納
	教育充実費	160,000	160,000	160,000	160,000	前、後期二期分納
	施設設備資金	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	計	1,450,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	

学部	区分	1年次	2年次	3年次	4年次	備考
こども教育学部	入学金	230,000				入学合格時に納付
	授業料	680,000	680,000	680,000	680,000	前、後期二期分納
	施設設備資金	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	教育充実費	220,000	220,000	220,000	220,000	前、後期二期分納
	実験実習料	100,000	100,000	100,000	100,000	前、後期二期分納
	計	1,330,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	

九州栄養福祉大学教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州栄養福祉大学学則第57条の規定に基づき、教授会の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 九州栄養福祉大学に教授会を置く。教授会は学長、学長補佐及び当該学部にも所属する教授をもって組織する。

2 教授会は、学長が必要と認めるときは、准教授、講師及び助教、その他の専門性を有する職員を加えて、「拡大教授会」とし、本規程第3条に規定する事項について審議することができる。

(審議事項等)

第3条 教授会は次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。尚、教授会は次の事項に関して、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学位の授与

二 学則及びその他学内規則の制定・改廃に関する事項

三 教育課程及び授業に関する事項

四 入学試験に関する事項

五 学生の試験並びに課程修了に関する事項

六 学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項

七 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項

八 教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項

但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては、「九州栄養福祉大学教員選考規程」に基づくものとする。

九 自己点検・評価に関する事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教授会の招集)

第4条 教授会は学長がこれを招集する。ただし学長にやむを得ざる支障ある場合は、学長補佐がこれに代わって招集することがある。

2 学長は教授会の構成員の3分の2以上から議題を示して要求があった場合には、要求のあった日から7日以内に教授会を招集しなければならない。

3 学長は教授会の議長となる。ただし学長にやむを得ざる支障ある場合は、学長補佐が代行する。

(議事)

第5条 教授会は構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することは出来ない。

2 教授会の議事は、出席者の過半数が決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(開会日)

第6条 教授会は原則として毎月第4月曜日に開会する。

(委員会など)

第7条 教授会に設ける委員会は、常置の委員会と随時に特設する委員会の二種類とする。

2 委員会に関する規程は別に定める。

(事務)

第8条 教授会の事務は、教務課において処理する。

附 則

(施行期日)

この規程は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学 こども教育学部 設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	1
② 学部・学科の特色	15
③ 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称	16
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	17
⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	19
⑥ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	22
⑦ 実習の具体的計画	23
⑧ 取得可能な資格	27
⑨ 入学者選抜の概要	27
⑩ 教育研究実施組織等の編制及び考え方	32
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組	34
⑫ 施設設備の整備計画	34
⑬ 管理運営	38
⑭ 自己点検・評価	40
⑮ 情報の公表	41
⑯ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等	42
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	44

① 設置の趣旨及び必要性

(1) 本学の沿革

本学園は昭和 11 年宇城信五郎・力子夫妻が設立した筑紫洋裁女学院に端を発する学校法人東筑紫学園を母体とする。同学園は実学に重きをおく建学の精神「筑紫の心」を掲げ、昭和 22 年東筑紫女子中学校設立、同 23 年東筑紫高等学校設立、昭和 25 年東筑紫短期大学被服科を設立、同 26 年東筑紫幼稚園を設立、同 29 年 4 月保育科（現・保育学科）、同 33 年 4 月栄養科（現・食物栄養学科）を設置、平成 13 年九州栄養福祉大学食物栄養学部設立、同 14 年専攻科介護福祉専攻設置 同 17 年大学院修士課程設立（現在は健康科学研究科）、同 23 年リハビリテーション学部設置、同 29 年認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園設置、現在に至っている。（以上概略記す）

本学部の直接の母体となる九州栄養福祉大学（食物栄養学部・管理栄養士養成課程）は、平成 13 年 4 月、当時の環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、深刻化する高齢化社会、女性の社会進出などを背景に、「食」を通して福祉（幸福）を実現するという方法意識のもと東筑紫短期大学食物栄養学科を一部改組して開学した。

とくに学園設立以来建学の精神としてきた生活実学の思想を重んじ、地域生活者の健康・長寿を守る「食生活の番人」として課程教育のみならず、課程内外での人格教育を重視し、人格・実践力ともに秀でた管理栄養士の輩出に注力してきた。

平成 17 年 4 月、九州栄養福祉大学大学院を開学、管理栄養士養成課程を修了した学生がさらに食と健康について高度な知識と研究手法を学ぶ環境を整えた。

平成 23 年 4 月、同大学に九州リハビリテーション大学校を基盤にしてリハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）を継承設置、引き続き建学の精神に則り「リハビリ」を通して地域生活者の健康生活、福祉を実現するという目的を掲げ、人格・実践力ともに優れた理学・作業療法士を育成してきた。

現在の九州栄養福祉大学は、食物栄養学部食物栄養学科、リハビリテーション学部理学療法学科・作業療法学科、大学院健康科学研究科の計 4 科を有している。これらを含めた学校法人全体の概要並びに九州栄養福祉大学の組織は以下の通りである。

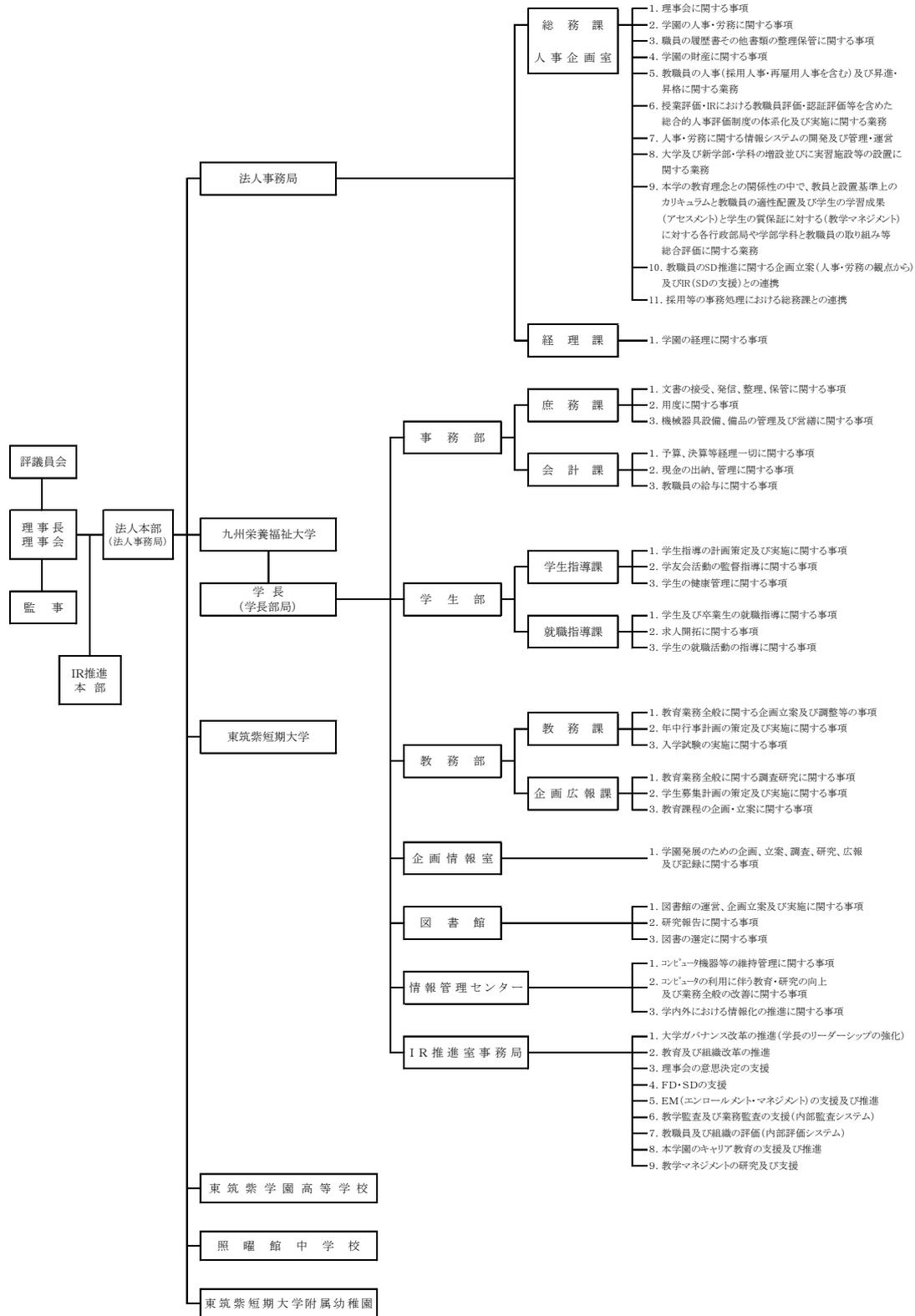
<学校法人東筑紫学園の現状：令和 5 年 5 月 1 日現在>

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
九州栄養福祉大学 大学院	北九州市小倉北区下到津 五丁目 1 番 1 号	4 人	8 人	2 人
九州栄養福祉大学	小倉北区キャンパス： （食物栄養学部） 北九州市小倉北区下到津 五丁目 1 番 1 号	230 人	900 人	902 人
	小倉南区キャンパス： （リハビリテーション学部）			

	北九州市小倉南区葛原高松一丁目 5 番 1 号			
東筑紫短期大学	北九州市小倉北区下到津五丁目 1 番 1 号	220 人	440 人	361 人
東筑紫短期大学 専攻科 介護福祉専攻	北九州市小倉北区下到津五丁目 1 番 1 号	30 人	30 人	11 人
東筑紫学園高等学校	北九州市小倉北区清水四丁目 10 番 1 号	450 人	1,350 人	1,121 人
照曜館中学校	北九州市小倉北区清水四丁目 10 番 1 号	100 人	300 人	196 人
認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園	北九州市小倉北区下到津五丁目 3 番 14 号	240 人	240 人	183 人

< 大学設置法人・大学の組織図 >

- 組織図
- 令和5年5月1日現在



(2) 設置の趣旨

私たちの生きる社会はかつてない速度で変化を続け、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の四点で特徴づけられている。現在の子どもたちが社会を担う頃には、いわゆるこの VUCA 社会の特質はさらに強まっていると考えられ、彼らには何事にも主体的に向き合い、自ら考え、他者と協力して課題を解決していく力が一層求められることになるだろう。学校法人東筑紫学園東筑紫短期大学保育学科は戦後間もない時代から幾多の困難を乗り越え、世に万余の教育者・保育者を送り出してきた。いまこの困難に直面し、本学園は東筑紫短期大学が掲げる建学の精神・生活実学と長年にわたる人材育成の方法意識・実績をもって、幅広い視点から物事を考え、人間性と技量に秀でた教育人材を育成することを目的として九州栄養福祉大学にこども教育学部こども教育学科（以下本学部）を設置することとした。

こども教育学部の母体となる東筑紫短期大学保育学科（以下保育学科）は昭和 29 年 4 月の開学であり、当時いわゆる高度経済成長のはしりとして生じたベビーブーム世代の保育を担う目的で設置された。具体的な教育目的は社会情勢の変化により少しずつ変化してきたが、乳幼児期が人間形成の最も重要な時期にあたるとの観点を一貫して保持し、建学の精神としての実学主義・人格教育と併せ、地域に 1 万 2,700 余名の保育者を輩出してきた。一方、既述の通り、社会環境の変化により、保幼小連携や ICT 技術の修得、個々の状況に応じた教育など保育者や教師が担う役割が増加している。このため、保育学科を一部改組する形で教育課程を 2 年制から 4 年制に変更し、これら新たな教育内容を含む課程を設置することとした。また、教育学部として教職課程の立ち上げと並行して、これまで培ってきた地域の教育機関とのネットワークや交流を基盤として、教育・研究・人的交流を通じて地域に活気を生み出す組織であることを目指したい。このため、以下の教育理念を掲げる。

<こども教育学部こども教育学科の教育理念>

1. 建学の精神を踏まえ各種行事教育と専門教育科目とを併せて修得することによる人格・実践能力ともに秀でた人材を育成する。
2. 食を通して福祉を実現するという理念のもと、食育教育や農園実習等を通じた地域社会の健康・長寿社会に貢献できる人材を育成する。
3. データサイエンス分野が社会的重要性を増していることに鑑み、併設学部等と連携し ICT 技術に秀で、多様な教育能力を有する人材を育成する。
4. 地域の多様なステークホルダーと交流し、自らの有する教育・研究能力を広く地域に開放し、地域の活力を生み出す中核組織となる。

(3) 設置の必要性

今回設置するこども教育学部こども教育学科では、幼・小・特支一種免並びに保育士資格を取得できる課程を設置することを目指している。まずは、本学部の母体となる併設校・東筑紫短期大学保育学科の直近 5 か年の求人数（幼稚園教諭・保育士）から設置の必要性について検討したい。

・東筑紫短期大学における直近 5 か年の求人数

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度※
幼稚園教諭	378	435	415	402	322
保育士	2,337	1,797	2,397	2,320	1,836
児童養護施設等	644	371	430	416	562
認定こども園	190	232	268	251	248
計	3,549	2,835	3,510	3,389	2,968

(※令和 5 年度は 2024 年 2 月末日時点)

上記表の求人は多くが地元福岡県北九州市ないし隣接自治体および山口県下関市を含むいわゆる政令指定都市・北九州都市圏からのものである。本都市圏内には他大学並びに専門学校を含め、本学以外に以下八つの保育士・教員養成課程が存在するが、求人数はこれらの定員（入学定員数）を上回っており、今後も一定水準の教育者・保育者のニーズがあると見込まれる。

近隣地域における類似学部・教育課程	定員
(福岡県北九州地区)	
九州女子大学人間科学部児童・幼児教育学科	100 名
九州女子短期大学子ども健康学科	150 名
西南女学院大学保健福祉学部福祉学科	80 名
西南女学院大学短期大学部保育科	100 名
北九州保育福祉専門学校幼児教育課	50 名
計	480 名

また、小学校教諭、とくに特別支援学校教諭に関しては、平成 25 年 6 月に「障害者差別解消法」が制定され、「障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供」を求める法的な枠組みが定められた。この規定は、障害のある幼児・児童・生徒が困難な状況を認識し、困難を改善・克服するための必要となる知識、技能、姿勢及び習慣を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切であるということを示している。また、学校教育においては、障害のある幼児・児童・生徒が他の幼児・児童・生徒と平等に教育を受けられるようにするために、障害のある個々の幼児・児童・生徒に対して、必要かつ適当な変更・調整という配慮を行わなければならないことも示されている。

こうした法的側面に加え、現実の学級に目を転じれば、医学上明確に障害を有するとは判断できないものの、同じ学年学級内に様々な発達段階の幼児・児童・生徒が存在していることが明らかとなっており、これまでのような画一的な教育では現実的にも理念的にも現場での指導力欠如を招かざるを得ないと考える。加えて、下表のように、特別支援学校の生徒数は増加傾向にあり、本学部では免許種を問わず極力障害関連科目を履修させる

ことで、多様な幼児・児童・生徒と向き合うことのできる教育者・保育者を養成したいと考える。

・福岡県における特別支援学校の児童・生徒数他推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学級数	1,505	1,533	1,553	1,578	1,580
児童・生徒数	6,189	6,303	6,440	6,641	6,834
教員数 (本務者)	3,340	3,403	3,453	3,465	3,600

(福岡県教育委員会『教育便覧』令和元年度～令和5年度 「I学校統計表」より)

(4) 教育理念と三つのポリシー

東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の69年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を多くの人々と協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。

こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』(令和3年1月)が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。

こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもった人材の育成を目指す。こうした柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間でいえば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたると考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつな

がっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者・保育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する(DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力・技量の保有を修了の要件とする(DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者・保育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした(DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた(DP4)。

これらの能力を修得する基盤として、まずは、これから教育者・保育者を志すものとして最低限知っておくべきこどもや教育に対する基礎的知識、原理・原則、教育手法などを修得する。この目的を達成するために、「教育原理」、「教職概論」、「学校運営と制度」、「障がいと教育」、「教育心理学」、「初等科課程編成論」、「ICTを活用した授業構築」、「こどもの理解と教育相談」、「こども家庭支援の心理学」、「保幼小連携論」などの科目群を編成している。これらを履修することにより順次、こどもや教育に対する理解を深めていく。(CP1)。

次いで、これらの基盤の上に、2年次以降を中心として五領域や国語・算数・理科・社会など具体的な教科目の概論や指導法を配し、教育者・保育者としての具体的な指導力を養う。また、「現代教員論」、「地域と学校」、「ボディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ」、「こどもの食と栄養」、「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」など各教科目における発展的な内容を含んだ科目群を配し、教壇に立った際の指導力向上や教育者・保育者として指導力を発揮するために役立つようなより幅広い視座を提供する(CP2)。

ところで、本学部ではこれからの社会の特徴が多様性にあると考え、また教育者・保育者はこどもや地域の人々と協力して多様性が生み出す様々な課題を解決していく力を養い、伝えていく役割を果たすと考えている。このため、上記のような知識、指導力を養うと同時に、社会の多様性を肌に触れて学び、自分自身で何ができるか、何が足りないかを考えるための科目群を編成する。具体的には、「日本国憲法」、「人権教育概論」、「消費者行動論」、「生活の中のジェンダー」といった規範論をはじめ「Society5.0の世界」、「国際理解」や語学科目などを配し多様な社会の実際を知ると同時に、「農園実習」や「学級経営論Ⅰ・Ⅱ」、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習科目を配することで他者と

の協働や共生を具体的に体感する課程を編成する（CP3）。

これらの学びと並行しながら、自身が学んだ基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらから教育者・保育者として歩み出す自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的として「プレゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」といった科目群を配し、最終的に自身の教育者・保育者としての基本方針や課題を「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において完成させる（CP4）。（科目群の配当に関しては、資料 1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照）。

また、本学では学校行事（レクリエーションスポーツ大会、学園祭、種蒔き祭、針供養など）を教職員と学生の全員参加型で実施している。学生はこれら課程外の教育におけるクラス活動や学友会活動などを通じ主体性や他者と協調性、コミュニケーション能力を養っており、教育課程における学修効果を補完する役割を担っている。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること（AP1）。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること（AP2）。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること（AP3）。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること（AP4）。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することでこどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することのできる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

・ディプロマ・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜こどもや教育に対する基礎的理解＞
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜教育に関する専門的理解＞
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。＜共生社会におい

て身に付けるべき資質・能力>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。<主題を立て自ら探究する学び>

・カリキュラム・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。
2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。
3. 社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。
4. 本学部（学科）での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

・アドミッション・ポリシー

本学部（学科）では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育）に賛同する人。
2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。
3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人（主体的意志力・思考力・判断力・表現力）。
4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人（協調性）。

<目標とする人材像と三ポリシー、配当科目の相関図>

<目標とする人材像>

- I. 絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもっている。
- II. こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することができる。

■ディプロマ・ポリシー (DP) : 卒業認定・学位授与の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

<こどもや教育に対する基礎的理解>

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。

<教育に関する専門的理解>

2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

<共生社会において

- 身に付けるべき**資質・能力**>
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、**多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能**を修得している。

<主題を立て自ら探究する学び>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。

■カリキュラム・ポリシー (CP) : 教育課程編成の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. **こどもや教育について考えるのに不可欠な知識や原則**について学ぶ基礎的科目を配する。

<対応科目群>

教育原理、教職概論、学校運営と制度、障がいと教育、教育心理学、初等科課程編成論、ICTを活用した授業構築、肢体不自由児教育、こどもの理解と教育相談、こども家庭支援の心理学、保幼小連携論など

2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。

<対応科目群>

5 領域・各教科概論・指導法、ポディパークッション教育 I・II、地域と学校、現代教員論、こどもの食と栄養、乳児保育 I・II、障害児保育 I・II、こどもの保健、こども家庭支援論など

3. **社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。**

<対応科目群>

日本国憲法、人権教育概論、Society5.0の世界、消費者行動論、農園演習、国際理解、学級経営論 I・II、生活の中のジェンダー、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習など

4. 本学部(学科)での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

<対応科目群>

キャリア研究 I・II、プレゼミナル、ゼミナール I・II、卒業研究 I・II

■アドミッション・ポリシー (AP) : 入学者受け入れの方針

本学部(学科)では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神(勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育)に賛同する人。

2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。

3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人(主体的意志力・思考力・判断力・表現力)。

4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性)。

これらポリシーに関連して、教育目標達成の測定、すなわち学修成果の評価について本学部では以下四つの方法により学修成果を計測する。

- ①前期・後期定期試験等における定期の成績評価
- ②GPA
- ③各学年における単位の取得状況
- ④授業評価アンケート

①前期・後期定期試験等における定期の成績評価

いわゆる定期試験をはじめ、課題・レポート、実技等シラバスに記載し学生に明示した方法で当該科目の素点を計上。以下の評語により評定する。これら成績評価並びに以下に述べる単位の取得状況に関しては、毎年度の終了時に、各家庭にも通知し、情報を共有する予定である。

評語	素点
秀	90点～100点
優	80点～89点

良	70点～79点
可	60点～69点
不可	59点以下

②GPA

GPA に関しては以下の計算式とし、本学独自の奨学金の選抜資料として使用するほか、学期並びに年度単位で算定し、履修指導資料として使用する。同指標は学生の成績評価というのみならず、開講科目間でも比較対象とし、課程全体の教育水準の統一を図る。
(資料 2-1:九州栄養福祉大学履修規程、GPA 制度について)

③各学年における単位の取得状況

単位の取得状況に関しては、本学部が教職課程であることから学部における教育活動の最も重要な手法として位置づけ、教職カルテ等とも併用しながら随時確認したい。

④授業評価アンケート

毎学期末、全開講科目にて授業評価アンケートを実施する。同アンケートには教員に対する評価項目のみならず、学生自身による事前・事後学習や理解度などの評価を含み、授業の改善のみならず、学生による振り返りの効果も有する。アンケートは集計の後、本学図書館開架にて公開されており、誰でも閲覧することができる。

(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い

本学部が研究対象とする中心的な学問分野は教育学、保育学、特別支援教育学である。既述のように少子高齢化の進行や核家族化などにより、乳幼児期からの保育・教育ニーズは高まっており、彼らを適切な環境のもとで健康・安全に活動し得るよう、保育学、幼児教育学、心理学、健康科学、本学の特色でもある食に関する知見、すなわち家政学的な知見から研究を行う。

また、乳幼児期のみならず、いわゆる児童・生徒を含めた学童期を対象とした保育学、教育学も対象とし、とりわけ、以下に述べる併設短期大学保育学科との違いとして教育学の本義である「よりよく生きることのできる人間を育成する」という観点から、教育技術（指導法）や教育の理念、社会における役割（教育原理、教育社会学）、また現代の教育が置かれた地位を理解するために現代社会の諸課題についても研究対象とする。加えて、本学部の教育目的にも記載したように、障害の有無に関わらず多様なこどもの在り方や育ちを支援するため、障害児教育学や特別活動、学級運営といった研究分野にも注力する。

対して、保育学科の目的は「建学の精神に則り、幼児期という人間形成のもっとも重要な時期に寄り添える質の高い保育者養成」であり、現場で即戦力となり得る実践的保育者の養成となっている。保育学科の教育内容は保育者として必要十分な資質能力の養成にあるが、本学部では特別支援教育学を含む教育学の諸分野や併設予定のデータサイエンス学科における学問分野など多様な学びを提供する。このため、双方の教育課程において取得

を目標とする教育職員免許状・資格は以下のような違いがある。

本学部	東筑紫短期大学保育学科
幼稚園教諭一種免許状	幼稚園教諭二種免許状
小学校教諭一種免許状	保育士
特別支援学校教諭一種免許状	
保育士	

上記教育課程に含まれる具体的な教育内容に関しては、基本的な資質能力を養うという部分で重複する科目群があるものの、教育学をより広範な観点から学ぶという点で、保幼小の接続や教育の社会的意義・効果、教育の制度や歴史といった科目群を設定した。また、インクルーシブ教育に対応する特徴的な科目としてボディパーカッションや自らイベントを企画する総合劇演習などの演習科目を取り入れた。これらの科目群を履修することで理論のみならず、思考力や判断力、指導力の一層の向上を図っている。

教員組織に関しては本学部では「九州栄養福祉大学教員選考規程」、保育学科では「東筑紫短期大学教員資格審査基準」に則り選考、昇任等が行われる。いずれも大学ないし短期大学設置基準に沿った内容となっており、教授、准教授、講師、助教の資格要件を有すると認められる者のうちから、本学部に関しては正教授会、保育学科に関しては資格審査委員会の議を経て、それぞれ拡大教授会、教授会の承認を得たのち、学長・理事長が採用を決定するという流れになっており、手続き上、特筆する違いはない。

※参照：九州栄養福祉大学教員選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人東筑紫学園就業規則第32条及び33条の規定により九州栄養福祉大学において任用される教員の選考等に関する基準及び手続きについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 教員 専任の教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。
- 二 任用 採用（配置換えによる転入を含む。）及び昇格をいう。

(教授の資格)

第3条 教授になることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関

する実務上の業績を有する者

四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者

五 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていると認められる者

六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

（准教授の資格）

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 前条各号のいずれかに該当する者

二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者

三 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者

五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

（講師の資格）

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者

二 その他特殊専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

（助教の資格）

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

一 第3条又は第4条各号のいずれかに該当する者

二 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

（助手の資格）

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者

二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(非常勤講師の資格)

第 8 条 非常勤講師となることのできる者は、第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条のいずれかに該当する者とする。

(教員資格等審査委員会)

第 9 条 教授会に、教員の資格等を審査するために教員資格等審査委員会（以下「資格審査委員会」という。）を置く。

(資格審査委員会の組織)

第 10 条 資格審査委員会は、学長が委嘱した者で組織する。

(委員長)

第 11 条 委員長は、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(教授会への報告)

第 12 条 資格審査委員会は調査審議した結果を教授会へ報告するものとする。

附則

(施行期日)

この規程は平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この改正規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

本学部の教員構成に関しては、定員 50 名に対し専任教員 14 名が所属しており、教職課程上の最低人員数 11 名（幼稚園教諭一種免許状を含めた小学校一種免許状 8 名、特別支援学校教諭一種免許状 3 名）及び大学設置基準における最低基準数の 8 名を上回っている。基準を上回る教員が存在する理由としては、保育士資格並びに特別支援教育の知見を有する人材を補強したためである。職位に関しては教授 8 名、准教授 3 名、講師 3 名となっており、年齢構成を含めた配置は次表のようになる。

	教授	准教授	講師	助教
職位	8	3	3	0
完成年度平均年齢	69.6	61.0	50.0	0
年齢分布 70～	3	0	0	0
69～60	5	2	0	0
59～50	0	1	1	0
49～40	0	0	2	0

教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の平均年齢が極めて高くなっている（平均年齢は小数点第二位を四捨五入）。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい（なお、将来における採用活動等研究組織の継続性に関しては、⑩教育研究実施組織等の編成及び考え方にて詳述する）。

関連して、教員配置や組織転換に関しては教育内容や人的交流などの無形資産の引継ぎという観点から、一部保育学科の教員がこども教育学部をサポートないし共有する体制となっている。また組織面でも教育ニーズが高度化する一方、短期大学への進学者は減少傾向にあることから、本学部の開設にあたって保育学科の定員を 150 名から 70 名に減じ、うち 50 名を本学部が改組引継ぐとたちとした（認可後の令和 7 年度から実施）。一方、2 年間で二つの国家資格を取得できる保育学科に対しては、依然として一定の需要が存在することから、一部定員を本学部へ移管して研究教育活動を継続する。

② 学部・学科の特色

本学部の母体となる保育学科は、実習先の依頼などで新規先に連絡をする際、地元北九州都市圏から離れた福岡市都市圏などでも保育関係者に名前を知られており、所在地域における斯業界の伝統校である。附属施設としてキャンパス内に認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を有しており、在学中から授業の内外で実際の園児とともに過ごすことが多く、多数の実践力に秀でた保育者を輩出してきた。附属幼稚園も古い歴史をもっており、子育て支援事業等を通して地域における子育てを支援してきた。

本学部が属する九州栄養福祉大学は、高齢化が現実のものとして指摘され始めた 21 世紀初頭の設置となり、来るべき健康長寿社会を支えるにはまず日常の食のあり方から見直し、食を通して人々の福祉（幸福）を実現するという方法意識に基づいて開設された。その後、少子高齢化の益々の進展により、人々の健康への意識の高まりを受け、食だけでなくリハビリテーションを通じて地域社会に貢献したいという考えの下、九州リハビリテーション大学を継承、リハビリテーション学部として開設した。今回開設する本学部においても教育を通して人々の福祉に貢献するという方法意識は変わらず、保育学科の伝統と

組織的基盤を継承する。しかし大学設立の基本理念である「栄養福祉・食福祉」に基づく「栄養学」と「農園実習」はどの学部・学科でも開講されている。

加えて、本学部では近年重要視されているインクルーシブ教育や社会的共生、そして『指導要領』で重視されている主体的な学びの姿勢を育成するために、いわゆる教職科目・保育士養成科目のみならず、キャリア教育から（プレ）ゼミナール、卒業研究に至るまで専門職として自ら考え、課題を解決する力を養うと同時に、ボディパーカッションや特別支援教育に関する科目、地域と学校のつながり、制度や理念における学校間のつながり、教育の社会的効果や意義を学ぶ科目群を配置し、現代の教育的課題を広くかつ掘り下げて学ぶことができるよう課程を編成した。

自我形成期と重なる学童期の教育環境は今後の教育効果に大きな影響を及ぼすと考えられる。制度的にも、学童期は幼稚園や保育園から体系的な教育システムである学制への移行期にあたり、小学校教諭の果たす役割は以後の様々な面における教育的効果を左右するといっても過言ではないと考えたためである。

現状では少子化により学童人口が減りつつある一方、保育者や教諭に求められる役割が増大したことで、職業としては敬遠されるものとなりつつある。また、社会の多様化が進み、学術的・経験的知見の蓄積により、学童期の発達も一様ではないことが明らかとなっている。本学では、長年にわたる幼児教育の伝統を背景に、併設の幼稚園での実習や経験豊かな実務家教員を通して、多様な個性と早くから接触、理解を促し、一人ひとりに寄り添い、また併設するデータサイエンス学科のカリキュラムも一部履修できるようにすることで、来たるべき社会に対応できる人間力・技量ともに備えた力ある保育者や教諭を養成したい。

この過程において、こどもの育ちという包括的視点から保幼小のみならず、中学校・高等学校や地域の保護者・住民や行政、企業といった様々な関係者の媒介者として地域におけるこどもの育ちの核となる組織を目指したい。

また、令和5年度、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学に地域連携センターが発足したことを受け、同センターを基盤に学園が保有する資源の全体を活用しながら、地域の人々や企業、行政と企画を実施していく予定であり、地域の教育や子育ての中核となり得る組織を目指している。

③ 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は、高い実践力を有する幼稚園教諭・保育士を輩出してきた併設短期大学保育学科を母体として、広く教育学に資する教養を身につけると同時に、指導法以外の教育学諸分野を学び、専門教育科目群において自らが注目する分野において一層の専門性を磨く力を有する人材を育成したい。また、世代や個々人の在り方を問わず、教育者として市民として多くの人々と共生し、持続可能な社会を築く出来ることができる能力を育成したい。よって、学部・学科の名称、並びに学位名称を以下の通り定める。

学部名称：こども教育学部 (Faculty of Childhood Education)
学科名称：こども教育学科 (Department of Childhood Education)
学位名称：学士 (こども教育学) (Bachelor of Childhood Education)

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部では、幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭一種免許状並びに保育士資格の取得を目指すことから、これらの規定科目を含む専門教育科目群と基礎教養科目群に大別される教育課程を編成している。

各課程編成のねらいに関しては概ね以下の通りである。基礎教養科目群は、本学教育への理解、社会科学、人文科学、自然科学に分かれる。本学教育への理解には、大学における生活や研究方法、保育者・教育職員として働くキャリア形成の説明を含むキャリア教育科目、また本学部を含む九州栄養福祉大学の建学の精神と併設学部群が目指す方向性を示す科目群を配置する。その他、教育者・保育者として勤務する上でも共生社会の担い手となる上でも重要となる人権教育科目を配置した。

その他基礎教養科目群では、コミュニケーション能力を高める語学科目、国際理解や現代の社会を理解する科目、また社会生活の基本的スキルとなる ICT 関連の科目を配当した。加えて、理科系の教職専門科目群へ円滑な引継ぎが行われるよう基礎知識の習得を重視した理科系科目を配当している。

専門教育科目群では、上記四資格の取得に必要な科目群が配置される。カリキュラムマップに示されるようにこれら科目は、基礎から応用へ、理論から実習・実技へと体系的に配置され、またそれぞれの必修科目群が学習者の理解を相補的に促すよう配置している。以下、本学部のカリキュラム・ポリシーを再掲し、具体的に説明する。

(資料 1-1 再掲：こども教育学部カリキュラムマップ)

・カリキュラム・ポリシー (再掲：一部略)

1. こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。
2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。
3. 社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。
4. 本学部 (学科) での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

1 年次には主に基礎教養科目を配当し、大学生活への展望と社会人としてあるいは教育畑を歩むために知っておくべき基礎的知識を修得する。併せて主に 2 年次以降に開講され

る教科の専門的事項等の科目群に備え、教育学あるいは教職専門科目、保育学を学ぶ上での必要不可欠な基礎的理解を養う科目を配置する（五領域科目、「教育原理」、「教職概論」、「特別支援教育概論」、「保育原理」等）。また、これらの科目は今後の学修の基礎となる知識を修得するため設定されており、開講形式としては2単位の講義科目が主となっている。

2年次には、一部の一般教養科目を除き、「国語科教育論」やその「指導法」、「こども家庭支援論」などといった教職課程・保育士課程における専門領域科目を配当し、専門教育科目における主要科目を配当している。なお、2年次以降は、教育に関する基礎的科目を履修し基本的知識を身につけた上で、続く期において「指導法」にあたる科目を配当し、前者が基礎知識の修得を目指す講義科目、後者が修得した知識を応用する1単位の演習科目となるよう配置している。なお、本学が想定する単位設定と開講時間の関連については、大学設置基準に則り、以下を原則とする。

講義科目	15時間で1単位
演習科目	30時間で1単位
実習・実技科目	45時間で1単位

3年次においては、2年次で修得した知識と応用力を、実践で試み、振り返るために「教育実習」をはじめとした実習科目群を配置している。また、図画工作や家庭科、音楽など実技が求められる科目群に対する演習科目を多く配置し、指導力の向上を図っている。3年次には教職や保育士資格とは別個に、「地域と学校」、「学級経営論」など教育学における様々な分野を学習し、本学部が重視している複数の視点からより深く物事を捉える力が育つよう工夫している。

同時に、これらの力を基礎としてより高い専門性が求められる特別支援学校教諭に関する専門科目群を配置し、それぞれが2年次までの学びを通して興味関心を得た分野をより深く掘り下げて学ぶため、必修科目として「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を設けている。

4年次においては、これまでの学びの総決算として教職並びに保育士課程では「教職実践演習」を配置するほか、それぞれが4年間の学びで得た知見について、他者と共有し、振り返るために「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を設けている。また、「保幼小連携論」や「教育社会学」などこれから教育者・保育者として現場に臨む際に、改めて押さえておくべき重要科目群を配当した。なお、3年次の「ゼミナールⅠ・Ⅱ」と「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、履修の利便性を考え、それぞれ半期開講の演習科目（1単位と2単位）としている。しかし、現実的にはお互いに強い関連性をもち、また専門性を深めるには継続性が求められるため2年次の「プレゼミナール」において十分な履修指導を行うこととする。また、これら卒業研究に連なる科目群は、教育課程内での学びだけでなく、課程外での積極的な学びや振り返りが重要であるという位置づけから、年次を超えた同時開講等も視野に入れ、それぞれの主体的な学びや経験が後輩に継承され教育に厚みをもたせ、規定時間以上の教育効果を得ることを想定している。

なお、これらの科目群において「キャリア教育」や「ゼミナール」系科目群は、本学が目指す主体的に考え行動する教育者・保育者を育成する上で不可欠な科目であり主要授業

科目に位置づけている。同時に、教職課程科目における国語関連科目といくつかの「教育の基礎的理解」に係る科目は、前者があらゆる学力の基礎を生み出すこと、後者が教育学部に入学者が最低限身につけておくべき科目として主要授業科目に位置づけられている。

これら一般教養科目群と法令に定められる教職ないし保育士資格規定科目並びに本学が独自に設定する講義・演習科目を段階的に履修することで、最終的には各自のテーマを卒業論文として発表する力を養い、ひいては広い視点と専門性を組合せ自ら主体的に考え行動する人材を育成することとなり、以下に掲げるディプロマ・ポリシーを満たす人材を輩出できると考えている。

・ディプロマ・ポリシー（再掲：一部略）

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜こどもや教育に対する基礎的理解＞
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜教育に関する専門的理解＞
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。＜共生社会において身に付けるべき資質・能力＞
4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。＜主題を立て自ら探究する学び＞

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」の記載と重複する箇所もあるが、以下いくつかの項目に分けて本学部の方針を記載する。

(1) 教育方法と課程における科目設定、履修指導等について

本学部では開講科目を基礎教養科目群と専門教育科目群に大別し、各免許種並びに資格種を問わず、1年次には幅広い教養を身につけることを目的とし、基礎教養科目群の履修が主体となる。また、これらの科目群は今後の専門教育への導入が円滑に行われるよう専門科目群と一定の関連性をもつように設定されている。開講形態としては基礎知識の習得を目的とし、講義2単位科目が主体となっている。一方、既述の通り、本学部では免許種や資格課程を問わず自ら考え、課題を解決する力を養うため、「卒業研究」を課しており、あらゆる専門科目群に通底する力を養う初歩として「キャリア研究」を配置する。なお、一年次の履修指導目標としては、高等学校から大学教育への円滑な移行と専門教育科目群

への橋渡しを主目標に掲げる。

2年次以降は学生一人ひとりの選択に合わせ、各々が希望する免許種・資格種の専門教育課程に進むが、「卒業研究」につながるゼミナール系科目を引き続き開講、ただし専門教育科目群の開講数が増えることから、通期で開講とはせず、3年次以降の本格的な学修に備えるため一定の専門知識を得たことを判断する目安として「プレゼミナール」を設定する。専門科目群については複数の免許種・資格が取得できるよう配慮する。教育内容としては1年次に引き続き、基礎的知識の修得が中心となるが、対象は専門教育科目群に移る。このため、開講科目形態としては2単位の講義科目が主体であるが、学生の履修の便や基礎知識の振り返り、応用といった観点から一部演習科目や一般教養科目を含めている。

3年次には、各免許種・資格教育課程で2年次までに修得した基礎知識を振り返り、実践に応用する力を養うため、演習、実習科目が主体となる。なお、教員免許種教育課程では、3年次に教育実習を済ませ、就職試験に該当する採用試験に向けた時間的猶予を確保すること、「教職実践演習」や「卒業研究」に向けて一通りの教育実践経験を身につけさせたい。保育士課程では、本学部が想定する求人動向から（東筑紫短期大学における直近5か年の求人数を参照）、「保育実習」科目群を資格取得の総まとめとして捉えると同時に実際の就職に向けたインターンシップの意味合いをもたせ、学生の就職希望園・施設を中心に実習を組む計画である。なお、3年次においては演習・実習科目が増大するため、必要に応じ50名の定員を2クラスに分割することを想定している。

4年次は、各種免許・資格取得並びにそれを前提とした就職と「卒業研究」を乗り越えるため、科目配置としては時間割上比較的ルースとなっている。一方、既述の通り、これは学修時間や内容の減少を意図するものではなく、就職やゼミナール単位で行われる卒業研究に向け、各自が課程外で十分な時間を確保できるよう配慮したものである。また、「卒業研究」に関しては、既述の通り学生の履修の便を考え、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位の演習）」を想定しているが、合理的な理由がない限り継続して受講するものとし、また各2単位の内1単位以上を発表やグループワーク等に備えた事前・事後学習に充てるものとする。

履修指導に関しては、教育内容上必要となるクラス分けを除き、1学年一クラスを想定しており、各学年クラス担任と副担任を置いて学生の学修状況や生活状況をこまめに把握できる体制をつくる。また、資格取得を目的とすることから履修にはいわゆる総合大学系の課程よりも厳密であるため、各担任は副担任や他学年担任、学部長並びに教務部や学生部といった行政部門とも連携し、履修漏れや奨学金の相談など学生の学修生活が円滑に遂行できるよう支援する。また、課程外とはなるが、クラス制を採用しているメリットを生かし、機に応じて学年集会等を開催し、履修モデルの提示や進路相談を行うこととする。また、専任教員は各自オフィスアワーを設定し、学生が学年や課程に縛られず自由に学修できる環境を整える。

これに関連して本学部では既述の通り多くの科目間に関係性をもたせていることからCAP制を採用し、原則として年間48単位を上限とする。48単位は前述カリキュラムマップの各学年科目配当を鑑みても妥当かつ必要なものと考え、さらなる免許種・資格種の修得を希望し、十分な成果を得ることができると判断された場合、緩和することがある。その余力の判断基準としてはGPAを用いる。

(2) 卒業要件、履修モデル等について

本学部では、一般教養科群として 23 科目 35 単位を、専門教育科目群で 117 科目 187 単位を開講する。うち一般教養科目では 10 科目 12 単位、専門教育科目群で 19 科目 32 単位を必修科目としている。

幼稚園教諭並びに小学校教諭一種免許状課程においては、教育職員免許法施行規則に定める領域に関する専門的事項、領域及び保育内容の指導法、教育の基礎的理解に関する科目、第 66 条の 6 に関する科目ほか各欄に示される指定科目と単位数を充足させた上で、幼稚園教育の核となる「領域」分野において必修 2 科目を増設、「領域のねらい・指導法」は幼稚園教育要領の根幹となる領域分野を初めて学ぶものへ幼児教育における領域科目がもつ意義を科目横断的に教授し、また「こどもの表現（総合劇演習）」では領域「表現」の演習時間を増やすほか、本課程で学んだことを活かし園や学級での行事やイベントを学生自ら企画立案実行でする力を養う目的で設定している。その他、「保幼小連携論」や「学級経営論Ⅰ・Ⅱ」、「障がいと教育」など現場での実践力涵養を目的とする科目、本学部が掲げる地域の子育てセンターの役割を果たすことに加え食を通じて人々の福祉を実現するという目的から「こどもの食と栄養」といった科目などを設けている。

特別支援学校教諭一種免許状課程では、免許法施行規則に関する部分は幼稚園・小学校教諭一種免許状課程と同様の最低必要科目数と単位数を適切に満たすことを第一義とし、幼稚園・小学校教諭一種免許状課程の第三・四欄の科目群を必修に設定することで、現実的には少ないと思われるが、特別支援教育分野だけでなく、広く教育に対する一般的理解が深まるよう試みている。その他、保育士資格関連科目や本学が独自に開講している科目群に関しても幼稚園・小学校教諭一種免許状課程と同様の方針である。

保育士資格取得科目に関しては、厚生労働省の定める「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」等で定められる指定科目を配し、その他は特別支援学校教諭一種免許状課程と同一の方針で編成している。これらを踏まえ、本学部では卒業要件として以下の通り定める。

- ①一般教養科目から 24 単位以上を修得する。
- ②専門教育科目については 100 単位以上を修得する。
- ③卒業要件を満たすためには、一般教養科目と専門教育科目を合わせて 124 単位以上を修得しなければならない。

(資料 2-1 再掲：九州栄養福祉大学履修規程、GPA 制度について)

本学部では、計 4 つの免許・資格種が取得できる教育課程を開講し、これらのうち原則 2 つ以上の取得を目指し履修指導を行う。入学希望者には、取得可能な免許種・資格の組合せ、すなわち取得可能な免許種・資格の履修モデルを提示すると同時に、入学者に対しては入学直後のオリエンテーションで改めて履修モデルを基に説明し、各自の進路も含め、どの免許種・資格を取得すべきかについて履修指導を行う。

具体的には、2 年次より各教科目やプレゼミナール等専門教育が本格化するため、1 年次で「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」ほか、別途オリエンテーションを開催して十分な進路検討の

機会を設け、各学生が明確な展望をもって履修できるよう支援する。

他方、教育学部既卒者や教育課程修了者など一定の単位読替えが可能な者、あるいは非常に高い学習意欲をもつ者がすべての免許種・資格取得を希望した場合、履修単位数や実習の状況等を十分に説明し GPA を勘案(⑤-(1))した上で、学科会議や教職課程委員会、教授会の議を経て、これらの免許種・資格取得を支援することがある。

GPA の基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度(学費の半額免除)に準拠し、GPA 順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA 数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断の妥当性を増すため、GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現(免許・資格取得)を指導する。なお、事前・事後の準備・振り返りをはじめ履修者にとって負担が大きくなる各実習科目については、実施時期が重複しないよう配慮する。

(資料 3-1: 履修モデル①～⑦、1-1 再掲カリキュラムマップ)

⑥ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学部では設置申請時点では編入学を想定していないが、今後編入学希望者が生じた場合を想定して、以下の通り研究学生の受入を計画する。

(1) 対象者と既修得単位の認定法

九州栄養福祉大学学則第 45 条に則り、「3 年次編入学に関する規定」に定め、志願できる者は、次の各号に該当する者としている。

- ①大学(幼稚園教諭及び指定保育士養成施設に限る)に 2 年以上在学し、62 単位以上を取得した者(取得見込みを含む。)
- ②短期大学(幼稚園教諭及び保育士養成施設に限る)の卒業者(卒業見込みを含む。)
- ③幼稚園教諭の免許状授与資格を有する専修学校の専門課程(修業年限 2 年以上、総授業時間数 1700 時間以上の課程に限る)の修了者(修了見込みを含む)

既修得単位認定希望者に対する単位認定は、「入学前の既修得単位の認定に関する規程」に基づき学科、教務委員会において審査の後、教授会の議を経て、学長が許可する。認定する卒業要件単位数の総合計は 60 単位を超えないものとする。

※参照：九州栄養福祉大学 入学前の既修得単位の認定に関する規程

第1条 学則第28条第4項に基づく入学前の既修得単位の取り扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 入学前に修得した科目および単位の認定は、当該学生の所属する学科の授業科目とし、合計60単位を超えない範囲で行うものとする。

2 前項の単位の認定に関連して、修業年限の短縮は行わないものとする。

第3条 入学前の既修得単位認定の申請をする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 入学前の既修得単位認定申請書

(2) 単位修得・成績に関する証明書

(3) 修得科目の授業内容を示す文書

第4条 入学前の既修得単位の認定は教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が行う。

第5条 入学前の既修得単位の認定の結果については教務課より本人に通知する。

附 則

1 この改正規程は平成22年4月1日から施行する。

(2) 履修指導方法等

編入学生に対しては、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の保有者であることを前提として履修指導を行う。なお、編入学試験合格者に在籍校で使用するシラバス(コピー可)の提出を求め、学科内にて読み替えの検討を行い、単位認定を行うが、認定の状況により希望免許及び資格の取得に2年以上要する可能性があることを募集要項等に明記する。

既修得単位認定希望者に関しても、取得を希望する免許種と資格単位の取得状況が密接に関連することから、入学前に希望者との面談を行い個別状況に合わせて履修を指導する。

上記の履修指導と併せ入学希望学生が円滑に履修乃至学修活動を行えるよう、入学前にガイダンスを行う。入学後は、クラス担任が常時学生生活を補佐するほか、教務課、学生指導課、就職指導課と協力し、当該学生の支援にあたる。

⑦ 実習の具体的計画

(1) 実習の目的・実習先の確保・連携体制等

本学部では幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭の各一種免許状並びに保育士資格の取得を目的としている。これら免許状及び資格種では実習は必修科目となっており、以下まず実習計画の概要、ディプロマ・ポリシーを示した上で、それぞれの免許種におい

て本学部における計画を記載する。(資料 4-1, 4-2, 4-3, 4-4: 実習先一覧及び承諾書【幼稚園】【小学校・特別支援学校】【児童養護施設】【保育園・保育所】)

実習科目	配当年次	実習時期	実習時間数等
幼稚園教育実習Ⅰ	3年前期	5月～6月	40時間(5日間を想定)
幼稚園教育実習Ⅱ	3年後期	9月～10月	80時間(10日間を想定)
小学校教育実習	3年後期	10月～11月	120時間(15日間を想定)
特別支援学校教育実習	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習ⅠA(保育所)	3年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習ⅠB(施設)	3年後期	1月～2月	80時間(10日間を想定)
保育実習Ⅱ(保育所)	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)
保育実習Ⅲ(施設)	4年前期	6月～7月	80時間(10日間を想定)

・ディプロマ・ポリシー(再掲:一部略)

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<こどもや教育に対する基礎的理解>
2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。<教育に関する専門的理解>
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。<共生社会において身に付けるべき資質・能力>
4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。<主題を立て自ら探究する学び>

1. 幼稚園教諭一種免許状

同免許種では就学前の幼児期に対応する保育者の養成が目的となる。本学部では、併設校にある認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園を活用する。同園は0歳～6歳児までのクラスを有しており、東筑紫短期大学保育学科では、同園出身の教員が領域「健康」や「環境」、「表現」、「教育方法論」などの教科目を担当しており、これらの授業では実際の園児を相手にする授業が組まれている。

このため、保育学科の学生は指導案など自らの計画と現実の違いなどについて書物だけでなく、日々の授業を通して学んでいる。本学部でも専任・兼任・兼任等所属形態は別として、保育学科乃至附属幼稚園出身者が科目を担当する予定であり、この授業方式を引き継ぎ、教育効果を高めたい。実習でも同様の効果を目指しており、教科目としての教育実習にとどまらず、日常的な実践の場として連携していく。同園を含め、提携園としてはこども園を一定数組み込んでおり、幼稚園のみならず保幼小の連携やこどもの発達過程を長期的に体験できるよう計画している(DP1)。

附属幼稚園を含め、今回実習先として承諾を得た園は計 26 園であり、いずれも保育学科の卒業生が勤務しているないし同学科の実習先として長年提携してきた園としている。実習園の数としては、実習の教育効果や先方の指導に対する負担等を踏まえ、実習生 2 名に対し 1 園の割合で実習先を確保している（入学定員 50 名全員が幼稚園教諭免許状を取得すると仮定）。実習先には本学部作成の『実習のしおり』を事前に配布するほか、実習時の指導訪問を実施し、本学部の実習方針について随時共有するほか、実習先に保育学科出身者が多いという利点を生かした提携を行っている。

学生はこれらの園の中から希望する園を選び、自ら園との連絡、依頼状や承諾書、誓約書などの書類のやり取りなど手続きを行った上で実習に臨む。こうすることで就職も見据え課程学修において社会人としての自立やマナー、他者とのコミュニケーション能力などを修得する（DP3）。

また、本学部が学生を実習に送り出すにあたっては、入学前に感染対策として、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体検査を義務付け、入学時には全員一括して学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学研災付帯賠償責任保険（学研賠）に加入の上、実習年次には新型感染症下の実習での教訓を踏まえ、別途保険（Will）に加入する計画である。

2. 小学校教諭・特別支援学校一種免許状

同免許種に関しては、九州栄養福祉大学として関連する課程実績がなく、併設学部である食物栄養学部（管理栄養士課程、栄養教諭一種免許状課程）における栄養教諭一種免許状課程にならい、地元・北九州市教育委員会との包括的実習提携を結んだ。締結時の同市教育委員会管下の学校数等は『北九州市 教育調査統計資料 No.71 2023 学校児童生徒数・教職員数等（令和 5 年 5 月 1 日現在）』（https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyouiku/file_0071.html）で確認できる。

教育委員会との包括的提携を結んだ理由としては、入学者に地元・北九州市並びに隣接自治体出身者が多く見込まれるほか遠隔地出身でいわゆる一人暮らしの学生も本学部周辺での実習が可能となれば、通勤を含め様々な便益があると考えたためである。就任予定の教員も同委員会出身者が一定数含まれ、指導上の便益もあると考えられた。

教育上の観点としては、小学校教諭と特別支援学校教諭は同時に免許取得を希望する学生が多いと考えられ、特別支援学校のみならず、実習にあたり通級学級に関する学習を企図したほか、本学部が掲げる多様な価値観や在り方と共生できる人材を育成するということから、身近な小学校での実習を計画した。このほか、小学校教諭実習計画書にも記載されている通り、インターン実習も計画しており、より細やかに学校の様子を体験することで、学校と地域の繋がりを学ぶ場を提供したいと考えている（DP1・3）。学校数としては定員 50 名に対し北九州市立小学校 127 校、特別支援学校 8 校を確保しており、数値上一定水準を満たせたのではないかと考えている。

実際の実習にあたって、学生自らが主体的に実習に臨むことや感染予防対策は幼稚園教諭免許状と同様の体制で臨む。

3. 保育士資格

保育士資格に関しても併設短期大学保育学科の附属幼稚園をはじめこれまで同学科が築

いてきたネットワークを活用する。実際の外部での実習先としては、今回保育園（保育所）26園（受入承諾人数80名）、児童養護施設27施設（受入承諾人数84名）から受入許可を得ている。これらの施設は、保育学科出身者が多く、また同学科から長年実習生受入を行ってきたところが多い。今回、4年制になることを踏まえ、本学カリキュラムの特色や教育目的などについて担当教員が事前訪問にて説明し、ディプロマ・ポリシーに一層近づくよう実習内容を工夫し、先方へ協力を依頼する。

数的な面からは本学部が定員50名であることを考えると、保育所、施設ともに一人あたり最低1施設を超えているが、実習充実のため、数的な面だけでなく、特徴的な取組を行っている園・施設等との提携を進めていく計画である。

その他、実際の実習にあたって、学生自らが主体的に実習に臨むことや感染予防対策は幼稚園教諭免許状と同様の体制で臨む。

(2) 実習効果の確保方法、事前・事後の指導計画等

各免許種並びに保育士資格を含め、一定の実習効果を確保するため、以下の対策を実施する。まず、事前指導として、実習先施設とのやり取りを通してその法人や運営方針・理念等を確認し、加えてその事業内容や地域との連携、職員構成など自ら調べる。これにより当該施設での実習が自身の課題解決に役立つか確認を行い、実習の意義を明確化する。既述の通り、この時点で手続などは自身で行い、誓約書等を提出することで他者と関わることへの責任意識をもたせる。加えて、実習に臨むための基礎知識や教育者・保育者としての心構えについて再度学修する。

事後指導は、実習の振り返りがメインとなるが、漫然と振り返るのではなく、自らが立てた課題に対して何がどの程度解決できたか、またなぜ解決できなかったかについてグループ学習などを通じて探求し、単に指導法などの技術的な解決に留まるのではなく、ゼミナールや卒業研究での主体的学びにつなげていくことを主眼とする。

本学部では、14名の専任教員を抱える予定であるが、実習に対しては自身が担当する免許種・資格に関する実習はもとより、実習科目の別なく、全員が実習先の巡回指導を行う予定である。このことに関しては、実習先の確保と実習受入の継続性を確保するという観点もさることながら、学部教員が一丸となって、学生が実習を終え、自身の課題と向き合う卒業論文へ向かうための学修支援でもある。このため、併設校を含めた学校全体の事務局である教職課程委員会とは別に、科内に第三・四学年主任を中心に実習委員会を設け、巡回計画の作成、実習先指導者との調整、関連書類の確保を含む具体的な計画立案と実務にあたる予定である。

実習の指導にはすべて基幹教員を充てており、全員が各種学校・園の校長や園長経験者であり、巡回指導等でこれをサポートする教員も所属を問わず各教委等で指導的立場の経験を有する。他方、実習学生は1施設1～2名を想定しており、受入先施設と本学巡回担当者間で調整・やり取りは円滑に進むと考えられ、実習指導者との実習目的等に関する十分な協議のもと、成績評価を行う体制とする。実習担当者は、事前・事後指導も含め、業務負担が多くなることや学生への多面的アプローチ、とくに近年増加している実習途中での挫折等を防ぐため、担当者2名体制で臨む。成績判定に関しても同様で、巡回担当者の

意見を聴取（実習先訪問報告書を提出）し、別途提出している実習計画書に明示された方法により両名にて成績判定を行い、年度末の学科会議、九州栄養福祉大学教授会の議を経て正式な単位認定を行う。

⑧ 取得可能な資格

本学部における開講科目を履修することで取得が見込める資格等は以下の通りである。

	国／可	その他（任用）	備考
免許種・資格名称	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校一種免許状 保育士資格	社会福祉主事任用資格	

凡例：国家資格＝国、資格取得可＝可、その他＝任用資格

⑨ 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）

こども教育学部こども教育学科の入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

・アドミッション・ポリシー

本学部（学科）では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神（勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育）に賛同する人。
2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。
3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人（主体的意志力・思考力・判断力・表現力）。
4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人（協調性）。

(2) 入学者選抜方法と評価方法

◇総合型選抜

...総合型選抜は、従来の学力試験では測れない能力や学習意欲などを、面談や書類選考を通して本学の求める学生像（アドミッション・ポリシー）と照らし合わせることににより合否を判定する。

◇学校推薦型選抜

...アドミッション・ポリシーに基づき多様な能力を多元的に評価する入試として、小論文では総合的理解力、論理的思考力、表現力を測り、面接ではコミュニケーション能力や意欲、目的意識などを測ることにより、丁寧な選抜を行う。

◇一般選抜・大学入学共通テスト利用選抜

...初等教育の専門職として、幼稚園教諭一種免許状や小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状を取得しようとする学生は、平和な国家社会の形成者を育成するために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けておくことが求められます。そのために、幅広く受験科目を設定し、自由な選択を可能とし評価を行う。

※入試区分ごとの募集人数

入学定員	募 集 人 員							
	総合型選抜	学校推薦型選抜 (前期)	学校推薦型選抜 (後期)	一般選抜 (前期)	一般選抜 (後期)	大学入学共通テスト 利用選抜(前期)	大学入学共通テスト 利用選抜(後期)	社会人選抜
50	5	20	若干名	20	若干名	5	若干名	若干名

※以下【 】は確認するアドミッション・ポリシー番号

1. 総合型選抜 ※面談9月末、10月中旬

[配点...面談 50%、課題 20%、書類審査 30%]

面談は個別面談とし、3週間の間隔を空けて2回行う（観点：学習意欲、積極性、表現力）。1回目の面談終了時に課題を渡し、2週間後までに提出する。課題はレポート形式とし、2回目の面談時に提出されたレポートに基づいて質疑応答を行う。

面談、課題...「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する【AP1、3、4】

課題、調査書、志望理由書、活動報告書...「知識・技能」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する【AP1、2、3、4】

2. 学校推薦型選抜（前期・後期）※前期 11 月中旬、後期 12 月中旬

〔配点...書類審査 50%、小論文 40%、面接 10%〕

出願基準として、人物・学力ともに優れ「全体の学習成績の状況」が 3.3 以上の者と
する。高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ）を 2025（令和 7）年 3 月卒業見
込み、または 2024（令和 6）年 3 月に卒業した者で、出身高等学校長より推薦され
た者（現役と一浪に限る）。前期のみ一部指定校制を導入する。小論文は 2 問出題
（各 400 字程度）。【AP 3、4】

面接...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を中心に評価する【AP1、
3、4】

推薦書、調査書、志望理由書...「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を評価
する特に高校時代に自ら努力した諸活動について高く評価する【AP1、2、3】

3. 一般選抜（前期・後期）※前期 2 月初旬、後期 3 月初旬

〔前期配点...学科試験 100%、書類審査：点数化なし〕

〔後期配点...小論文 90%、面接 10%、書類審査：点数化なし〕

前期は本学が定める 4 教科（国語、外国語、数学、理科）から 2 科目を選択し、得
点の合計（各教科 100 点、合計 200 点満点）によって合否を判定する。後期は小論
文と面接を行う。小論文は 2 問出題（各 400 字程度）。

〔前期〕学科試験...「知識・技能」について評価する【AP 2】

また記述式問題により「思考力・判断力・表現力」を評価する

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評
価する【AP1、2、3、4】

〔後期〕小論文...「思考力・判断力・表現力」を評価する【AP 3、4】

面接...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」「学習意欲、積極
性、表現力」などを評価する【AP1、3、4】

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評
価する【AP1、2、3、4】

3. 大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）※前期 2 月初旬、後期 3 月初旬

〔配点...学科試験 100%、書類審査：点数化なし〕

本学が定める 4 教科（国語、外国語、数学、理科）から、受験した高得点の 2 科目
を合否判定に使用する。（各科目 100 点、合計 200 点満点）

学科試験...「知識・技能」について評価する【AP 2】

また記述式問題により「思考力・判断力・表現力」を評価する

調査書・志望理由書...「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価する
【AP1、2、3、4】

4. 社会人選抜（前期・後期）※前期 11 月中旬、後期 12 月中旬

〔配点...小論文 60%、書類審査 20%、面接 20%〕

出願資格として、高等学校を卒業または大学入学資格を有して就業経験が 2 年以上

の社会人とする。小論文は2問出題（各400字程度）【AP3、4】。書類審査は出願書類(略歴書、調査書、志望理由書及び最終学校の成績証明書)【AP1、2、3、4】による。面接【AP1、3、4】も合わせて総合評価とする。

・社会人を受け入れる際の既修得単位の認定方法及び認定の考え方について

入学前の既修得単位の取り扱いについては以下のとおり学則第28条に定められており、認定に関する以下規程に則り行う。

学則『入学前の既修得単位等の認定』

第28条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学生が入学する前の前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学及び転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の実施に関して必要な事項については、別に定める。

『入学前の既修得単位の認定に関する規程』

第1条 学則第28条第4項に基づく入学前の既修得単位の取り扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 入学前に修得した科目および単位の認定は、当該学生の所属する学科の授業科目とし、合計60単位を超えない範囲で行うものとする。

2 前項の単位の認定に関連して、修業年限の短縮は行わないものとする。

第3条 入学前の既修得単位認定の申請をする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

(1) 入学前の既修得単位認定申請書

(2) 単位修得・成績に関する証明書

(3) 修得科目の授業内容を示す文書

第4条 入学前の既修得単位の認定は教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が行う。

第5条 入学前の既修得単位の認定の結果については教務課より本人に通知する

(3) 入学者選抜体制について

本学の入学者選抜は『九州栄養福祉大学入学者選抜に関する規程』に基づき入試選考会議において行っている。新学部も同様に行う予定である。入学者選抜は学長が総括し、全学的組織である学長部局会議、またそれぞれの学部長、学科長、学科教員等で構成された選考委員会により、選抜方法や実施体制等を検討・決定している。

実際の入試実務は教務部が中心となり行っている。入試ごとに「試験実施要領」「面接実施要領」等を作成し、入試業務担当の教職員で事前の打合せを行い、入試当日までの留意事項や緊急時対応の確認、また配慮の必要な受験生の有無等情報の共有を行う。可否の判定は各学部の選考委員会にて審議された後、教授会で確認し承認される。

ただし開設年度については、新学部・新学科設置準備室会議にて選抜方法や実施体制等を審議の上、学長が決定する。また可否判定については就任予定の学部長他、規程に基づき学長より招集された委員で選考委員会を設置し行う。

(4) 科目等履修生について

科目等履修生の取り扱いについて、以下のとおり学則第 66 条及び履修規程第 10 条に定められている。全ての学部学科において実施しており、年 2 回申請書類の締切を設けている。受け入れ人数は特に設けず、履修規程第 10 条 2 (1) にあるとおり、教務委員会及び教授会での審議を経て教育上支障のない範囲で認められる場合がある。

学則『科目等履修生』

第 66 条 本学の授業科目中特定の科目の履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項で履修を許可された科目等履修生に対し単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

履修規程『科目等履修生』

第 10 条 学則第 66 条により科目等履修生として受講を希望する者は、所定の「科目等履修生願書」に履歴書、最終学校卒業証明書および健康診断書を添えて学長に願出しなければならない。

2 科目等履修生に対する審議は次の基準による。

(1) 正規の学生の学習の妨げのない場合に限る。

(2) 高等学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有すると認められた者。

(3) 身元確実な保証人を有する者。

3 科目等履修生の受講許可は毎学期始めに行う。

4 受講の期間は 1 期または 1 年とする。

5 科目等履修生は 1 単位の講義・演習もしくは実習・実技に対して 10,000 円の受講料を定められた期日までに納めなければならない。

6 この他、科目等履修生に関する規定は一般学生に準ずるものとし、必要な事項については教授会の議によるものとする。

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

本学部では、建学の精神に基づき、実践力のある教育者・保育者の養成を目的としていることから、現場経験が豊富な校長・教頭、園長経験者、教育行政にも通じた県市教育委員会の管理職を中心に教育組織を編成した。

専任教員数は別紙名簿の通り 14 名とし、以下各種基準要件を満たすよう配置している（入学定員：50 名）。

基準法令	対応条項等	区分	必要教員数
大学設置基準	第 10 条及び別表第一	教育学・保育学関係	8 名 (収容定員 320-600 未満)
教職課程認定基準	4-1	幼稚園教諭	6 名
	4-2	小学校教諭	8 名
	4-5	特別支援学校教諭	3 名
指定保育士養成施設指定基準	4 教職員組織及び教員の資格等 (2) 教科担当教員ア 組織 (ア) 昼間部等	保育士資格	6 名

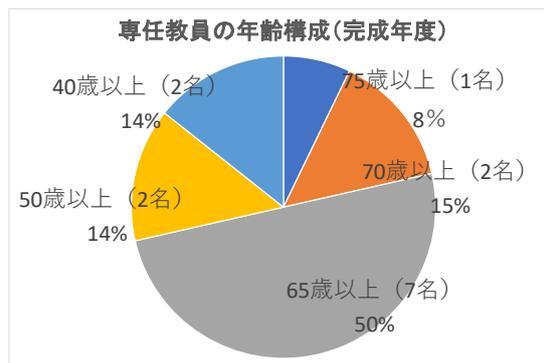
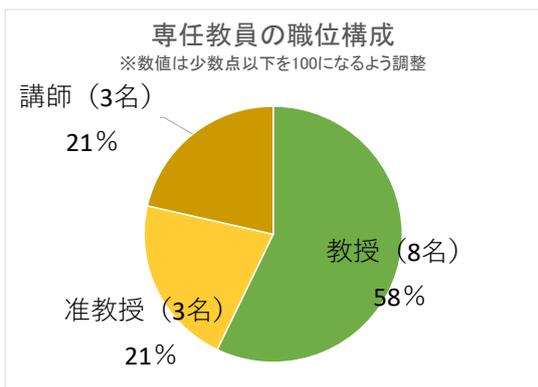
上記内、幼稚園教諭に関しては、基幹教員を含め併設短期大学保育学科や附属幼稚園からの兼担者を多く配置し、同学科の教育・研究、実習や地域連携に関するノウハウの継承に努め、本学部の強みとして継承する計画である。

小学校教諭に関しては、専任・兼担・兼任問わず、小中学校での実務経験と管理職経験を有数する教員を配置している。小学校教諭は、学制上、学校教育の起点に位置づけられ、その教育効果を左右する立場にあると考えるほか、人間や家庭の在り方が多様化している中、個々人の人格形成、社会的存在者としての在り方にも大きな影響を及ぼすと考えられるからである。

特別支援学校教諭に関しては、とりわけ多様な人間の在り方と価値観の共有、加えて教諭としての指導力を強化するため、多様な経験を有し、長年インクルーシブ教育に携わってきた教員のほか長年アカデミズムの第一線で勤務してきた教員を合わせて 3 名を配置した。

保育士資格に関しては、一部教科目が幼稚園・小学校教諭と重複していることから、前述分野の教員が指導を担当し、また認定こども園である附属幼稚園出身の教員を専任として配置して、保育士資格取得をサポートしている。

専任教員 14 名の職位、年齢構成（完成年度：予定）については、「1. 設置主旨」でも述べたが、改めて図示すると次の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成年度における平均年齢が極めて高位となっている(63.6歳:小数点第二位を四捨五入)。研究教育活動継続のため、該当教員は完成年度まで再雇用するが、並行して後継となる若年教員の募集活動を遅滞なく実施する。

採用の手法としては、いわゆる公募制による外部からの新規採用と本学部並びに併設校の保育学科から若年教員を内部昇格させる採用を並行して行う。

現状、本学部教育課程に問題が指摘されない限り、開講科目群の変更は考えておらず、完成年度以降は、学内雇用規程から複数の高齢教員退職が想定される。これら教員は、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の主要授業科目ないし必修科目を担当している。教育の継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」に係る科目群を主体として、完成年度となる令和10年度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよう人事計画を進める。

採用にあたっては、従前どおり、本学ホームページや国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を活用して引き続き公募活動を行うほか、新たな取組として担当可能とみなされる人材をキャリア教育やゼミ活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招聘し、本学の建学の精神や本学部の3ポリシーをはじめ当該授業科目の意図について理解を深めてもらうなどして本学公募への結び付けることを計画している。

内部昇格に関しては、現時点で専任教員として就任予定の准教授や講師を中心に完成年度までに退職予定の教員が担当する科目の一部を担当し得るよう業績の積み重ねを指導する。

こうした取り組みは、基幹教員のみならず、非常勤教員にも極力適用したいと考える。それにより、基幹教員の年齢構成だけでなく、担当科目数や専門分野への集中等も進め、採用計画の円滑化を図ると同時に、研究・教育活動の質の向上および研究・教育組織としての継続性確保に努める。

具体的には、完成年度以降(令和11年度以降)の人員体制として、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員(14名)の過半となる7名、准教授3~4名、講師・助教2~3名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下と、いわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の研究・教育機関としての組織体や教育目標の継続性を図る計画である。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

九州栄養福祉大学並びに本学部の母体となる保育学科は、いずれも創立以来建学の精神である実学主義を掲げてきており、本学部もこれを継承する。従前より、併設学校・学部は食物栄養分野、リハビリテーション分野、保育・教育学分野にて地域へ研究成果を還元してきたが、これまでの研究・教育活動を統括するかたちで令和5年度に九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学地域連携センターが発足、令和6年3月には年報の創刊号を発刊するに至った。(https://www.knwu.ac.jp/cooperation/pdf/r5_chiikirenkeicenter.pdf)

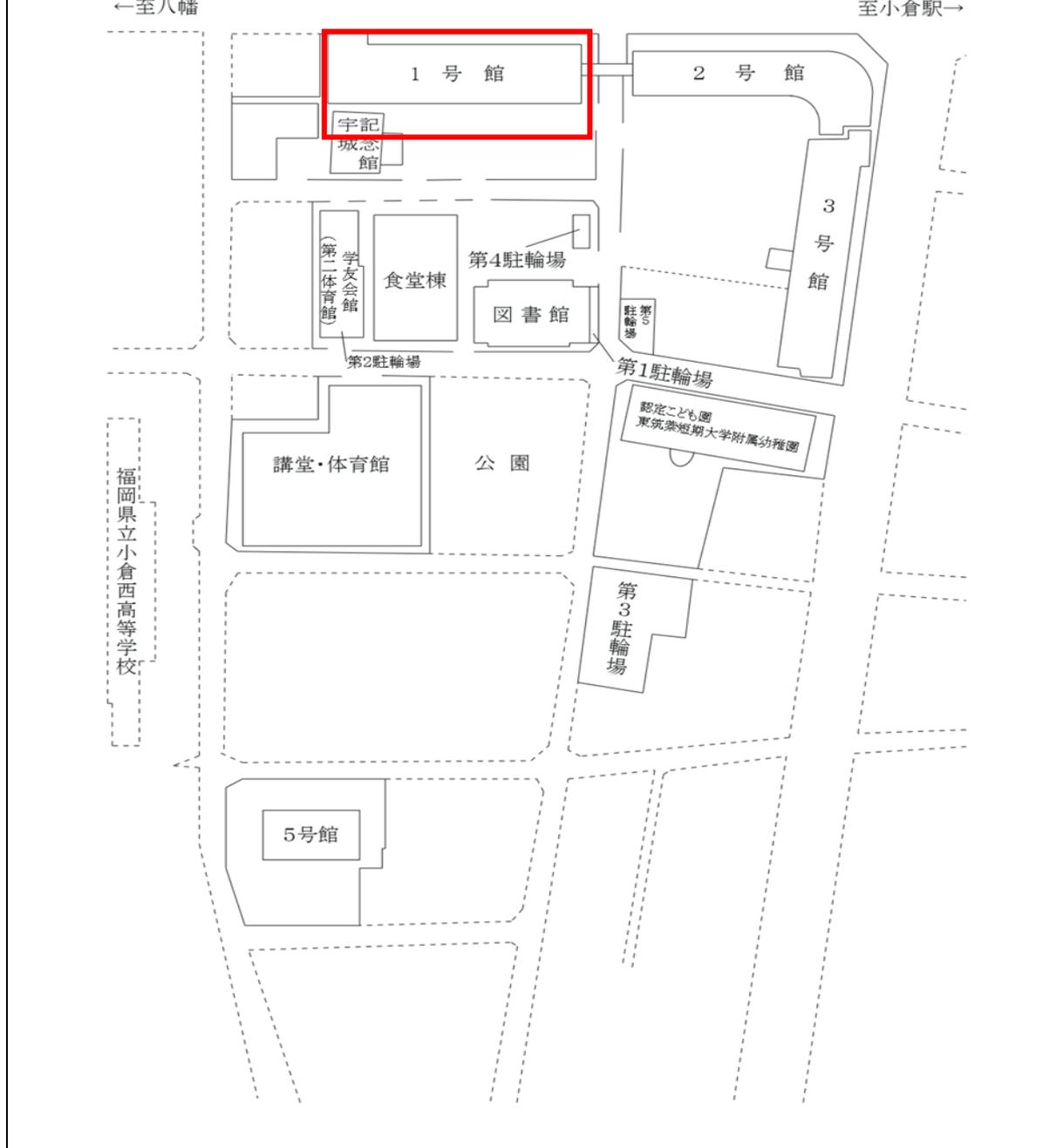
「①設置の趣旨及び必要性」でも記載した通り、本学並びに本学部の目的は、地域に根差し、地域のニーズやシーズの解決・発見に研究教育の軸足を置いており、今後もこの方針を一層強固なものとしたい。このため、上記センターにおける活動を通じて、組織的には本学園が有する様々な部署との連携のみならず、これらのネットワークを活用、官民、公私問わず研究教育活動の幅を広げていき、本学部としては地域の子育てに関するネットワークの核として活動することを目標としている。とりわけ本学で手薄であった学会や教員の研究・研修会等の誘致に注力することで、教育学研究と教育実践そして地域住民や保護者、自治体といった様々なステークホルダーのハブとして機能することを目指している。

⑫ 施設設備の整備計画

(1) 校地・校舎等設備面に関する計画

本学部は、九州栄養福祉大学の小倉北区キャンパスに位置し、同キャンパスは政令指定都市・北九州市の市街地至近に位置、鉄道やバスの停車駅・所が間近にある。同キャンパス内には、九州栄養福祉大学大学院、併設学部である食物栄養学部のほか、併設校東筑紫短期大学の保育学科・食物栄養学科・専攻科並びに附属幼稚園が存在しており、位置関係は次図のようになる。

小倉北区キャンパス配置図



本学部は1号館に入居予定であり、これに伴い1号館の改装工事に着手している（令和7年3月竣工予定）。九州栄養福祉大学キャンパスの校地・校舎面積及び1号館の改装前後の概要は次の通り。

<九州栄養福祉大学キャンパス校地・校舎面積>

区分	専用 (㎡)	共有 (㎡)	計 (㎡)
校舎敷地	76,742.84	29,359.93	106,102.77
校舎面積	28,505.32	22,366.9	50,872.22

<1号館改装前と改装後の状況>

区分	改装前	改装後
校舎面積 (㎡)	6,165.42	6,141.63
講義室数 (室)	9	16
研究室数 (室)	14	16

キャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種蒔祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されている。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育者・保育者について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であるとする資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者ととともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ (159 ㎡：小数点第一位以下略、以下同) を新設した。また、同館 1 階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が 50 名、収容定員が 200 名であり、学修効果確保の面から最低 2 クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員 100 名以上の大講義室が 3 室 (各

120、156、165名)、同84名の合同講義室1室、同53～54名の講義室7室、多目的演習室(121㎡)、情報処理演習室2室(110㎡、116㎡)等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位の学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授業形態や履修者数に十分対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学はICT教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室(110㎡)を備え、本学部が使用する1～5階部分に関してはWi-Fi完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし(情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない)、改修中の1号館は館内いずれにおいても、また正課・課外においてもICT機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員PC等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもった子どもを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやってみることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用可能な場合は、例えば隣接する2号館の多目的演習室2室、ピアノ練習室20室(併設校保育学科)のほか、調理室(2-507号)(併設学部)等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大なし不足すると考えられた理化学実験室(110㎡)、図画工作室(120㎡)は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関しては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会などと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を活用する計画である。

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には小倉北区キャンパスに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館(以下、図書館)と小倉南区キャンパスに九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学図書館小倉南区キャンパス分室(以下、分室)がある。こども教育学部は小倉北区キャンパスに設置される為、図書館を主に利用する予定である。図書館には図書98,589冊(内、外国書3,553冊)、学術雑誌91誌(内、外国書9誌)、その他に視聴覚資料等を所蔵している。蔵書については毎年度、定期的な図書・学術雑誌等の整備を行っている。

こども教育学部の教育・研究の為、開設時において、小学校教諭及び特別支援学校教諭

関連の図書を中心に 1,470 冊（内、電子書籍 31 冊）を整備する。また学術雑誌については、小学校教諭の教科及び教科の指導法に関する科目を中心に 15 誌（内、電子ジャーナル 4 誌）を新たに整備する（資料 5-1：学術及び教育・研究に寄与する雑誌一覧）。既に九州栄養福祉大学では栄養教諭、東筑紫短期大学では幼稚園教諭の免許を取得できていたことから、当該学部の授業科目に関する教育学等の図書 21,580 冊、学術及び教育・研究に寄与する雑誌 23 誌を所蔵しており、こども教育学部の教育・研究に支障はないと考える。

また図書館には自学習できるスペースとして閲覧席を 144 席備えており、館内は無線 LAN を整備し、学生のインターネットを利用した学習が可能な環境となっている。蔵書検索については専用のパソコンを設置し、図書館システムによる OPAC で図書館と分室の横断検索が可能となっている。

他大学との連携については、九州地区大学図書館協議会と福岡県・佐賀県大学図書館協議会に加盟している為、加盟館同士の学生証での相互利用（一部を除く）が可能となっている。

なお、こども教育学部及び食環境データサイエンス学科の開設に伴い、図書館の一部改修工事を行い、こども教育学部及び食環境データサイエンス学科用の図書を配架する書架の設置スペース（59.67 m²）を確保する。

⑬ 管理運営

《学長部局会議》

大学の意思決定組織として「学長部局会議」を毎週開催している。「学長部局会議」は学長が議長となり大学運営全般に関する重要事項の協議を行うとともに、「部科課長会議」、「学科会議」等で審議された事項の最終審議を行っている。「学長部局会議」には学長、学長補佐、学部長、大学及び併設校 東筑紫短期大学の部長職、図書館長、記念館館長、法人事務局長が出席することで経営部門と教学部門の意思疎通を図り、迅速かつ的確な意思決定を行うことができる体制を整備している。なお、会議は小倉北区キャンパスと小倉南区キャンパスの会議室をリモート会議システムで繋げて実施している。「学長部局会議」の構成員及び議案については「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程」において規定されており権限や責任は明確である。

《教授会》

本学においては教授のみで構成される教授会（以下、正教授会という）と教授会に准教授、講師、助教を加えて審議を行なう拡大教授会（以下、教授会という）を別に実施している。正教授会では教員の資格審査等を主に行い、その他の審議事項については教授会において審議を行っている。教授会の開催に当たっては「九州栄養福祉大学学則」第 59 条に基づき、「学長がこれを招集する」としており、原則として毎月第 4 月曜日に開会している。又、教授会の審議事項については「九州栄養福祉大学学則」第 61 条に定めており、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会の運営に当たっては「九州栄養福祉大学学則」のほか「九州栄養福祉大学教授会規程」等の規程を整備しており、これら諸規程に基づいて教授会を運営している（資料 6-1：九州栄養福祉大学 教授会規程）。又、教授会は学長が審議の決定を行うに当たり、「九州栄養福祉大学学則」第 61 条第 1 項により次の事項に関して意見を述べるものと定めている。

- 1 学位の授与
- 2 学則及びその他学内規則の制定・改廃に関する事項
- 3 教育課程及び授業に関する事項
- 4 入学試験に関する事項
- 5 学生の試験並びに課程修了に関する事項
- 6 学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項
- 7 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項
- 8 教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項

但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては、「九州栄養福祉大学 教員選考規程」（資料 6-2）に基づくものとし、本項目は正教授会での審議事項とする。

- 9 自己点検・評価に関する事項

なお、本学教授会は、併設校東筑紫短期大学教授会とは別々に開催している。教授会の議事録については、教授会で承認された事項について教務課が議事内容を確認の上、議事録の整備を行っている。

また、教授会では学習成果及び 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に対する認識を共有し、その内容について承認を行っている。なお、これら 3 つの方針については学生便覧やウェブサイト等を通じて学内外への公表も行っている。

そのほか、教授会の付託審議機関として教育課程の編成・変更・実施に関する事項や学生の学業成績に関する事項等を審議する「教務委員会」をはじめとする各種常置委員会（「学生委員会」「厚生委員会」「図書館運営委員会」）を「九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程」（資料 6-3）に基づき設置している。なお、各種常置委員会の審議事項は「九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項」（資料 6-4）として定めている。

このように、教授会の下には教育上の委員会をはじめとする各種委員会を設置し、適切に運営している。そのほかの委員会として「教職課程委員会」、「倫理委員会」、「動物実験委員会」等が各委員会規程に基づき運営されており（資料 6-5, 6-6, 6-7）、各委員会の開催については毎週学内の教職員に配信される「学内報」を通じて周知している。

《部科課長会議》

大学の運営全般について協議する場として、毎週月曜日に「部科課長会議」を開催しており、学長、学長補佐はじめ教学部門の責任者である学部長及び学科長、事務部門の責任者である部長・課長職が全員参加し、学校行事や学校業務の円滑な遂行のための意思疎通

を図っている。

⑭ 自己点検・評価

《実施方法》

自己点検・評価については、「九州栄養福祉大学学則」第2条及び「九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程」（資料7-1）において、教育水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために教育研究活動等の状況について点検・評価を行い公表することを規定し、平成13（2001）年度の開学以来、自己点検・評価活動を実施している。具体的な実施内容については自己点検・評価活動を取りまとめた報告書の作成や各学部学科・行政部局において年度毎の達成状況及び年度目標を策定している。

《実施体制》

本学における自己点検・評価の組織については、併設の東筑紫短期大学との合同組織として、学長、学長補佐、学部長、研究科長、学生部長、教務部長、事務部長、図書館長、各学科長及び各部署の責任者を委員とする「自己点検・評価委員会」を設置している。本委員会の委員長は学長が当たる。又、認証評価機関による認証評価を受審するときは、本委員会が担当し、認証評価を受審する当該年度の自己点検・評価委員会を認証評価委員会と称する。

《結果の活用・公表及び評価項目》

自己点検・評価報告書は本学ウェブサイトにおいて公表している。改善が求められる事項については自己点検・評価委員会、学長部局会議及び教授会において審議し全学的に改善に取り組んでいる。

評価項目については、教育研究上の基本組織、教員組織、教育課程、施設設備、事務組織、3つの方針、教育研究活動等の情報の公表、内部質保証、財務評価の基準及び評価の方法をふまえてミッションと教育の評価、教育課程と学生支援、教育資源と財的資源、リーダーシップとガバナンスについて評価を行っている。

この他、年に2回実施の「授業評価アンケート」をはじめ「学生支援満足度・評価アンケート」、「卒業年次の学生満足度調査」、「卒業生アンケート」、「就職先アンケート」等教育改善を目的にアンケートを実施している。これらの回答内容については本学の教育理念及び教育目標の達成をPDCAサイクルによって検証評価を行い、教育改善・教育改革を推進するための組織として法人本部に設置している「IR推進本部」において取りまとめ、自己点検・評価の結果とあわせて各学科で改善に向けての計画、さらには次年度の教育目標へ反映している。

⑮ 情報の公表

高い公共性と社会的責任を有し、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たすため学校教育法施行規則の規定に基づき、九州栄養福祉大学ウェブサイト内「教育情報の公表」ページにおいて教育情報を公開している。又、私立学校法に定められた情報についても前述の情報公開ページにて必要な情報を公表している。

九州栄養福祉大学ウェブサイトトップページ<<https://www.knwu.ac.jp/>>

教育情報の公表 <<https://www.knwu.ac.jp/about/disclosure.html>>

ア 大学の教育研究上の目的及び 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること

・教育情報の公表>1.教育研究上の基礎的な情報>教育目標と 3 つのポリシー

イ 教育研究上の基本組織に関すること

・教育情報の公表>2.教育研究上の基本組織に関する情報（学校法人東筑紫学園に関する基本情報）>(1)組織図

ウ 教育研究実施組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(1) 教員組織、各教員が有する学位及び業績>教員組織／各教員が有する学位及び業績

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数，収容定員及び在学する学生の数，卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(2) 入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数等>入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数・進学者数・就職者数／進学者数、就職者数

オ 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(3) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）／(7) 「実務経験のある教員による授業科目」の一覧及び授業計画書

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

・教育情報の公表>3.修学上の情報等>(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）／(6) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・教育情報の公表＞1.教育研究上の基礎的な情報＞(5)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

- ・教育情報の公表＞1.教育研究上の基礎的な情報＞(6)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(5) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援／(8) 修学の支援に係る情報

コ その他

○教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(6) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関する情報

○学則等各種規程

- ・教育情報の公表＞3.修学上の情報等＞(4) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（必修・選択・自由科目別の必要単位修得数及び取得可能学位）

○自己点検・評価報告書，認証評価の結果

- ・平成 28 年(2016)年度 認証評価結果＜<https://www.knwu.ac.jp/about/result.html>＞

⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等

本学部が属する九州栄養福祉大学では、教育の質向上のため FD 活動に関する規程を設けている（以下「九州栄養福祉大学 FD 委員会規程」参照）。本学部も同規程に則って FD 活動を行う。

九州栄養福祉大学 FD 委員会規程

第 1 条 九州栄養福祉大学の建学の理念に基づき、教育活動の質的向上と発展を期して、ファカルティ・ディベロップメント活動の運営および今後のあるべき方向を検討するため、九州栄養福祉大学 FD 委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第 2 条 委員会は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項を審議し、FD を推進

するための活動を行う。

- (1) FD 推進のための企画および実施に関すること。
- (2) FD に関する報告書作成に関すること。
- (3) その他 FD の推進に関すること。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学長補佐
- (3) 学部長
- (4) 学生部長
- (5) 教務部長
- (6) 学科長
- (7) その他、委員長の指名した者

2 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第4条 委員会に委員長を置き、学長補佐がその任に当たる。

2 委員長は委員会の業務を総括するとともに、委員会を招集し、その議長となる。

第5条 委員会は、構成員の過半数の出席によって成立し、その議決は、出席委員の過半数をもって決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6条 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

FD 委員会の具体的活動としては、教職員研修会の開催や「学生による授業評価アンケート」の実施を行っており、それぞれについて以下に説明する。

教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、本学における教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。

こうした全学的動きとは別に本学部としては以下のような計画を立案している。まず、本学部は地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を招き研修会を定期的に開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学部で開催することになっており、本学教員・学生にとって現場との交流を通して課題事例の把握や研究・教育方法を現場教員と共有するなどして指導力・実践力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、

現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義（テーマ：教職準備期における基本的な技術）を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなっており、本学教職課程全体として定期的に研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生（完成年度以降は卒業生を含む）など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。

「学生による授業評価」は、学修成果の確認という意味も込め、全開講科目に対し各学期の終了時に行っている。同評価では各教員による授業内容や方法に対する評価と受講者自身がどのような学びを得ることができたかについて自己評価できる仕様である。結果は全教員にフィードバックされ、図書館の開架でも公開されており、本学学生を含め広く閲覧可能である。評価は5段階で行われ、評価が3.5未満であった教員には授業の改善計画書の提出を義務付け、改善に繋げている。

その他、原則週1回開催される各学科の「学科会議」や自主的なFD活動として互いの授業参観などを実施しており、大学全体のみならず、各学部学科独自の取り組みも行っている。

FD委員会に加えて、平成26（2014）年度より、本学の教育改善・教育改革を推進する自己改革組織として、「IR推進本部」を理事会及び法人本部の下に置き、実行部門として「IR推進室」を設置した（「1.設置主旨」における組織図参照）。

同室は主に「学生による授業評価アンケート」を担当、各教員・学科が作成した授業改善計画を取りまとめ教員評価及び組織評価を行うほか、必要に応じて「IR推進本部」と各学科及び教員との検討会を調整する。

本学のIRは、「内部評価」と同時に「内部監査」機能を併せもち、監事監査に教学監査を組みこんでいる。このため「IR推進本部」による上記評価・検証内容は監事監査で報告され、教学監査を補強、教育内容や教育組織の質向上を図っている。

⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 課程内での取り組み

本学部では主体的に考え、行動する能力の養成を重視しており、実習等に当たっては極力学生自身がすべての過程を自らこなすことを念頭においている。一方、本学部は教育組織としてその能力を養うため、1年次の「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、専門科目群が増える2年次前期を除き、「プレゼミナール」（2年次後期）、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」（3年次）、

「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」（４年次）と段階的に演習科目（必修）を設定している。

キャリア研究に関しては、大学生活に関する基礎知識から始まり、本学部が教育者・保育者養成を目指すことから、職業倫理やキャリア形成、またこれらに関して自主的に行動できるような情報収集の手法等を習得させる。これらを通して、学生生活における自身の目標の設定を促す。

２年次以降は、実際に自身の興味・関心がある分野へ進むためのゼミナール系科目を配置し、まず２年次後期の「プレゼミナール」において、「キャリア研究」で設定した自身の課題を振り返り、保育者・教育者としてどのような専門分野へ進むか再検討する。３年次には、各「実習」科目群における実習先との交渉を通じ、社会人としてのマナーや書類の作成方法など社会的な自立に備えた基礎的ノウハウを身に付ける。同時に「ゼミナール」科目群をはじめ、４年次開講の「卒業研究」では、自ら立てた課題に対する調査・研究を進める中で、後述する課程外活動とも関連するが、指導教官による指導や既述した先輩後輩のネットワークの中で教育者・保育者として、また社会の一員としての自覚や能力を習得できるよう指導を行う。

（２）課程外での取り組み

課程内での教育と連動して、課程外での自立・就業支援を行っていく。具体的には、本学が有する行政部門による就職への組織的支援及び地域連携センターやサークル活動を通じた個人的な活動支援がある。

まず、組織的な支援としては、併設校の東筑紫短期大学と共通で「学生部」に「就職指導課」を設置しており、就職指導課長１名、就職指導主事１名、就職指導課係長（職員）１名、受付窓口担当者（職員）１名の合計４名の体制で対応している（令和５年５月１日時点）。

「就職指導課」では、学生が自由に利用できるノートパソコンを配置した「就職閲覧室」を整備し、学生の進路・就職に関する個別相談を常時受け、対応している。資格取得、就職試験対策等の支援として「就職対策特別講座（キャリアデザイン）」、「公務員講座」の企画・立案・運営を行う。また、例年２～３回程度学生ホールにて合同企業説明会を開催、福岡県内外の企業に就職相談窓口を開設してもらい、学生が興味のある企業と自由に相談できる企画を行っている。

日常の就職支援業務としては、求人受付から求人情報の公開業務、応募書類の一括発送や御礼状発送等の事務手続き業務、就職ガイダンスの実施、就職対策特別講座（キャリアデザイン）の計画及び実施、個人面談や就職相談業務、企業-大学間の情報交換会への出席、就職活動に関する各種情報の配信業務、筆記試験対策テキストの蔵書管理と貸出し業務、その他採用情報の収集などに従事し、学生支援を行っている。

組織的な就職支援と関連して、サークルやボランティア活動を通じた地域とのつながりやキャリア形成に寄与する活動も行っている。現時点で、学部が設置されていないため、併設学部・食物栄養学部での事例を基に説明する。北九州市保健局での勤務歴を有する教員が子ども食堂ネットワーク北九州の代表を務めている。この活動に学生たちが自主的にボランティアに出かけ、またサークル単位でこの活動に加わり、市内各所の子ども食堂へ

支援を行っている。この過程で学生たちは地域や社会の実情を知り、その後の人生設計や卒業後の就労姿勢、職業選択に大きな影響を及ぼしている。

こうした活動は新設された地域連携センターが引き継いでいるが、設置予定の本学部でも他学部と連携してこのような学生個々人に対して、また社会にとっても成果を還元できるような取り組みを促していく。また、学部独自の課程外取組としては、いわゆる教員免許取得志望者に対して、課程外における採用試験・面談対策、就職支援を行い、とくに指導教員を中心にキャリア・カウンセリングを行うことで、専門職として円滑に就業できるよう支援をしていく計画である。

資料目次

- (資料 1-1) こども教育学部カリキュラムマップ
- (資料 2-1) 九州栄養福祉大学履修規程, GPA 制度について
- (資料 3-1) 履修モデル①～⑦
- (資料 4-1) 【幼稚園】実習先一覧及び承諾書
- (資料 4-2) 【小学校・特別支援学校】実習先一覧及び承諾書
- (資料 4-3) 【児童養護施設】実習先一覧及び承諾書
- (資料 4-4) 【保育園・保育所】実習先一覧及び承諾書
- (資料 5-1) 学術及び教育・研究に寄与する雑誌一覧
- (資料 6-1) 九州栄養福祉大学 教授会規程
- (資料 6-2) 九州栄養福祉大学 教員選考規程
- (資料 6-3) 九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程
- (資料 6-4) 九州栄養福祉大学 常置委員会審議事項
- (資料 6-5) 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学教職課程委員会規程
- (資料 6-6) 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学倫理委員会規程
- (資料 6-7) 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学動物実験委員会規程
- (資料 7-1) 九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程

こども教育学部こども教育学科カリキュラムマップ（太字は卒業必修、赤字は特支一種必修、青字は保育士必修）

	1年		2年		3年		4年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
DP1 こども や教育 に対する基礎 的理解	教育原理（脇田、若松昭彦・美沙）	2 教育心理学（松本）	2 こどもの理解と教育相談（村田）	2 幼児の理解と教育相談（村田、寺本）	2			
				児童・生徒の生活と進路指導（村田）	2			
	教職概論（上森）	2 学校運営と制度（脇田）	2 道徳教育の理論と方法（武田）	2			総合的な学習の時間（大庭）	2 保育・教職実践演習（休業小）
		教育課程・保育計画（岡井）	2 初等科課程編成論（岡井）	2 学級経営論Ⅰ（脇田）	2 学級経営論Ⅱ（脇田）	1	こどもの表現（総合演習）（北嶋、笹部）	1 保幼小連携論（武田）
				教育方法論（武田）	2		ICTを活用した授業構築（武田）	2 特別活動指導論（脇田）
							こども家庭支援の心理学（松本）	2 発達心理学（松本）
	特別支援教育概論（山田）	2	障がいと教育（山田）	2	知的障害児教育（若松）	2 知的障害児指導法（若松）	2 視覚障害児教育総論（若松）	2 病弱児の心理・生理・病理（若松）
				肢体不自由児教育（若松）	2 肢体不自由児指導法（若松）	2 聴覚障害児教育総論（若松）	2 知的障害児の心理・生理・病理（若松）	
				病弱児教育（若松）	2 発達障害児教育総論（若松）	2	肢体不自由児の心理・生理・病理（若松）	
DP2 教育に 対する 専門的 理解 （専門 教育科 目群）	領域のねらい（木本）	2	領域の指導法（木本）	1 健康（原本）	2 健康の指導法（原本）	1		
		環境（本田、垂水）	2 環境の指導法（小島）	1 表現（寺本）	2 表現の指導法（寺本）	1		
		人間関係（寺本）	2 人間関係の指導法（寺本）	1				
		言葉（武田）	2 言葉の指導法（上森）	1				
	保育原理（前川）	2						
	社会福祉（田中）	2 こども家庭福祉（井田）	2 こども家庭福祉演習Ⅰ（井田）	1 こども家庭福祉演習Ⅱ（井田）	1			
				社会的養護Ⅰ（竹並）	2 社会的養護Ⅱ（田中）	1 こどもの健康と安全（川副）	1 こどもの保健（伊藤）	2 こども家庭支援論（竹並）
		障害児保育Ⅰ（花田）	1 障害児保育Ⅱ（山根）	1 乳児保育Ⅰ（川副）	2 乳児保育Ⅱ（川副）	1 子育て支援（本田）	1 保育指導論（吉田）	2
	音楽教育理論（北嶋）	2 音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ（笹部、北嶋）	1 音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ（笹部、北嶋）	1 音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ（笹部、北嶋）	1 音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ（笹部、北嶋）	1 音楽教育応用（わらべうた）（丸田）	1 音楽教育応用（様々な楽器）（山田）	1
			体育（原本）	2 体育科教育実践Ⅰ（原本）	1 体育科教育実践Ⅱ（原本）	1	ボディパーカッション教育Ⅰ（山田、北嶋）	1 ボディパーカッション教育Ⅱ（山田、北嶋）
				家庭科教育論（内本）	2 家庭科指導法（内本）	1	こどもの食と栄養Ⅰ（室井）	1 こどもの食と栄養Ⅱ（室井）
		社会科教育論（筒井）	2 社会科指導法（筒井）	1	生活科教育概論（浦田）	2 生活科指導法（浦田）	1	
								教育社会学（武田）
			国語科教育論（武田）	2 国語科指導法（上森）	1		地域と学校（武田）	2 現代教員論（脇田）
		英語科教育概論（井之上）	2 英語科指導法（井之上）	1				
		算数科教育論（前川）	2 算数科指導法（前川）	1				
		理科教育論（花島）	2 理科指導法（花島）	1				
造形の理論（都留）	2 こどもの造形Ⅰ（都留）	1 こどもの造形Ⅱ（都留）	1 こどもの造形Ⅲ（都留）	1				
DP3 共生社 会にお いて身 に付け るべき 資質・ 能力	健康スポーツ科学Ⅰ（原本）	1 健康スポーツ科学Ⅱ（原本）	1			生活の中のジェンダー（樋口）	2	
	日本国憲法（水野）	2 人権教育概論（山田）	2		幼稚園教育実習Ⅰ（小島、本田）	1 幼稚園教育実習Ⅱ（小島、本田）	3 特別支援学校教育実習（若松昭彦・美沙）	2
	消費者行動論（林）	2			幼稚園教育実習事前・事後指導（小島、本田）		1 特別支援学校教育実習事前・事後指導（若松昭彦・美沙）	1
	美術（都留）	2 化学（戸田）	2		小学校教育実習（岡井、村田）	4		
	英語Ⅰ（井之上）	1 英語Ⅱ（井之上）	1 中国語の基礎（鳥丸）	1	小学校教育実習事前・事後指導（岡井、村田）	1		
	統計学（松本）	2			保育実習ⅠA（保育所）（吉田）	2 保育実習Ⅱ（施設）（井田）○	2 保育実習Ⅲ（保育所）（吉田）	2
	エネルギー代謝学（和辻）	2	バイオサイエンス（和辻）	2	保育実習指導Ⅰ（吉田、井田）		2 保育実習Ⅳ（施設）（井田）○	
		コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ（約野）	2 society5.0の世界（赤松）	2			○は教職の介護等体験を兼ねる	
	AI・データサイエンス入門（萩原）	1	農園演習（室井）		1	保育実習指導Ⅱ（保育所）（吉田）	1	
	デジタルメディアリテラシー（萩原）	2	国際理解（海外研修）（竹並・梅崎）		2	保育実習指導Ⅲ（施設）（井田）		
DP4主題 を建て 自ら学 ぶ	キャリア研究Ⅰ（脇田、井之上、岡井）	1 キャリア研究Ⅱ（脇田、井之上、岡井）	1 建学の精神と健康生活（脇田）	2 プレゼミナール（専任教員）	1 ゼミナールⅠ（専任教員）	1 ゼミナールⅡ（専任教員）	1 卒業研究Ⅰ（専任教員）	2 卒業研究Ⅱ（専任教員）
単位数	29	31	34	30	25	25	26	22 222
開講単 位	60		64		50		48	
非常勤人 数	3	3 6	5	4 9	2	1 3	1	0 1
非常勤コ マ数	4	3 7	5	4 9	2	1 3	1	0 1

九州栄養福祉大学 履修規程

1. 授 業 科 目

第1条 授業科目は大きく分けて次のとおりである。

【食物栄養学部】

(1) 基礎教養科目

<食物栄養学科>

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 本学教育への理解 | ④ 人間と科学への理解 |
| ② 人間と文化への理解 | ⑤ 語学と国際社会への理解 |
| ③ 人間と社会への理解 | ⑥ 健康と運動への理解 |

<食環境データサイエンス学科>

- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 本学教育への理解 | ③ 語学と国際社会への理解 |
| ② 人間と文化・社会・科学への理解 | ④ 健康と運動への理解 |

(2) 専門教育科目

<食物栄養学科>

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 管理栄養士基本科目 | ⑤ 食と健康分野 |
| ② 専門基礎科目 | ⑥ 食品産業・流通分野 |
| ③ 福祉分野 | ⑦ 卒業研究 |
| ④ 実践栄養分野 | ⑧ 教職に関する専門教育科目 |

<食環境データサイエンス学科>

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 食と健康科目 | ③ 食環境マネジメント科目 |
| ② データサイエンス科目 | ④ 卒業研究 |

【リハビリテーション学部】

(1) 基礎教養科目

- | | |
|----------------|---------------|
| ① 本学教育への理解 | ③ 人間と科学への理解 |
| ② 人間と文化・社会への理解 | ④ 語学と国際社会への理解 |

(2) 専門基礎科目

- ① 人体の構造と機能及び心身の発達
- ② 疾病と障害の成り立ち及び回復の過程の促進
- ③ 保健医療福祉とリハビリテーションの理念

(3) 専門教育科目

<理学療法学科>

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 基礎理学療法学 | ⑤ 地域理学療法学 |
| ② 理学療法管理学 | ⑥ 臨床実習 |
| ③ 理学療法評価学 | ⑦ 資格取得に関する科目 |
| ④ 理学療法治療学 | |

<作業療法学科>

- | | |
|-----------|--------------|
| ① 基礎作業療法学 | ⑤ 地域作業療法学 |
| ② 作業療法管理学 | ⑥ 臨床実習 |
| ③ 作業療法評価学 | ⑦ 資格取得に関する科目 |
| ④ 作業療法治療学 | |

【こども教育学部】

- (1) 基礎教養科目
- | | |
|-----------|-------|
| ①本学教育への理解 | ③人文科学 |
| ②社会科学 | ④自然科学 |
- (2) 専門教育科目（教職：一部保育士資格含む）
- ①領域（教科）に関する専門的事項・特別支援教育の基礎理論に関する科目
 - ②保育内容（各教科）の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
 - ③特別支援教育領域に関する科目
 - ④教育の基礎的理解に関する科目
 - ⑤道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
 - ⑥教育実践に関する科目
 - ⑦大学が独自に開設する専門教育科目
 - ⑧免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目
- (3) 専門教育科目（保育士資格）
- ①保育の本質・目的に関する科目
 - ②保育の対象の理解に関する科目
 - ③保育の内容・方法に関する科目
 - ④保育実習
- (4) ゼミナール

2. 履修方法

第2条 本学卒業の資格を得るためには、4年以上在学し、124単位以上を取得しなければならない。

第3条 履修の方法は、次の基準による。

【食物栄養学部】

- (1) 別表の履修単位表に定めるところに従って、基礎教養科目 24 単位以上、専門教育科目 100 単位以上取得しなければならない。
- (2) 食物栄養学科で栄養士の資格および管理栄養士の国家試験受験資格を得ようとする者は、栄養士法、同法施行規則および管理栄養士学校指定規則に規定する単位を取得しなければならない。

【リハビリテーション学部】

- (1) 別表の履修単位表に定めるところに従って、基礎教養科目 24 単位以上、専門基礎科目および専門科目 104 単位もしくは 108 単位以上取得しなければならない。
- (2) 理学療法士または作業療法士の国家試験受験資格を得ようとする者は、理学療法士及び作業療法士法、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に規定する単位を取得しなければならない。

【こども教育学部】

- (1) 別表の履修単位表に定めるところに従って、基礎教養科目 24 単位以上、専門教育科目 100 単位以上取得しなければならない。
- (2) 幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭一種免許状及び保育士資格を得ようとする者は、教育職員免許法施行規則並びに児童福祉法施行規則第 6 条の 2 の 2（第 1 項第 3 号）に規定する単位を取得しなければならない。

第 4 条 単位の計算は次の基準による。

- (1) 講義については 15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、当該授業の教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、15 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- (3) 実験・実習および実技については 45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。

第 5 条 各年次の学生が履修する授業科目および単位数は別表の履修単位表のとおりである。履修する授業科目の選択にあたっては、履修単位表に指示する履修の順序に従わなければならない。

2 授業科目の履修制限を以下のとおり定める。

【食物栄養学部 食物栄養学科】

1. 履修指導において、「基礎化学」の履修を義務付けられた者は、「基礎化学」の単位を取得していなければ、「化学」を履修できない。
2. 履修指導において、「基礎生物学」の履修を義務付けられた者は、「基礎生物学」の単位を取得していなければ、「生化学Ⅰ」を履修できない。
3. 別途定める臨地実習科目を履修するために必要な単位を取得していなければ、臨地実習科目を履修できない。

【食物栄養学部 食環境データサイエンス学科】

1. 「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」の単位を取得していなければ、「キャリアガイダンスⅢ」および「キャリアガイダンスⅣ」を履修できない。
2. 専門教育科目において、科目名に「基礎」が付く下記の基礎科目の単位を取得していなければ、関連する科目を履修できない。
「微積分学基礎」（「データサイエンスのための微積分学」の履修に必要）
「確率統計学基礎」（「データサイエンスのための確率統計学」の履修に必要）

「プログラミング基礎」（「プログラミング演習」の履修に必要）

「データサイエンス基礎演習」（「データサイエンス実践演習」の履修に必要）

【リハビリテーション学部 理学療法学科】

1. 3年前期までの卒業必修科目をすべて修得していなければ、3年後期に開講される「臨床実習Ⅱ」を履修できない。
2. 「臨床実習Ⅱ」を修得していなければ、「臨床実習Ⅲ」を履修できない。
3. 「臨床実習Ⅳ」および「臨床実習Ⅴ」を修得していなければ、4年後期に開講される卒業必修科目を履修できない。

【リハビリテーション学部 作業療法学科】

1. 3年前期までの卒業必修科目をすべて修得していなければ、3年後期に開講される「臨床実習Ⅱ」を履修できない。
2. 「臨床実習Ⅱ」を修得していなければ、「臨床実習Ⅲ」を履修できない。
3. 「臨床実習Ⅳ」および「臨床実習Ⅴ」を修得していなければ、4年後期に開講される卒業必修科目を履修できない。

【こども教育学部 こども教育学科】

1. 「教育原理」、「教職概論」、「教育心理学」、「特別支援教育概論」、「幼児の理解と教育相談」あるいは「こどもの理解と教育相談」、「保育原理」、「こども家庭福祉」を修得していなければ、「教育実習」または「保育実習」を履修できない。
2. 「小学校教育実習」及び「小学校教育実習事前・事後指導」を修得していなければ、「特別支援学校教育実習」及び「特別支援学校教育実習・事前事後指導」を履修できない。
3. 「ゼミナールⅠ・Ⅱ」を修得していなければ、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を履修できない。

3. 受 講

第6条 学生は、毎学期始めの所定の期間内に基礎教養科目、専門教育科目または専門基礎科目、専門科目について希望の授業科目を選択して履修登録を行い（原則 UNIPA を利用）、教務課に提出し、授業担当者および学長の承認を得なければならない。ただし、選択の範囲は時間割、その他の都合によって制限されることがある。

なお、選択した選択科目を中止（変更）するときは、授業担当者を通じて学長に願い出なければならない。

ただし、科目変更は受講指導期間内に限る。

- 2 1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限を48単位とする。ただし、次の各号に定めるものについては登録単位数の上限から除くものとする。
 - (1) 教職に関する専門教育科目
 - (2) 学長が認めた科目
- 3 前項の規定にかかわらず、次の者は教務部長の許可を得て、登録単位数の上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

- (1) 所定の単位を優れた成績をもって取得した者
- (2) 相当な理由により、学長がとくに認めた者

第7条 選択科目は年度によって開講しないことがある。開講した授業科目でも、受講者数が10名に満たない場合には、開講を取り止めることがある。

第8条 各授業科目は、その内容、教室の都合によって受講人員を制限することがある。

4. 進級制度

第9条 進級制度を以下のとおり定める。

【食物栄養学部 食物栄養学科】

1. 3年に進級するには、以下に掲げる要件をすべて満たさなければならない。
 - ① 「キャリアガイダンスⅡ」の単位を取得すること。
 - ② 2年次までに開講されるすべての卒業必修の実験・実習科目の単位を取得すること（集中で実施されるものは除く）。
 - ③ 2年次までに開講される卒業必修科目のうち、単位未修得科目が前期あるいは後期で2科目以内かつ通年で3科目以内であること。

なお、進級できなかった場合、「キャリアガイダンスⅡ」の単位は認定されない（再履修とする）。
2. 4年に進級するには、以下に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

3年次までに開講されるすべての卒業必修科目の単位を取得すること（集中で実施される実験・実習、「臨地実習Ⅲ」は除く）。

編入生で時間の都合上やむを得ず履修できないと認められる科目については、この限りではない。

なお、進級できなかった場合、「キャリアデザイン」の単位は認定されない（再履修とする）。

【食物栄養学部 食環境データサイエンス学科】

1. 3年に進級するには、以下に掲げる要件をすべて満たさなければならない。
 - ① 「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」「キャリアガイダンスⅢ」「キャリアガイダンスⅣ」の単位を取得していること。
 - ② 2年次までに開講される卒業必修科目のうち、単位未取得科目が前期2科目以内かつ後期2科目以内であること。
2. 4年に進級するには、以下に掲げる要件をすべて満たさなければならない。
 - ① 「データサイエンス基礎演習」「データサイエンス実践演習」の単位を取得していること。
 - ② 3年次までに開講される卒業必修科目のうち、単位未取得科目が前期2科目以内であること（後期開講科目はすべて単位取得済みであること）。

【リハビリテーション学部 理学療法学科】

1. 3年に進級するには、以下に掲げる要件を満たさなければならない。
 - ① 2年次までに開講される卒業必修科目をすべて修得すること（ただし、前期開講科目のうち、未修得科目が「解剖学Ⅰ」、「生理学Ⅰ」、「運動学Ⅱ」を除く2科目以内であれば3年に進級できる場合がある）。
2. 4年に進級するには、以下に掲げる要件を満たさなければならない。
 - ① 3年後期に開講される「臨床実習Ⅲ」を修得すること。

【リハビリテーション学部 作業療法学科】

1. 3年に進級するには、以下に掲げる要件を満たさなければならない。
 - 2年次までに開講される卒業必修科目をすべて修得すること（ただし、前期開講科目のうち、未修得科目が「解剖学Ⅰ」、「生理学Ⅰ」、「運動学Ⅱ」を除く2科目以内であれば3年に進級できる場合がある）。
2. 4年に進級するには、以下に掲げる要件を満たさなければならない。
 - 3年後期に開講される「臨床実習Ⅲ」を修得すること。

【こども教育学部 こども教育学科】

1. 3年に進級するには、以下に掲げる要件を満たさなければならない。
 - ① 2年次学年末において取得単位総数が62単位以上であること。
 - ② 2年次までに開講される「教育原理」、「教職概論」、「教育心理学」、「特別支援教育概論」、「幼児の理解と教育相談」または「こどもの理解と教育相談」のいずれか、「保育原理」、「こども家庭福祉」の単位（計7科目）を取得していること。
2. 4年に進級するには「ゼミナールⅠ・Ⅱ」の単位を取得していること。

5. 科目等履修生

第10条 学則第66条により科目等履修生として受講を希望する者は、所定の「科目等履修生願書」に履歴書、最終学校卒業証明書および健康診断書を添えて学長に願い出なければならない。

- 2 科目等履修生に対する審議は次の基準による。
 - (1) 正規の学生の学習の妨げのない場合に限る。
 - (2) 高等学校卒業者またはこれと同等以上の学力を有すると認められた者。
 - (3) 身元確実な保証人を有する者。
- 3 科目等履修生の受講許可は每学期始めに行う。
- 4 受講の期間は1期または1年とする。
- 5 科目等履修生は1単位の講義・演習もしくは実習・実技に対して10,000円の受講料を定められた期日までに納めなければならない。
- 6 この他、科目等履修生に関する規定は一般学生に準ずるものとし、必要な事項については教授会の議によるものとする。

6. 特別聴講学生

第 11 条 学則第 67 条により特別聴講学生として受講を希望する者は、所定の「特別聴講履修願」を提出し、学長の許可を受けなければならない。

7. 外国人留学生

第 12 条 外国人で本学に入学を志願する者に対しては、特別選考の上、入学を許可することがある。

2 外国人留学生に対する審議は次の基準による。

- (1) 外国において 12 年の学校教育課程を修了した者。
- (2) 出入国管理および難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者。
- (3) 日本の大学で学ぶのに十分な日本語能力を有する者。
- (4) 本学に入学を志願する者は、次の書類に受験料を添えて指定の期日までに願出しなければならない。

- | | |
|-------------|--------------------|
| ① 入 学 願 書 | ⑦ 外国人登録済証明書 |
| ② 履 歴 書 | ⑧ 在日の身元保証人保証書 |
| ③ 卒 業 証 明 書 | ⑨ 保証人の身元引受証明 |
| ④ 成 績 証 明 書 | ⑩ 保証人の誓約書 |
| ⑤ 健 康 診 断 書 | ⑪ 保証人保証書 |
| ⑥ 誓 約 書 | ⑫ 学費等の支弁能力を立証する証明書 |

- (5) 選考は、出願書類、学力試験、作文ならびに面接（保証人を含む）の結果を総合して行うものとする。
- (6) 保証人は 1 名とし、日本国に在住し、在学中に一切の連帯責任を負えると本学が認めた者でなければならない。
- (7) 入学後、本人または保証人の責任により、修学上著しい支障を生じたときは、退学を命ずることがある。
- (8) 外国人留学生の定員は別に定める。
- (9) 本規定は外国人科目等履修生にも準用する。

附 則

この改正規定は平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

この改正規定は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。

この改正規定は令和 7 年 4 月 1 日より施行する。

他の大学または短期大学における授業科目の履修等に関する規程

第1条 学則第26条第3項に基づく他の大学等における授業科目の履修等については、この規程の定めるところによる。

第2条 他の大学等における授業科目の履修は、本学において教育上有益と認め、かつ当該大学等との協議が成立した場合について実施する。

第3条 他の大学等での履修期間中の身分は、当該大学等の定めによる特別聴講学生とし、当該大学等の学則および指示・決定に従う義務を負う。

第4条 他の大学等での修業期間は、本学の在学期間に算入する。

第5条 他の大学等での履修科目の範囲は、当該学生の所属する学科の授業科目とする。

2 他の大学等で履修した科目について修得した単位は、教授会で適当と認められたものについて、60単位を限度として設定することができる。

第6条 他の大学等において、授業科目の履修を志願する者は、次の書類を履修開始前の所定の期日までに、教務課に提出しなければならない。

- (1) 特別聴講学生願書
- (2) 成績証明書
- (3) 学部長の推薦書

第7条 他の大学等における授業科目の履修志願者の選考は、教授会において行う。

第8条 その他の事項については、当該大学等との協議に基づいて、別にこれを定める。

附 則

1 この改正規程は平成22年4月1日から施行する。

入学前の既修得単位の認定に関する規程

第1条 学則第28条第4項に基づく入学前の既修得単位の取り扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 入学前に修得した科目および単位の認定は、当該学生の所属する学科の授業科目とし、合計60単位を超えない範囲で行うものとする。

2 前項の単位の認定に関連して、修業年限の短縮は行わないものとする。

第3条 入学前の既修得単位認定の申請をする者は、次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 入学前の既修得単位認定申請書
- (2) 単位修得・成績に関する証明書
- (3) 修得科目の授業内容を示す文書

第4条 入学前の既修得単位の認定は教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が行う。

第5条 入学前の既修得単位の認定の結果については教務課より本人に通知する。

附 則

1 この改正規程は平成22年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学 成績考査規程

1. 総 則

第1条 本学は学則第15条に基づいて、成績考査規程を設ける。

第2条 成績考査については、学則第9条、第10条、第11条、第14条、第24条およびこの成績考査規程の定めるところによる。

2. 単位の認定

(認定方法)

第3条 単位の認定は試験(含む実技試験)、レポート、実習製作(教材)の提出により、合格した者には、その授業科目の所定の単位を与える。

2 通年科目は原則として、各学期の成績を平均して評価を行う。

(単位不分割)

第4条 通年科目の単位の分割は原則として認めない。

(成績評価の基準)

第5条 成績の評価は点数をもってするが、本人および保護者への成績通知には秀・優・良・可・不可の評語をもってする。

評 価	評 価 点	合 否
秀	90 ~ 100	合 格
優	80 ~ 89	
良	70 ~ 79	
可	60 ~ 69	
認 定	—	
不 可	59以下	不 合 格

※1点未満の端数があるときは、四捨五入する。

3. 試 験

(受験資格の喪失)

第6条 次の各号のいずれかに該当する場合は、試験を受けることができない。

1. 欠席時数が授業時数の3分の1以上におよぶ者。
2. 所定の期日までに、授業料、その他納入金および聴講料を完納していないとき。
ただし、やむを得ない事由のあるものは、所定の手続き(授業料その他納入金延期願)により許可を受けなければならない。
3. 受験中に学生証を所持していないとき。
4. 試験開始後20分以上遅刻したとき。

(不正行為者の取扱い)

第7条 受験中に不正行為を行った者に対しては、その試験科目を無効とする。

なお、その後の処置は教授会において講ずる。

(試験場における心得)

第8条 試験場においては、次の各号を守らなければならない。

1. 試験入場者の棄権は認めない。ただし、急病その他やむを得ないと認められる場合は、監督者は、答案提出を求めて許可することがある。
2. 発言を要する場合は、かならず監督者の許可を得ること。
3. 試験開始後30分を経過しない場合は、退場することができない。
4. 試験場では許可された物以外は、一切所持することができない。
5. 一度提出した答案は、理由の如何にかかわらず返付しない。
6. 試験場では、許可なく物品の貸借をしてはならない。
7. 学生証を机の上に置き、監督者に明示する。なお、追・再試験の場合、学生証の他に受験票を机の上に提示すること。

4. 追試験および再試験

(追試験)

第9条 追試験の実施については、以下のよう定める。

1. 病気その他やむを得ない事由により、受験することができない者は、所定の願書(欠試届・追試験)に医師の診断書または事由証明書を添え、当該試験日より5日以内に教科担任(非常勤講師はクラス担任)に提出し、許可を得なければならない。
2. 前号に該当しない事由により受験しなかった場合については、願い出により試験を行うことがある。その場合には再試験扱いとする。
3. 追試験は学期試験終了後1回だけ行う。
4. 追試験の得点は90点を限度とする。ただし、情状によりこの制限を免除し、または緩和することがある。

(再試験)

第10条 再試験の実施については、以下のよう定める。

1. 試験の結果、不合格となった科目については、本人の願い出により再試験を行うことがある。
2. 再試験の願い出は、成績発表後5日以内に教科担任(非常勤講師はクラス担任)に提出しなければならない。
3. 試験にかわるレポートを提出期限までに許可なく提出しない者は、猶予期間を3日とする。猶予期間中に提出する場合の取り扱いは再試験に準ずる。
4. 教材の提出最終日は各学期の終りとする(定期試験期日の最終日より一週間後の日までとする)。提出期限までに許可なく提出しない者は、猶予期間を3日間とする。猶予期間中に提出する場合の取り扱いは再試験に準ずる。
5. 再試験で単位が認定されない場合は、再履修することを原則とする。
6. 再試験の得点は原則として可とする。

(追・再試験の受験料)

第 11 条 追試験および再試験の受験料については、次のように定める。

1. 追試験の受験料は 1 科目について 1,000 円とする。再試験の受験料は 1 科目について 3,000 円とする。ただし、既納の追・再試験受験料は返還しない。
2. 全科目の追試験を受ける者に対しては、教授会の議を経て受験料の総金額について考慮されることがある。
3. 学外実習による追試験料は免除とする。
4. 学校保健安全法第 19 条（出席停止）による追試験料は免除とする。

5. その他

第 12 条 試験の結果、合格点を得た科目は、再履修することができない。

第 13 条 卒業延期者の授業料その他納入金は、卒業の認定された日の属する納付期の分はこれを徴収する。

第 14 条 卒業単位を修得した者で、栄養士免許証取得のための単位を必要とする者は、科目等履修生扱いとする。

附 則

- 1 この改定規程は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改定規程は令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

GPA制度について

本学では GPA (Grade Point Average : グレード・ポイント・アベレージ) 制度を導入しています。GPA は皆さんが自身の成績状況を的確に把握するための指標です。自身の GPA を把握し、無理のない履修計画を立て、主体的に学習に取り組んでください。

1. GPAの算出方法

(1) 各科目の GP

各科目の GP (グレード・ポイント) を以下の計算式により求める。

□ 計算式

$$GP = \frac{100 \text{ 点法による評点} - 55}{10}$$

上記の計算式により、各科目の GP が以下のように求まる。

評点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下	—
評価	秀	優	良	可	不可、失格	認定
GP	4.5～3.5	3.4～2.5	2.4～1.5	1.4～0.5	0.0	除外

(2) 学期 GPA

各科目の GP と単位数から、学期 GPA (学期に取得した GP の平均) を以下の計算式により求める。

□ 計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{当該学期の【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{当該学期の【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

(3) 通算 GPA

通算 GPA (入学時から今学期までに取得した GP の平均) を以下の計算式により求める。

□ 計算式

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の GP} \times \text{単位数】の総和}}{\text{入学時から今学期までの【履修登録した科目の単位数】の総和}}$$

2. 表彰や奨学制度への活用

卒業時等における成績優秀者への各種表彰や奨学金に関わる選考にあたり GPA の値を活用する。

3. 再履修・履修取消等における取扱い

(1) 再履修科目

不合格科目を再履修し、合格となった科目は、合格の評価が与えられた学期の学期 GPA および通

算 GPA に算入し、再履修前の不合格評価については、通算 GPA に算入しない。ただし、不合格の評価を与えられた学期の学期 GPA には算入する。

(2) 履修取消等

履修登録をして、学期途中で出席しなくなった科目についても GPA の計算対象となる。履修登録変更期間中に履修取消手続きを行った科目については、GPA の計算対象にならない。

4. GPAの通知

学生に対しては GPA を適宜通知するので、自身の GPA について把握し、学修に役立てるようにすること。

保護者に対しては、各学年の年度末に成績通知を発送する。

5. GPAと学修指導

(1) GPA の値が良好な者

困難な履修計画を防止するため、学期中に履修できる単位数に上限を定める (CAP 制)。ただし、GPA の値が良好な学生については「学修意欲が高い」「余裕がある」と判断して、上限以上の履修を認める場合がある。

(2) GPA の値が不良な者

①GPA の値が不良である学生に対して、学科教員を中心として学修指導を行う。とくに指導が必要と考えられる場合や改善が見られない場合は、保護者同席の上で指導を行うこともある。

②学期 GPA が 3 学期連続して 1.00 未満の学生には学長が指導および進路変更を促す。ただし、通算 GPA が 1.00 以上の場合と①の指導がなされていない場合は、この対象とはしない。

【履修モデル①】 小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	化学				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	18単位	7単位			
専門 教育 科目	教職に 関する 科目 (教科・ 指導法)	社会科教育論	国語科教育論	生活科教育概論	知的障害児の心理・生理・病理
		音楽教育理論	算数科教育論	生活科指導法	肢体不自由児の心理・生理・病理
		造形の理論	理科教育論	家庭科指導法	病弱児の心理・生理・病理
		音楽教育基礎(ピアノ)Ⅰ	家庭科教育論	知的障害児教育	視覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	体育	知的障害児指導法	聴覚障害児教育総論
			英語科教育概論	肢体不自由児教育	
			国語科指導法	肢体不自由児指導法	
			社会科指導法	病弱児教育	
			算数科指導法	発達障害児教育総論	
			理科指導法		
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	8単位	18単位	16単位	10単位	
	教職 科目 (基礎)	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
		教職概論	初等科課程編成論	小学校教育実習	特別活動指導論
		学校運営と制度	こどもの理解と教育相談	小学校教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習
		教育心理学	道德教育の理論と方法		特別支援学校教育実習事前・事後指導
		特別支援教育概論	教育方法論		保育・教育実践演習(保幼小)
			児童・生徒の生活と進路指導		保幼小連携論
10単位	12単位	7単位	11単位		
ゼミ ナール		ブレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	36単位	36単位	27単位	25単位	

計 総取得単位数:124単位

【履修モデル②】幼稚園教諭一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専 門 教 育 科 目	教 職 科 目 （ 領 域 ・ 指 導 法 ）	人間関係	健康	健康の指導法	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	表現の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
		言葉	環境の指導法	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	こどもの食と栄養Ⅰ
		領域のねらい	人間関係の指導法	音楽教育応用（わらべうた）	こどもの食と栄養Ⅱ
		音楽教育理論	言葉の指導法	体育科教育実践法Ⅱ	
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	領域の指導法		
		こどもの造形Ⅰ	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
			こどもの造形Ⅱ		
			体育科教育実践法Ⅰ		
		12単位	12単位	5単位	4単位
	教 職 科 目 （ 基 礎 ）	教育原理	障がいと教育	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
		教職概論	幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）
		学校運営と制度	道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
		教育心理学	教育方法論	生活の中のジェンダー	
		特別支援教育概論	児童・生徒の生活と進路指導		
		教育課程・保育計画			
		12単位	10単位	7単位	6単位
	保 育 士 科 目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
		こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
		社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学
		障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
7単位	7単位	12単位	11単位		
ゼ ミ ナ ー ル		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	48単位	38単位	25単位	4単位	

総取得単位数:136単位

【履修モデル③】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門 教育 科目	教職 科目 （領域・ 指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	健康の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	ボディパーカッション教育Ⅰ
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	ボディパーカッション教育Ⅱ
		音楽教育理論	家庭科教育論		地域と学校
		造形の理論	体育		こどもと学校の歴史
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論		
		こどもの造形Ⅰ	環境の指導法		
			人間関係の指導法		
			言葉の指導法		
			領域の指導法		
			国語科指導法		
			社会科指導法		
			算数科指導法		
			理科指導法		
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
		学級経営論Ⅰ			
	16単位	28単位	6単位	9単位	
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
		教職概論	初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
		学校運営と制度	幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）
教育心理学		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
特別支援教育概論		道徳教育の理論と方法	小学校教育実習		
教育課程・保育計画		教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導		
		児童・生徒の生活と進路指導	生活の中のジェンダー		
12単位		14単位	14単位	8単位	
ゼミ ナール		ブレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	45単位	50単位	22単位	21単位	

総取得単位数:138単位

【履修モデル④】 幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専 門 教 育 科 目	教 職 に 関 す る 科 目 （ 教 科 ・ 指 導 法 ）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	健康の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	知的障害児の心理・生理・病理
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・生理・病理
		音楽教育理論	家庭科教育論	知的障害児教育	病弱児の心理・生理・病理
		造形の理論	体育	知的障害児指導法	視覚障害児教育総論
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	肢体不自由児教育	聴覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	肢体不自由児指導法	
			人間関係の指導法	病弱児教育	
			言葉の指導法	発達障害児教育総論	
			領域の指導法		
			国語科指導法		
			社会科指導法		
		算数科指導法			
		理科指導法			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	16単位	26単位	18単位	13単位	
	教 職 科 目 （ 基 礎 ）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論	
学校運営と制度		幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習	
教育心理学		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導	
特別支援教育概論		道徳教育の理論と方法	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）	
教育課程・保育計画		教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
		児童・生徒の生活と進路指導	生活の中のジェンダー	地域と学校	
				現代教員論	
				教育社会学	
12単位	14単位	14単位	17単位		
保 育 士 科 目					
ゼ ミ ナ ー ル		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
	計	1単位	2単位	4単位	
単位数計	45単位	46単位	34単位	34単位	

総取得単位数：161単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

【履修モデル⑨】 小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門 教育 科目	教職に 関する 科目 （教科・ 指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	音楽教育応用（様々な楽器）
		環境	表現	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	知的障害児の心理・生理・病理
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・生理・病理
		音楽教育理論	家庭科教育論	体育科教育実践法Ⅱ	病弱児の心理・生理・病理
		造形の理論	体育	知的障害児教育	視覚障害児教育総論
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	知的障害児指導法	聴覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	領域の指導法	肢体不自由児教育	
			国語科指導法	肢体不自由児指導法	
			社会科指導法	病弱児教育	
			算数科指導法	発達障害児教育総論	
			理科指導法		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
			こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
		16単位	26単位	19単位	13単位
	教職科 目（基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	小学校教育実習	特別活動指導論	
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	小学校教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習	
教育心理学		道徳教育の理論と方法		特別支援学校教育実習事前・事後指導	
特別支援教育概論		教育方法論		保育・教育実践演習（保幼小）	
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導		保幼小連携論	
		12単位	12単位	7単位	11単位
保育士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論	
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健	
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
	7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	52単位	53単位	40単位	39単位	

総取得単位数:184単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、授会会等の承認を得る必要がある。

【履修モデル⑥】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門 教育 科目	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）	
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）	
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ	
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ	
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ		
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）		
	造形の理論	体育	家庭科指導法		
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ		
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法			
		人間関係の指導法			
		言葉の指導法			
		領域の指導法			
		国語科指導法			
		社会科指導法			
		算数科指導法			
		理科指導法			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ			
		こどもの造形Ⅱ			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	16単位	29単位	9単位	4単位	
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
		教職概論	初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
学校運営と制度		幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）	
教育心理学		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
特別支援教育概論		道德教育の理論と方法	小学校教育実習		
教育課程・保育計画		教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導		
		児童・生徒の生活と進路指導			
12単位		14単位	12単位	8単位	
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論	
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健	
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
7単位	7単位	12単位	11単位		
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	52単位	58単位	35単位	27単位	

総取得単位数:172単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

【履修モデル①】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活		
	キャリア研究Ⅱ	農園演習		
	人権教育概論	society5.0の世界		
	日本国憲法	国際理解（海外研修）		
	消費者行動論			
	英語Ⅰ			
	英語Ⅱ			
	コンピュータリテラシーⅠ			
	コンピュータリテラシーⅡ			
	AI・データサイエンス入門			
	デジタルメディアリテラシー			
	健康スポーツ科学Ⅰ			
	健康スポーツ科学Ⅱ			
	17単位	7単位		
専門 教育 科目	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	知的障害児の心理・生理・病理
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	肢体不自由児の心理・生理・病理
	造形の理論	体育	家庭科指導法	病弱児の心理・生理・病理
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ	視覚障害児教育総論
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	知的障害児教育	聴覚障害児教育総論
		人間関係の指導法	知的障害児指導法	
		言葉の指導法	肢体不自由児教育	
		領域の指導法	肢体不自由児指導法	
		国語科指導法	病弱児教育	
		社会科指導法	発達障害児教育総論	
		算数科指導法		
		理科指導法		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
		こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ		
		英語科指導法		
	16単位	29単位	21単位	14単位
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
学校運営と制度		幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習
教育心理学		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導
特別支援教育概論		道德教育の理論と方法	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）
教育課程・保育計画		教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
		児童・生徒の生活と進路指導		
12単位		14単位	12単位	11単位
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠB（施設）	
			保育実習指導Ⅰ	
7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ
単位数計	52単位	58単位	47単位	40単位

総取得単位数：197単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

【幼稚園】九州栄養福祉大学こども教育学部こども教育学科 実習先一覧

No	園名	所在地	受入可能人数	承諾書記載事項等
1	日の丸幼稚園	北九州市門司区大里戸ノ上2-3-37	2	
2	門司こぼと幼稚園	北九州市門司区東新町1丁目9番21号	3	
3	認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園	福岡県北九州市小倉北区下到津5丁目3番14号	8	
4	あかつき幼稚園	北九州市小倉北区黄金2丁目8-31	3	
5	霧ヶ丘幼稚園	北九州市小倉北区霧ヶ丘1丁目1-13		何人でも可能
6	光沢寺中井幼稚園	北九州市小倉北区中井2丁目17-36	5	
7	認定こども園あおば幼稚園	北九州市小倉北区上富野3丁目9-32	3	
8	認定こども園おみやの里幼稚園	北九州市小倉南区沼本町4丁目18-5	1	
9	認定こども園徳力団地幼稚園	北九州市小倉南区徳力団地1-2	6	
10	でんき幼稚園	北九州市小倉南区蜷田若園1-2-24		応相談
11	むつみ幼稚園	北九州市小倉南区葛原東4丁目3-38	3	
12	こども園きっずこくらみなみ	北九州市小倉南区南方3丁目23-5	4	
13	認定こども園曾根ひかり幼稚園	北九州市小倉南区中曾根1-7-1	6	
14	こじか幼稚園	北九州市八幡西区幸神4丁目1-9	2	
15	認定こども園聖ヨゼフ幼稚園	北九州市八幡西区山寺町12-56	3	
16	本城西幼稚園	北九州市八幡西区本城1丁目15-2	2	
17	認定こども園本城東幼稚園	北九州市八幡西区本城東1-18-15	2	
18	上津役幼稚園	北九州市八幡西区上上津役4丁目18-7	2	
19	下上津役幼稚園	北九州市八幡西区下上津役1-6-2	2	
20	緑ヶ丘第二幼稚園	北九州市八幡西区相生町11-5	4	
21	光貞幼稚園	北九州市若松区ひびきの南1丁目7番地102	2	
22	乳山幼稚園	八幡東区大蔵2丁目18-8		応相談
23	苅田みどり幼稚園	京都郡苅田町小波瀬1丁目4-5	3	
24	学校法人黒田学園きらきら星幼稚園	行橋市矢留810番地	9	
25	中間東幼稚園	中間市扇ヶ浦2-22-1	5	
26	中間南幼稚園	中間市通谷5-2-1	3	
合計	26		83	

(施設)

北九州市 実習施設一覧(小学校・特別支援学校)学級数及び学校数(令和5年5月1日現在)

■小学校

所在地(区別)	小学校名	学級数	単式学級							複式学級					特別支援学級					
			計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2個学年	3個学年	4個学年	5個学年	計	知的障害	自閉症・情緒障害	難聴	病弱・身体虚弱	
門司区	大積	8	6	1	1	1	1	1	1						2		2			
	小森江	9	6	1	1	1	1	1	1						3	1	2			
	白野江	6	6	1	1	1	1	1	1											
	大里東	13	12	2	2	2	2	2	2						1	1				
	大里南	14	13	2	2	2	2	2	2	3					1	1				
	大里柳	20	18	3	3	3	3	3	3	3					2	1	1			
	田野浦	6	6	1	1	1	1	1	1	1										
	西門司	19	16	2	3	2	3	3	3	3					3	1	2			
	萩ヶ丘	13	12	2	2	2	2	2	2	2					1	1				
	柄杓田	3	1		1						2	2								
	藤松	11	9	2	1	2	1	1	1	2					2	1	1			
	松ヶ江北	7	6	1	1	1	1	1	1	1					1				1	
	松ヶ江南	22	18	3	3	3	3	3	3	3					4	2	1	1		
	港が丘	13	11	1	2	2	2	2	2	2					2	1	1			
	門司海青	10	10	2	2	1	1	2	2	2										
門司中央	7	6	1	1	1	1	1	1	1					1	1					
小倉区	藍島																			
	足原	24	21	3	4	4	3	3	4						3	1	2			
	足立	7	6	1	1	1	1	1	1						1	1				
	泉台	17	16	2	3	3	3	2	3						1	1				
	到津	14	10	1	2	2	2	2	1						4	2	2			
	井堀	12	11	2	2	1	2	2	2						1	1				
	今町	7	6	1	1	1	1	1	1						1	1				
	貴船	6	6	1	1	1	1	1	1											
	清水	29	23	4	4	4	4	3	4						6	3	3			
	霧丘	20	17	3	3	2	3	3	3						3	1	2			
	小倉中央	18	12	2	2	2	2	2	2						6	2	3	1		
	桜丘	9	8	1	1	1	1	2	2						1	1				
	三郎丸	18	14	3	3	2	2	2	2						4	1	3			
	寿山	11	11	2	2	1	2	2	2											
	富野	11	9	1	1	2	1	2	2						2	2				
中井	22	18	3	3	3	3	3	3						4	2	2				
中島	8	6	1	1	1	1	1	1						2	1	1				
西小倉	30	28	5	5	4	5	4	5						2	2					
日明	19	15	2	2	3	2	3	3						4	2	2				
南丘	9	7	1	1	1	2	1	1						2		2				
南小倉	14	12	2	2	2	2	2	2						2	1	1				
小倉南区	市丸	7	6	1	1	1	1	1	1						1	1				
	合馬	6	6	1	1	1	1	1	1											
	長行	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2			
	企救丘	26	20	3	3	3	4	3	4						6	2	4			
	北方	13	11	2	2	2	2	2	1						2	1	1			
	朽網	13	11	2	2	2	2	2	1						2	1	1			
	葛原	25	22	4	4	4	3	4	3						3	1	2			
	広徳	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2			
	志井	20	17	3	2	3	3	3	3						3	1	2			
	城野	8	6	1	1	1	1	1	1						2	1	1			
	新道寺	7	6	1	1	1	1	1	1						1	1				
	すがお	7	6	1	1	1	1	1	1						1		1			
	曾根	30	25	5	4	4	4	4	4						5	2	3			
	曾根東	18	16	2	3	2	3	3	3						2	1	1			
	高蔵	10	8	2	1	1	1	2	1						2	1	1			
田原	22	18	3	3	3	3	3	3						4	2	2				
徳力	16	15	2	3	2	3	2	3						1	1					
長尾	15	13	3	2	2	2	2	2						2	1	1				
貫沼	19	17	3	3	3	3	2	3						2	1	1				
沼	19	16	2	3	3	2	3	3						3	1	2				
東朽網	8	8	1	2	1	2	1	1												

所在地 (区別)	小 学 校 名	学 級 数	単 式 学 級								複 式 学 級					特 別 支 援 学 級			
			計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2個 学年	3個 学年	4個 学年	5個 学年	計	知的 障害	自閉症・ 情緒障害	難聴	病弱・ 身体虚弱
一	守 恒	32	29	4	5	5	5	5	5						3	1	2		
	湯 川	22	20	4	4	3	3	3	3						2	2			
	横 代	22	18	3	3	3	3	3	3						4	3	1		
	吉 田	23	20	3	3	3	3	4	4						3	1	2		
	若 園	19	14	2	3	3	2	2	2						5	2	3		
若 松 区	青 葉	21	17	2	3	3	3	3	3						4	1	3		
	赤 崎	8	7	1	1	2	1	1	1						1	1			
	江 川	10	8	1	1	1	1	2	2						2	1	1		
	鴨 生 田	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2		
	く きのうみ	8	7	1	1	1	1	2	1						1	1			
	小 石	7	6	1	1	1	1	1	1						1		1		
	高 須	12	11	1	2	2	2	2	2						1	1			
	花 房	8	6	1	1	1	1	1	1						2	1	1		
	ひ び きの	49	44	7	7	7	7	8	8						5	2	3		
	深 町	12	11	1	2	2	2	2	2						1	1			
	藤 木	14	11	2	2	2	2	2	1						3	1	2		
	二 島	12	11	2	1	2	2	2	2						1	1			
若 松 中 央	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2			
八 幡 東 区	祝 町	6	6	1	1	1	1	1	1										
	枝 光	9	7	1	1	1	1	2	1						2	2			
	大 蔵	11	9	1	1	2	2	1	2						2	2			
	河 内	3								3	3								
	皿 倉	21	16	2	3	3	2	3	3						5	2	3		
	高 槻	6	6	1	1	1	1	1	1										
	高 見	14	13	3	2	2	2	2	2						1		1		
	槻 田	19	17	2	3	3	3	3	3						2		2		
	花 尾	22	20	4	3	4	3	3	3						2		2		
	ひ び きの 丘	9	6	1	1	1	1	1	1						3	1	2		
八 幡 西 区	八 幡	14	11	2	2	1	2	2	2						3		2	1	
	青 山	14	12	2	2	2	2	2	2						2	1	1		
	赤 坂	13	10	2	2	1	2	1	2						3	1	2		
	浅 川	28	23	4	4	4	3	4	4						5	1	3	1	
	穴 生	14	13	2	2	2	3	2	2						1	1			
	池 田	14	12	2	2	2	2	2	2						2	1	1		
	医 生 丘	16	12	1	2	2	2	2	3						4	2	2		
	永 犬 丸	20	18	3	3	3	3	3	3						2	1	1		
	永 犬 丸 西	13	12	2	2	2	2	2	2						1		1		
	大 原	15	12	2	2	2	2	2	2						3	1	2		
	折 尾 西	20	18	3	3	3	3	3	3						2	1	1		
	折 尾 東	15	12	2	2	2	2	2	2						3	1	2		
	香 月	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2		
	楠 橋	12	11	2	2	1	2	2	2						1	1			
	熊 西	17	15	2	2	3	3	3	2						2	1	1		
	黒 畑	16	13	2	2	2	2	2	3						3	2	1		
	黒 崎 中 央	20	16	2	3	3	2	3	3						4	2	2		
	上 津 役	23	20	4	3	3	3	3	4						3	1	2		
	木 屋 瀬	20	16	2	3	2	3	3	3						4	2	2		
	竹 末	11	11	2	2	2	2	1	2										
	千 代	18	15	2	2	3	3	2	3						3	1	2		
	筒 井	11	11	2	2	2	2	2	1										
	塔 野	13	12	2	2	2	2	2	2						1		1		
	中 尾	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2		
	鳴 水	15	12	2	2	2	2	2	2						3	1	2		
	則 松	15	13	2	2	2	2	3	2						2	2			
	萩 原	10	6	1	1	1	1	1	1						4	1	3		
八 幡 西 区	引 野	20	18	3	3	3	3	3	3						2	1	1		
	星 ケ 丘	15	13	2	2	2	2	2	3						2	1	1		
	本 城	22	18	3	3	3	3	3	3						4	2	2		
	光 貞	20	18	3	3	3	3	3	3						2	1	1		
八 見	15	12	2	2	2	2	2	2						3	2	1			

所在地 (区別)	小 学 校 名	学 級 数	単 式 学 級								複 式 学 級					特 別 支 援 学 級				
			計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	2個 学年	3個 学年	4個 学年	5個 学年	計	知的 障害	自閉症・ 情緒障害	難聴	病弱・ 身体虚弱	
一	八 枝	20	18	3	3	3	3	3	3						2	1	1			
戸 畑 区	あ や め が 丘	14	14	2	3	3	2	2	2											
	一 枝	11	9	2	2	1	2	1	1						2	1	1			
	大 谷	11	10	1	2	2	2	1	2						1	1				
	鞆 ケ 谷	9	8	1	2	1	2	1	1						1	1				
	天 籟 寺	8	6	1	1	1	1	1	1						2	1	1			
	戸 畑 中 央	21	18	3	3	3	3	3	3						3	1	2			
	中 原	16	12	2	2	2	2	2	2						4	2	2			
牧 山	13	11	2	2	2	1	2	2						2	1	1				
合計	127	1,882	1,592								5					285				

(校)

■特別支援学校

(所在地 区別)	部	学 級 数									
		総数	単 式								複式
			計	1年	2年	3年	4年	5年	6年		
門 司 綜 合	計	46	45	11	10	12	5	3	4	1	
	小学部	21	21	3	4	2	5	3	4		
	中学部	12	11	4	2	5				1	
	高等部	13	13	4	4	5					
小 倉 北	計	35	34	8	10	8	3	2	3	1	
	小学部	19	18	3	4	3	3	2	3	1	
	中学部	7	7	2	2	3					
	高等部	9	9	3	4	2					
小 倉 綜 合	計	63	57	10	13	22	5	3	4	6	
	小学部	29	26	2	5	7	5	3	4	3	
	中学部	16	14	3	5	6				2	
	高等部	18	17	5	3	9				1	
小 倉 南	計	50	47	14	11	12	3	3	4	3	
	小学部	20	18	3	3	2	3	3	4	2	
	中学部	12	11	4	3	4				1	
	高等部	18	18	7	5	6					
小 池	計	33	32	10	7	8	2	2	3	1	
	小学部	16	16	3	2	4	2	2	3		
	中学部	8	7	3	2	2				1	
	高等部	9	9	4	3	2					
八 幡	計	42	40	11	10	8	4	3	4	2	
	小学部	20	19	3	3	2	4	3	4	1	
	中学部	11	10	4	3	3				1	
	高等部	11	11	4	4	3					
八 幡 西	計	32	28	5	8	8	2	2	3	4	
	小学部	16	13	1	2	3	2	2	3	3	
	中学部	8	7	1	4	2				1	
	高等部	8	8	3	2	3					
九 州 中 央 高 等 学	計	11	11	4	3	4					
	小学部										
	中学部										
	高等部	11	11	4	3	4					
合計	8	312	294								18

(校)

※生徒総数などの詳細につきましては、別紙教育調査統計資料をご参照ください。

【児童養護施設】九州栄養福祉大学こども教育学部こども教育学科 実習先一覧

No	施設名	所在地	受入可能人数	承諾書記載事項等
1	児童養護施設門司ヶ関学園	北九州市門司区大字畑1808 - 6	4	
2	児童養護施設天使育児園	北九州市門司区光町1-4-13	2	
3	社会福祉法人双葉会児童養護施設双葉学園	福岡県北九州市小倉南区長行東3丁目13-28	5	男性：2、女性：3
4	児童養護施設聖小崎ホーム	福岡県北九州市八幡西区本城東三丁目2番35号	3	
5	児童養護施設双葉学園みのり	福岡県北九州市八幡西区西川頭町3番5号	3	
6	児童養護施設若松児童ホーム	北九州市若松区大池町1-1		要相談
7	児童養護施設暁の鐘学園	北九州市若松区青葉台西6丁目1番4号	2	
8	児童養護施設報恩母の家	福岡県遠賀郡岡垣町海老津3-8-1	4	
9	社会福祉法人誠慈会児童養護施設誠慈学園	田川郡大任町大字今任原3596	4	
10	児童養護施設なかべ学院	山口県下関市彦島角倉町3-6-17	2	
11	児童養護施設清浄園	大分県中津市大貞383	6	
12	北九州乳児園	福岡県北九州市小倉南区八幡町11-7	4	
13	社会福祉法人鞍手乳児院	福岡県鞍手郡鞍手町大字新延448番地11	4	
14	乳児院なかべ学院	山口県下関市古屋町1-2-56	4	10日間実習
15	北九州市立八幡母子寮	福岡県北九州市八幡東区尾倉3丁目4-36 わかくさ八幡	2	
16	北九州市子ども総合センター	北九州市戸畑区汐井町1番6号	1	
17	障害児入所施設小池学園	北九州市若松区大字小敷566-8	5	
18	穂波学園	福岡県飯塚市庄司1150	4	
19	北九州市立到津ひまわり学園	北九州市小倉北区下到津1丁目8番8号	4	
20	あゆみひまわり学園	福岡県北九州市小倉南区津田一丁目13番16号	3	
21	北九州市立総合療育センターにこにこ通園	北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号	2	
22	北九州市立若松ひまわり学園	北九州市若松区原町12番34号	3	
23	北九州市立総合療育センター西部分所きらきら通園	北九州市八幡西区若葉1丁目8番1号	2	
24	児童発達支援センター引野ひまわり学園	北九州市八幡西区鉄王1丁目11番30号	5	
25	児童発達支援センター恵光園こどもの家	福岡県豊前市大字荒堀37-12	4	
26	福祉型児童発達支援センターはたぶ園	山口県下関市幡生本町26-12	2	年間25名可
27	社会福祉法人嘉穂郡社会福祉協会児童養護施設田川湯山荘	田川郡香春町大字高野699番地		要相談
合計	27		84	

(施設)

【保育園／保育所】九州栄養福祉大学こども教育学部こども教育学科 実習先一覧

No	施設名	所在地	受入可能人数	承諾書記載事項等
1	新栄たてまち保育園	北九州市小倉北区豎町二丁目2番16号		要相談
2	広済寺保育園	北九州市門司区大里東四丁目11番11号	2	
3	藤松保育園	北九州市門司区藤松二丁目2-36	2	
4	NINARUふじまつ保育園	北九州市門司区藤松二丁目6-24	3	
5	古城保育園	北九州市門司区東本町2-4-7	3	
6	認定こども園長浜保育園	北九州市小倉北区長浜町2-27	5	
7	清水保育所	北九州市小倉北区弁天町10-1	3	
8	神岳保育園	北九州市小倉北区神岳二丁目10-31	2	
9	光沢寺保育園	北九州市小倉北区緑ヶ丘1丁目8-14		相談に応じる
10	認定こども園あけぼの愛育保育園	北九州市小倉南区沼緑町二丁目1-3-9	6	
11	認定こども園大浜保育園	北九州市小倉南区中曽根東4-19-8	2	
12	認定こども園ひびきの保育園	北九州市若松区塩屋3丁目21番1号	2	
13	認定こども園高見の森保育園	福岡県北九州市八幡東区高見5丁目3-6	2	
14	認定こども園栄美保育園	北九州市八幡西区大浦2丁目14番7号	2	
15	認定こども園別所保育園	北九州市八幡西区別所町3-53	5	
16	聖愛保育園	北九州市八幡西区香月西2丁目4-35	2	
17	永犬丸保育所	北九州市八幡西区八枝三丁目8-1	3	
18	千防保育所	北九州市戸畑区千防1丁目1-15	2	
19	てんらいじほいくえん	北九州市戸畑区菅原1-5-7	3	
20	認定こども園コスモス	行橋市南泉2丁目18-40	4	
21	認定こども園ときいろ	行橋市大字宝山706番地	4	
22	認定こども園太陽の森	京都郡みやこ町勝山黒田849番地	4	
23	認定こども園ボランのひろば	京都郡みやこ町田中241-4	12	希望に応じて対応
24	認定こども園Cuddle	京都郡みやこ町犀川本庄442	2	
25	北九州市立西戸畑保育所	福岡県北九州市戸畑区南鳥旗町3-17	2	
26	北九州市立蜷田保育所	北九州市小倉南区横代東町二丁目1-10	3	
合計	26		80	

こども教育学部 こども教育学科
学術及び教育・研究に寄与する雑誌一覧

雑誌名	出版社
【新規購入予定】和雑誌	
・教育科学国語教育	明治図書出版株式会社
・社会科教育	明治図書出版株式会社
・新しい算数研究	東洋館出版社
・理科の教育	東洋館出版社
・教育音楽 小学版	音楽之友社
・教育美術	教育美術振興会
・体育科教育	大修館書店
・英語教育	大修館書店
・実践みんなの特別支援教育	学習研究社
・道徳教育	明治図書出版株式会社
・たのしい授業	仮説社
【所蔵】和雑誌	
・PriPri	世界文化社
・保育とカリキュラム	ひかりのくに
・保育の友	全国社会福祉協議会
・保育学研究	日本保育学会
・保育通信	全国私立保育連盟
・こどもと発育発達	杏林書院
・新聞記事からできた本 こども	クマノミ出版
・保育ナビ	フレーベル館
・初等教育資料	東洋館出版社
・教育と医学	慶応義塾大学出版会
・日本児童文学	日本児童文学者協会
・家教連・家庭科研究	家庭科教育研究者連盟
・日本家政学会誌	日本家政学会
・家政学研究	奈良女子大学家政学会
・月刊ピアノ	ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス
・特別支援教育研究	東洋館出版社
・PriPriパレット	世界文化社
・こころの科学	日本評論社
・そだちの科学	日本評論社
・教育心理学研究	日本教育心理学会
・臨床心理学	金剛出版
・教員養成セミナー	時事通信出版局
・教職課程	共同出版
【新規購入予定】外国雑誌(OJ)	
・ American Journal of Education	The University of Chicago Press
・ Comparative Education Review	The University of Chicago Press
・ Harvard Educational Review	Harvard Education Press
・ Library Quarterly	The University of Chicago Press

九州栄養福祉大学教授会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州栄養福祉大学学則第57条の規定に基づき、教授会の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 九州栄養福祉大学に教授会を置く。教授会は学長、学長補佐及び当該学部に所属する教授をもって組織する。

2 教授会は、学長が必要と認めるときは、准教授、講師及び助教、その他の専門性を有する職員を加えて、「拡大教授会」とし、本規程第3条に規定する事項について審議することができる。

(審議事項等)

第3条 教授会は次に掲げる教育研究に関する事項を審議する。尚、教授会は次の事項に関して、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

一 学位の授与

二 学則及びその他学内規則の制定・改廃に関する事項

三 教育課程及び授業に関する事項

四 入学試験に関する事項

五 学生の試験並びに課程修了に関する事項

六 学生の入学、成績考査及び卒業に関する事項

七 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項

八 教員の教育研究及び教育研究業績等の審査に関する事項

但し、資格審査に関する教育研究業績等の審査に関しては、「九州栄養福祉大学教員選考規程」に基づくものとする。

九 自己点検・評価に関する事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教授会の招集)

第4条 教授会は学長がこれを招集する。ただし学長にやむを得ざる支障ある場合は、学長補佐がこれに代わって招集することがある。

2 学長は教授会の構成員の3分の2以上から議題を示して要求があった場合には、要求のあった日から7日以内に教授会を招集しなければならない。

3 学長は教授会の議長となる。ただし学長にやむを得ざる支障ある場合は、学長補佐が代行する。

(議事)

第5条 教授会は構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することは出来ない。

2 教授会の議事は、出席者の過半数が決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(開会日)

第6条 教授会は原則として毎月第4月曜日に開会する。

(委員会など)

第7条 教授会に設ける委員会は、常置の委員会と随時に特設する委員会の二種類とする。

2 委員会に関する規程は別に定める。

(事務)

第8条 教授会の事務は、教務課において処理する。

附 則

(施行期日)

この規程は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学教員選考規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人東筑紫学園就業規則第32条及び33条の規定により九州栄養福祉大学において任用される教員の選考等に関する基準及び手続きについて、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 教員 専任の教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。
- 二 任用 採用（配置換えによる転入を含む。）及び昇格をいう。

(教授の資格)

第3条 教授になることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- 二 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- 三 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- 四 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- 五 芸術、体育等については、特殊の技能に秀でていと認められる者
- 六 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の資格)

第4条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- 三 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- 四 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- 五 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の資格)

第5条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 第3条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- 二 その他特殊専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の資格)

第6条 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 第3条又は第4条各号のいずれかに該当する者
 - 二 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
 - 三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
- （助手の資格）

第7条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- 二 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者
- 三 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

（非常勤講師の資格）

第8条 非常勤講師となることのできる者は、第3条、第4条、第5条、第6条のいずれかに該当する者とする。

（教員資格等審査委員会）

第9条 教授会に、教員の資格等を審査するために教員資格等審査委員会（以下「資格審査委員会」という。）を置く。

（資格審査委員会の組織）

第10条 資格審査委員会は、学長が委嘱した者で組織する。

（委員長）

第11条 委員長は、学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（教授会への報告）

第12条 資格審査委員会は調査審議した結果を教授会へ報告するものとする。

附 則

（施行期日）

この規程は平成13年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成21年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は平成27年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学常置委員会運営規程

(総則)

第1条 教授会規程第7条第2項の規定によりこの規程を定める。

(常置委員会の種類)

第2条 常置委員会は次のとおりとする。

- 一 教務委員会
- 二 学生委員会
- 三 厚生委員会
- 四 図書館運営委員会

第3条 常置委員会は各委員会の事項を適正かつ効果的にするため自主的に審議し、その結果を教授会に報告するものとする。但し、学長の判断により、内容によっては、必要に応じて審議を行い、その最終決定は学長が行う。

(権限)

第4条 各常置委員会は教授会の精神にのっとり審議運営される教授会の付託審議機関である。

- 2 各常置委員会で審議された内容について教授会はこれを尊重しなければならない。

(構成)

第5条 常置委員会は教授会により推薦された教職員によって構成する。

- 2 各常置委員会の委員の構成方法は別に定める。
- 3 各常置委員会は委員長を互選する。
- 4 各委員長は必要に応じ委員長会を開くことができる。

(審議事項)

第6条 常置委員会はそれぞれの審議事項について審議する。

- 2 それぞれの審議事項は別に定める。

(招集)

第7条 常置委員会は委員長が招集する。

- 2 委員長が事故あるときは、互選により選出された委員が、その任を代行する。
- 3 各常置委員会は学長、教授会、委員長が必要と認めるとき、及び構成員の4分の1以上の要求のあったとき招集する。

(議長)

第8条 各常置委員会の議長は委員長とする。

(開始予告)

第9条 各常置委員会は招集の必要あるとき、その3日前に日時、場所及び議題を各所属委員に示達しなければならない。

2 ただし緊急な場合はこの限りではない。

(成立)

第10条 各常置委員会は構成員の過半数が出席することによって成立する。

(議決)

第11条 各常置委員会の議決は出席者の3分の2以上をもって決し、賛否同数のときは、議長の決するところによる。

2 議事を採決する場合に議長は加わらないものとする。

3 議事はこれを記録して保管し、その事務は互選により書記を設けて処理する。

(その他)

第12条 各常置委員会の細則は別に定める。

(任期)

第13条 各常置委員の任期は4月1日から3月31日までとする。

附 則

(施行期日)

この規程は平成13年4月1日から施行する。

(施行期日)

この規程は平成27年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学常置委員会審議事項

第1条 常置委員会運営規程第6条第2項の規定により各常置委員会審議事項を定める。

第2条 教務委員会の審議事項は次のとおりとする。

- 一 教育・研究の企画・立案・実施に関する事項
- 二 研究紀要に関する事項。ただし実施については編集委員会が行う。
- 三 教育課程の編成・変更・実施に関する事項
- 四 学生の学業成績に関する事項
- 五 学籍に関する事項
- 六 研究生・委託生・科目等履修生・特別聴講学生に関する事項

第3条 学生委員会の審議事項は次のとおりとする。

- 一 学生の生活指導に関する事項
- 二 学生の賞罰に関する事項
- 三 学友会活動に関する事項
- 四 学友会館等の運営に関する事項

第4条 厚生委員会の審議事項は次のとおりとする。

- 一 学生の厚生に関する事項（学生の健康管理・就職・奨学等）
- 二 学生の厚生施設に関する事項（学生寮・下宿・食堂・売店等）
- 三 授業料・その他諸納入金の減免に関する事項

第5条 図書館運営委員会の審議事項は次のとおりとする。

- 一 図書館の予算・決算に関する事項
- 二 図書館資料の選択、管理運用に関する事項
- 三 図書館諸規程の改廃に関する事項
- 四 視聴覚に関する事項
- 五 その他、図書館の管理運営に関する事項

2 図書館は東筑紫短期大学と共用のために、東筑紫短期大学図書館運営委員会と協調（共同）して運営しなければならない。

附 則

- 1 この規則は平成13年4月1日から施行する。
- 2 この改正規則は平成16年4月1日から施行する。
- 3 この改正規則は平成27年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学教職課程委員会規程

- 第1条 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学に、教職課程委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 第2条 教職指導体制確立のため教職課程委員会を設置し、教職課程に関する次の事項を審議する。
- (1) 課程編成に関する事。
 - (2) カリキュラムの検証及び改善に関する事。
 - (3) 課程認定に関する事。
 - (4) 教育実習に関する事。
 - (5) 教員免許状更新講習に関する事。
 - (6) その他必要な事項。
- 第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。
- (1) 学長補佐
 - (2) 教職課程主任教授及び委員長が指名した教職課程に係る科目の担当教員
 - (3) 教務部長
 - (4) 教務課長
 - (5) その他、委員長が指名した者
- 2 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。
- 第4条 委員会に委員長を置き、学長補佐がその任に当たる。
- 2 委員長は、委員会の業務を総括するとともに、委員会を招集し、その議長となる。
- 第5条 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。
- 第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。
- 第7条 委員会の事務は、教務部教務課において処理する。
- 第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は平成21年4月1日から施行する。

この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学倫理委員会規程

平成 17 年 4 月 1 日制定

平成 27 年 4 月 1 日改正

平成 29 年 4 月 1 日改正

(設置)

第 1 条 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学（以下「本学」という。）に、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 委員会は、本学において行われる人間を直接対象とした研究が、ヘルシンキ宣言（最新の修正を含む。）、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（平成 26 年 12 月 22 日文科科学省・厚生労働省告示。）に沿って正しく実施されるか否かについて審議及び審査することを目的とする。

(審議及び審査事項)

第 3 条 委員会は、次の事項について審議及び審査する。

- 一 前条に関する問題について学長から諮問があった事項
- 二 研究等の実施計画の適否に関する事項
- 三 委員会が必要と認めた事項

(組織)

第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長補佐 3 名
 - 二 学部長 2 名
 - 三 教務部長 2 名
 - 四 九州栄養福祉大学（各学部）から選出された教員 若干名
 - 五 東筑紫短期大学から選出された教員 若干名
 - 六 教務部、学生部、事務部から選出された職員 若干名
 - 七 学外の学識経験者 1 名
 - 八 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることができる学外の者 1 名
- 2 委員会が必要と認めるときは、特定の審議事項について学外の学識経験者から意見を聴くことができる。

(委嘱)

第 5 条 前条第 1 項に定める委員は、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の各教授会の議を経て、学長がこれを委嘱する。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、第4条第1項第1号に規定する学長補佐をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を統括する。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が委員の中から指名する。
- 4 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

(任期)

第7条 第4条第1項第3号から第7号に定める委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(会議の開催)

第8条 委員会は、原則として毎月1回開催する。ただし、委員長が必要と認めたとき又は委員の3分の1以上の者から付議すべき事項を示して開催請求があったときは、臨時に委員会を開催することができる。

(申請及び審査結果)

第9条 研究等を実施しようとする者（以下「申請者」という。）は、倫理審査申請書（様式第1号）に所要事項を記入のうえ、当該申請者の所属する九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学の学科長（以下「所属長」という。）を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

- 2 学長は、倫理審査申請書を受理したときは、当該申請に係る研究等の実施計画の適否について、委員会の意見を求めるものとする。
- 3 委員会は、前項の学長から諮問があった研究等について審査を終了したときは、その結果を文書により学長に答申するものとする。
- 4 学長は、委員会の答申を尊重して当該研究等の実施の可否について決定し、審査結果通知書（様式第2号）により、所属長を経て申請者に通知するものとする。

(会議及び議決)

第10条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席により成立する。ただし、研究等に関する審査の判定を行う場合は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数でこれを決する。ただし、研究等に関する審査の判定については、次の各号に掲げる表示により行うものとし、出席委員の3分の2以上をもって決する。
 - 一 承認
 - 二 条件付承認
 - 三 変更の勧告

- 四 不承認
- 五 非該当
- 六 その他

4 第4条第1項に定める委員が、研究等に関する審査の申請をした場合、当該委員は、その審査の審議及び議決に加わることができない。

(意見の聴取等)

第11条 委員会が必要と認めるときは、関係者に対し、資料の提出、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

(答申又は報告)

第12条 委員会は、第3条第1項第1号から第3号に規定する事項について審議を終了したときは、その結果を文書により学長に答申又は報告するものとする。

(研究等の内容の変更)

第13条 第9条第4項の規定に基づき研究等の実施を認められた者(以下「研究者」という。)は、当該研究等の内容を変更しようとするときは、その都度、倫理審査変更申請書(様式第3号)に所要事項を記入のうえ、所属長を経て学長に提出し、その許可を得なければならない。

2 第9条第2項、第3項及び第4項の規定は、研究等の内容の変更申請について準用する。

(報告義務等)

第14条 研究者は、研究等を終了又は中止したときは、研究等終了・中止・経過報告書(様式第4号)により、学長に報告しなければならない。

2 研究者は、研究等の期間が1年を超えるときは、1年ごとに当該研究等の経過を前項の報告書により、学長に報告しなければならない。

3 学長は、必要があると認めるときは、前項の報告を受けた研究等の実施状況について、委員会の意見を求めるものとする。

4 委員会は、前項の学長から諮問があった研究等について審査を終了したときは、その結果を文書により学長に答申するものとする。

5 学長は、前項の答申を受け必要があると認めるときは、研究者に対して当該研究等の内容の変更又は中止を命ずるものとする。

(議事録及び審査記録の保存)

第15条 委員会には、議事録及び審査記録を備えなければならない。

2 前項の議事録は、次回の委員会に提出し、その承認を得なければならない。

3 議事録及び審査記録は、これを永久に保存する。

(議事録及び審査記録の閲覧又は公開)

第 16 条 委員会は、前条の議事録及び審査記録の閲覧又は公開の申請があったときは、学長の許可を得て、原則としてこれを閲覧させ、又は公開するものとする。ただし、個人の人権又は研究内容に関する知的財産権の保護に支障をきたすおそれがある項目については非公開とすることができる。

(専門委員会)

第 17 条 委員会には、専門的事項について調査審議させるため、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。
- 3 専門委員会で調査審議した事項は、委員会に報告しなければならない。
- 4 専門委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(モニタリング及び監査)

第 18 条 研究者は、研究の信頼性の確保に努めなければならない。

- 2 研究者は、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものを実施する場合には、倫理委員会による審査を通過し、学長の許可を受けた研究計画書に定めるところにより、モニタリング及び必要に応じて監査を実施しなければならない。
- 3 研究者は、学長の許可を受けた研究計画書に定めるところにより適切にモニタリング及び監査が行われるようモニタリングに従事する者及び監査に従事する者に対して必要な指導及び管理を行わなければならない。
- 4 研究者は、監査の対象となる研究等の実施に携わる者及びそのモニタリングに従事する者に、監査を行わせてはならない。
- 5 モニタリングに従事する者は、当該モニタリングの結果を研究者に報告しなければならない。
- 6 監査に従事する者は、当該監査の結果を研究者に報告するとともに、所属長を経て学長に報告しなければならない。
- 7 モニタリングに従事する者及び監査に従事する者は、その業務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その業務に従事しなくなった後も同様とする。

(教育・研修)

第 19 条 学長及び所属長は、研究に関する倫理並びに研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受けなければならない。

- 2 研究者は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識及び技術に関する教育・研修を受け、かつ、研究期間中も適宜継続して教育・研修を受けなければならない。
- 3 倫理委員会委員は、審査及び関連する業務に先立ち、倫理的観点及び科学的観点からの審査等に必要知識を習得するための教育・研修を受け、かつ、その後も適宜継続して教育及び研修を受けなければならない。

(規程の改廃)

第 20 条 この規程の改廃は、教授会の議を経て行うものとする。

(事務処理)

第 21 条 委員会の庶務は、倫理委員会事務局において処理する。

(雑 則)

第 22 条 この規程に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

ただし、改正後の第 18 条の規程は平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(様式第 1 号)

倫 理 審 査 申 請 書

年 月 日

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

学長 殿

所 属

職 名

申請者名

㊞

所属長名

㊞

※受付番号第 号

1	課題名			
2	実施責任者	所属	職名	氏名
3	実施分担者	所属	職名	氏名
4	実施事項等の概要 (1) 目的 (2) 対象 (3) 方法 (4) 評価内容 (5) 期待される成果 (6) その他			
5	実施計画（詳細を明記のこと） (1) 対象：主な選択基準、主な除外基準 (2) 方法 (3) 評価内容：主要評価項目、副次的評価項目 (4) 期間：○年○月～○年○月 (5) 場所（施設・機関） (6) 研究の終了、中止・中断基準 (7) 有害事象 (8) 統計解析			

6	研究の客観的意義（研究の科学的合理性の根拠）
7	<p>実施事項等における倫理的配慮について</p> <p>(1) 対象者の自由な選択の保障</p> <p>(2) 対象者のプライバシー確保に関する対策</p> <p>(3) 対象者に理解を求め、同意を得る方法（インフォームドコンセントの手順：説明書、同意書、撤回書）</p> <p>(4) 研究結果の対象者への開示及び公表の方法</p> <p>(5) 対象者から採取した生体試料の取り扱いについて（保管・廃棄方法など）</p> <p>(6) 対象者から採取した生体試料の目的外利用について</p> <p>(7) モニタリング及び監査方法（侵襲を伴う介入研究の場合。但し、軽微な侵襲を除く）</p> <p>(8) 倫理委員会の審査（複数施設にまたがる場合）</p>
8	考えられる対象者への危険性及び不利益並びにそれらが生じた場合の措置方法
9	<p>研究の費用</p> <p>(1) 研究の資金源および利益相反</p> <p>(2) 被験者への金銭の支払い</p>
10	知的財産権の発生について
11	緊急時の連絡先
12	その他

注：※印は記入しないこと

(様式第2号)

審査結果通知書

年 月 日

申請者

殿

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学
学長 ⑩

受付番号第 号

課題名

研究者名

上記課題の実施の可否については、 年 月 日の九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学倫理委員会の審査結果を踏まえ、下記のとおり決定したので通知します。

記

内 決 容 定	承認 条件付承認 変更の勧告 不承認 非該当 その他
帯 承 条 認 件 附	1 実施事項等の対象となる者の同意書の写しを、速やかに提出すること。 2 実施結果等は、速やかに報告すること。なお、一定期間経過観察を必要とするものについては、適宜経過報告を行うこと。
不 条 承 件 認 の 理 変 由 更 ・	

(様式第3号)

倫理審査変更申請書

年 月 日

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

学長 殿

所 属

職 名

申請者名

㊞

所属長名

㊞

※受付番号第 号

1 課 題 名		
2 変更理由		
3 変更内容	変 更 前	変 更 後

注：1 ※印は記入しないこと。

2 変更内容欄は、承認された研究等に係る倫理審査申請書の申請内容のうち変更する項目ごとに記載すること。

(様式第4号)

研究等終了・中止・経過報告書

年 月 日

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

学長 殿

所 属

職 名

申請者名

㊞

所属長名

㊞

※受付番号第 号

1	課題名			
2	実施責任者	所属	職名	氏名
3	実施分担者	所属	職名	氏名
4	研究等の終了、中止、経過の概要			
5	その他の報告事項			

注：※印は記入しないこと。

(様式第5号)

同意書

殿

令和 年 月 日

私は今回、令和〇年〇月より令和〇年〇月まで、＜施設名称＞で実施される「研究題名」について、事前に説明文書を受け取り、研究担当者から、それに基づいて研究の意義、目的、方法、対象者が被り得る不利益および危険性、個人情報の保護などに関して十分な口頭による説明を受けました。さらに私が研究の参加に同意した後も何時でも自らの意思で、研究の参加を取りやめることができること、及び研究参加を取りやめた後も何ら不利益を受けないことについても説明を受けました。

以上のことを理解した上で、私の意思により、この研究に参加することに同意いたします。

説明を受け理解した項目は次の通りです。（一列目にご自分で○を付けて下さい。）

理解の有無	項 目 内 容	説明文書項目番号
	研究の目的および方法	
	研究対象者となった理由	
	研究参加の任意性とその同意の撤回の自由	
	予測される危険性と不利益	
	個人情報の保護・保管	
	個人情報や研究結果などの匿名化	
	研究成果の公表	
	希望による研究結果の開示あるいは非開示	
	知的財産権の発生および帰属	
	費用の負担に関すること	
	利益相反について	

(本人)

(代諾者) *必要な場合のみ

氏名 _____

氏名 _____

住所 _____

住所 _____

(説明者) :

職名 _____ 氏名 _____ 印

(連絡先) :

(研究実施責任者) :
(様式第 6 号)

撤回書

殿

令和 年 月 日

私は今回、令和〇年〇月より令和〇年〇月まで、＜施設名称＞で実施される「研究題名」について、事前に説明文書を受け取り、研究担当者から、それに基づいて研究の意義、目的、方法、対象者が被り得る不利益および危険性、個人情報の保護などに関して十分な口頭による説明を受けました。これらに同意し研究に参加しましたが、下記の理由でそれらを撤回し研究への不参加を申し出ます。なお、研究参加を取りやめた後も何ら不利益を受けないことについても説明を受けました。

参加開始年月日	令和 年 月 日
参加撤回年月日	令和 年 月 日
参加撤回理由	

(本人) (代諾者) *必要な場合のみ
氏名 _____ 氏名 _____

住所 _____ 住所 _____

(説明者) :
職名 _____ 氏名 _____ (印)

(連絡先) :

(研究実施責任者) :

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学動物実験委員会規程

(設置)

第1条 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学における教育・研究を推進する一環として、動物愛護精神に則った適正な動物実験が行われるよう、動物実験の倫理に関する審査を行う九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学動物実験委員会（以下、「委員会」と略）をおく。

(目的)

第2条 委員会は学長の諮問により九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学内において行われるすべての動物実験に関し、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学動物実験指針」の適正な運用を図り、同指針に定められた事項について調査、審議をなし、その結果を学長に報告、助言すると共に、実験者に対して、適正な動物実験が行われるよう指導および助言することを目的とする。

(組織)

第3条 上記の目的を達成するために、委員会は次の各号に掲げる委員の参加をもって組織され、学長がこれを委嘱する。

- (1) 学長補佐
 - (2) 学部長及び学科長
 - (3) 実験に携わる研究者 大学短大各々 若干名
 - (4) 人文系教員 若干名
 - (5) その他、必要に応じて学長が参加を求めた者が加わることができる
- 2 前項第3号から第5号に掲げる委員は、委員長の推薦により、教授会の議を経て、学長が委嘱する。

(委員長)

第4条 委員会には委員長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 委員長は委員会を召集し、その議長を努める。
- 3 委員長に不都合があるときは委員長の指名する委員がその代理を努める。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、再任をさまたげない。

(委員会の議事)

第6条 委員会は過半数の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって可決することができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員長が必要と認めた場合には、委員以外の者が参加し、傍聴あるいは説明や意見を述べることができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は委員会事務局で行う。事務局は委員の中から若干名選出する。尚、委員会の事務処理は庶務課にて行う。

(英名表示)

第9条 この委員会の英名表示は、「Kyushu Nutrition Welfare University and Higashichikushi Junior College Animal Care and Use Committee」とする。

(附則)

- 1 この規程は平成17年4月1日から施行する。
- 2 この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。
- 3 この改正規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 4 この改正規程は、平成29年4月1日から施行する。

九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会規程

(設置)

第1条 本学に、九州栄養福祉大学学則第2条第2項及び九州栄養福祉大学大学院学則第49条第2項の規定に基づき、九州栄養福祉大学自己点検・評価委員会（以下「本委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 本委員会は九州栄養福祉大学及び大学院の教育水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するために教育研究活動等の状況について点検・評価を行い公表することを目的とする。

(組織)

第3条 本委員会は学長、学長補佐、学部長、研究科長、学生部長、教務部長、図書館長、事務部長、学科長及び各職域の代表者をもって組織する。

(運営)

第4条 本委員会に委員長を置き、学長がこれに当たる。

(外部評価)

第5条 本学が、相互評価又は外部評価を実施するとき若しくは認証評価機関による認証評価を受審するときは、本委員会が担当する。

認証評価を受審する当該年度の自己点検・評価委員会を認証評価委員会と称する。

(事務局)

第6条 本委員会の庶務は委員会事務局において処理する。

附 則

- 1 この規程は平成13年4月1日から施行する。
- 2 本委員会は、東筑紫短期大学自己点検・評価委員会と合同で開催することがある。
- 3 この改正規程は平成17年4月1日から施行する。
- 4 この改正規程は平成20年4月1日から施行する。
- 5 この改正規程は平成28年4月1日から施行する。
- 6 この改正規程は平成29年4月1日から施行する。

学生確保の見通しと学生確保に向けた取組を記載した書類

目次

- (1) 新設組織の概要
- (2) 人材需要の社会的な動向等
- (3) 学生確保の見通し等
- (4) 新設組織の定員設定の理由

こども教育学部 こども教育学科

(1) 新設組織の概要

①新設組織の概要 (名称、入学定員 (編入学定員)、収容定員、所在地)

新設組織	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
九州栄養福祉大学 こども教育学部 こども教育学科	50	0	200	福岡県北九州市小倉北区 下到津5丁目1番1号

②新設組織の特色

建学の精神を基盤とした人格形成とともに、豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、変化の時代を生きる子どもたちを育成する指導力を修得し、地域を取り巻く教育に関心を持ち、子どもの健やかな成長を支援できる教育者、保育者を養成する。取得できる免許・資格は、小学校教諭一種、特別支援学校教諭一種、幼稚園教諭一種、保育士である。

近接する既施設の組織の定員変更
(変更前)

近接する既施設	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
東筑紫短期大学 保育学科	150	300	福岡県北九州市小倉北区 下到津5丁目1番1号

(変更後)

近接する既施設	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
東筑紫短期大学 保育学科	70	140	福岡県北九州市小倉北区 下到津5丁目1番1号

(2) 人材需要の社会的な動向等

①新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向分析

2022年度の公立学校教員採用選考試験(2021年度実施)は全体【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計】で「受験者総数=126,391人(対前年-7,876人)」、「採用者総数=34,274人(同-793人)」で「倍率=3.7倍(前年3.8倍)」となった。

長いこと低迷を続ける公立学校教員採用試験。受験者数は9年連続で減少、倍率は12年連続でダウンして過去最低。受験者数は過去最多の1979年(257,842人)と比べると半分以下にまで落ち込んでしまっている。区分別に見ても、小学校で倍率が過去最低(2.5倍)となっている。このようなことから、小学校教員採用試験は合格しやすい状況にあることが分かる。さらに、合格しやすいばかりではなく、特別支援学級の増加などの理由で教員不足が生じている。したがって、本学が養成しようとしている小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士の需要はあると考えられる。

②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的分析

18歳人口予測(全体:九州沖縄:2022~2034年)

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
福岡県	人数	45,564	45,254	44,280	46,058	47,297	47,308	46,859
	指数	100.0	99.3	97.2	101.1	103.8	103.8	102.8

	2029	2030	2031	2032	2033	2034
人数	47,890	47,058	46,551	46,381	45,962	45,658
指数	105.1	103.3	102.2	101.8	100.9	100.2

1 8歳人口予測（男子：九州沖縄：2022～2034年）

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
福岡県	人数	23,156	23,031	22,584	23,577	24,059	23,961	23,580
	指数	100.0	99.5	97.5	101.8	103.9	103.5	101.8

	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
	人数	24,630	24,031	23,916	23,762	23,644	23,731
	指数	106.4	103.8	103.3	102.6	102.1	100.1

1 8歳人口予測（女子：九州沖縄：2022～2034年）

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
福岡県	人数	22,408	22,223	21,696	22,481	23,238	23,347	23,279
	指数	100.0	99.2	96.8	100.3	103.7	104.2	103.9

	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
	人数	23,260	23,027	22,635	22,619	22,318	22,487
	指数	103.8	102.8	101.0	100.9	99.6	100.4

福岡県の18歳人口予測2022～2034年（13年間分）を上記に示した。2022年の18歳人口を100とした場合に、それぞれの年の指数で表している。

全体については、2034年100.2、男子学生については2034年100.1、女子については2034年100.4であり、男女共に開設から10年間福岡県内の18歳人口は、減少しないことが推測される。また、福岡県の大学への進学率（現役）推移を下記に示した。

2013年大学への進学率が44.6%、2022年大学への進学率が51.3%と13年間で6.7%進学率が上昇している。

2023年以降10年間の進学率は、正確には、分からないが急激に進学率が下がることは考えにくく、少なくとも2022年の進学率を下回らないと考えられる。したがって開設の年、定員を充足できれば開設から10年間定員を充足できると考えられる。

福岡県の大学への進学率（2022～2034年）

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
卒業者数	42,908	41,758	42,095	42,094	42,535	41,698
大学進学者数	19,141	19,082	19,668	19,900	20,256	19,669
大学進学率	44.6	45.7	46.7	47.3	47.6	47.2

	2019	2020	2021	2022
卒業者数	41,981	41,909	40,738	39,994
大学進学者数	20,042	19,988	19,790	20,518
大学進学率	47.7	47.7	48.6	51.3

③新設組織の主な学生募集地域

九州栄養福祉大学での、出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）

〈食物栄養学部〉令和5年度実績

	都道府県	人数	構成比
1	福岡県	263人	61.9%
2	山口県	54人	12.7%
3	鹿児島県	31人	7.3%
4	大分県	17人	4.0%
5	宮崎県	14人	3.3%
		425人	100%

〈リハビリテーション学部〉令和5年度実績

	都道府県	人数	構成比
1	福岡県	360人	75.5%
2	大分県	38人	8.0%
3	山口県	36人	7.5%
4	鹿児島県	9人	1.9%
5	宮崎県	8人	1.7%
		477人	100%

添付データ別紙1の通り、福岡県全体でいえば、福岡県からの入学者が一番多く57.7%を占めている。次に佐賀県、長崎県、熊本県と続く。本学においても、食物栄養学部、リハビリテーション学部ともにやはり福岡県が一番多い。食物栄養学部は61.9%、リハビリテーション学部は75.5%であり、県全体の構成比よりも若干高めである。したがって、当然ながら地元福岡県、特に北九州市を中心に学生募集を展開していくことになる。おそらく、新学部も福岡県が全体の60%程度を占めると推測される。ただし、1番の福岡県以外になると、食物栄養学部では2番目に山口県、3番目に鹿児島県、4番目に大分県、5番目に宮崎県となり、福岡県全体の構成比とはかなり順位が異なる。リハビリテーション学部についても、2番目が大分県、3番目が山口県であり、本学が九州最北端の北九州市に立地し、近隣の山口県下関市や大分県中津市・宇佐市から通学圏内であるため、福岡市地区の大学とは募集地域が異なっており、このことが本学の強みであると考えられ、山口県、大分県は特に重点的に学生募集に取り組む。

【添付データ】

- ・新設組織が置かれる都道府県の入学状況（別紙1）

④既設組織の定員充足の状況

別紙2-1の3で示したように、過去5年間の平均入学定員充足率については、食物栄養学部食物栄養学科 1.03、リハビリテーション学部理学療法学科 1.18、リハビリテーション学部作業療法学科 0.78、東筑紫短期大学保育学科 0.80、東筑紫短期大学食物栄養学科 1.01と全ての学科が0.7倍を超えており、三学科については定員を充足している。全ての学科が免許や資格取得を目的としており、生活に欠かせない分野を学びたい学生は多くはないが、一定数存在すると考えられる。今回新設することも教育学部こども教育学科は、小学校教諭一種や特別支援学校一種などの教員免許を取得する学部であるため、既設の学部同様、ある一定数の免許取得希望者が存在すると考えられ、定員の50名は充足できると考えられる。

ただし、東筑紫短期大学保育学科に関しては、令和2年度までは入学者140名（入学定員充足率93%）を維持していた。しかし、令和3年度から減少し、令和6年度の入学者は82名となった。教職員一丸となって、学生募集に取り組んできたが、18歳人口の減少や4年制大学志向など短期大学を取り巻く環境は厳しく、これ以上入学定員150

名を維持することは困難と判断した。したがって、定員未充足の改善に向けて令和6年度中に入学定員150名から70名に変更申請を行う予定である。今後さらに、学長を中心とした全学的な教職協働の体制で学生募集広報に取り組む。2023年7月に開設した『地域連携センター』による高大連携等を推進し、地域の高校生や保護者に保育・幼児教育分野の魅力を伝える。また、これまで以上に出席講義や進学ガイダンスに積極的に参加し、探究活動等進路探究を支援し、学生募集につなげていく。

【添付データ】

- ・既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）（別紙2の1～2の5）

(3) 学生確保の見通し等

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

高校訪問については、添付の学生募集高校訪問分担表5月分、12月分を添付した。大学と短期大学の教員で担当し、北九州地区を中心に沖縄県を除く九州全県を訪問している。基本的に年2回（5月・12月）実施している（学生募集高校訪問分担表添付）。この訪問により、進路指導の先生方に直接本学の教育の特徴や入試の内容などについて、説明している。毎年ほぼ同じ教員が同じ高校を担当しているため、進路の先生方とも親しく信頼関係を構築できているのではないかと考える。

近接する学問分野を持つ既設組織として、幼稚園教諭二種免許状を取得する同一法人の東筑紫短期大学保育学科について説明する。オープンキャンパスについては、令和3年8回開催、令和4年6回開催した。オープンキャンパス参加者のなかで毎年5割前後の学生が入学している。進学ガイダンスについては、令和3年高校会場38校、会場形式58会場、令和4年高校会場43校、会場形式42会場に参加した。進学ガイダンス相談者から毎年4割前後の学生が入学している。したがって、オープンキャンパスや進学ガイダンスへの参加が学生確保において重要である。

【添付データ】

- ・既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績（別紙3）

イ 新設組織における取組とその目標

過去5年間の東筑紫短期大学保育学科の入学者数について、下記に示した。

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
117人	90人	115人	140人	140人

令和4年度に100名を割った年度もあったが、毎年100名前後を維持しており、4年生大学志向など短期大学を取り巻く環境が厳しいなか、健闘している。今回、新設することも教育学部も同じ教育分野であるため、一連の学生募集の方法については、大きな変更はせず、新学部の学生募集活動に力を入れていく。したがって、高校訪問については年2回、オープンキャンパスは年6回以上、特別に新学部のみオープンキャンパスも計画する。また、進学ガイダンスも高校会場40校前後、会場形式50会場前後の参加を予定している。

申請時から追加書類提出時まで実施した学生募集のためのPR活動の実施状況については、下記のとおりである。

- ・系列校（東筑紫学園高等学校）での新学部説明会を現3年生対象に実施。
- ・高校内進学ガイダンスに合計17校参加（4月10校、5月3校、6月4校）。
- ・会場形式進学ガイダンスに合計37会場参加（福岡県10会場、長崎県4会場、熊本県

- 3 会場、大分県 8 会場、宮崎県 4 会場、鹿児島県 4 会場、山口県 4 会場)。
- ・オープンキャンパスを 3 回実施 (3 月 23 日、5 月 18 日、6 月 8 日)、
- ・高校教員対象の入試説明会を本学で実施 (6 月 20 日、33 校 35 名出席)

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

オープンキャンパスについては、アで述べたように、オープンキャンパス参加者のなかで毎年 5 割前後の学生が入学しており、進学ガイダンス相談者から毎年 4 割前後の学生が入学している。したがって、オープンキャンパス、進学ガイダンスともにトータルで 100 名以上が参加・相談するように募集活動を行えば、定員充足可能であると考え

(3) ①イで追加説明した学生募集のための PR 活動により見込まれる入学者数について

(3) ①イで述べた通り、オープンキャンパスの参加者の中で毎年 5 割前後の学生が入学している。現在 3 回実施したオープンキャンパスで 16 名参加があり、このうちの 5 割である 8 名は受験する可能性がある。進学ガイダンスについては、毎年相談者の 4 割前後が入学している。高校内進学ガイダンスが 17 名、会場形式進学ガイダンスが 26 名、合計 43 名の相談者があり、このうちの 4 割である 17 名は受験する可能性がある。この時点で定員の半数である 25 名の受験が見込まれる。新学部の募集 PR 活動はまだ始まったばかりである。新学部対象のオープンキャンパスも残り 3 回実施予定であり、そのオープンキャンパスの紹介を兼ねて、本学教職員が高校訪問を行う予定である。入試説明会でのアンケート結果によれば、高校教員より「こども教育学部に大変興味があります」「保育系の大学・短大を目指す男子生徒にとっては選択肢が増え、いいと思います」という意見があった。人口 92 万人を抱える北九州市内で小学校教諭を目指す男子学生が入学できる大学がようやく新設される期待の表れであると考え

②競合校の状況分析(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)
ア 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

【競合校】九州女子大学人間科学部児童・幼児教育学科

本学は小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士の資格取得ができる学部設置を目的としている。このような教育内容を持つ大学は人口約 95 万人の都市、北九州市では九州女子大学 1 校のみである。したがって、九州女子大学を競合校とさせていただいた。免許・資格取得が目的であるため、学問分野もほぼ一致しており、学力層についても受験情報誌によると、共通テスト得点率でも本学が少し高いが、ほぼ類似している。競合校と比較した場合の優位性については、第一に立地条件であり、本学は北九州のほぼ中心に位置しており、学生の通学はもちろん、学外実習や就職活動などにおいて、交通の便が良いことがあげられる。第二に男女共学である点である。先にも述べたとおり、約 95 万人の都市でありながら、小学校教諭の免許を取得できる大学が九州女子大学 1 校しかない。そのため、男子学生が小学校教諭を目指す場合、自宅から通学可能な大学が存在しないため、経済的な負担が大きかったことが想定される。本学は男女共学を予定しており、男子学生のニーズに応える形にしている。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校の 2023 年度入学者数は総合型選抜 10 名、推薦型選抜 46 名、一般選抜 28 名、大学入学共通テスト利用選抜 9 名の合計 93 名であった。したがって、入学定員は 100 名であるため、定員充足率は 93%であった。2022 年・2021 年については、九州女子大学人間科学部児童・幼児教育学科は改組前の人間科学部児童発達学科人間発達学専攻であり、志願者の動向に関するデータが存在しないため、過去 3 年分の入学志願状況が不明である。したがって、定員充足率は 93%と考える。

ウ 新設組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員に未充足の場合のみ)

九州女子大学人間科学部児童・幼児教育学科は定員が 100 名であるのに対し、本学は

50名を予定している。また九州女子大学は入学が女子のみであるのに対し、本学新設学部は男女共学である。また、アンケート調査結果については後述するが、新設のことも教育学部には興味を持っている学生が多いため、九州女子大学の場合、定員をわずかに満たしていないが、本学では50名定員、十分に充足できると考える。

エ 学生納付金等の金額設定理由

学生納付金については、入学金を23万円、授業料等を110万円とし、初年度の学生納付金は133万円とした。2年次以降は入学金を除いた110万円とする。これは、学生の還元と大学の経営に関わる財務的視点、大学の今後の発展のための施設・設備の充実を考慮するとともに、近隣の他大学における学生納付金の設定状況も考慮したうえで設定している。

近隣の類似学部学科を持つ大学との比較

大学名	入学金	授業料等	初年度合計
九州栄養福祉大学	230,000円	1,100,000円	1,330,000円
A大学	260,000円	990,000円	1,250,000円
B大学	260,000円	1,090,000円	1,350,000円

③先行事例分析

該当なし

④学生確保に関するアンケート調査

アンケート依頼

高校訪問分担表のとおり直接本学教員が高校の所属長にアンケート依頼した。
(依頼状添付)

依頼校数4校：(実施期間：1月下旬～3月中旬)

既設学部、学科に入学実績がある高校で2時間以内に通学できる高校を選択。

締切りまでにアンケートの回答校：40校(一覧表添付)

年度末の忙しい時期に急遽アンケートをお願いしたにも拘らず、予想以上に回答していただいた。

アンケート回答の高校生(令和5年度高校2年生)総数：6,982名

アンケート対象者に必要な情報を提供するためにリーフレットを作成した。

(リーフレット添付)

情報の内容については、開設予定の学部・学科の名称、入学定員、学費、学位、独自の学び、設置の理念、養成する人材像、アドミッションポリシー、取得できる免許・資格、卒業後の進路、類似大学学部・学科を明示した。

アンケートの調査内容については、申請手引きの書式に則り作成した。

(アンケート用紙添付)

【アンケート・クロス集計の手順】

第一志望と集計する場合には、【設問1】にて、①大学を選択し、かつ【設問2】において、③私立を選択し、かつ【設問3】にて、①教育学・保育学関係、または⑦その他(進路未定のため受験する可能性あり)を選択し、【設問4】にて、①第一志望として受験するを選択し、【設問5】にて、①入学する、を選択した者に限る。

また、第二志望と集計する場合には、【設問1・2・3】は上記と同様で、【設問4】にて、②第二志望として受験するを選択し、【設問5】にて、②志望順位は上位の他の志望校が不合格の場合に入学するを選択した者に限る。

第三志望と集計する場合には、【設問1・2・3】は上記と同様で、【設問4】にて、

③第三志望として受験するを選択し、【設問5】にて、②志望順位は上位の他の志望校が不合格の場合に入学するを選択した者に限る。

以上の考え方から、今回のアンケート集計を行った。前回はアンケートの回答校が25校で、その集計結果を報告したが、その後アンケートの回収ができたのが10校、新たにアンケートを実施したのが5校、合計40校分のアンケート集計結果を報告する。

【集計結果】

設問1において、①大学と回答した学生数：4,488名（64.2%）

4,488名のうち、設問2において、③私立と回答した学生数：2,437名（54.3%）

2,437名のうち、設問3において、①教育学・保育学関係 または ⑦その他と

回答した学生数：1,631名（67.0%）

1,631名のうち、設問4において、①第一志望として受験するを選択し、かつ設問5に

おいて、①入学すると回答した学生数：52名

1,631名のうち、設問4において、②第二志望として受験するを選択し、かつ設問5に

おいて、②志望順位は上位の他の志望校が不合格の場合に入学すると回答した学生：118名

1,631名のうち、設問4において、③第三志望として受験するを選択し、かつ設問5に
おいて、②志望順位は上位の他の志望校が不合格の場合に入学すると回答した学生：247名であった。

※高校別 新学部・新学科アンケート調査結果 添付

したがって、第一志望が52名であり、定員の50名を上回っている。また、第二志望、第三志望の合計365名（入学定員の7倍）のうち、少なくとも20%の学生が受験が推定される。その根拠となる考え方は以下のとおりである。本学の既設学科は食物栄養学科、理学療法学科、作業療法学科の3学科である。入試の現状は本学が第一志望である学生のほとんどは、専願制（合格すると入学することが条件）である総合型選抜、学校推薦型選抜を受験している。一般選抜や大学入学共通テスト利用選抜は、併願可能であるため、第二志望や第三志望である学生も受験していることが推測される。

別表に過去5年間の一般選抜前期・大学入学共通テスト利用選抜前期の入試結果を示した。一般選抜前期については、合格した学生のなかで入学する割合（以下、歩留と表現）の5年間の平均が食物栄養学科52.5%、理学療法学科55.8%、作業療法学科61%である。3学科とも国家資格を取得するという明確な目的意識を持った学生が受験しているため、歩留率は高いと考える。こども教育学部こども教育学科を受験する学生においても、教員免許取得という明確な目的を持っている学生である。高い歩留率がアンケート調査における第二志望、第三志望の学生の受験率に直接相関するわけではないが、本学に関心を持っているということは、高い歩留率同様、受験の可能性が高いのではないかと考える。したがって、少なくとも20%以上の学生が受験するのではないかと推測する。

※九州栄養福祉大学 入試状況（過去5年間）添付

また、山口県ではあるが、下関市と本学が所在する小倉は、JR線で30分以内の距離にあり、下関市内には、10校の高校（下関西、下関南、下関商業、長府、豊浦、下関中等教育、早鞆、下関国際、田部、下関北）がある。この10校すべてが2時間以内の通学圏内にあり、アンケート実施した場合にさらに第一志望が増えることが予測される。なぜなら現在40校のアンケート結果により、第一志望が52名と回答している。したがって、この状況からすると最低でも1校に1名以上の第一志望者が存在することになる。この10校に調査を行った場合、10名以上の第一志望が存在すると想定され、第一志望者が60名以上となり、定員を充足できると考える。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

文部科学省が毎年、全国の都道府県・指定都市教育委員会等を実施している公立学校教員採用選考試験の実施状況調査では、2023年度（令和5年度）の小学校の競争倍率が2.3倍（前年度2.5倍）で4年連続過去最低を更新している。また、福岡県教育委員会は、令和6年度の小学校教員の第一次試験の合格予定倍率を一般が1.3倍と予測していることから、小学校教員は合格しやすい状況にあることが分かる。

さらに、合格しやすいばかりではなく、「小学校の35人学級の実施」「特別支援学級の増加」「採用試験の志願者の減少」（福岡県教育委員会教職員課，2023）等の理由で教員不足が生じている。

このようなことから、小学生一人一人の可能性を引き出し、希望と勇気を与える「こども教育学部」の学生を育成することは、わが国の教員不足の解消に全面的に取り組むことになり意義深いと考える。

（4）新設組織の定員設定の理由

第一に、入学定員が50名で収容定員が200名、専任教員就任予定が14名であり、単純に教員一人あたりの学生数が14～15人となる。(1)②で述べた教育内容を実現するためには、これ以上の学生数では難しいと判断する。特に教育現場での実習等があり、きめ細かな指導が必要である。

第二に、学生の確保の見通しから、入学定員50名が妥当であると考え。アンケート調査の結果より、今回回答があった40校のなかで52名がこども教育学部を第一志望に回答した。第二志望、第三志望合わせて365名がこども教育学部に興味を示している。したがって、確実に定員確保するためには、現段階では入学定員を50名とするのが妥当であると考え。

資料目次

- (資料 1) 新設組織が置かれる都道府県の入学状況 (別紙 1)
- (資料 2) 既設学科等の入学定員の充足状況 (別紙 2-1 ~ 2-5)
- (資料 3) 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績 (別紙 3)
- (資料 4) 学生募集高校訪問分担表 (2023年5月訪問分)
- (資料 5) 学生募集高校訪問分担表 (2023年12月訪問分)
- (資料 6) 新学部・新学科アンケート依頼状
- (資料 7) 新学部・新学科設置準備アンケート依頼高校訪問一覧表および回答結果
- (資料 8) 高校別 新学部・新学科アンケート調査結果
- (資料 9) こども教育学部アンケート用紙
- (資料 10) こども教育学部リーフレット (表・裏)

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	福岡県	15,028人	57.7%
2	佐賀県	1,362人	5.2%
3	熊本県	1,248人	4.8%
4	長崎県	1,067人	4.1%
5	鹿児島県	1,004人	3.9%
	全 体	26,055人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	福岡県	100.48%	99.75%	99.74%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	教育学	94.40%	93.32%	91.37%
2	保健系	99.97%	99.28%	96.79%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-1

大学学部学科等名：九州栄養福祉大学食物栄養学部食物栄養学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数		0人	0人	10人	10人	5人	
	延べ人数	志願者数		18人	27人	37人	32人	29人
		受験者数		18人	27人	35人	32人	28人
		合格者数		17人	27人	34人	28人	27人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		18人	27人	37人	32人	29人
		受験者数		18人	27人	35人	32人	28人
		合格者数		17人	27人	34人	28人	27人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数		17人	27人	34人	27人	26人	
	学校推薦型選抜	募集人数	50人	45人	45人	40人	40人	44人
		延べ人数	志願者数	41人	46人	48人	50人	44人
受験者数			41人	46人	48人	50人	44人	46人
合格者数			40人	46人	48人	50人	44人	46人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	41人	46人	48人	50人	44人	46人
		受験者数	41人	46人	48人	50人	44人	46人
		合格者数	40人	46人	48人	50人	44人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		40人	46人	48人	50人	44人	46人	
一般選抜		募集人数	40人	40人	40人	35人	35人	38人
		延べ人数	志願者数	69人	94人	59人	80人	61人
	受験者数		68人	94人	59人	79人	60人	72人
	合格者数		67人	72人	52人	53人	55人	60人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	69人	94人	59人	80人	61人	73人
		受験者数	68人	94人	59人	79人	60人	72人
		合格者数	67人	72人	52人	53人	55人	60人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	33人	33人	23人	32人	27人	30人
	入学者数	34人	39人	29人	21人	28人	30人	
	共通テスト利用入試	募集人数	10人	10人	10人	10人	10人	10人
		延べ人数	志願者数	52人	87人	59人	64人	36人
受験者数			52人	86人	59人	64人	36人	59人
合格者数			48人	57人	49人	23人	26人	41人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	52人	87人	59人	64人	36人	60人
		受験者数	52人	86人	59人	64人	36人	59人
		合格者数	48人	57人	49人	23人	26人	41人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	40人	49人	40人	20人	26人	35人
入学者数		8人	8人	9人	3人	0人	6人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	1人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	100人	95人	95人	95人	95人	96人
		延べ人数	志願者数	163人	245人	193人	231人	173人
受験者数			162人	244人	193人	228人	172人	200人
合格者数			156人	192人	176人	160人	153人	167人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	163人	245人	193人	231人	173人	201人
		受験者数	162人	244人	193人	228人	172人	200人
		合格者数	156人	192人	176人	160人	153人	167人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数	73人	82人	63人	52人	54人	65人	
入学者数	83人	110人	113人	108人	99人	103人		

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	100人	100人	100人	100人	100人	100
入学定員充足率	0.83	1.10	1.13	1.08	0.99	1.03
歩留率	0.53	0.57	0.64	0.68	0.65	0.61

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
総合型選抜・その他の特別選抜の募集人数0人は若干名の募集である。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-2

大学学部学科等名：九州栄養福祉大学リハビリテーション学部理学療法学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数		0人	0人	8人	8人	4人	
	延べ人数	志願者数		21人	26人	42人	26人	29人
		受験者数		21人	26人	42人	25人	29人
		合格者数		17人	21人	36人	22人	24人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		21人	26人	42人	26人	29人
		受験者数		21人	26人	42人	25人	29人
		合格者数		17人	21人	36人	22人	24人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		17人	21人	36人	22人	24人	
	学校推薦型選抜	募集人数	40人	36人	36人	32人	32人	35人
		延べ人数	志願者数	54人	51人	53人	40人	48人
受験者数			54人	51人	53人	40人	48人	49人
合格者数			53人	51人	52人	40人	46人	48人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	54人	51人	53人	40人	48人	49人
		受験者数	54人	51人	53人	40人	48人	49人
		合格者数	53人	51人	52人	40人	46人	48人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		52人	51人	52人	40人	46人	48人	
一般選抜		募集人数	32人	32人	32人	28人	28人	30人
		延べ人数	志願者数	57人	44人	40人	37人	49人
	受験者数		57人	41人	39人	35人	47人	44人
	合格者数		55人	34人	34人	29人	45人	39人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	57人	44人	40人	37人	49人	45人
		受験者数	57人	41人	39人	35人	47人	44人
		合格者数	55人	34人	34人	29人	45人	39人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	15人	12人	12人	11人	22人	14人
	入学者数	40人	22人	22人	18人	23人	25人	
	共通テスト利用入試	募集人数	8人	8人	8人	8人	8人	8人
		延べ人数	志願者数	54人	51人	41人	51人	39人
受験者数			54人	51人	41人	51人	39人	47人
合格者数			44人	30人	26人	18人	26人	29人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	54人	51人	41人	51人	39人	47人
		受験者数	54人	51人	41人	51人	39人	47人
		合格者数	44人	30人	26人	18人	26人	29人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	41人	25人	25人	17人	25人	27人
入学者数		3人	5人	1人	1人	1人	2人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	80人	76人	76人	76人	76人	77人
		延べ人数	志願者数	165人	167人	160人	170人	162人
受験者数			165人	164人	159人	168人	159人	163人
合格者数			152人	132人	133人	123人	139人	136人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	165人	167人	160人	170人	162人	165人
		受験者数	165人	164人	159人	168人	159人	163人
		合格者数	152人	132人	133人	123人	139人	136人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	57人	37人	37人	28人	47人	41人
入学者数		95人	95人	96人	95人	92人	95人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80
入学定員充足率	1.19	1.19	1.20	1.19	1.15	1.18
歩留率	0.63	0.72	0.72	0.77	0.66	0.70

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
総合型選抜・その他の特別選抜の募集人数0人は若干名の募集である。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-3

大学学部学科等名：九州栄養福祉大学リハビリテーション学部作業療法学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数		0人	0人	4人	4人	2人	
	延べ人数	志願者数		3人	12人	12人	9人	7人
		受験者数		3人	12人	4人	8人	7人
		合格者数		2人	10人	4人	8人	6人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		3人	12人	4人	9人	7人
		受験者数		3人	12人	4人	8人	7人
		合格者数		2人	10人	4人	8人	6人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	2人	0人	1人	1人
	入学者数		2人	10人	4人	7人	6人	
	学校推薦型選抜	募集人数	20人	18人	18人	16人	16人	18人
		延べ人数	志願者数	22人	15人	17人	6人	16人
受験者数			22人	15人	17人	6人	16人	15人
合格者数			22人	14人	17人	6人	16人	15人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	22人	15人	17人	6人	16人	15人
		受験者数	22人	15人	17人	6人	16人	15人
		合格者数	22人	14人	17人	6人	16人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
入学者数		22人	13人	17人	6人	16人	15人	
一般選抜		募集人数	16人	16人	16人	14人	14人	15人
		延べ人数	志願者数	15人	33人	20人	21人	9人
	受験者数		15人	33人	20人	21人	9人	20人
	合格者数		15人	31人	19人	20人	9人	19人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	15人	33人	20人	21人	9人	20人
		受験者数	15人	33人	20人	21人	9人	20人
		合格者数	15人	31人	19人	20人	9人	19人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	16人	8人	11人	3人	8人
	入学者数	12人	15人	11人	10人	6人	11人	
	共通テスト利用入試	募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	8人	18人	20人	18人	7人
受験者数			8人	18人	20人	18人	7人	14人
合格者数			8人	14人	17人	16人	7人	12人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	8人	18人	20人	18人	7人	14人
		受験者数	8人	18人	20人	18人	7人	14人
		合格者数	8人	14人	17人	16人	7人	12人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	13人	16人	14人	7人	12人
入学者数		0人	1人	1人	2人	0人	1人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	2人	0人	1人	0人	0人
	受験者数		2人	0人	1人	0人	0人	1人
	合格者数		1人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	2人	0人	1人	0人	0人	1人
		受験者数	2人	0人	1人	0人	0人	1人
		合格者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	40人	38人	38人	38人	38人	38人
		延べ人数	志願者数	47人	69人	70人	49人	41人
受験者数			47人	69人	70人	49人	40人	55人
合格者数			46人	61人	63人	46人	40人	51人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	47人	69人	70人	49人	41人	55人
		受験者数	47人	69人	70人	49人	40人	55人
		合格者数	46人	61人	63人	46人	40人	51人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	11人	30人	26人	25人	11人	21人
入学者数		35人	31人	39人	22人	29人	31人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	40人	40人	40人	40人	40人	40
入学定員充足率	0.88	0.78	0.98	0.55	0.73	0.78
歩留率	0.76	0.51	0.62	0.48	0.73	0.62

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
総合型選抜・その他の特別選抜の募集人数0人は若干名の募集である。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

別紙2-4

大学学部学科等名：東筑紫短期大学保育学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数		0人	0人	15人	15人	8人	
	延べ人数	志願者数		18人	12人	8人	10人	12人
		受験者数		18人	12人	8人	10人	12人
		合格者数		18人	11人	8人	10人	12人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		18人	12人	8人	10人	12人
		受験者数		18人	12人	8人	10人	12人
		合格者数		18人	11人	8人	10人	12人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	1人	0人	0人
	入学者数		18人	11人	7人	10人	12人	
	学校推薦型選抜	募集人数	110人	100人	100人	90人	90人	98人
		延べ人数	志願者数	108人	98人	76人	63人	79人
受験者数			108人	98人	76人	63人	79人	85人
合格者数			108人	98人	76人	63人	79人	85人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	108人	98人	76人	63人	79人	85人
		受験者数	108人	98人	76人	63人	79人	85人
		合格者数	108人	98人	76人	63人	79人	85人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
入学者数		108人	98人	76人	62人	79人	85人	
一般選抜		募集人数	30人	30人	30人	25人	25人	28人
		延べ人数	志願者数	69人	63人	53人	39人	50人
	受験者数		69人	63人	51人	38人	50人	54人
	合格者数		35人	27人	29人	23人	27人	28人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	69人	63人	53人	39人	50人	55人
		受験者数	69人	63人	51人	38人	50人	54人
		合格者数	35人	27人	29人	23人	27人	28人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	3人	1人	2人	0人	2人
	入学者数	32人	24人	28人	21人	27人	26人	
	共通テスト利用入試	募集人数	8人	8人	8人	8人	8人	8人
		延べ人数	志願者数	3人	2人	7人	1人	2人
受験者数			3人	2人	7人	1人	2人	3人
合格者数			3人	2人	6人	1人	2人	3人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	3人	2人	7人	1人	2人	3人
		受験者数	3人	2人	7人	1人	2人	3人
		合格者数	3人	2人	6人	1人	2人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	2人	6人	1人	2人	3人
入学者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	1人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	1人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	1人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	148人	138人	138人	138人	138人	140人
		延べ人数	志願者数	180人	181人	148人	111人	142人
受験者数			180人	181人	146人	110人	142人	152人
合格者数			146人	145人	122人	95人	119人	125人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	180人	181人	148人	111人	142人	152人
		受験者数	180人	181人	146人	110人	142人	152人
		合格者数	146人	145人	122人	95人	119人	125人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	5人	7人	5人	2人	5人
入学者数		140人	140人	115人	90人	117人	120人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	150人	150人	150人	150人	150人	150
入学定員充足率	0.93	0.93	0.77	0.60	0.78	0.80
歩留率	0.96	0.97	0.94	0.95	0.98	0.96

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

- ・一般選抜の中に特待生入試含む。
- ・総合型選抜・その他の特別選抜の募集人数0人は若干名の募集である。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 大学学部学科等名：東筑紫短期大学食物栄養学科

別紙2-5

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数		0人	0人	7人	7人	4人	
	延べ人数	志願者数		3人	8人	9人	11人	8人
		受験者数		3人	8人	9人	11人	8人
		合格者数		3人	8人	9人	11人	8人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数		3人	8人	9人	11人	8人
		受験者数		3人	8人	9人	11人	8人
		合格者数		3人	8人	9人	11人	8人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		3人	8人	9人	11人	8人	
	学校推薦型選抜	募集人数	75人	45人	45人	45人	40人	50人
		延べ人数	志願者数	48人	59人	58人	59人	53人
受験者数			48人	59人	58人	59人	53人	55人
合格者数			48人	59人	58人	59人	53人	55人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	48人	59人	58人	59人	53人	55人
		受験者数	48人	59人	58人	59人	53人	55人
		合格者数	48人	59人	58人	59人	53人	55人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
入学者数		48人	58人	58人	59人	53人	55人	
一般選抜		募集人数	18人	15人	15人	15人	13人	15人
		延べ人数	志願者数	29人	33人	30人	29人	24人
	受験者数		29人	32人	30人	29人	24人	29人
	合格者数		13人	14人	15人	12人	13人	13人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	29人	33人	30人	29人	24人	29人
		受験者数	29人	32人	30人	29人	24人	29人
		合格者数	13人	14人	15人	12人	13人	13人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	5人	4人	0人	1人	2人
	入学者数	11人	9人	11人	12人	12人	11人	
	共通テスト利用入試	募集人数	5人	5人	5人	5人	5人	5人
		延べ人数	志願者数	6人	10人	6人	6人	1人
受験者数			6人	10人	6人	6人	1人	6人
合格者数			6人	9人	4人	5人	1人	5人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	6人	10人	6人	6人	1人	6人
		受験者数	6人	10人	6人	6人	1人	6人
		合格者数	6人	9人	4人	5人	1人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	7人	2人	4人	0人	3人
入学者数		2人	2人	2人	1人	1人	2人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	1人	0人	0人	2人	0人
	受験者数		1人	0人	0人	2人	0人	1人
	合格者数		1人	0人	0人	1人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	0人	0人	2人	0人	1人
		受験者数	1人	0人	0人	2人	0人	1人
		合格者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	0人	0人	1人	0人	0人	
	合計	募集人数	98人	65人	65人	72人	65人	73人
		延べ人数	志願者数	84人	105人	102人	105人	89人
受験者数			84人	104人	102人	105人	89人	97人
合格者数			68人	85人	85人	86人	78人	80人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	84人	105人	102人	105人	89人	97人
		受験者数	84人	104人	102人	105人	89人	97人
		合格者数	68人	85人	85人	86人	78人	80人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	6人	13人	6人	4人	1人	6人
入学者数		62人	72人	79人	82人	77人	74人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平均
入学定員	100人	70人	70人	70人	70人	76
入学定員充足率	0.62	1.03	1.13	1.17	1.10	1.01
歩留率	0.91	0.85	0.93	0.95	0.99	0.93

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

- ・一般選抜の中に特待生入試含む。
- ・総合型選抜・その他の特別選抜の募集人数0人は若干名の募集である。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：東筑紫短期大学保育学科オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	116人	367人	<p>①取組概要 令和3年開催分はコロナ感染対策のためオンライン(2回)実施。その他は完全予約制で少人数ごとに行った。受験希望者を対象としてキャンパス見学ツアー、実習施設でもある附属幼稚園内で園長講話や園児との交流、保育学科の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談を実施。 R4年度入試対象(R3開催)：計8回開催 (3/13.3/20.6/12.6/26.7/31.8/21.8/22.9/18) R5年度入試対象(R4開催)：計6回開催 (3/26.5/7.6/18.7/16.7/30.8/7.8/20.)</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加者のなかで毎年5割前後の学生が入学しており、したがって、オープンキャンパスにトータルで100名以上が参加するように募集活動を行えば、定員充足可能であると考えられる。 大学のオープンキャンパスでは、学科の教員全員出席で取り組み、模擬授業や模擬実習のみならず、受付やキャンパスツアー、体験や相談のコーナーも担当し、直接参加者とコミュニケーションを取りながら本学での学びや学生生活を知ってもらえるように企画実施しており、例年好評を得ている。新学部オープンキャンパスも複数回企画し、学生の確保につとめる。 オープンキャンパスで高校生や保護者から質問があった内容については、本人へはもちろん、高校訪問や高校教員対象の入試説明会などで情報共有できるように細やかに学生募集を行うことでも学生の確保につなげる。</p>
うち受験対象者数(b)	71人	226人	
うち受験者数(c)	44人	95人	
うち入学者数(d)	37人	95人	
(受験率 c/b)	62.0%	42.0%	
(入学率 d/b)	52.1%	42.0%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：東筑紫短期大学保育学科進学ガイダンス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	368人	324人	<p>①取組概要 受験希望者を対象として、高校会場ガイダンス、九州各県・山口県の会場形式ガイダンス等で本学の建学の精神、保育学科の特色、取得目標免許資格などの説明を行った。 R3年度実施：高校会場38校、会場形式58会場 R4年度実施：高校会場43校、会場形式42会場</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 進学ガイダンス相談者から毎年4割前後の学生が入学している。したがって、進学ガイダンスにトータルで100名以上が相談するように募集活動を行えば、定員充足可能であると考えられる。 4月から始まる新年度の九州山口各県で実施される業者主催の会場形式進学相談会へは、例年教職員が様々な資料を持参して総出で参加している。今後更に丁寧に本学部がめざす人材育成についてや学びの特長を説明できるよう、教職員力を合わせて準備する。引率教員へも積極的に新学部の案内を行い、オープンキャンパスや学校見学へつなげていけるようにする。 高校会場での進学ガイダンスも同様に多くの高校へ向向き、生徒へ新学部の魅力をアピールする。これまでも近接する既設学科である保育学科の教員は、学科全体でスケジュールを合わせ毎年多くの高校で出前講義を行い、幼児教育・子育てなどの分野について高校生に分かりやすく魅力を伝えている。1、2年次にそれらの出前講義に興味関心を持ち、2、3年で進学ガイダンスやオープンキャンパスに参加することで、本学のアドミッションポリシーの理解など進路研究をしっかりと行い受験・入学に進むめるようにサポートしている。結果、入学後のミスマッチを防ぐことにもなる。そのように、本学のガイダンス面談担当者は、入学後、さらに卒業までの生徒ひとりひとりの成長する姿を想像しながら、真摯に学生募集に取り組んでおり、今後も同様に受験生の確保を進めていく。</p>
うち受験対象者数(b)	97人	91人	
うち受験者数(c)	41人	33人	
うち入学者数(d)	40人	33人	
(受験率 c/b)	42.3%	36.3%	
(入学率 d/b)	41.2%	36.3%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：東筑紫短期大学保育学科の大学案内配布

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	240人	194人	<p>①取組概要 本学ホームページからの資料請求者へ学校案内を送付した。大学案内、募集要項に加え、送付時期に応じて各種案内や学部学科の最新のお知らせなど同封した。</p> <p>②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ここでの数字は、本学のホームページからの資料請求者である。この他、各種進学情報媒体への学生募集告知を行い、資料請求につなげる。新学部に関する情報やオープンキャンパス案内などダイレクトメールやSNSを利用して学生確保につなげる。</p>
うち受験対象者数(b)	104人	39人	
うち受験者数(c)	16人	26人	
うち入学者数(d)	13人	24人	
(受験率 c/b)	15.4%	66.7%	
(入学率 d/b)	12.5%	61.5%	

(福岡県・下関地区) 5月訪問分(5/16~6/2くらいまでに訪問)

状況	高校名	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
	門司学園	○	○	○	4	安倍 児玉
	門司大翔館	○	○	○		
	敬愛	○	○	○		
	豊国学園	○	○	○		
	小倉西	○	○	○	4	井元 土谷
	慶成	○	○	○		
	真颯館	○	○	○		
	小倉	○	○	○		
	小倉南	○	○	○	5	平澤 寺本
	小倉東	○	○	○		
	北九州	○	○	○		
	小倉商業	○	○	○		
	常磐	○	○	○		
	美萩野女子	○	○	○	4	神崎 和辻
	戸畑	○	○	○		
	ひびき	○	○	○		
	北九州市立	○	○	○		
	戸畑高等専修	○	○	○	4	倉崎 児玉
	若松	○	○	○		
	若松商業	○	○	○		
	高稜	○	○	○		
	八幡	○	○	○	2	佐野
	九国大付属	○	○	○	5	近藤 室井由
	八幡中央	○	○	○		
	仰星学園	○	○	○		
	星琳	○	○	○		
	八幡南	○	○	○		
	北筑	○	○	○	2	石原
	東筑	○	○	○		
	遠賀	○	○	○	5	赤松
	折尾	○	○	○		
	折尾愛真	○	○	○		
	自由ヶ丘	○	○	○		
	中間	○	○	○		
	希望が丘	○	○	○		

状況	高校名	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
	築上西	○	○	○	5	廣滋 梅林
	青豊	○	○	○		
	京都	○	○	○		
	育徳館	○	○	○		
	行橋	○	○	○		
	鞍手	○	○	○	4	吉田遊 笹部
	直方	○	○	○		
	筑豊	○	○	○		
	大和青藍	○	○	○		
	田川	○	○	○	5	中藤 廣藤
	西田川	○	○	○		
	田川科学技術	○	○	○		
	福智	○	○	○		
	東鷹	○	○	○		
	嘉穂	○	○	○	5	安倍 石原
	嘉穂東	○	○	○		
	近畿大学附属福岡	○	○	○		
	稲築志耕館	○	○	○		
	飯塚	○	○	○		
	下関西	○	○	○	5	四元 笹部
	下関南	○	○	○		
	下関商業	○	○	○		
	長府	○	○	○		
	豊浦	○	○	○		
	下関中等教育	○	○	○	4	梅崎
	梅光学院	○	○	○		
	早鞆	○	○	○		
	下関短大附属	○	○	○		
	下関国際	○	○	○	3	石原
	田部	○	○	○		
	下関北	○	○	○		
	宗像・福岡市周辺地区	○	○	○	50	武藤
	福岡県南部地区	○	○	○		

(九州地区〔山口県・大分県〕)

県	地区	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
口	山陽小野田3(紫)	○	○	○	3	木村
	宇部6(紫)	○	○	○	6	木村
	萩2・長門3・ 美祢2(緑)	○	○	○	7	木村
	※大津緑洋は大津校舎と 日置校舎の2箇所へ訪問					
	山口6(黄)	○	○	○	6	松成
	周南3・防府4・ 下松2(ピンク)	○	○	○	9	北嶋
	岩国・柳井・光・ 熊毛(青)	○	○	○	7	武藤

県	地区	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
大分県	中津4・宇佐3・ (青)	○	○	○	7	木村
	大分12・臼杵 (黄色)	○	○	○	13	北嶋
	国東・豊後高田・ 杵築・日出・別府4・ 由布(緑)	○	○	○	9	室井コ
	日田4・玖珠・竹田・ 豊後大野・津久見・ 佐伯3(ピンク)	○	○	○	11	中野

教務部または2号館・202号室(第二応接室)に上記地域(地区)と各担当者ごとに仕分けして訪問用資料を準備しますので、担当者の方は5/16以降に取りに来ていただき、紙袋に訪問校数分の資料一式を確認して訪問してください。

資料は1高校・1セットですので、訪問担当者が複数の場合は、どなたかが代表で取りに来られて下さい。南区Cの方の資料はまとめて取りに来られると思いますが、特に北区Cの方と担当の高校分はどちらが取りに来られるのかを確認して取りに来られるようお願いいたします。複数の担当者でご担当される高校の訪問の仕方ですが、資料は1セットしかありませんので、お二人で一緒に行かれるか、または担当校を振り分けての訪問をお願いします。

○資料一式・6種(2023版パンフ、2023版募集要項、R4年度問題集、文具〔高校教諭提供用〕、高校別在籍・出願リスト、OCチラシ)、
※出願リストは2023年度入試のみ。高校別リスト有無は、教務部にお問い合わせください。

7月訪問分(7/中下旬～8/中旬〔お盆前〕くらいまでに訪問)

校数	県	地 区	高校数	訪問時期			訪問 担当者
				5月	7・8月	12月	
20	佐賀県	佐賀東部 基山・鳥栖・みやき・ 神崎・佐賀7(黄色)	11		○		松本
		佐賀西部 佐賀・小城・白石・鹿島・ 武雄・伊万里2・唐津2(緑)	9		○		梅崎
27	長崎県	長崎北部 平戸・佐世保7(黄色)	8		○		四元
		長崎南東部 川棚・大村・諫早5・島原2(緑)	9		○		廣滋
		長崎南西部 長崎10(ピンク)	10		○		深町
29	熊本県	熊本北部 山鹿・玉名3・大津・熊本10 (黄)	15		○		佐野
		熊本南部 熊本8・宇土・八代3・水俣・ 人吉 (緑)	14		○		室井コ
20	宮崎県	宮崎北部 延岡3・日向・高鍋・西都・ 宮崎3(黄色)	9		○		武藤
		宮崎南部 宮崎5・日南2・都城3・小林 (緑)	11				
27	鹿児島県	鹿児島北西部(薩摩) 出水2・薩摩川内・ いちき串木野・日置2・ 鹿児島7(黄色)	13		○		中野
		鹿児島南東部(大隅) 鹿児島4・南九州・南さつま2・ 姪良・霧島2・鹿屋3・志布志 (緑)	14		○		武藤
		沖縄県(中・南部)	約24				資料送付
		広島県(中・西部)	約31				資料送付

7/中旬～教務部または2号館・202号室(第二応接室)に左記・上記地域(地区)と各担当者ごとに仕分けして準備しますので、担当者の方は紙袋に訪問校数分の資料一式を確認して訪問してください。

資料は1高校・1セットですので、訪問担当者が複数の場合は、**どなたかが代表**で取りに来られて下さい。南区Cの方の資料はまとめて取りに来られると思いますが、特に北区Cの方と担当の高校分は**どちらが取りに来られるのかを確認して**取りに来られるようお願いいたします。

複数の担当者でご担当される高校の訪問の仕方ですが、資料は1セットしかありませんので、お二人で一緒に行かれるか、または担当校を振り分けての訪問をお願いいたします。

○資料一式・6種(2024版・パンフ、2024版募集概要、R5年度問題集、文具〔高校教諭提供用〕、OCチラシ、高校別在籍・出願リスト※)。

※出願リストは2023年度入試のみ。高校別リスト有無は、教務部にお問い合わせください。

(福岡県・下関地区) 12月訪問分(12/11~12/26くらいまでに訪問)

状況	高校名	受験合格者					高校数	訪問担当者
		保育	短食	大食	理学	作業		
	門司学園			1		2	4	安倍 齋藤
	門司大翔館	3		1	4	1		
	敬愛			1	1			
	豊国学園	4						
	小倉西			2	1		4	井元 土谷
	慶成	3						
	真颯館				1			
	小倉						6	平澤 寺本
	小倉南	1		1				
	小倉東	5		4	3			
	北九州	5		1	5			
	小倉商業	3		1				
	常磐	2				1		
	美萩野女子						4	神崎 和辻
	戸畑				1			
	ひびき	1						
	北九州市立	1	1	2	1	2		
	戸畑工業	1					4	倉崎 齋藤
	若松	1	1	1	2			
	若松商業	2						
	高稜							
	八幡						3	佐野
	八幡工業			1				
	九国大付属			2				
	八幡中央	2	2		1		5	近藤 室井由
	仰星学園	1				1		
	星琳			1				
	八幡南	2		1	2	3		
	北筑				1			
	東筑						2	石原
	遠賀							
	折尾	2		0			5	赤松 阿部
	折尾愛真	2	2		2	1		
	自由ヶ丘	1		1	4			
	中間	1	1	3	6	1		
	希望が丘							

状況	高校名	受験合格者					高校数	訪問担当者
		保育	短食	大食	理学	作業		
	築上西	1	1				5	廣滋 梅林
	青豊	4		2		2		
	京都							
	育徳館	1	1	1				
	行橋	5	1					
	鞍手				1		4	吉田遊 笹部
	直方	1			2	2		
	筑豊							
	大和青藍	1	2	3				
	田川		1				5	中藤 廣藤
	西田川							
	田川科学技術							
	福智							
	東鷹	1	2	2				
	嘉穂						5	安倍 石原
	嘉穂東			3				
	近畿大学附属福岡			3				
	稲築志耕館							
	飯塚							
	下関西						5	四元 笹部
	下関南							
	下関商業			1				
	長府	1	2			1		
	豊浦							
	下関中等教育						4	梅崎
	梅光学院							
	早鞆				2			
	下関短大附属			1			3	石原
	下関国際			1				
	田部		1	1				
	下関北	1	4					
	宗像・福岡市周辺地区 福岡県南部地区							

(九州地区〔山口県・大分県〕)

県	地区	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
口	山陽小野田3(紫)	○	○	○	3	木村
	宇部6(紫)	○	○	○	6	木村
	萩2・長門3・ 美祢2(緑) <small>※大津緑洋は大津校舎と日置校舎の2箇所に訪問</small>	○	○	○	7	木村
	山口6(黄)	○	○	○	6	
	周南3・防府4・ 下松2(ピンク)	○	○	○	9	北嶋
	岩国・柳井・光・ 熊毛(青)	○	○	○	7	

県	地区	訪問時期			高校数	訪問担当者
		5月	7・8月	12月(予定)		
大分県	中津4・宇佐3・ (青)	○	○	○	7	木村
	大分12・臼杵 (黄色)	○	○	○	7	北嶋
					○	6
	国東・豊後高田・ 杵築・日出・別府4・ 由布(緑)	○	○	○	9	室井コ
	日田4・玖珠・竹田・ 豊後大野・津久見・ 佐伯3(ピンク)	○	○	○	11	中野

教務部または2号館・202号室(第二応接室)に上記地域(地区)と各担当者ごとに仕分けして訪問用資料を準備しますので、担当者の方は12/7以降に取りに来ていただき、紙袋に訪問校数分の資料一式を確認して訪問してください。

資料は1高校・1セットですので、訪問担当者が複数の場合は、どなたかが代表で取りに来られて下さい。南区Cの方の資料はまとめて取りに来られると思いますが、特に北区Cの方と担当の高校分はどちらが取りに来られるのかを確認して取りに来られるようお願いします。複数の担当者でご担当される高校の訪問は、お二人で一緒にお願いいたします。

○資料一式・6種(2023版パンフ、2023版募集要項、R4年度問題集、文具〔高校教諭提供用〕、高校別在籍・出願リスト、OCチラシ)、
※出願リストは2023年度入試のみ。高校別リスト有無は、教務部にお問い合わせください。

7月訪問分(7/中下旬~8/中旬〔お盆前〕くらいまでに訪問)

校数	県	地区	高校数	訪問時期			訪問担当者
				5月	7・8月	12月	
20	佐賀県	佐賀東部 基山・鳥栖・みやき・ 神崎・佐賀7(黄色)	11		○		松本
		佐賀西部 佐賀・小城・白石・鹿島・ 武雄・伊万里2・唐津2(緑)	9		○		梅崎
27	長崎県	長崎北部 平戸・佐世保7(黄色)	8		○		四元
		長崎南東部 川棚・大村・諫早5・島原2(緑)	9		○		廣滋
		長崎南西部 長崎10(ピンク)	10		○		深町
29	熊本県	熊本北部 山鹿・玉名3・大津・熊本10 (黄)	15		○		佐野
		熊本南部 熊本8・宇土・八代3・水俣・ 人吉(緑)	14		○		室井コ
20	宮崎県	宮崎北部 延岡3・日向・高鍋・西都・ 宮崎3(黄色)	9		○		学部教員
		宮崎南部 宮崎5・日南2・都城3・小林 (緑)	11				
27	鹿児島県	鹿児島北西部(薩摩) 出水2・薩摩川内・ いちき串木野・日置2・ 鹿児島7(黄色)	13		○		中野
		鹿児島南東部(大隅) 鹿児島4・南九州・南さつま2・ 始良・霧島2・鹿屋3・志布志 (緑)	14		○		学部教員
		沖縄県(中・南部)	約24				資料送付
		広島県(中・西部)	約31				資料送付

富島
宮崎日大
宮崎第一
妻

神村学園
野田女子
錦江湾
鹿児島女子
甲南
川内
加世田
武岡台

7/中旬~教務部または2号館・202号室(第二応接室)に左記・上記地域(地区)と各担当者ごとに仕分けして準備しますので、担当者の方は紙袋に訪問校数分の資料一式を確認して訪問してください。

資料は1高校・1セットですので、訪問担当者が複数の場合は、**どなたかが代表**で取りに来られて下さい。南区Cの方の資料はまとめて取りに来られると思いますが、特に北区Cの方と担当の高校分は**どちらが取りに来られるのかを確認**して取りに来られるようお願いします。

複数の担当者でご担当される高校の訪問の仕方ですが、資料は1セットしかありませんので、お二人で一緒に行かれるか、または担当校を振り分けての訪問をお願いします。

○資料一式・6種(2024版パンフ、2024版募集概要、R5年度問題集、文具〔高校教諭提供用〕、OCチラシ、高校別在籍・出願リスト※)。

※出願リストは2023年度入試のみ。高校別リスト有無は、教務部にお問い合わせください。

令和6年1月 ○日

高等学校校長 殿

九州栄養福祉大学
新学部・学科設置準備室
学長・室長 室井 廣 一

新学部・学科設置のためのアンケート調査のお願い

平素より本学への格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学は令和7年4月開設へ向けて、新学部「こども教育学部こども教育学科」および食物栄養学部の中に新学科「食環境データサイエンス学科」の設置準備を進めております。

※各学部・各学科の学びの内容、養成する人材等などについては別紙資料をご参考ください。

つきましては、新学部・学科の設置認可申請にあたり、「学生確保のための基礎資料」として地元高校生へのアンケート調査が必要になります。5項目の簡単なアンケート調査でございます。

学期末のお忙しい時期に大変恐縮ですが、何卒ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

設 置 学 科

九州栄養福祉大学

大学院 健康科学研究科 健康栄養学専攻

食物栄養学部 ———— 食物栄養学科(管理栄養士養成課程)

— 食環境データサイエンス学科(開設予定)

リハビリテーション学部 ———— 理学療法学科(理学療法士養成課程)

— 作業療法学科(作業療法士養成課程)

こども教育学部 こども教育学科(開設予定)

新学部・新学科設置準備アンケート依頼高校訪問一覧表および回答結果

○…回答あり

×…締切日まで回答なし

	高校名	人数 2年生	アンケート回収校	高校数	担当者
1	門司学園	114	○	25	上森
2	門司大翔館	110	○		
3	小倉西	223	○		
4	小倉工業	177	○		
5	小倉東		×		
6	常磐	156	○		
7	戸畑	218	○		
8	ひびき	202	○		
9	築上西		×		
10	青豊	273	○		
11	京都	219	○		
12	育徳館	141	○		
13	行橋		×		
14	苅田工業	140	○		
15	直方		×		
16	筑豊	103	○		
17	田川	150	○		
18	田川科学技術	88	○		
19	東鷹	145	○		
20	嘉穂	215	○		
21	嘉穂東	200	○		
22	嘉穂総合	31	○		
23	北筑	258	○		
24	飯塚	225	○		
25	西田川	67	○		
26	小倉南	187	○	3	寺本
27	北九州	186	○		
28	小倉商業	209	○		
29	敬愛	116	○	1	齋藤
30	北九州市立	180	○	1	和辻
31	若松	123	○	1	倉崎
32	九州国際大学付属	486	○	1	佐野
33	八幡中央	172	○	2	近藤 室井由
34	八幡南	214	○		
35	折尾	184	○	3	赤松
36	折尾愛真	113	○		
37	中間	174	○		
38	鞍手	204	○	1	笹部
39	東筑紫学園（併設校）	344	○	1	北嶋
40	大和青藍	203	○	1	中岡
41	中津北	144	○	4	上森
42	東九州龍谷	143	○		
43	安心院	39	○		
44	杵築	106	○		

高校別 新学部・新学科アンケート調査結果

こども教育学部 こども教育学科

	高校名	人数 2年生	第1希望	第2希望	第3希望
1	小倉南	187	0	1	12
2	北九州	186	1	5	5
3	小倉商業	209	1	6	9
4	敬愛	116	3	3	2
5	北九州市立	180	2	0	2
6	若松	123	1	2	1
7	九州国際大学付属	486	5	5	7
8	八幡南	214	0	0	14
9	戸畑	218	1	0	5
10	折尾	184	1	6	9
11	折尾愛真	113	6	10	12
12	中間	174	2	5	11
13	鞍手	204	1	5	13
14	門司学園	114	0	2	6
15	門司大翔館	110	2	2	6
16	小倉西	223	2	0	2
17	小倉工業	177	0	1	2
18	ひびき	202	0	3	7
19	青豊	273	0	6	8
20	京都	219	1	0	8
21	育徳館	141	1	4	8
22	苅田工業	140	0	1	2
23	東鷹	145	0	1	8
24	嘉穂	215	1	1	5
25	常磐	156	2	3	5
26	筑豊	103	0	1	5
27	田川	150	0	0	6
28	西田川	67	2	3	4
29	田川科学技術	88	0	4	0
30	嘉穂総合	31	2	1	2
31	八幡中央	172	0	7	9
32	飯塚	225	1	5	1
33	嘉穂東	200	1	2	5
34	北筑	258	0	3	7
35	大和青藍	203	1	4	5
36	中津北	144	2	1	3
37	東九州龍谷	143	1	3	5
38	安心院	39	0	0	0
39	杵築	106	1	1	1
40	東筑紫学園（併設校）	344	8	11	25
	合計	6982	52	118	247

調査対象：令和5年度高校2年生

九州栄養福祉大学 こども教育学部 こども教育学科 アンケート用紙

該当する番号に○をつけてください。

1. 卒業後の進路

【設問】

卒業後の進路はどのように考えていますか。(複数選択可)

【選択肢】

- ① 大学 ② 短期大学 ③ 専門職大学 ④ 専門職短期大学 ⑤ 専門学校 ⑥ 就職 ⑦ その他

※上記設問のうち、①～④を選択した方に質問です。

2. 進学を希望する場合の大学等の設置者

【設問】

志望する大学等の設置者の希望を選択してください。(複数選択可)

【選択肢】

- ① 国立 ② 公立 ③ 私立

3. 興味のある学問分野

【設問】

高校を卒業後、学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中から選択してください。

(複数選択可)

【選択肢】

- ① 教育学・保育学関係 ② 社会学・社会福祉学関係 ③ 文学関係 ④ 法学関係 ⑤ 経済学関係
⑥ 家政関係 ⑦ その他

4. 新設組織の受験希望の有無

【設問】

九州栄養福祉大学 こども教育学部 こども教育学科が開設された場合、

受験を希望しますか。次より一つ選択してください。

【選択肢】

- ① 第一志望として受験する ② 第二志望として受験する ③ 第三志望として受験する ④ 受験しない

5. 新設組織に合格した場合の入学希望の有無

【設問】

上記4で①～③を選択した方に質問です。

九州栄養福祉大学 こども教育学部 こども教育学科を受験して合格した場合、

入学を希望しますか。次より一つ選択してください。

【選択肢】

- ① 入学する ② 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する ③ 入学しない

ご協力ありがとうございました。

【新学部・学科 概要】

学部・学科	こども教育学部 こども教育学科	入学定員	50名
学 費	初年度納入金:133万円 (入学金23万円・授業料等110万円)		学 位 学士(こども教育学)
独自の学び	本学部(学科)は、インクルーシブ教育に有効な「ボディパーカッション教育」を本格的に学ぶことができるとともに、「認定ボディパーカッション教育指導者」(一般社団法人ボディパーカッション教育振興会)の資格を取得することができます。		
設置の理念	<ul style="list-style-type: none"> ・東筑紫短期大学保育学科は幼児教育において昭和29年より69年間、九州で最も長い伝統を持ち、1万2700名を超える卒業生を輩出し、地元北九州を中心に保育者として貢献してきている。保育学科でこれまで培った幼児教育を基盤として4年制の初等教育課程の学部を創設する。 ・幼児教育においては少子化の時代に沿った高度な専門的知識が望まれており、高校教員、高校生、保護者の幼児教育における4年制大学への志向が高まってきている。こういった状況も踏まえ、短大保育学科の定員を見直し、4年制学部・学科を設置する。 		
養成する人材像	本学は「建学の精神 勇気・親和・愛・知性の四つの心をバランス良く育てる」を基盤とした人格教育を行い、教員不足が社会問題化している中、地域に教育現場に貢献できる教員を育てる。		
アドミッションポリシー	本学部(学科)は、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求めます。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神(勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育)に賛同する人 2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人 3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人(主体的意志力・思考力・判断力・表現力) 4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、子どもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性) 		
取得できる免許・資格	小学校教諭一種、特別支援学校教諭一種、幼稚園教諭一種、保育士		
卒業後の進路	全国の小学校、特別支援学校、幼稚園、保育園		
類似大学学部・学科	九州女子大学(人間科学部)／九州共立大学(スポーツ学部 こどもスポーツ教育学科)／筑紫女学園大学(人間科学部)／久留米大学(人間健康学部)／福岡女学院大学(人間関係学部)／中村学園大学(教育学部)		

※設置される学部・学科等の名称・内容などは予定につき、変更される場合があります。

<アクセス>

- JR南小倉駅 → 徒歩約15分
- JR小倉駅 → 西鉄バス「小倉駅入口」から約12分
→ 「金田陸橋西」降車後徒歩約2分
- JR八幡駅 → 西鉄バス「八幡駅入口第一」から約20分
→ 「下津」降車後徒歩約2分

※設置される学部・学科等の名称・内容などは予定につき、変更される場合があります。

2025年4月開設予定(構想中)

政令指定都市北九州中心エリア
 若者の街下道津クロスロードに
 69年の幼児教育の伝統を持つ
 東筑紫短期大学保育学科を基盤とする
 男女共学のこども教育学部を開設



NEW!

九州栄養福祉大学
「こども教育学部 こども教育学科」

小学校教諭一種／特別支援学校教諭一種／幼稚園教諭一種／保育士



文部科学省推進の「ICT教育」についての学び。

02

新型コロナウイルス感染症の拡大により急速に進んだオンライン授業のように、授業の効率化を促進するパソコン・タブレットなどのデジタル機器の導入、インターネットを介した学習支援ツールの活用など、今までアナログで行っていた教育のデジタル化＝「ICT教育」の学びを修得します。



◎ICTとは・・・

「Information and Communication Technology」の略称で「情報通信技術」=パソコンやスマートフォンなどインターネットを通じて人と人が繋がることを意味しており、今や私達の生活はICT無しでは成り立たないとも言われています。



2025年4月開設予定(構想中)の「こども教育学部 こども教育学科」

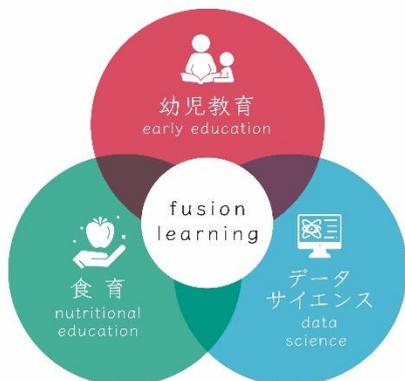
※設置される学部・学科等の名称・内容などは予定につき、変更される場合があります。

学びの3大ポイント!!

01

九州最長(短大)の歴史を持つ幼児教育、食育、データサイエンスを融合させた独自の学び。

昭和29年より69年間、1万2700名を超える卒業生を輩出してきた東筑紫短期大学保育学科の幼児教育を基盤に、食物栄養学科で実践している食育の学び、そして新たに開設予定(構想中)の「食環境データサイエンス学科」のデータサイエンスの学びを融合させた、独自の学びを修得します。



現在求められている、特別支援学校や特別支援学級に関する最先端の学び。

03

特別支援教育を受ける児童生徒数の増加に対して特に不足している特別支援学校教諭を育成するために、その効果が実証されイギリスのオックスフォード大学でも発表された「ボディパーカッション教育」などを取り入れ、最先端の学びを修得します。また本学では、「認定ボディパーカッション教育指導者」資格を取得することも可能です。



【特別支援教育を受ける児童生徒数の現状】

平成24年度
30.2万人

直近10年間で
約2.0倍

令和4年度
59.9万人

特別支援学校

視覚障害/聴覚障害/知的障害/肢体不自由/病弱・身体虚弱
平成24年度6.6万人 約1.2倍 令和4年度8.2万人

小学校・中学校

[特別支援学級]
知的障害/肢体不自由/身体虚弱/弱視/難聴/言語障害/自閉症・情緒障害
平成24年度16.4万人 約2.1倍 令和4年度35.3万人

[通常の学級※通級による指導]
言語障害/自閉症・情緒障害/弱視/難聴/学習障害/注意欠陥多動性障害/肢体不自由/病弱・身体虚弱
平成24年度7.2万人 約2.3倍 令和2年度16.3万人

参考:文部科学省「RS特別支援教育の充実について」

◎ボディパーカッション教育とは・・・

全ての子ども達が様々なハンディ(身体的障害、発達障害、聴覚障害、言語や文化の壁)があっても音楽を楽しめるインクルーシブ教育教材で、特別高度な技術を必要とせずに皆で楽しみを共有できるという利点から、特別支援教育の現場に取り入れられ、その重要性が増しています。

【取得可能な免許および資格】 小学校教諭一種/特別支援学校教諭一種/幼稚園教諭一種/保育士

福岡でも最新の教育学部ならではの最先端の学びを実践し、次代に求められる教育者を養成します。

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ムロイ ヒロイチ 室井 廣一 <平成16年4月>		政治学修士		学校法人東筑紫学園理事長 (令和4.4~令和8.3) 九州栄養福祉大学学長 (平成16.4~令和9.3) 東筑紫短期大学学長 (平成13.4~令和9.3)

9	基(専)	講師	ホンダ エミコ 本田 恵美子 <令和7年9月>	短期大学卒	環境 幼稚園教育実習Ⅰ 幼稚園教育実習Ⅱ 幼稚園教育実習事前・事後指導 保育・教職実践演習(保幼小) 子育て支援 プレゼミナール ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1後 3前 3後 3通 4後 3後 2後 3前 3後 4前 4後	2 0.5 1.5 0.5 0.3 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	学校法人東筑紫学園認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園 副園長(令5.4)	○				5日	
															5日	
10	基(主専)	講師	ワカマツ ミサ 若松 美沙 <令和8年9月>	修士 (児童教育学) 学士(文学)	教育原理 知的障害児指導法 発達障害児教育総論 特別支援学校教育実習 特別支援学校教育実習事前・事後指導 保育・教職実践演習(保幼小) プレゼミナール ゼミナールⅠ ゼミナールⅡ 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 3後 3後 4前 4前 4後 2後 3前 3後 4前 4後	0.7 2 2 1 0.5 0.3 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	元広島市立基町小学校日本語教室臨時教員(平27.7まで)	○				5日	
	その他	講師	ワカマツ ミサ 若松 美沙 <令和7年4月>	修士 (児童教育学) 学士(文学)	教育原理	○	1前	0.7	1						1日	
15	その他	准教授	ミズノ ヨウイチ 水野 陽一 <令和7年4月>	博士 (法学)	日本国憲法		1前	2	1		北九州市立大学 (平26.4)				1日	
16	その他	教授	アカマツ タカフミ 赤松 貴文 <令和8年4月>	修士※ (情報工学)	society5.0の世界		2前	2	1		九州栄養福祉大学 食物栄養学部教授 (平13.4)				1日	
17	その他	准教授	ムロイ ユキコ 室井 由起子 <令和8年4月>	博士 (農学) 修士 (教育学) 学士 (食物栄養学)	農園演習 こどもの食と栄養Ⅰ こどもの食と栄養Ⅱ		2通 4前 4後	1 1 1	1 1 1		九州栄養福祉大学 食物栄養学部准教授 (平24.4)				1日	
18	その他	教授	ハヤシ カツヒロ 林 勝裕 <令和7年4月>	修士※ (商学)	消費者行動論		1前	2	1		元 保健医療経営大学 保健医療経営学部教授 (令5.3まで)				1日	
19	その他	講師	ツル マモル 都留守 <令和7年4月>	教育学士	美術 造形の理論 こどもの造形Ⅰ こどもの造形Ⅱ こどもの造形Ⅲ		1前 1前 1後 2前 2後	2 2 1 1 1	1 1 1 1 1		元 東筑紫短期大学保 育学科 准教授 (令4.3まで)				3日	
20	その他	講師	トリマル トモコ 鳥丸 知子 <令和8年4月>	学士 (中国語) 博士相当 (工学)	中国語の基礎		2前	1	1		法政大学大学院政策創 造研究科 兼任講師 (平28.4)				1日	
21	その他	教授	タケナミ マサヒロ 竹並 正宏 <令和8年4月>	文学修士 家政学士	国際理解(海外研修) こども家庭支援論 社会的養護Ⅰ		2通 4後 2後	1 2 2	1 1 1		九州栄養福祉大学 食物栄養学部教授 (平21.4)				2日	
22	その他	准教授	ウメザキ ヨシオ 梅崎 義雄 <令和8年4月>	機械工学士	国際理解(海外研修)		2通	1	1		九州栄養福祉大学 食物栄養学部准教授 (平29.4)				1日	

23	その他	教授	ワツジ トシオ 和辻 智郎 ＜令和7年4月＞	博士 (農学) 修士 (学術)	エネルギー代謝学 バイオサイエンス	1前 2前	2 2	1 1	東筑紫短期大学 食物栄養学科教授 (令4.4)					2日
24	その他	教授	マツモト アキオ 松本 明夫 ＜令和7年4月＞	修士※ (教育学)	統計学 教育心理学 こども家庭支援の心理学 発達心理学	1前 1後 3後 4後	2 2 2 2	1 1 1 1	九州栄養福祉大学 食物栄養学部教授 (平13.4)					2日
25	その他	教授	トダ アキヒサ 戸田 晶久 ＜令和7年9月＞	博士 (薬学)	化学	1後	2	1	九州栄養福祉大学 食物栄養学部教授 (令5.4)					1日
26	その他	講師	マトノ カズノブ 的野 和靖 ＜令和7年9月＞	専門学校卒	コンピュータリテラシーⅠ コンピュータリテラシーⅡ	1後 1後	1 1	1 1	有限会社ソピアコンサル 設立 代表 (平成13.1)					2日
27	その他	教授	ハギワラ ハヤト 萩原 勇人 ＜令和7年9月＞	博士 (工学)	AI・データサイエンス入門 デジタルメディアリテラシー	1後 1後	2 2	1 1	東筑紫短期大学 食物栄養学科教授 (平13.4)					2日
△	その他	教授	テラモト フミコ 寺本 普見子 ＜令和7年9月＞	短期大学卒	人間関係 表現 人間関係の指導法 表現の指導法 幼児の理解と教育相談	1後 2後 2前 3前 2後	2 2 1 1 1.7	1 1 1 1 1	東筑紫短期大学 保育学科教授(学科 長) (平25.4)					2日
29	その他	客員 教授	キモト セツコ 木本 節子 ＜令和7年4月＞	短期大学卒	領域のねらい 領域の指導法	1前 2前	2 1	1 1	東筑紫短期大学 保育学科客員教授 (令5.4)					1日
30	その他	講師	ツツイ トモミ 筒井 智己 ＜令和7年9月＞	教育学士	社会科教育論 社会科指導法	1後 2前	2 1	1 1	北九州市立視聴覚セン ター 館長 (令4.4)					1日
31	その他	特任 教授	マエカワ コウイチ 前川 公一 ＜令和7年4月＞	教育学修士	算数科教育論 算数科指導法 保育原理	2前 2後 1前	2 1 2	1 1 1	東筑紫短期大学 保育学科特任教授 (平21.4)					1日
32	その他	講師	ハナシマ ヒデキ 花島 秀樹 ＜令和8年4月＞	修士 (教育学)	理科教育論 理科指導法	2前 2後	2 1	1 1	国立大学法人福岡教育 大学教育学研究科 特任 教授 (令4.4)					1日
33	その他	准教授	ウラタ カズユキ 浦田 一幸 ＜令和9年4月＞	教育学士	生活科教育概論 生活科指導法	3前 3後	2 1	1 1	東筑紫短期大学 保育学科准教授 (令4.4)					1日
34	その他	准教授	キタジマ トシユキ 北嶋 季之 ＜令和7年4月＞	修士 (音楽) 学士 (社会福祉学)	音楽教育理論 こどもの表現(総合劇演習) 音楽教育基礎(ピアノ)Ⅰ 音楽教育基礎(ピアノ)Ⅱ 音楽基礎教育(ピアノ)Ⅲ 音楽基礎教育(ピアノ)Ⅳ ボディパーカッション教育Ⅰ ボディパーカッション教育Ⅱ	1前 4前 1後 2前 2後 3前 4前 4後	1 0.3 1 1 1 1 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1	東筑紫短期大学 保育学科准教授 (平17.4)					3日
36	その他	講師	マルタ アツコ 丸田 敦子 ＜令和9年9月＞	短期大学卒	音楽教育応用(わらべうた)	3後	1	1	東筑紫短期大学 保育学科講師 (令5.4)					1日

37	その他	講師	ウチモト イクミ 内本 郁美 ＜令和8年9月＞	専門学校卒	家庭科教育論 家庭科指導法		2後 3前	2 1	1 1	京築教育事務所長 (令5.4)					1日
38	その他	講師	オオバ マサミ 大庭 正美 ＜令和10年4月＞	文学士	総合的な学習の時間		4前	2	1	元 北九州市立楠橋地 域交流センター 館長 (令4.3まで)					1日
39	その他	特任 教授	ヒグチ アヤコ 樋口 綾子 ＜令和9年9月＞	修士 (教育学) 家政学士	生活の中のジェンダー		3後	2	1	九州栄養福祉大学 食物栄養学部教授 (平30.4)					1日
40	その他	講師	イダ トモミ 井田 智美 ＜令和7年9月＞	修士 (人間関係学)	こども家庭福祉 こども家庭福祉演習Ⅰ こども家庭福祉演習Ⅱ 保育実習ⅠB(施設) 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅲ(施設) 保育実習指導Ⅲ(施設)	○ ○	1後 2前 2後 3後 3通 4前 4前	2 1 1 2 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1	東筑紫短期大学 保育学科講師 (令5.4)					2日
41	その他	講師	タナカ フミカ 田中 文佳 ＜令和7年4月＞	修士 (社会福祉) 学士 (文学)	社会福祉 社会的養護Ⅱ		1前 3前	2 1	1 1	東筑紫短期大学 専攻科(介護福祉専 攻)講師 (平成29.4)					1日
42	その他	講師	イトウ モトコ 伊藤 元子 ＜令和10年4月＞	看護学校卒	こどもの保健		4前	2	1	学校法人東筑紫学園 九州栄養福祉大学 学 生指導課(保健室看護 師)(令4.4)					1日
43	その他	講師	カワソエ サワコ 川副 さわ子 ＜令和8年9月＞	修士 (子ども学)	乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ こどもの健康と安全		2後 3前 3後	2 1 1	1 1 1	元 佐賀県鳥栖市高尾 病院 好古堂すむのさと子ど もかん保育士 (令5.8まで)					2日
⑩	その他	准教授	ハナダ エイコ 花田 栄子 ＜令和7年9月＞	短期大学卒	障害児保育Ⅰ		1後	1	1	学校法人東筑紫学園短 期大学 保育学科 非常勤講師 (令3.4)					1日
⑪	その他	教授	ヤマネ マサオ 山根 正夫 ＜令和8年4月＞	修士 (教育学) 社会学士 神学士	障害児保育Ⅱ		2前	1	1	西南女学院大学 特別契 約教員Ⅲ種 教授〔福祉 学科〕(令3.4)					1日
⑫	その他	教授	タルミ ナオキ 垂見 直樹 ＜令和7年9月＞	修士※ (教育学) 学士 (教育学)	環境		1後	2	1	近畿大学九州短期大学 教授(令3.4)					1日
△	その他	准教授	フナバシ アツヒコ 船橋 篤彦 ＜令和10年9月＞	博士(教育学) 修士※ (人願環境学) 学士(教育学)	肢体不自由児の心理・生理・病理 病弱児の心理・生理・病理		4後 4後	2 2	1 1	広島大学大学院 人間社 会科学研究科 特別支援 教育学領域 准教授(令 4.12)					1日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「主要授業科目」の欄は、授業科目が主要授業科目に該当する場合、欄に「○」を記入すること。
- 4 「教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況」の欄は、教育課程の編成等についての意思決定を行う会議体で所属予定の会議体がある場合、欄に「○」を記入すること。
- 5 「申請に係る大学等の職務に従事する週当たりの平均日数」及び「申請に係る学部等以外の組織(他の大学等に置かれる学部等を含む)での基幹教員としての勤務状況」の欄は、基幹教員のみ記載すること。
- 6 「申請に係る学部等以外の組織(他の大学等に置かれる学部等を含む)での基幹教員としての勤務状況」の欄は、申請に係る学部等以外の組織(他の大学等に置かれる学部等を含む)で基幹教員として勤務している場合、その大学及び学部等の名称及びそれらの学部等での教員区分を記載すること。

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	修 士	人	人	人	人	人	1人	1人	2人	
	学 士	人	人	人	人	0人	2人	2人	4人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	0人	1人	人	1人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	1人	人	0人	人	1人	
	学 士	人	人	人	0人	0人	1人	人	1人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	0人	1人	人	1人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大 学大士	人	人	0人	1人	人	人	人	1人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大 学大士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	修 士	人	人	1人	1人	人	1人	1人	4人	
	学 士	人	人	人	0人	1人	3人	2人	6人	
	短期大 学大士	人	人	0人	1人	0人	2人	人	3人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、基幹教員についてのみ作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 「基幹教員の年齢構成・学位保有状況」欄の「基幹教員」は、大学院の研究科又は研究科の専攻の場合、「専任教員」と読み替えること。
- 5 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）こども教育学部こども教育学科

1. 【設置の趣旨・目的等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」において、本学部の教育理念については説明されているが、「養成する人材像」に係る説明が見受けられず、具体的にどのような人材を養成するのか判然としないことから、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（以下、「3つのポリシー」）が適切に設定されているのか判断することができない。このため、本学部の養成する人材像について明確に説明するとともに、養成する人材像に整合した3つのポリシーが適切に設定されていることについて、図表を用いる等により、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・3

2. 【教育課程等】

審査意見1の通り、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性及整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）本学のカリキュラム・ポリシーについて、CP1「こどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目」を掲げているが、シラバスを確認する限り、子供の教育に必要なルールや法則について学ぶような授業科目が見受けられず、カリキュラム・ポリシーに整合した教育課程が適切に編成されているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置する授業科目を明示することにより、本学の教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・9

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（2）卒業要件、履修モデル等について」において、本学部では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格の「計4つの免許・資格種の教育課程を開講する」と説明しているが、4つ全ての免許・資格種の取得が可能なように教育課程を編成するのか、一部の免許・資格種の取得を目的として教育課程を編成するのか判然としない。前者である場合、「幼稚園教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習」及び「保育実習ⅠA（保育所）」の配当年次がいずれも「3後」と記載されており、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料3「履修モデル」においても「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」等の場合の履修モデルが見受けられないことから、4つ全ての免許・資格種を取得することができる教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、4つ全ての免許・資格種の取得が可能な教育課程が適切に編成されていることについて、履修モデル等を用いて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、後者である場合、例えば「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」といった「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（2）卒業要件、履修モデル等について」に記載のない組合せの免許・資格種の取得を希望する学生も想定されることから、学生が取得を希望する免許・資格種に係る履修モデルを示すことが望ましい。（是正事項）・・・13

4. 【教育研究実施組織】

基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。(是正事項)・・・16

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・19

6. 「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「⑩教育内容の改善を図るための組織的な研修等」において、本学部の教育に係る質向上のためのファカルティ・ディベロップメントに関して説明しているが、「テーマに沿った講演・発表を行い」等の説明に留(とど)まっており、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)」(以下「手引」という。)において求めている「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画の詳細」とは見受けられないことから、本学部の「教育内容等の改善を図るための組織的な研修」について具体的に説明すること。(是正事項)・・・21

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類」の「⑫(1)校地・校舎等設備面に関する計画」において、本学部が使用する小倉北区キャンパス1号館に講義室7室や多目的演習室を備える計画であると説明しているが、手引において説明を求めている、教育課程、授業形態、学生人数等を実施するためにどのような施設・設備がどの程度必要であるのかについての詳細な説明がなく、示された整備計画が妥当であるとは判断することができない。このため、本学部において必要となる施設・設備について明確に説明した上で、それに対してどの程度の施設・設備を整備するのかを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・23

1. 【設置の趣旨・目的等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」において、本学部の教育理念については説明されているが、「養成する人材像」に係る説明が見受けられず、具体的にどのような人材を養成するのか判然としないことから、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー（以下、「3つのポリシー」）が適切に設定されているのか判断することができない。このため、本学部の養成する人材像について明確に説明するとともに、養成する人材像に整合した3つのポリシーが適切に設定されていることについて、図表を用いる等により、明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見でご指摘いただいたように、抽象的な理念については各所で述べられているが、それを実現する具体的手法と達成目標、すなわち3つのポリシーとの関連性に関する記述が抜け落ちていた。本学部の対応策としては、建学の精神と教育目的設定の背景、そしてこれを実現する手段・達成目標としての3つのポリシーという関係性（体系的）について改めて以下のように説明する。

この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。

こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。

こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたることを考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを

可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力・技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でもまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する (CP2)。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的な能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する (CP3)。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する (CP4)。(科目群の配当に関しては、資料1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照)。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること (AP1)。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること (AP2)。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること (AP3)。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること (AP4)。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して他とともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6~8 頁)

新	旧
<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の 69 年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、<u>この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。</u></p> <p><u>こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『令和の日本型教育』の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたると考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4 年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。</u></p> <p><u>その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育</u></p>	<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の 69 年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように激変する社会環境の中で教育社会も複雑多様化し教育内容の更なる高度化多様化が要求されるようになった。こういう時代的ダイナミズムに対応するためこれまでの 2 年制の短期大学だけではなく 4 年制の学部設置の必要性が要望され、附属高等学校からもこうした意見が聞かれるようになった。本学は、少子高齢社会やデジタル社会における複雑多様な教育的課題を鑑み、これらに対応するため、建学の精神に基づき、主体的に考え行動できる教育人材を北九州市都市圏における豊かな文化・自然・社会環境の中で養成することで地域社会の発展に貢献していきたい。これらの目標を達成するために、以下のポリシーを掲げる。</p>

成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになるうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける（CP1）。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する（CP2）。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する（CP4）。（科目群の配当に関しては、資料1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照）。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4

年間の学びを実りあるものとする意思を有すること (AP1)。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること (AP2)。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること (AP3)。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること (AP4)。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他ともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り 3つのポリシーを定める。

2. 【教育課程等】

審査意見1の通り、養成する人材像及び3つのポリシーの妥当性及整合性が判断できないため、教育課程の妥当性を判断することができない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて、本学の教育課程が、適正なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育内容が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 本学のカリキュラム・ポリシーについて、CP1「こどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目」を掲げているが、シラバスを確認する限り、子供の教育に必要なルールや法則について学ぶような授業科目が見受けられず、カリキュラム・ポリシーに整合した教育課程が適切に編成されているとは判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、各カリキュラム・ポリシーに基づき配置する授業科目を明示することにより、本学の教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されていることについて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1と同じく、ご指摘の通り、CPと開講教科目群の関連性及体系性に関する明確な説明や体系性が欠如していた。これを受け、是正意見1で対処したことの再掲となるが、当該部分の本学対応案を再掲というかたちで記載する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (6~8頁)

新	旧
<p>東筑紫短期大学保育学科は、創設以来の69年の伝統の中で多数の幼児教育者・保育者を輩出してきた。先述してきたように、<u>この先の時代は激変する社会環境のダイナミズムを感じ、対応し、自らの意思によって時代を切り開き、自他ともに「well-being」な、本学部の考えでは「よく生きる」ないし「在りたい自分」であり続け、またそうした社会を協力して維持構築していく力が不可欠になると考える。</u></p> <p><u>こうした力は、もとよりこの時代を生きる一人ひとりが不断に養っていくものではあるが、わが国においては近代学制のもとにその力を養う方策が制度化されている。殊に近年では『「令和の日本型教育」の構築を目指して』が中央教育審議会の方策として打ち出されたところである。</u></p> <p><u>こうした状況を踏まえ、本学では併設校である東筑紫短期大学保育学科における人材育成のノウハ</u></p>	該当なし

ウを基盤として、より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。殊に、このような柔軟な対応力は、何者にでもなれる準備を整える胚細胞の時期、人間で言えば幼児期・学童期がこれに相当する時期であると考えられる。本学ではこの重要な時期を、わが国学制における幼・小そして保の部分にあたると考え、この時期に将来のために十分な力の素地を形成するため先の中央教育審議会答申に対応するかたちでこども教育学部こども教育学科を設置したいと考えた。4年制大学としたのは、保育学科を母体としながらも、より広範かつ高度な教育を実現するためである。

その上で、本学部が学部名称に「子供」や「子ども」ではなく、「こども」を使用した理由について触れたい。「こども」とは、フィリップ・アリエスが『<子供>の誕生』で描き出したように、近代社会の成り立ちとそれに伴う社会変容により新たなカテゴリとして登場したものである。通常それは、これまでの人間の諸ステージの中に将来に備え保護・育成すべき対象という意味をもつ一つの時間的カテゴリが誕生したことを意味する。折しも産業革命以後この時期が、産業の発展に必要な良質な労働力を生み出すという観点と結びつき、それが公教育という制度を発達させ、ひいてはわが国における学制の誕生にもつながっている。しかし、反対に言えば、この「こども」というカテゴリは人為的、社会的な産物であり、この変化の激しい時代の中では変化を余儀なくされ、絶えずより広範なスパンでとらえ直す必要があり、国の教育方針においても保幼小連携や高大接続が重視されているところである。本学部では先に述べた何者にでもなり得る準備時期として、より広いライフステージを想定させる「こども」という呼称を使用している。

このように「こども」をより広く、より様々な対象を含むものとして捉えたときに、何者かになろうとする柔軟な力を発揮させ、見守るには、それ以上の力量が求められる。このため、本学部ではそのような力をもった教育者の資質能力として、「こども」

を生涯にわたって成長・発達するものと捉え、その発達と成長を見守ることを可能にする基礎的・本質的な知識と実践力を重要視する (DP1)。このような知識・実践力の修得には一定の体系だった課程に基づく本質的な素養とこれを基に自ら工夫し、様々な角度から考えることで物事を解決できる力技量・技量の保有を修了の要件とする (DP2)。これらの力は、自分一人でまたは自分一人のために発揮する／すべきものではなく、教育者として他者に向けられるべきものである。このため、その力を「こども」を含む第三者と共有し、より大きな力へと変換することができる資質能力の修得を修了要件とした (DP3)。最後に、社会のダイナミズムがこれからさらに大きくなることが予想される中で、既知の知識や能力が加速度的に旧式化することは明らかであり、これを踏まえ自らを振り返り、絶えず自ら成長していく姿勢が不可欠であると考えられるため主体的・自律的に学ぶ力の修得を修了要件に掲げた (DP4)。

これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する (CP2)。3年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的

能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する（CP4）。(科目群の配当に関しては、資料 1-1：こども教育学部カリキュラムマップ参照)。

こうした計画を達成するために、入学者に求める資質としては以下を設定する。まず、本学部が掲げる建学の精神と教育理念を理解・賛同し、ともに4年間の学びを実りあるものとする意思を有すること（AP1）。次いで、本学が提供する基礎・専門科目群や演習、実習を修得するための基礎的な知識・教養を、そして様々な事態に慌てず対応するために幅広いまたは豊かな経験を有すること（AP2）。そして、本学が提供する課程内外での教育活動において自分なりの対策を考え、粘り強く行動し、最後までやり遂げる意志や姿勢、行動力を有すること（AP3）。最後に、こどもであるとはどういうことかを理解し、そしてまたこどもと人間を愛し、教育職に就くことを目標とし、あらゆる教育的資質能力の基盤となる豊かな感性、包容力、そしてそれを可能とするコミュニケーション能力を有すること（AP4）。

以上が、本学の建学の精神並びに本学部における教育目標を達成するための課程編成の原則である。これを達成することで他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟かつ粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他とともに成長できる教育人材を育成する。こうした考え方を背景として、本学は以下の通り3つのポリシーを定める。

3. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（２）卒業要件、履修モデル等について」において、本学部では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状、保育士資格の「計４つの免許・資格種の教育課程を開講する」と説明しているが、４つ全ての免許・資格種の取得が可能ないように教育課程を編成するのか、一部の免許・資格種の取得を目的として教育課程を編成するのか判然としない。前者である場合、「幼稚園教育実習Ⅰ」、「小学校教育実習」及び「保育実習ⅠＡ（保育所）」の配当年次がいずれも「３後」と記載されており、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の資料３「履修モデル」においても「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」等の場合の履修モデルが見受けられないことから、４つ全ての免許・資格種を取得することができる教育課程が適切に編成されているのか疑義がある。このため、４つ全ての免許・資格種の取得が可能ない教育課程が適切に編成されていることについて、履修モデル等を用いて明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。また、後者である場合、例えば「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」といった「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑤（２）卒業要件、履修モデル等について」に記載のない組合せの免許・資格種の取得を希望する学生も想定されることから、学生が取得を希望する免許・資格種に係る履修モデルを示すことが望ましい。

(対応)

審査意見でご指摘の通り、４つの免許種・資格が取得できる旨記載していたが、具体的な履修指導の計画が不十分であり、また全免許種・資格を取得する場合、履修者の負担が過大となるほか、多くの入学希望者にすべての免許種・資格を取得してできるとの誤解を与えてしまう可能性がある。

これを踏まえ、本学で取得可能な免許種・資格の組合せ（履修モデル）を７種類、所用単位数を含め提示し、入学前の募集段階並びに入学後における履修指導方針を記載した。これにより学生への過度な負担を避けると同時に、本学部における免許種・資格取得に関する誤解を防ぐ計画である。

具体的には、履修の可能性が高いと考えられる組合せ、①「小学校教諭一種免許状＋特別支援学校一種免許状」、②「幼稚園教諭一種免許状＋保育士資格」、④「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状」③「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状＋特別支援学校一種免許状」、⑤「小学校教諭一種免許状＋特別支援学校一種免許状＋保育士資格」、⑥「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状＋保育士資格」、⑦「幼稚園教諭一種免許状＋小学校教諭一種免許状＋特別支援学校一種免許状＋保育士資格」の履修モデルを作成した（別紙資料参照）。

履修指導に当たっては、それぞれのモデルを用い、入学予定者ないし入学者に年間所用単位数と実習時期を説明する。審査意見でご指摘があった通り、現行履修モデルでは３年前期に実習が集中するかたちとなるが、これに関しては、実習期間を確保する目的で同期の教科目数を減らすことで対応している（別紙カリキュラムマップ参照）。教育実習や保育実習の開講期重複に関しては、それぞれの期間が重複しないよう調整することで負担減を図る。

これに関連して、本学ではCAP制を採用しており、原則年間取得単位数は最大４８単位としている。提示した履修モデルによっては年間所用単位数が最大５６単位となり、成績に応じ一部CAP制の制限を緩める、一部科目を開講年次より後に履修するなどして対応する計画である。一方、近年の保育学科における幼稚園や保育所関連の実習では、人間関係等で実習科目を修得できず、留年する学生が生じている。４年次になると「卒業研究」が始まること、小学校一種免許状を基礎免許状とする特別支援学校一種免許状の取得希望者が多いことを想定し、４年次には多くの余裕はとれないものの、年間所用単位の余裕分として配当科目数に配慮している。

これらを踏まえ、本学部では原則として２つ以上の免許種・資格取得を目指すこととする。その際、審査意見

でご指摘の通り、入学希望者および入学者に対しては履修モデルを提示して状況を正しく説明し、必ずしも全員がすべての免許種・資格が取得できるわけではない旨、慎重に周知を行う。入学後には入学直後のオリエンテーション、「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」のほか、適宜オリエンテーションの機会を設け、各自の目指す進路（職業）を明確にし、専門教育が本格化する 2 年次までに取得を希望する免許種・資格の組合せを各自が明確にイメージし、展望をもって履修できる状況を整える。

他方、教育学部既卒者や教育課程修了者などは一定程度の必修科目を含めた単位の読み替えが可能との考えから、また高い学修意欲をもつと認められる者に対しては、すべての免許種・資格の取得を希望した場合を含め、場合によっては最低在学年限を超える可能性も含め、今後の履修・実習の状況について改めて説明し、本人の同意を得た場合には、⑤- (1) の記載を踏まえ学科会議や教職課程委員会、教授会の議を経て、志望を支援することを考えている。

その際に使用する GPA の基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度（学費の半額免除）に準拠し、GPA 順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA 数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断基準の妥当性を増すため、GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現（免許・資格取得）を指導する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (20~21 頁)

新	旧
<p><u>本学部では、計 4 つの免許・資格種が取得できる教育課程を開講し、これらのうち原則 2 つ以上の取得を目指し履修指導を行う。入学希望者には、取得可能な免許種・資格の組合せ、すなわち取得可能な免許種・資格の履修モデルを提示すると同時に、入学者に対しては入学直後のオリエンテーションで改めて履修モデルを基に説明し、各自の進路も含め、どの免許種・資格を取得すべきかについて履修指導を行う。</u></p> <p><u>具体的には、2 年次より各教科目やプレゼминаール等専門教育が本格化するため、1 年次で「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」ほか、別途オリエンテーションを開催して十分な進路検討の機会を設け、各学生が明確な展望をもって履修できるよう支援する。</u></p> <p><u>他方、教育学部既卒者や教育課程修了者など一定の単位読み替えが可能者、あるいは非常に高い学習意欲をもつ者がすべての免許種・資格取得を希望した場合、履修単位数や実習の状況等を十分に説明し GPA を勘案 (⑤- (1)) した上で、学科会議や教職課程委員</u></p>	<p>こども教育学部こども教育学科では、計 4 つの免許・資格種の教育課程を開講する。取得できる資格種と就職可能な業種から以下の主要な履修モデルが考えられ、それぞれの履修モデルを提示する。</p> <p>①就職希望先：各タイプ認定こども園ないし幼稚園、保育所（幼稚園教諭一種免許状+保育士資格）</p> <p>②就職希望先：小学校教諭並びにこ小学校教諭（通級）（小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状）</p> <p>③就職希望先：各種社会福祉施設（保育士資格+特別支援学校教諭一種免許状科目）</p> <p>(資料 3-1, 3-2：履修モデル①, ②)</p>

会、教授会の議を経て、これらの免許種・資格取得を支援することがある。

GPA の基準としては、本学が勉学に励む学生に対し特典として運営している特待生制度（学費の半額免除）に準拠し、GPA 順位が学年全体の三分の一以内にあることを想定している。一方、本方式では、GPA 数値のみに依存するため、算出の母数となる修得済科目数のほか、極端な例ではあるが、当該者にとって何らかの理由で成績が振るわなかった事例など個別性が反映されない状況が生じ得る。

多数の免許種・資格を取得するには学修の継続性が必要となることから、最終的には、判断の妥当性を増すため、GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する。同様の対応は随時行い、履修における過度な負担感や成績、意欲の低下が顕著な場合は、要件の緩和を停止し、確実な進路実現（免許・資格取得）を指導する。なお、事前・事後の準備・振り返りをはじめ履修者にとって負担が大きくなる各実習科目については、実施時期が重複しないよう配慮する。

（資料 3-1：履修モデル①～⑦、1-1 再掲カリキュラムマップ）

4. 【教育研究実施組織】

基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教育研究実施組織の将来構想を明確にするとともに、教員配置の適正化を図ること。

(対応)

審査意見でご指摘の通り、基幹教員の年齢構成が著しく高齢に偏っていることから、基幹教員の年齢構成・採用については以下の計画を実施する予定である。

今後の採用については、新規採用と本学部内ないし併設短期大学からの内部昇格、いわゆる生え抜きの採用を併せ行うことにより平均年齢を下げる計画である。新規採用に関しては、現状では、問題が指摘された場合を除き、教育課程を大きく変更する計画がないことから、完成年度以降、雇用規定に基づき、70台を中心とした基幹教員の退職が想定される。これら教員の多くは、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の主要授業科目ないし必修科目を担当しているため、教育の継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」に係る科目群を主体として、完成年度となる令和10年度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよう人事計画を進める。

具体的な方法としては、担当可能と考えられる人材をキャリア教育やゼミ活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招聘し、本学の「建学の精神」、や本学部の3ポリシーをはじめ当該授業科目の意図について理解を深めてもらうなどして新規に年齢の若返りを意図して教員を採用・育成する。これと並行して従前同様、本学ホームページや国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を活用し、公募による採用計画を進める。

同時に、教育目標や教育理念、学部運営など教育・研究組織としての継続性を図るため、現時点で本学部に在籍する講師並びに併設校である保育学科准教授・講師を中心に若手教員の業績積み増しを指導する。その際、併設学科において基幹教員不足とならないよう留意する。

これら複数の方法を同時に進めることにより、年齢構成の著しい偏りを平準化し、かつ本計画が極力円滑に進むよう計画している。これによる完成年度以降(令和11年度以降)の職位配置としては、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員(13名)の過半となる7名、准教授3~4名、講師・助教2~3名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下といわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の教育目標の継続性を図る計画である

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(14および31~32頁)

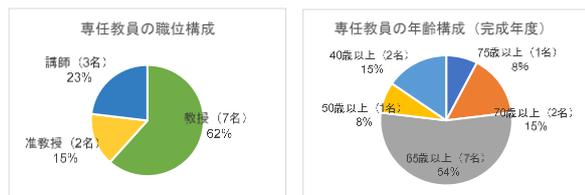
新	旧
(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い 教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験者を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の年平均年齢が極めて高くなっている(平均年齢は小数点第二位を四捨五入)。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい(な	(5) 研究対象とする中心的な学問分野と保育学科の違い 教授・准教授数が手厚くなっているのは、新規開設ということで現場経験豊富な実務経験者を多数採用したことによる。弊害として、上記表でも明らかなように完成年度の年平均年齢が極めて高くなっている。この点については、後進の育成という観点からも完成年度以降順次採用を継続し、研究教育活動の継続性を確保したい。

お、将来における採用活動等研究組織の継続性に関し
ては、⑩教育研究実施組織等の編成及び考え方にて詳
述する。

(略)

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

専任教員 13 名の職位、年齢構成 (完成年度：予定)
については、「1. 設置主旨」でも述べたが、再度図示
すると以下の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成
年度における平均年齢が極めて高位となっている
(64.5 歳：小数点第二位を四捨五入)。研究教育活動継
続のため、該当教員は完成年度まで再雇用するが、並
行して後継となる若年教員の募集活動を遅滞なく実施
する。

採用の手法としては、いわゆる公募制による外部か
らの新規採用と本学部並びに併設校の保育学科から若
年教員を内部昇格させる採用を並行して行う。

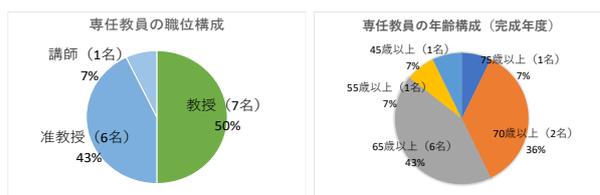
現状、本学部教育課程に問題が指摘されない限り、
開講科目群の変更は考えておらず、完成年度以降は、
学内雇用規程から複数の高齢教員退職が想定される。
これら教員は、幼稚園・小学校教諭の各一種免許状の
主要授業科目ないし必修科目を担当している。教育の
継続性の観点から「領域」や「教科及び教科の指導法」
に係る科目群を主体として、完成年度となる令和 10 年
度時点で後継予定者が概ね定まっている状態となるよ
う人事計画を進める。

採用にあたっては、従前どおり、本学ホームページ
や国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関を
活用して引き続き公募活動を行うほか、新たな取組と
して担当可能とみなされる人材をキャリア教育やゼミ
活、課外活動におけるゲストティーチャー等として招
聘し、本学の建学の精神や本学部の 3 ポリシーをはじ
め当該授業科目の意図について理解を深めてもらうな

(略)

⑩ 教育研究実施組織等の編成及び考え方

専任教員 14 名の職位、年齢構成 (完成年度：予定)
については、「1. 設置主旨」でも述べたが、再度図示
すると以下の通りとなる。



経験豊富な教員を採用したデメリットとして、完成
年度における平均年齢が極めて高位となっている
(67.3 歳)。研究教育活動継続のため、該当教員は完
成年度まで再雇用するが、並行して後継となる若年教
員の募集活動を遅滞なく実施する。募集にあたって
は、専門分野や年齢構成を考慮し、本学ホームページ
や国立研究開発法人科学技術振興機構等の外部機関
を活用して広く募集を行い、研究・教育活動の質の向
上に努める。

どして本学公募への結び付けることを計画している。

内部昇格に関しては、現時点で専任教員として就任予定の准教授や講師を中心に完成年度までに退職予定の教員が担当する科目の一部を担当し得るよう業績の積み重ねを指導する。

こうした取り組みは、基幹教員のみならず、非常勤教員にも極力適用したいと考える。それにより、基幹教員の年齢構成だけでなく、担当科目数や専門分野への集中等も進め、採用計画の円滑化を図ると同時に、研究・教育活動の質の向上および研究・教育組織としての継続性確保に努める。

具体的には、完成年度以降（令和 11 年度以降）の人員体制として、大学設置基準に鑑み、教授は全専任教員（13 名）の過半となる 7 名、准教授 3～4 名、講師・助教 2～3 名程度の体制を維持しながら、准教授以下の若手教員を育成し、内部昇進による全体的な平均年齢の低下と、いわゆる生え抜き教員の採用を通して本学部の研究・教育機関としての組織体や教育目標の継続性を図る計画である。

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

5. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査における指摘事項については次の通り対応する。

まず、特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員に関しては担当予定科目の多くが業績不足と判定されたことから、別の基幹教員を充てた。これに伴い、教育内容も変更されたため、当該科目のシラバスを別途添付する。

保育士養成課程に配当した基幹教員に関しても、担当予定専門科目の半数が業績不足と判定され、実質専門教育科目における担当科目数が極端に減少する、基幹教員数は充足していることを鑑み、雇用形態を基幹教員から兼担へ変更の上、引き続き担当可能科目を担う。同教員が担当予定であった業績不足と判定された科目に関しては、兼任教員を充てた。

基幹教員として適格と判定されたもので、一部科目が業績不足と判定された教科目、「こどもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」、「環境」については同じく適格と判定された別の基幹教員がシラバスを変更し、業績を追加した上で担当する(当該科目のシラバスを別途添付)。

なお、「環境」に関しては是正事項4での計画に鑑み、現在別の大学にて准教授の職位にある教員とのオムニバス形式で開講し、一部授業を担当するほか、研究・教育方法、授業構築や教授法という点で指導を受ける計画である。

同じく、基幹教員で業績不足とされた教科目「こどもの表現(総合劇演習)」、「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」の担当者については、後者が主要授業科目ではあるものの、複数担当ということもあり、科目担当から除外した。最後に、職位において不適格とされた教員に関しては、適合する職位に変更の上、再審査を受けることとする。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(該当なし)

新	旧
(教員審査における指摘事項) 1. 基幹教員に関して ①特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員 別の基幹教員を充当。 ②保育士養成課程に配当した基幹教員 基幹教員数は充足していることから、雇用形態を基幹教員から兼担へ変更。 2. 基幹教員における業績不足と判定された科目について	(教員審査における指摘事項) 1. 基幹教員に関して ①特別支援学校教諭一種免許状第二欄・三欄に係る科目の基幹教員 担当予定科目の多くが業績不足と判定。 ②保育士養成課程に配当した基幹教員 担当予定専門科目の半数が業績不足と判定。 2. 基幹教員における業績不足と判定された科目について

<p>①「子どもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」について 別の基幹教員に変更。</p> <p>②「環境」について 別の基幹教員に変更の上、オムニバス形式で対応。</p> <p>③「こどもの表現（総合劇演習）」について 主要授業科目ではないため、基幹教員は科目担当から外れ、審査意見を付されなかった残りの複数教員で対応。</p> <p>④「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」について 主要授業科目ではあるが、複数の基幹教員が担当しており、当該基幹教員を除外。</p> <p>⑤職位における指摘 職位を准教授から講師に変更。</p>	<p>①「子どもと学校の歴史」、「言葉」、「教育原理」、「人権教育概論」について</p> <p>②「環境」について</p> <p>③「こどもの表現（総合劇演習）」について</p> <p>④「キャリア研究Ⅰ・Ⅱ」について</p> <p>⑤職位における指摘</p>
---	--

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「⑩教育内容の改善を図るための組織的な研修等」において、本学部の教育に係る質向上のためのファカルティ・ディベロップメントに関して説明しているが、「テーマに沿った講演・発表を行い」等の説明に留（とど）まっており、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和7年度開設用）」（以下「手引」という。）において求めている「授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画の詳細」とは見受けられないことから、本学部の「教育内容等の改善を図るための組織的な研修」について具体的に説明すること。

(対応)

審査意見にてご指摘の通り、本学部のFD活動に関しては、学内規程や抽象的な計画の記載にとどまり、具体性に乏しい。このため、現在決定している計画を中心に以下の計画を追記する。

まず、本学部は、地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、また地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を中心に研修会を定期的に開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学で開催することになっており、福岡県をはじめ九州地区教員の質の向上に貢献するのみならず、本学教員にとっても現場との交流を通して事例の把握や研究・教育方法の共有を通して指導力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に、併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義（テーマ：教職準備期における基本的な技術）を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなっており、本学教職課程全体として定期的に研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生（完成年度以降は卒業生を含む）など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (42～43 頁)

新	旧
⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等 教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、 <u>本学における教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。</u> <u>こうした全学的動きとは別に、本学部としては以下</u>	⑩ 教育内容の改善を図るための組織的な研修等 教職員研修会は原則年2回開催している。新型コロナウイルスの流行期には、回数や開催方法の変更はあったものの、全教職員が参加する形式としており、建学の精神についての学長による基調講演の後、各担当教職員により、テーマに沿った講演・発表を行い、教育研究上の課題に対して共通理解を深めている。(以下略)

のような計画を立案している。まず、本学部は、地元・北九州市を中心に隣県を含む福岡県内からの入学者を想定しており、また地域の教育支援・研究のハブ組織となることを目指している。このため、地元・北九州市を中心とした上記エリアに勤務する現役の保幼小教員を中心に研修会を定期的を開催する計画である。

具体例として、令和7年度には九州地区小学校特別活動研究大会を本学で開催することになっており、福岡県をはじめ九州地区教員の質の向上に貢献するのみならず、本学教員にとっても現場との交流を通して事例の把握や研究・教育方法の共有を通して指導力の向上を図ることとしている。

他方、令和5年度より教職課程における自己評価の公開が義務付けられたことを受け、現在既設学部、併設校の教職課程教員からなる本学教職課程委員会では、年に2回、教職課程委員会独自のFD研修を企画している。令和6年度に関しては、8月の後半を目標に、併設学部が実施した北九州市教育委員会の出前講義（テーマ：教職準備期における基本的な技術）を素材として第1回目研修会を企画している。本学部が認可を受けた場合、本学部も同委員会に所属することとなり、本学教職課程全体として定期的研修を行うこととなる。

令和8年度以降に関しても、上記学内研修を含め、各免許種・資格や教科目単位であるいは他大学の研究者、本学教員や学生（完成年度以降は卒業生を含む）など多様な組み合わせ、テーマを設定して研修を行うことを計画している。一例として、基幹教員が参加する学会や外部団体の研修を本学で開催することを検討しており、このようなFD活動を通して、本学内外を問わず、参加者の資質能力の向上、地域の教育拠点としての活動を企図している。（以下略）

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類」の「⑫(1)校地・校舎等設備面に関する計画」において、本学部が使用する小倉北区キャンパス1号館に講義室7室や多目的演習室を備える計画であると説明しているが、手引において説明を求めている、教育課程、授業形態、学生人数等を実施するためにどのような施設・設備がどの程度必要であるのかについての詳細な説明がなく、示された整備計画が妥当であるとは判断することができない。このため、本学部において必要となる施設・設備について明確に説明した上で、それに対してどの程度の施設・設備を整備するのかを具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見にてご指摘の通り、改装計画について、本学の建学の精神、本学部における教育方針や教育課程、授業形態等と同計画がどのように関連しているか明確ではない。本是正事項に関しては、すでに改装工事が始まっており、教育理念や教育課程と工事計画を結びつけ各種施設について対応策を述べる。

まずキャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種蒔祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されている。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育職員について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であると考え資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者とともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ(159㎡:小数点第一位以下略、以下同)を新設した。また、同館1階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が50名、収容定員が200名であり、学修効果確保の面から最低2クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員100名以上の大講義室が3室(各120、156、165名)、同84名の合同講義室1室、同53~54名の講義室7室、多目的演習室(121㎡)、情報処理演習室2室(110㎡、116㎡)等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位での学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授

業形態や履修者数に十分対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学は ICT 教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT 教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室 (110 m²) を備え、本学部が使用する 1~5 階部分に関しては Wi-Fi 完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし (情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない)、改修中の 1 号館は館内いずれにおいても、また正課・課外においても ICT 機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員 PC 等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1 号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもった子どもを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやってみることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用な場合は、例えば隣接する 2 号館の多目的演習室 2 室、ピアノ練習室 20 室 (併設校保育学科) のほか、調理室 (2-507 号) (併設学部) 等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大ないし不足すると考えられた理化学実験室 (110 m²)、図画工作室 (120 m²) は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関しては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会などと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を活用する計画である。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (35~36 頁)

新	旧
<p><u>キャンパス全体としては、本学が掲げる建学の精神「筑紫の心」を基に進められている。「筑紫の心」は、課程教育のみならず人格形成を企図した行事教育も包含している。本学が開催する行事教育には、食物栄養学部や併設校の食物栄養学科にちなむ種時祭や食物感謝祭、洋裁学校を起点として発展してきたことによる針供養、また「筑紫の心」において重視される四つの心の一つ「親和力」を高めるためにレクリエーションスポーツ大会や学園祭が行われる。これらには教職員を含め学年や所属を問わず参加しており、本学部が入る北九州市小倉北区キャンパスにおいても、都市部に位置しながら各所に緑や畑ならびに学生が自由に活動できる中庭が点在するよう配慮されている。これらは、行事のみならず、昼食など学生の休憩や交流、一部授業では実習や観察の場としても活用されてい</u></p>	<p>講義室の内訳としては、収容定員 100 名以上の大講義室が 3 室、同 90 名の合同講義室 1 室、同 53~54 名の講義室 7 室、その他 120 m²を超える多目的演習室を備える予定である。隣接する 2 号館に保育学科専用の多目的演習室 2 室があり、空き状況を見て共用する予定である。</p> <p>その他、各講義室には電子黒板を設置し、ICT 対応とするほか、情報演習処理室 1 室、体育館、各種教具等を備えている。</p>

る。

本学部の教育理念・目的やそれに伴う課程編成については、①設置趣旨や②学部・学科の特色で述べたところであるが、その核となる部分を基に工事計画と関連づけて説明する。

まず、本学部における「こども」の意味は、上記①や②で述べた考え方に基づいており、本学部では教育職員について個的存在としてもまた社会存在としても、元来人間とは多様であるという考えのもとに他者と向き合い、その成長を様々なかたちで支援する職業であると認識している。そのために本学が重要であると考える資質能力についても既述の通りだが、他者とその取り巻く環境を理解し、自身も含めて自ら考え行動する能力、他者とともに前進することができる能力が重要だと考えている。

その基礎となるのがコミュニケーション能力であると捉えており、そのためにキャンパス全体として極力学生同士の交流の場を設置しているほか、改装中の一号館には、新たに学生ラウンジ（159㎡：小数点第一位以下略、以下同）を新設した。また、同館1階には本学全体の地域貢献活動を統括する地域連携センターが入居予定であり、同世代のみならず、様々な地域や世代、職業との幅広い交流を支援し、所属学生のコミュニケーション能力を涵養する。

課程編成の面からは、主に教育技術を養うという点で、すべての免許種・資格課程において理論と実践に対応する教科目が配置されており、主として前者は講義科目を、後者は演習科目を配当している。また、入学定員が50名、収容定員が200名であり、学修効果確保の面から最低2クラスに分かれての講義・演習等があり得ることも想定して設計にあたっている。整備する教室の内訳としては、収容定員100名以上の大講義室が3室（各120、156、165名）、同84名の合同講義室1室、同53～54名の講義室7室、多目的演習室（121㎡）、情報処理演習室2室（110㎡、116㎡）等を備え、研究室に関してはゼミナールや卒業研究での指導を勘案して、専任教員全員に個室を配当するほか、ゼミナール単位での学生の自主活動用にゼミ室を2室新設することで、各種授業形態や履修者数に十分

対応できる体制となっている。

教育技術面に関しては、教育目標を達成するために、既述の通り、本学はICT教育、インクルーシブ教育に注力したいと考えている。ICT教育に関しては、本学部専用の情報処理演習室（110 m²）を備え、本学部が使用する1～5階部分に関してはWi-Fi完備、各教室も原則プロジェクタ、電子黒板配置とし（情報処理室はその性質上電子黒板を配置しない）、改修中の1号館は館内いづれにおいても、また正課・課外においてもICT機器が常時活用できるよう設計した。これに伴い、本学部入学者は、現在進められている教育技術の向上・効率化、教育のデータ化に対応可能なように全員PC等の電子端末を保有し、既設の施設・図書館等も活用する予定である。

インクルーシブ教育に関しては、1号館各階に多目的トイレを配置、エレベーターも車いすや松葉杖等を使用した際にゆとりをもって乗降できる大型サイズを設置した。これら設備は、多様な背景をもったことを想定し開講されている科目群における実地の演習素材として活用するほか、本学部へも多様な背景をもった学生が入学してくることを想定して設計している。

その他、家庭科や理科、算数科、図画工作などでは一定数の教具や教室を配置し、実際に自分でやることで自身の理解程度だけでなく、他人が自分と同じ事象のどういうところに躓くかといった気づきが指導力の向上に繋がると考えられる。このため、既存の施設が利用な場合は、例えば隣接する2号館の多目的演習室2室、ピアノ練習室20室（併設校保育学科）のほか、調理室（2-507号）（併設学部）等を併設校・併設学部と共有する。共有に関しては既存施設・設備が本学部における免許種・資格取得に対し過大なし不足すると考えられた理化学実験室（110 m²）、図画工作室（120 m²）は新たに設置した。

これにより、平素は各教科目における講義、演習、実習の別に対応、教科目だけでなく、キャンパスや施設全体が本学部の掲げる教育目標や課程編成、授業形態に資するよう計画・改装中である。なお、運動場やプールなど一定程度の面積を要する大型設備に関し

<p><u>ては、敷地面積の関係上新設ができず、教育委員会な どと相談の上、必要に応じ借用するないし公共施設を 活用する計画である。</u></p>	
--	--

審査意見への対応を記載した書類（6月）

資料目次

（資料 1-1）こども教育学部カリキュラムマップ

（資料 3-1）履修モデル①～⑦

（資料 5-1）担当教員変更に伴う授業内容の新旧対照表（シラバスより抜粋）

【履修モデル①】 小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	化学				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	18単位	7単位			
専門 教育 科目	教職に 関する 科目 (教科・ 指導法)	社会科教育論	国語科教育論	生活科教育概論	知的障害児の心理・病理・生理
		音楽教育理論	算数科教育論	生活科指導法	肢体不自由児の心理・病理・生理
		造形の理論	理科教育論	家庭科指導法	病弱児の心理・病理・生理
		音楽教育基礎(ピアノ)Ⅰ	家庭科教育論	知的障害児教育	視覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	体育	知的障害児指導法	聴覚障害児教育総論
			英語科教育概論	肢体不自由児教育	
			国語科指導法	肢体不自由児指導法	
			社会科指導法	病弱児教育	
			算数科指導法	発達障害児教育総論	
			理科指導法		
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	8単位	18単位	16単位	10単位	
	教職 科目 (基礎)	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
		教職概論	初等科課程編成論	小学校教育実習	特別活動指導論
		学校運営と制度	こどもの理解と教育相談	小学校教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習
		教育心理学	道徳教育の理論と方法		特別支援学校教育実習事前・事後指導
		特別支援教育概論	教育方法論		保育・教育実践演習(保幼小)
			児童・生徒の生活と進路指導		保幼小連携論
10単位	12単位	7単位	11単位		
ゼミ ナール		ブレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	36単位	36単位	27単位	25単位	

計 総取得単位数:124単位

【履修モデル②】幼稚園教諭一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門 教育 科目	教職 科目 （領域・ 指導法）	人間関係	健康	健康の指導法	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	表現の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
		言葉	環境の指導法	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	こどもの食と栄養Ⅰ
		領域のねらい	人間関係の指導法	音楽教育応用（わらべうた）	こどもの食と栄養Ⅱ
		音楽教育理論	言葉の指導法	体育科教育実践法Ⅱ	
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	領域の指導法		
		こどもの造形Ⅰ	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
			こどもの造形Ⅱ		
			体育科教育実践法Ⅰ		
	12単位	12単位	5単位	4単位	
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
		教職概論	こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）
		学校運営と制度	道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
		教育心理学	教育方法論	生活の中のジェンダー	
		特別支援教育概論	児童・生徒の生活と進路指導		
		教育課程・保育計画			
		12単位	10単位	7単位	6単位
	保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
		こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
社会福祉		社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
障害児保育Ⅰ		乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
7単位	7単位	12単位	11単位		
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	48単位	38単位	25単位	25単位	

総取得単位数：136単位

【履修モデル③】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専 門 教 育 科 目	教 職 科 目 （ 領 域 ・ 指 導 法 ）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	健康の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	ボディパーカッション教育Ⅰ
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	ボディパーカッション教育Ⅱ
		音楽教育理論	家庭科教育論		地域と学校
		造形の理論	体育		こどもと学校の歴史
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論		
		こどもの造形Ⅰ	環境の指導法		
			人間関係の指導法		
		言葉の指導法			
		領域の指導法			
		国語科指導法			
		社会科指導法			
		算数科指導法			
		理科指導法			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
		学級経営論Ⅰ			
	16単位	28単位	6単位	9単位	
教 職 科 目 （ 基 礎 ）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間	
	教職概論	初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論	
	学校運営と制度	こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）	
	教育心理学	道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
	特別支援教育概論	教育方法論	小学校教育実習		
	教育課程・保育計画	児童・生徒の生活と進路指導	小学校教育実習事前・事後指導		
			生活の中のジェンダー		
12単位	12単位	14単位	8単位		
ゼ ミ ナ ー ル		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
		1単位	2単位	4単位	
単位数計	45単位	48単位	22単位	21単位	

総取得単位数:136単位

【履修モデル④】 幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専 門 教 育 科 目	教 職 に 関 す る 科 目 （ 教 科 ・ 指 導 法 ）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	健康の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	知的障害児の心理・病理・生理
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・病理・生理
		音楽教育理論	家庭科教育論	知的障害児教育	病弱児の心理・病理・生理
		造形の理論	体育	知的障害児指導法	視覚障害児教育総論
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	肢体不自由児教育	聴覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	肢体不自由児指導法	
			人間関係の指導法	病弱児教育	
		言葉の指導法	発達障害児教育総論		
		領域の指導法			
		国語科指導法			
		社会科指導法			
		算数科指導法			
		理科指導法			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	16単位	26単位	18単位	13単位	
	教 職 科 目 （ 基 礎 ）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論	
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習	
教育心理学		道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導	
特別支援教育概論		教育方法論	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）	
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
			生活の中のジェンダー	地域と学校	
				こどもと学校の歴史	
				教育社会学	
12単位	12単位	14単位	17単位		
保 育 士 科 目					
ゼ ミ ナ ー ル		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
	計	1単位	2単位	4単位	
単位数計	45単位	46単位	34単位	34単位	

総取得単位数：159単位

【履修モデル⑨】 小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門 教育 科目	教職に 関する 科目 （教科・ 指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	音楽教育応用（様々な楽器）
		環境	表現	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	知的障害児の心理・病理・生理
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・病理・生理
		音楽教育理論	家庭科教育論	体育科教育実践法Ⅱ	病弱児の心理・病理・生理
		造形の理論	体育	知的障害児教育	視覚障害児教育総論
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	知的障害児指導法	聴覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	領域の指導法	肢体不自由児教育	
			国語科指導法	肢体不自由児指導法	
			社会科指導法	病弱児教育	
			算数科指導法	発達障害児教育総論	
			理科指導法		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
			音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
			こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
	16単位	26単位	19単位	13単位	
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	小学校教育実習	特別活動指導論	
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	小学校教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習	
教育心理学		道徳教育の理論と方法		特別支援学校教育実習事前・事後指導	
特別支援教育概論		教育方法論		保育・教育実践演習（保幼小）	
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導		保幼小連携論	
12単位		12単位	7単位	11単位	
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論	
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健	
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
7単位	7単位	12単位	11単位		
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	52単位	53単位	40単位	39単位	

総取得単位数:184単位

【履修モデル⑥】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活		
	キャリア研究Ⅱ	農園演習		
	人権教育概論	society5.0の世界		
	日本国憲法	国際理解（海外研修）		
	消費者行動論			
	英語Ⅰ			
	英語Ⅱ			
	コンピュータリテラシーⅠ			
	コンピュータリテラシーⅡ			
	AI・データサイエンス入門			
	デジタルメディアリテラシー			
	健康スポーツ科学Ⅰ			
	健康スポーツ科学Ⅱ			
	17単位	7単位		
専門 教育 科目	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	
	造形の理論	体育	家庭科指導法	
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ	
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法		
		人間関係の指導法		
		言葉の指導法		
		領域の指導法		
		国語科指導法		
		社会科指導法		
		算数科指導法		
		理科指導法		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
		こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ		
		英語科指導法		
	16単位	29単位	9単位	4単位
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）
教育心理学		道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
特別支援教育概論		教育方法論	小学校教育実習	
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導	小学校教育実習事前・事後指導	
12単位		12単位	12単位	8単位
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠB（施設）	
			保育実習指導Ⅰ	
7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ
単位数計	52単位	56単位	35単位	27単位

総取得単位数：170単位

【履修モデル①】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活		
	キャリア研究Ⅱ	農園演習		
	人権教育概論	society5.0の世界		
	日本国憲法	国際理解（海外研修）		
	消費者行動論			
	英語Ⅰ			
	英語Ⅱ			
	コンピュータリテラシーⅠ			
	コンピュータリテラシーⅡ			
	AI・データサイエンス入門			
	デジタルメディアリテラシー			
	健康スポーツ科学Ⅰ			
	健康スポーツ科学Ⅱ			
	17単位	7単位		
専門 教育 科目	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	知的障害児の心理・病理・生理
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	肢体不自由児の心理・病理・生理
	造形の理論	体育	家庭科指導法	病弱児の心理・病理・生理
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ	視覚障害児教育総論
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	知的障害児教育	聴覚障害児教育総論
		人間関係の指導法	知的障害児指導法	
		言葉の指導法	肢体不自由児教育	
		領域の指導法	肢体不自由児指導法	
		国語科指導法	病弱児教育	
		社会科指導法	発達障害児教育総論	
		算数科指導法		
		理科指導法		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
		こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ		
		英語科指導法		
	16単位	29単位	21単位	14単位
	教職 科目 （基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習
教育心理学		道徳教育の理論と方法	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導
特別支援教育概論		教育方法論	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
12単位		12単位	12単位	11単位
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠB（施設）	
			保育実習指導Ⅰ	
7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミ ナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ
単位数計	52単位	56単位	47単位	40単位

総取得単位数：195単位

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：教育原理

新	旧
<p>教育について幾つかの根本的な原則があるが、それを明らかに知っていれば教育の全てのことについて間違いのない判断を下すことができると一般的に考えられる。しかし、教育の目的・方法・組織・効果などについて学問的に研究された結果のみを理解するだけでなく、それらを自分として統一的に把握しようとすることも大切である。そのためには、教育におけるさまざまな事象についての自分の見解をつなぎ合わせて把握することが大切である。また、教育における事象をあるがままにとらえること、動いているものとして生き生きと把握することが大切である。特に、初等教育に焦点を当てながらも、幼児期の教育や保育と密に関係していることも併せて学ぶ。</p>	<p>教育原理を学ぶことで、「現行の教育システム」がどのように生まれたかを欧州の歴史を中心に、政治・経済・社会・家族と教育との関係を俯瞰しながら、基礎的概念を修得し、代表的な教育思想について理解します。終盤は現代社会における教育的諸課題を、小グループでのディスカッションを採り入れ相互的・双方向的なやりとりをとおして、教育の基礎的概念や思想・理念を応用しつつ考察する力を培います。この授業では、教育の基本的諸概念を正確に修得し、教育の本質や理念を歴史的・社会的・思想的变化と関連づけながら理解します。また、授業者（山田）が実際に関わった教育発展途上国のカンボジア教育支援活動を例に挙げ「教育とは何か？」というテーマで教育や学校の役割を考え、考察する力を磨きます。現在の教育課題である、インクルーシブ教育の視点から実践力を養うために、教育の現場でよくある事例に対して演習問題を随所に取り入れ、実際の教育現場で発生しうるトラブルへの対応方法を学生グループで考えディスカッション及び事例研究発表をします。また、「ダイバーシティとインクルージョン」の視点からも、“インクルーシブ教育”の範囲として精神障害、身体障害、発達障害、特殊な家庭環境下(虐待など)、LGBTQ、外国籍などもテーマに取り上げます。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：人権教育概論

新	旧
<p>「ダイバーシティとインクルージョン」について人権教育の視点から理解を深め、教育者として身に付けておくべきインクルーシブ教育や合理的配慮を含めた人権について考える。また同和教育についても、歴的背景から学び部落差別の現実についても学習する。各時間ごとにテーマを決め、資料についてグループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを行う。授業後、学んだこと関心をもったことに関してレポートをまとめる。</p>	<p>現代社会を生きる子どもと、子どもたちを取り巻く環境の検討から、人権感覚や認識を阻害している諸矛盾を解明することを目指す。</p> <p>そしてそこで明らかとなった今日的な課題を克服するのにふさわしい人権問題について研究活動を行い、その教訓について学びとる。</p> <p>そのことを通して、人権文化が根差す新しい民主的社会を形成していくことに貢献する教育のあり方を究明する。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：言葉

新	旧
<p>・領域「言葉」の目的と背景、教師の指導・支援の意味や必要性、役割について理解する。・幼稚園教育要領をはじめ保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等を読み比べ、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など、広い角度から言葉指導に関する知識・技能を習得する。・指導計画の立案や模擬保育の構想等、実践的な場を意識し保育改善につながる問題解決能力を身に付け、アクティブラーニングによる意見交換(バズセッション・グループ・ペアワーク・ディスカッション・ディベート等)によって理解を深める。・視覚教材やICT学習を取り入れ、領域「言葉」と他領域との関連、小学校国語科へのつながり、配慮を要する子どもへの支援、幼稚園教育における評価の意味などを通して、保育実践の動向や現代的課題等を理解し保育構想の向上へと取り組む力を習得する。</p>	<p>教育要領を中心に、必要な部分は保育所指針も取り入れて、読み込み、領域「言葉」の持つ意義や機能、獲得のあり方等を理解するように概説する。少し専門的な書籍になるが、絵本の開発と絵本の持つ意味の説明や障害を克服した実話などの取り組み事例を提示しつつ、また、他の領域「人間関係」と「表現」との関係性も理解させ、いわゆる幼児期に育ってほしい十の姿のどの部分に深くかかわるか多くの方々の参考的文献も提示しつつ理解を進めてゆく。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：知的障害児の心理・病理・生理

新	旧
<p>最初に、知的障害の定義及び原因について説明する。次に、知覚・認知や言語・コミュニケーション等の特徴、知的障害と併存する発達障害、行動障害などについても言及する。さらに、実態把握の方法について扱い、保護者の心理や医療機関等との連携の在り方について説明する。</p>	<p>最初に、知的障害の定義及び併存症・合併症について説明する。次に、病理面、心理面及び生理面から、知的障害の状態や適応行動の困難さ及び認知の特性などについて説明する。また、併存症である自閉症、合併症としてのてんかんについても言及する。最後に、実態把握の方法について扱い、家庭や医療機関との連携のあり方について説明する。</p>

授業科目の名称：肢体不自由児の心理・病理・生理

新	旧
<p>肢体不自由の原因疾患、筋骨格系の構造と機能、定型発達における姿勢・運動、認知、感情等の発達とその障害について学習する。また、肢体不自由児・者の発達段階に応じた支援の在り方や知的障害を伴う肢体不自由児の発達支援、ADL・QOLの向上に向けた支援について学習する。最後に、家庭や関係機関との連携に関する事項として、保護者支援やPT等の専門家との連携について学習する。</p>	<p>最初に、肢体不自由の定義及び起因疾患について説明する。次に、肢体不自由の代表的疾患である脳性まひを通して、病理面、心理面及び生理面から、障害の状態や認知の特性、姿勢や運動・動作の発達、感覚機能の発達などについて具体的に説明する。最後に、実態把握を踏まえ、家庭や医療機関との連携のあり方について説明する。</p>

授業科目の名称：病弱児の心理・病理・生理

新	旧
<p>最初に、病弱の定義や近年課題となっている発達障害を併せ有する心身症、適応障害等を含む主な疾患、教育の場、児童生徒の心理等について説明する。また、児童生徒の理解を踏まえ、病弱児の自己管理能力や周囲の理解などを育む教育支援を行うことができるよう、病弱児の心理・生理に関する基礎的知識について講義を行う。</p>	<p>最初に、病弱者の定義や病弱教育における医療との連携について説明する。次に、主な病気の理解、治療中の生活規制や児童生徒の心理などについて説明する。また、学校における医療的ケアに関して具体的に理解する。最後に、児童生徒の理解を踏まえ、家庭や学校間、医療、福祉及び保健機関との連携のあり方について説明する。</p>

授業科目の名称：知的障害児教育

新	旧
<p>知的障害の特性を踏まえた各教科等や自立活動の指導、学習・生活への意欲を育て、学習・生活環境を整えるための方法、個別の教育支援計画・指導計画の作成、カリキュラム・マネジメントを踏まえた授業設計・評価・改善の方法等を学ぶことによって、受講者が将来知的障害教育の実践に携わるために必要な知識を提供する。</p>	<p>最初に、関係する法令や特別支援学校学習指導要領に基づき、教育課程の理解を深める。次に、特別支援学校（知的障害）における教科の考え方、自立活動、道徳、特別活動について説明する。特に教育課程の編成は、各教科等の内容を選定し、組織し、授業時数を定めることの習得を図る。加えて重複障害児等に関する教育課程の取扱いについて、具体的に説明する。また、知的障害のある児童生徒の学習上の特性を踏まえた指導の形態について考え、教育課程の編成について实际的に学習を進める。最後に、個別の指導計画や教育課程の実施状況を踏まえたカリキュラム・マネジメントの考え方について説明する。</p> <p>なお、教育課程の基準となる特別支援学校学習指導要領及び解説に基づき、授業を進める。</p>

授業科目の名称：肢体不自由児教育

新	旧
<p>肢体不自由教育の歴史的背景、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、知的障害を伴う肢体不自由児に対する教科指導の在り方について、学習指導要領の記載事項を踏まえて学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT 機器の活用について学習する。最後に、特別支援学校（肢体不自由）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説する。</p>	<p>最初に、関係する法令や特別支援学校学習指導要領に基づき、教育課程の理解を深める。次に、特別支援学校（肢体不自由）における教科の考え方、自立活動、道徳、特別活動について説明する。加えて重複障害児等に関する教育課程の取扱いについて説明する。特に肢体不自由のある児童生徒の障害の状態や特性等を踏まえた教育課程の取扱いについて考え、自立活動も視野に置きつつ、教育課程の編成について实际的に学習を進める。最後に、個別の指導計画や教育課程の実施状況を踏まえたカリキュラム・マネジメントの考え方について説明する。なお、教育課程の基準となる特別支援学校学習指導要領及び解説に基づき、授業を進める。</p>

授業科目の名称：肢体不自由児指導法

新	旧
<p>肢体不自由児の指導に関する知識と技法について学習する。特に、肢体不自由児の教科指導や知的障害を伴う際の配慮事項、自立活動の指導、日常生活の指導等について、基礎的知識の深化をはかる。また、肢体不自由児を対象とした授業の学習指導案について検討を行い、実践的指導力の礎を形成することを目標とする。</p>	<p>最初に、特別支援学校学習指導要領に示された教科の目標や内容と育成を目指す資質・能力の関連について説明する。前半は、肢体不自由のある児童生徒の障害特性について説明し、指導における配慮事項や具体的な工夫について考える。後半は、児童生徒の自立活動の授業づくりを行い、発表・討議する。また、各教科の目標や内容に基づき、自立活動の指導と関連付けた学習指導案について具体的に学ぶ。</p>

授業科目の名称：病弱児教育

新	旧
<p>病弱児教育の歴史的背景、医療との連携、教育課程の特色、各教科や自立活動の指導における留意点、発達障害を併せ有する心身症や適応障害等のある子ども達への対応について学ぶ。また、学習指導案の検討や指導上の工夫、ICT 機器の活用について学習する。最後に、現在の特別支援学校（病弱）におけるカリキュラム・マネジメントについて解説し、協議を行う。</p>	<p>最初に、病弱児（身体虚弱児を含む）の多様な学びの場と多様な教育課程の編成について説明する。次に、病気や障害の状態、特性等のほか、入院の状況、医療や生活規制の状況を踏まえ、指導計画の作成や教科等の指導における配慮について説明する。また、病弱児の自立活動について考え、学習指導案を作成し、発表・討議する。最後に、家庭や医療、学校間との連携のあり方について説明する。</p>

授業科目の名称：視覚障害児教育総論

新	旧
<p>最初に視覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に点字の仕組みと白杖歩行、弱視レンズなどについて概説する。また視覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに視覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する視覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。</p>	<p>最初に視覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に視覚障害の概要・分類・原因などについて概説する。また視覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに視覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に多様な学びの場で提供できる教育機能と教育課程の編成、カリキュラム・マネジメントについて説明する。</p>

授業科目の名称：聴覚障害児教育総論

新	旧
<p>最初に聴覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に聴覚障害の概要・分類・聞こえと言葉の発達などについて概説する。また聴覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに聴覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に、知的障害等を合併する聴覚障害児の特性と指導の在り方、教育課程の編成とカリキュラム・マネジメントについて説明する。</p>	<p>最初に聴覚障害児の多様な学びの場と多様な教育課程について説明する。次に聴覚障害の概要・分類・聞こえと言葉の発達などについて概説する。また聴覚障害のある児童生徒の教育における合理的配慮を含む支援について教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに聴覚障害児に必要な自立活動の内容を説明し、授業づくりを考える。最後に多様な学びの場で提供できる教育機能と教育課程の編成、カリキュラム・マネジメントについて説明する。</p>

授業科目の名称：発達障害児教育総論

新	旧
<p>学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などといった発達障害のある幼児児童生徒の心理・生理的特性について解説するとともに、このような幼児児童生徒に対する適切なアセスメントと支援の在り方や特別支援学校のセンター的機能、教育課程とカリキュラム・マネジメントについての理解を深めることを目標とする。</p>	<p>最初に発達障害について概説し、小中学校の教育課程を基盤とする学びの場と特別の教育課程について説明する。次に発達障害児の感覚や認知及び行動の特性などを説明し、合理的配慮を含む必要な支援について、教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに各教科等の学びの過程における困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫について考え、発表・討議する。また発達障害児の自立活動について、具体的に説明する。最後に特別支援学校のセンター的機能について説明する。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：こどもと学校の歴史

新	旧
<p>学校は子どもたちのためにあるという基本認識から、常に子どもたちにとって安心安全な学校づくりが求められる。本授業では子どもたちが安心して授業が分かり、心と体の安心安全が確保されるように取り組んできた学校改善のあゆみについて学び、その意義となぜそのような取組がなされたのか、どのような効果があったのかという学校の歴史を学び、実際の教育現場での対応力と実践的な指導力の基礎を養っていく。</p>	<p>「学制 100 年史」等の資料に基づいて、江戸時代後期の教育から、平成 10 年頃以降の教育の大まかな流れを理解するとともに、その時代ごとの子供たちの置かれた状況を理解し、学校教育が子供の成長に果たしてきた効果について考察を深めることができるようにする。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：環境

新	旧
<p>子どもを取り巻く環境が、どのように子どもの成長・発達と関連するかを基本的な視点として、子どもにとって望ましい環境のあり方やかかわり方について、理論的・実践的に理解することを目指す。</p>	<p>領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する知識・技能を身につける。特に領域「環境」の指導の基礎となる、現代の幼児を取り巻く環境とその現代的課題、幼児と身近な環境との関わりの発達について学ぶ。</p>

授業科目の概要新旧対照表

授業科目の名称：知的障害児指導法

新	旧
<p>知的障害のある児童の教育課程の編成を基に、単元計画の作成、学習指導案の作成、教材研究について理解し、知的障害のある児童生徒に対する授業づくりを実際的に学び、ICT 機器等の積極的活用を通じた学習指導案を作成する。</p>	<p>最初に、特別支援学校学習指導要領に示された教科の目標や内容と育成を目指す資質・能力の関連について説明する。前半は、知的障害のある児童生徒の適応行動の困難性を踏まえた教育的対応について説明し、指導における配慮事項や具体的な工夫について考える。後半は、段階別に示された各教科の目標や内容に基づき、生活に結び付いた学習活動を中心とする学習指導案を作成し、発表・討議する。また、自立活動の授業づくりについて具体的に学ぶ。</p>

授業科目の名称：発達障害児教育総論

新	旧
<p>学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症などといった発達障害のある幼児児童生徒の心理・生理的特性について解説するとともに、このような幼児児童生徒に対する適切なアセスメントと支援の在り方や特別支援学校のセンター的機能、教育課程とカリキュラム・マネジメントについての理解を深めることを目標とする。</p>	<p>最初に発達障害について概説し、小中学校の教育課程を基盤とする学びの場と特別の教育課程について説明する。次に発達障害児の感覚や認知及び行動の特性などを説明し、合理的配慮を含む必要な支援について、教育内容・方法と施設・設備の観点から考える。さらに各教科等の学びの過程における困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫について考え、発表・討議する。また発達障害児の自立活動について、具体的に説明する。最後に特別支援学校のセンター的機能について説明する。</p>

審査意見への対応を記載した書類（9月）

（目次）こども教育学部こども教育学科

1. 【設置の趣旨・目的等】【第一次専門審査意見1への回答について①】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」P.4において、「教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、・・・特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）」と説明していることから、DP3に掲げる「共生社会において身に付ける教養」の修得には、CP3が関連しているように見受けられる。しかしながら、CP3として掲げている内容は「3年次には、1年次、2年次の学びに基づいた教育実習を行い、リフレクションを行う」であることから、CP3がDP3に整合して適切に設定されているとは判断することができない。このため、DP3を達成するためのカリキュラム・ポリシーとしてCP3が設定されているのであれば、そのことが明確となるようCP3を適切に改めること。なお、DP3に関連したカリキュラム・ポリシーがCP3でない場合には、改めてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係について明確に説明すること。 (是正事項)・・・ 3

2. 【第一次専門審査意見1への回答について②】

本学の養成する人材像について、「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」において、「より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す」（P.3）ことや、「他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟に粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他ともに成長できる教育人材を育成する」（P.4）といった説明があり、これらが本学部における養成する人材像であるように見受けられるが、学生等が適切に理解できるよう明示すること。 (改善事項)・・・ 8

3. 【教育課程等】【第一次専門審査意見2(1)への回答について】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」P.4において、「初年次を中心に『学校運営と制度』や『保育原理』、『日本国憲法』や『人権教育概論』といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける（CP1）」と説明しているが、カリキュラム・ポリシーは「教育課程の編成及び実施に関する方針」であり、カリキュラム・ポリシーに課程外教育が含まれていることから、カリキュラム・ポリシーの妥当性、及び教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されているのか依然として疑義がある。このため、CP1を見直すとともに、CP1に基づいて配置する授業科目を明示することによって、CP1に対応するディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力の修得が可能であることについて、改めて明確かつ具体的に説明すること。 (是正事項)・・・ 8

4. 【第一次専門審査意見3への回答について】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）（資料）」P.3～9において示された7つの履修モデルには、本学の採用するCAP制の制限を緩和する必要があるモデル（「履修モデル⑦」等）が含まれており、必ずしも希望する

学生全員が当該履修モデルのとおり履修できるとは限らない。このことについて、入学直後のオリエンテーション等における説明だけでなく、「GPA を基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する」ことを説明しているが、示された履修モデルにおいては、こうした要件が記載されていないことから、学生が希望すれば誰でも履修が可能であると誤認する恐れがあるため、該当する履修モデルにおいて適切に明示すること。
(改善事項) 10

5. 【教育研究実施組織】【第一次専門審査意見 5 への回答について】

教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。
(是正事項) 16

1. 【設置の趣旨・目的等】

「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」P.4において、「教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、・・・特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）」と説明していることから、DP3に掲げる「共生社会において身に付ける教養」の修得には、CP3が関連しているように見受けられる。しかしながら、CP3として掲げている内容は「3年次には、1年次、2年次の学びに基づいた教育実習を行い、リフレクションを行う」であることから、CP3がDP3に整合して適切に設定されているとは判断することができない。このため、DP3を達成するためのカリキュラム・ポリシーとしてCP3が設定されているのであれば、そのことが明確となるようCP3を適切に改めること。なお、DP3に関連したカリキュラム・ポリシーがCP3でない場合には、改めてディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係について明確に説明すること。

(対応)

御指摘の通り本学部案ではCPとDPは関連付けられているため、それぞれの対応関係が明らかになるよう以下の通り変更を行った。本文においてはCP3を中心にDPとの整合性が取れるよう文言を修正、その際、課程編成者の視点となるよう留意した。本学部課程が各CPに対応して編成されていることを示すために対応する科目群を明示した。最後に、目標とする人材像、三つのポリシー、開講科目群の対応関係を図示した。課程外教育に関しては、CPとは別枠であることを示すために以下のように書き分けた（新旧対照表2参照）。

<ポリシー変更案>

・ディプロマ・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<こどもや教育に対する基礎的理解>
 2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。<教育に関する専門的理解>
 3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。<共生社会において身に付けるべき資質・能力>
 4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。<主題を立て自ら探究する学び>
1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<こどもや教育に対する基礎的理解>

・カリキュラム・ポリシー

建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。
2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。
3. 社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。
4. 本学部（学科）での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表するための科目群を配する。

(新旧対照表 1) 設置の趣旨を記載した書類 (8~9 頁)

新	旧
<p>・ディプロマ・ポリシー</p> <p><u>建学の精神「勇気・親和・愛・知性</u>」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜<u>こどもや教育に対する基礎的理解</u>＞ 2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜<u>教育に関する専門的理解</u>＞ 3. <u>誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能を修得している。</u>＜<u>共生社会において身に付けるべき資質・能力</u>＞ 4. <u>生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。</u>＜<u>主題を立て自ら探究する学び</u>＞ 	<p>・ディプロマ・ポリシー</p> <p>本学部（学科）では、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。＜<u>教育に対する基礎的理解</u>＞ 2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。＜<u>教育に関する専門的理解</u>＞ 3. <u>誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、それらに適切に対処できる技能を修得している。</u>＜<u>共生社会において身に付ける教養</u>＞ 4. <u>生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。</u>＜<u>主題を立て自ら探究する学び</u>＞

<p>・カリキュラム・ポリシー</p> <p><u>建学の精神「勇気・親和・愛・知性」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。</u> 2. <u>教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。</u> 3. <u>社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。</u> 4. <u>本学部（学科）での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表するための科目群を配する。</u> 	<p>・カリキュラム・ポリシー</p> <p>本学部（学科）では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 1年次には、主としてこどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目を履修する。 2. 2年次には、主として教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を履修する。 3. 3年次には、1年次、2年次の学びに基づいた教育実習を行い、リフレクションを行う。 4. 4年次には、本学部（学科）での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表する。
---	---

<目標とする人材像と三ポリシー、配当科目の相関図> (新規追加：本文 10 頁)

<目標とする人材像>
 I. 絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもっている。
 II. こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することができる。

■ディプロマ・ポリシー (DP)：卒業認定・学位授与の方針

建学の精神「**勇氣・親和・愛・知性**」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

<こどもや教育に対する基礎的理解>

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。

<教育に関する専門的理解>

2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

<共生社会において

身に付ける**べき資質・能力**
 3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、**多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能**を修得している。

<主題を立て自ら探究する学び>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。

■カリキュラム・ポリシー (CP)：教育課程編成の方針

建学の精神「**勇氣・親和・愛・知性**」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. **こどもや教育について考えるのに不可欠な知識や原則**について学ぶ基礎的科目を配する。

<対応科目群>

教育原理、教職概論、学校運営と制度、障がいと教育、教育心理学、初等科課程編成論、ICTを活用した授業構築、肢体不自由児教育、こどもの理解と教育相談、こども家庭支援の心理学、保幼小連携論など

2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。

<対応科目群>

5領域・各教科概論・指導法、ポディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ、地域と学校、現代教員論、こどもの食と栄養、乳児保育Ⅰ・Ⅱ、障害児保育Ⅰ・Ⅱ、こどもの保健、こども家庭支援論など

3. **社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。**

<対応科目群>

日本国憲法、人権教育概論、Society5.0の世界、消費者行動論、農園演習、国際理解、学級経営論Ⅰ・Ⅱ、生活の中のジェンダー、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習など

4. 本学部(学科)での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取り組み発表するための科目群を配する。

<対応科目群>

キャリア研究Ⅰ・Ⅱ、プレゼミナール、ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ

■アドミッション・ポリシー (AP)：入学者受け入れの方針

本学部(学科)では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神(勇氣・親和・愛・知性)を基盤にした人格教育)に賛同する人。

2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。

3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようとする人(主体的意志力・思考力・判断力・表現力)。

4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性)。

(新旧対照表 2) 設置の趣旨を記載した書類 (7~8 頁)

新	旧
<p>これらの能力を修得する基盤として、まずは、<u>これから教育者・保育者を志すものとして最低限知っておくべきこどもや教育に対する基礎的知識、原理・原則、教育手法などを修得する。この目的を達成するために、「教育原理」、「教職概論」、「学校運営と制度」、「障がいと教育」、「教育心理学」、「初等科課程編成論」、「ICTを活用した授業構築」、「こどもの理解と教育相談」、「こども家庭支援の心理学」、「保幼小連携論」などの科目群を編成している。これらを履修することにより順次、こどもや教育に対する理解を深めていく。(CP1)。</u></p> <p><u>次いで、これらの基盤の上に、2年次以降を中心として五領域や国語・算数・理科・社会など具体的な教科目の概論や指導法を配し、教育者・保育者としての</u></p>	<p>これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。次いで、2年次を中心に知識面で教育職員が最低限必要とする教育理論や教育技法について、「言葉の指導法」や「算数科教育論」、「社会的養護Ⅰ」いわゆる教科とその指導法に関する科目群を中心に修得する (CP2)。3</p>

具体的な指導力を養う。また、「現代教員論」、「地域と学校」、「ボディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ」、「こどもの食と栄養」、「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」など各教科目における発展的な内容を含んだ科目群を配し、教壇に立った際の指導力向上や教育者・保育者として指導力を発揮するために役立つより幅広い視座を提供する（CP2）。

ところで、本学部ではこれからの社会の特徴が多様性にあると考え、また教育者・保育者はこどもや地域の人々と協力して多様性が生み出す様々な課題を解決していく力を養い、伝えていく役割を果たすと考えている。このため、上記のような知識、指導力を養うと同時に、社会の多様性を肌に触れて学び、自分自身で何ができるか、何が足りないかを考えるための科目群を編成する。具体的には、「日本国憲法」、「人権教育概論」、「消費者行動論」、「生活の中のジェンダー」といった規範論をはじめ「Society5.0の世界」、「国際理解」や語学科目などを配し多様な社会の実際を知ると同時に、「農園実習」や「学級経営論Ⅰ・Ⅱ」、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習科目を配することで他者との協働や共生を具体的に体感し、コミュニケーション能力を養う課程を編成する。（CP3）。

これらの学びと並行しながら、自身が学んだ基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらから教育者・保育者として歩み出す自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的として「プレゼミナールⅠ・Ⅱ」、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」といった科目群を配する。これらをはじめこれまでの学修や実習での学びや経験を総合して、自身の教育者・保育者としての基本方針や課題を「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において完成させる（CP4）。

また、本学では学校行事（レクリエーションスポーツ大会、学園祭、種蒔き祭、針供養など）を教職員と学生の全員参加型で実施している。学生はこれら課程外の教育におけるクラス活動や学友会活動などを通じ主体性や他者との協調性、コミュニケーション能力を養っており、教育課程における学修効果を補完する役割を担っている。

年次には、2年間で培った教育に関する基礎的な能力を背景に、「保育実習」や「教育実習」、指導法に関する科目群においては「子育て支援」など演習や実習形式の科目群を履修することで、知識の応用と実践力を涵養する。また、同じくこれまで培ってきた教育に関する基礎的な能力を背景に教育上様々な背景をもつ人々への対応能力としてインクルーシブ教育にも挑戦し、「知的障害児教育」やその指導法といった特別支援学校教諭一種免許状に関する科目群（主たる領域）を修得する（CP3）。4年次においては、これまで学んできた基礎知識、技能そしてその応用力を自分なりの教育目的と方法論に昇華させ、これらからの教育職における自らの指針を見出し、自ら継続的に学ぶ能力を養うことを目的とした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を修得するほか、より幅広い視点や応用力を養うために「保幼小連携論」、「こどもの表現（総合劇演習）」といった科目群や、より高度な知識と対象への深く慎重な理解を要する「知的障害児の心理・病理・生理」など特別支援教諭一種免許状に関する科目群を修得する（CP4）。

(改善事項) こども教育学部こども教育学科

2. 【設置の趣旨・目的等】

本学の養成する人材像について、「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」において、「より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す」（P.3）ことや、「他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟に粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他ともに成長できる教育人材を育成する」（P.4）といった説明があり、これらが本学部における養成する人材像であるように見受けられるが、学生等が適切に理解できるよう明示すること。

(対応)

御指摘の通り、文章が抽象的でわかりにくいいため、以下のように文章を具体化した。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（6、8頁）

新	旧
<u>絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもった人材の育成を目指す。（6頁）</u>	より高度化・複雑化する時代への適応力を有し、それを他者と分かち合うことのできる人材の育成を目指す。
<u>こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することのできる教育人材を育成する。（8頁）</u>	他者とともに在り、生き、よりよい社会のため柔軟に粘り強く行動し、こどもとの関わりを通して自他ともに成長できる教育人材を育成する

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

3. 「審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）」P.4において、「初年次を中心に『学校運営と制度』や『保育原理』、『日本国憲法』や『人権教育概論』といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける（CP1）」と説明しているが、カリキュラム・ポリシーは「教育課程の編成及び実施に関する方針」であり、カリキュラム・ポリシーに課程外教育が含まれていることから、カリキュラム・ポリシーの妥当性、及び教育課程がカリキュラム・ポリシーに整合し適切に編成されているのか依然として疑義がある。このため、CP1を見直すとともに、CP1に基づいて配置する授業科目を明示することによって、CP1に対応するディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力の修得が可能であることについて、改めて明確かつ具体的に説明すること。

(対応)

御指摘の通り本学部案では CP と DP の関連性が明確ではなく、本学対応案では CP1 と DP1 の対応関係が不明瞭であった。このため、まず CP と DP の対応関係の観点から、旧本学案にあった課程外教育に関しては CP そのものの説明とは書き分けを行った（第一次補正でご指摘いただいた「⑫-1）校地の整備計画」において記載済のため）。次いで、CP の見直しと配当科目の明示、科目履修による DP に掲げる能力の修得可能性に関しては、審査意見 1 で述べた本学対応案を以下の通り再掲する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (7~8 頁)

新	旧
<p>・ディプロマ・ポリシー (再掲) (略)</p> <p>1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<こどもや教育に対する基礎的理解></p> <p>・カリキュラム・ポリシー (略)</p> <p>1. <u>こどもや教育について考えるために不可欠な知識や原則について学ぶ基礎的科目を配する。</u></p> <p>・本文 (再掲)</p> <p><u>これらの能力を修得する基盤として、まずは、これから教育者・保育者を志すものとして最低限知っておくべきこどもや教育に対する基礎的知識、原理・原則、教育手法などを修得する。この目的を達成するために、「教育原理」、「教職概論」、「学校運営と制度」、「障がいと教育」、「教育心理学」、「初等科課程編成論」、「ICT を活用した授業構築」、「こどもの理解と教育相談」、「こども家庭支援の心理学」、「保幼小連携論」などの科目群を編成している。これらを履修することにより順次、こどもや教育に対する理解を深めていく。</u></p> <p><u>(CP1)。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>また、本学では学校行事 (レクリエーションスポーツ大会、学園祭、種蒔き祭、針供養など) を教職員全員参加型で実施している。学生はこれら課程外の教育におけるクラス活動や学友会活動などを通じ主体性や他者との協調性、コミュニケーション能力を養っており、教育課程における学修効果を補完する役割を担っている。</u></p>	<p>・ディプロマ・ポリシー (再掲) (略)</p> <p>1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。<教育に対する基礎的理解></p> <p>・カリキュラム・ポリシー (略)</p> <p>1. 1 年次には、主としてこどもの教育に必要なルールや法則について学ぶ基礎的科目を履修する。</p> <p>・本文 (再掲)</p> <p>これらの能力を修得するために、初年次を中心に「学校運営と制度」や「保育原理」、「日本国憲法」や「人権教育概論」といったこれから教育職員を志す者として知っておくべき法体系や関連知識を教職における基礎科目や教養科目を履修することで修得する。また、本学の特色の一つである課程外教育、具体的にはレクリエーションスポーツ大会、学園祭や種蒔き祭など学校行事への参加とこれに伴うクラス活動や学友会活動における役割分担を経験することで他者との共生や社会的ルールを実地で身に付ける (CP1)。</p>

<目標とする人材像と三ポリシー、配当科目の相関図> (新規追加：本文 10 頁)

<目標とする人材像>

- I. 絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもっている。
- II. こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することができる。

■ディプロマ・ポリシー (DP)：卒業認定・学位授与の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を満たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

<こどもや教育に対する基礎的理解>

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。

<教育に関する専門的理解>

2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

<共生社会において

- 身に付けるべき**資質・能力**
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、**多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処できる技能**を修得している。

<主題を立て自ら探究する学び>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。

■カリキュラム・ポリシー (CP)：教育課程編成の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. **こどもや教育について考えるのに不可欠な知識や原則**について学ぶ基礎的科目を配する。

<対応科目群>

教育原理、教職概論、学校運営と制度、障がいと教育、教育心理学、初等科課程編成論、ICTを活用した授業構築、肢体不自由児教育、こどもの理解と教育相談、こども家庭支援の心理学、保幼小連携論など

2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。

<対応科目群>

5 領域・各教科概論・指導法、ポディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ、地域と学校、現代教員論、こどもの食と栄養、乳児保育Ⅰ・Ⅱ、障害児保育Ⅰ・Ⅱ、こどもの保健、こども家庭支援論など

3. **社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。**

<対応科目群>

日本国憲法、人権教育概論、Society5.0の世界、消費者行動論、農園演習、国際理解、学級経営論Ⅰ・Ⅱ、生活の中のジェンダー、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習など

4. 本学部(学科)での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表するための科目群を配する。

<対応科目群>

キャリア研究Ⅰ・Ⅱ、プレゼミナール、ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ

■アドミッション・ポリシー (AP)：入学者受け入れの方針

本学部(学科)では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神(勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育)に賛同する人。

2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。

3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようとする人(主体的意志力・思考力・判断力・表現力)。

4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性)。

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

4. 【教育研究実施組織】

「審査意見への対応を記載した書類(6月)(資料)」P.3～9において示された7つの履修モデルには、本学の採用するCAP制の制限を緩和する必要があるモデル(「履修モデル⑦」等)が含まれており、必ずしも希望する学生全員が当該履修モデルのとおり履修できるとは限らない。このことについて、入学直後のオリエンテーション等における説明だけでなく、「GPAを基準にしながら日常の履修状況や本人との面談結果を踏まえて総合的に判断する」ことを説明しているが、示された履修モデルにおいては、こうした要件が記載されていないことから、学生が希望すれば誰でも履修が可能であると誤認する恐れがあるため、該当する履修モデルにおいて適切に明示すること。(改善事項)

(対応)

6月対応案指摘対応案として履修モデル①～⑦を提出した。モデル④～⑦では同時に3つ以上の免許・資格取得を目指すものとなり、所要単位数が150を超える。このため、6月対応案に記載した以下内容を履修モデル④～⑦に記載する。

・追加文案

「本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。」

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (22 頁、資料 3-1 履修モデル④～⑦)

新	旧
<u>履修モデル④～⑦表末 本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。</u>	(一)

・履修モデル④

【履修モデル④】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎教養科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
専門教育科目	教職に関する科目（教科・指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
		環境	表現	健康の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
		言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
		領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	知的障害児の心理・生理・病理
		社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・生理・病理
		音楽教育理論	家庭科教育論	知的障害児教育	病弱児の心理・生理・病理
		造形の理論	体育	知的障害児指導法	視覚障害児教育総論
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	肢体不自由児教育	聴覚障害児教育総論
		こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	肢体不自由児指導法	
			人間関係の指導法	病弱児教育	
			言葉の指導法	発達障害児教育総論	
			領域の指導法		
			国語科指導法		
			社会科指導法		
			算数科指導法		
			理科指導法		
		体育科教育実践Ⅰ			
		英語科指導法			
		16単位	26単位	18単位	13単位
	教職科目（基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
		教職概論	初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
		学校運営と制度	幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習
		教育心理学	こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導
		特別支援教育概論	道徳教育の理論と方法	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）
		教育課程・保育計画	教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
			児童・生徒の生活と進路指導	生活の中のジェンダー	地域と学校
				現代教員論	
				教育社会学	
	12単位	14単位	14単位	17単位	
ゼミナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	45単位	46単位	34単位	34単位	

総取得単位数：161単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

・履修モデル⑤

【履修モデル⑤】 小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎 教養 科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	国際理解（海外研修）			
	日本国憲法	バイオサイエンス			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
健康スポーツ科学Ⅱ					
	17単位	7単位			
教職に 関する 科目 (教科・ 指導法)	人間関係	健康	生活科教育概論	音楽教育応用（様々な楽器）	
	環境	表現	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅰ	
	言葉	国語科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	こどもの食と栄養Ⅱ	
	領域のねらい	算数科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	知的障害児の心理・生理・病理	
	社会科教育論	理科教育論	家庭科指導法	肢体不自由児の心理・生理・病理	
	音楽教育理論	家庭科教育論	体育科教育実践法Ⅱ	病弱児の心理・生理・病理	
	造形の理論	体育	知的障害児教育	視覚障害児教育総論	
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	知的障害児指導法	聴覚障害児教育総論	
	こどもの造形Ⅰ	領域の指導法	肢体不自由児教育		
		国語科指導法	肢体不自由児指導法		
		社会科指導法	病弱児教育		
		算数科指導法	発達障害児教育総論		
		理科指導法			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ			
		こどもの造形Ⅱ			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
		16単位	26単位	19単位	13単位
	教職 科目 (基礎)	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	小学校教育実習	特別活動指導論	
学校運営と制度		こどもの理解と教育相談	小学校教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習	
教育心理学		道徳教育の理論と方法		特別支援学校教育実習事前・事後指導	
特別支援教育概論		教育方法論		保育・教育実践演習（保幼小）	
教育課程・保育計画		児童・生徒の生活と進路指導		保幼小連携論	
	12単位	12単位	7単位	11単位	
保育 士 科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論	
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健	
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
		保育実習指導Ⅰ			
	7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミ ナール		ブレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	52単位	53単位	40単位	39単位	

総取得単位数：184単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

・履修モデル⑥

【履修モデル⑥】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年	
基礎教養科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活			
	キャリア研究Ⅱ	農園演習			
	人権教育概論	society5.0の世界			
	日本国憲法	国際理解（海外研修）			
	消費者行動論				
	英語Ⅰ				
	英語Ⅱ				
	コンピュータリテラシーⅠ				
	コンピュータリテラシーⅡ				
	AI・データサイエンス入門				
	デジタルメディアリテラシー				
	健康スポーツ科学Ⅰ				
	健康スポーツ科学Ⅱ				
	17単位	7単位			
教職科目（領域・指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）	
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）	
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ	
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ	
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ		
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）		
	造形の理論	体育	家庭科指導法		
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ		
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法			
		人間関係の指導法			
		言葉の指導法			
		領域の指導法			
		国語科指導法			
		社会科指導法			
		算数科指導法			
		理科指導法			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ			
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ			
		こどもの造形Ⅱ			
		体育科教育実践法Ⅰ			
		英語科指導法			
		16単位	29単位	9単位	4単位
	教職科目（基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
教職概論		初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論	
学校運営と制度		幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	保育・教育実践演習（保幼小）	
教育心理学		こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	保幼小連携論	
特別支援教育概論		道徳教育の理論と方法	小学校教育実習		
教育課程・保育計画		教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導		
		児童・生徒の生活と進路指導			
		12単位	14単位	12単位	8単位
保育士科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論	
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健	
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学	
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論	
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）	
			保育実習ⅠB（施設）		
			保育実習指導Ⅰ		
	7単位	7単位	12単位	11単位	
ゼミナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ	
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ	
単位数計	52単位	58単位	35単位	27単位	

総取得単位数：172単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

・履修モデル⑦

【履修モデル⑦】幼稚園教諭一種免許状+小学校教諭一種免許状+特別支援学校一種免許状+保育士資格

区分	1年	2年	3年	4年
基礎教養科目	キャリア研究Ⅰ	建学の精神と健康生活		
	キャリア研究Ⅱ	農園演習		
	人権教育概論	society5.0の世界		
	日本国憲法	国際理解（海外研修）		
	消費者行動論			
	英語Ⅰ			
	英語Ⅱ			
	コンピュータリテラシーⅠ			
	コンピュータリテラシーⅡ			
	AI・データサイエンス入門			
	デジタルメディアリテラシー			
	健康スポーツ科学Ⅰ			
	健康スポーツ科学Ⅱ			
	17単位	7単位		
教職科目（領域・指導法）	人間関係	健康	生活科教育概論	こどもの表現（総合劇演習）
	環境	表現	健康の指導法	音楽教育応用（様々な楽器）
	言葉	国語科教育論	表現の指導法	こどもの食と栄養Ⅰ
	領域のねらい	算数科教育論	生活科指導法	こどもの食と栄養Ⅱ
	社会科教育論	理科教育論	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅳ	知的障害児の心理・生理・病理
	音楽教育理論	家庭科教育論	音楽教育応用（わらべうた）	肢体不自由児の心理・生理・病理
	造形の理論	体育	家庭科指導法	病弱児の心理・生理・病理
	音楽教育基礎（ピアノ）Ⅰ	英語科教育概論	体育科教育実践法Ⅱ	視覚障害児教育総論
	こどもの造形Ⅰ	環境の指導法	知的障害児教育	聴覚障害児教育総論
		人間関係の指導法	知的障害児指導法	
		言葉の指導法	肢体不自由児教育	
		領域の指導法	肢体不自由児指導法	
		国語科指導法	病弱児教育	
		社会科指導法	発達障害児教育総論	
		算数科指導法		
		理科指導法		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅱ		
		音楽教育基礎（ピアノ）Ⅲ		
		こどもの造形Ⅱ		
		体育科教育実践法Ⅰ		
	英語科指導法			
	16単位	29単位	21単位	14単位
教職科目（基礎）	教育原理	障がいと教育	ICTを活用した授業構築	総合的な学習の時間
	教職概論	初等科課程編成論	幼稚園教育実習Ⅰ	特別活動指導論
	学校運営と制度	幼児の理解と教育相談	幼稚園教育実習Ⅱ	特別支援学校教育実習
	教育心理学	こどもの理解と教育相談	幼稚園教育実習事前・事後指導	特別支援学校教育実習事前・事後指導
	特別支援教育概論	道德教育の理論と方法	小学校教育実習	保育・教育実践演習（保幼小）
	教育課程・保育計画	教育方法論	小学校教育実習事前・事後指導	保幼小連携論
		児童・生徒の生活と進路指導		
		12単位	14単位	12単位
保育士科目	保育原理	こども家庭福祉演習Ⅰ	こども家庭支援の心理学	こども家庭支援論
	こども家庭福祉	こども家庭福祉演習Ⅱ	乳児保育Ⅱ	こどもの保健
	社会福祉	社会的養護Ⅰ	こどもの健康と安全	発達心理学
	障害児保育Ⅰ	乳児保育Ⅰ	社会的養護Ⅱ	保育指導論
		障害児保育Ⅱ	子育て支援	保育実習Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠA（保育所）	保育実習指導Ⅱ（保育所）
			保育実習ⅠB（施設）	
			保育実習指導Ⅰ	
	7単位	7単位	12単位	11単位
ゼミナール		プレゼミナール	ゼミナールⅠ	卒業研究Ⅰ
			ゼミナールⅡ	卒業研究Ⅱ
単位数計	52単位	58単位	47単位	40単位

総取得単位数：197単位

本履修モデルに基づき免許・資格取得を希望する場合、成績・履修状況、志望動機などを確認の上、学科会議、教職課程委員会、教授会等の承認を得る必要がある。

(是正事項) こども教育学部こども教育学科

5. 【教育研究実施組織】

【第一次専門審査意見5への回答について】

教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

第二次是正意見・教員資格審査において指摘があった以下五科目に関しては、ご指摘の通り、主要授業科目や卒業必修科目である科目に関しては基幹教員が担当する。また、これらの科目は教職課程審査における教職専任教員の配置が求められる。このため、業績不足が指摘された科目に関しては、新たに基幹教員を充てることとし、以下の通り不足する業績を他の基幹教員の業績で補いたい。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (該当なし: 教員名簿参照)

新	旧
①教育原理：主要授業科目・卒業必修 (対象教員：調書番号△5・△10・△1 記号に関しては以下同じ) △5・△1 両基幹教員とのオムニバス科目とすることで関連する業績を補う。これに伴いシラバスを変更。	①教育原理：主要授業科目・卒業必修 (対象教員：調書番号△1 記号に関しては以下同じ) 関連する業績の不足
②学校運営と制度：主要授業科目・卒業必修 (対象教員：△4・△1) 基幹教員・△1 とのオムニバス科目とすることで関連する業績を補う。これに伴いシラバスを変更。	②学校運営と制度：主要授業科目・卒業必修 (対象教員：△4) 関連する業績の不足
③こどもと学校の歴史：主要授業科目 (対象教員：△1) 科目名称・内容を変更した上で別の基幹教員が担当。 新授業科目名「現代教員論」	③こどもと学校の歴史：主要授業科目 (対象教員：△6) 関連する業績の不足
④肢体不自由児の心理・生理・病理：非主要授業科目 (対象教員：△5) 主要授業科目ではないことから現在別の大学において本科目を担当している兼担教員に変更。現職の教科	④肢体不自由児の心理・生理・病理：非主要授業科目 (対象教員：△5) 関連する業績の不足

<p>担当者を充てることで教育の質を担保する。</p> <p>⑤病弱児の心理・生理・病理：非主要授業科目 （対象教員：△5）</p> <p>主要授業科目ではないことから現在別の大学において本科目を担当している兼任教員に変更。現職の教科担当者を充てることで教育の質を担保する。</p>	<p>⑤病弱児の心理・生理・病理：非主要授業科目 （対象教員：△5）</p> <p>関連する業績の不足</p>
---	---

審査意見への対応を記載した書類（9月）

資料目次

（資料 1-1） 3 ポリシーの関連図

【3 ポリシーの相関図】

<目標とする人材像>

- I. 絶え間なく変化し続ける時代を生き抜くために必要とされる力を身に付け、こうした力がどんなものであるか周囲の人々と考え、ともに身に付けようとする姿勢をもっている。
- II. こどもの発達という事象を通してこれからの地域や人間に求められる能力を不断に見つめ直し、こどもや周囲の人々と協力しながらよりよい社会や環境を創り出すため積極的に行動することができる。

■ディプロマ・ポリシー (DP) : 卒業認定・学位授与の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、本学部の課程を修め、所定の単位の修得と必修等の条件を充たすとともに、以下の知識・能力・資質等を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与する。

<こどもや教育に対する基礎的理解>

1. こどもの生涯にわたる成長および発達、それに関わる保育と教育について原理的な知識と理解を修得している。

<教育に関する専門的理解>

2. こどもの教育に関する新しい展望と課題について様々な角度から学修し、教育学・保育学分野の専門的知識と技能を修得している。

<共生社会において

- 身に付けるべき**資質・能力**>
3. 誰もが積極的に社会参加・貢献できる社会構築に向けた課題を理解し、**多くの人々と協力してこれらの課題に適切に対処**できる技能を修得している。

<主題を立て自ら探究する学び>

4. 生涯にわたって自律的に学び続け、教育者として自ら成長していくためにテーマを設定し、課題を解決する探究的な学びを修得している。

■カリキュラム・ポリシー (CP) : 教育課程編成の方針

建学の精神「**勇気・親和・愛・知性**」を基に、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識・能力・技能等を身に付けさせるために、以下のような教育内容と教育方法に基づき、教育に対する基礎、教育に関する専門、共生社会における教養および自ら探究する学びを体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を実施する。

1. **こどもや教育について考えるのに不可欠な知識や原則**について学ぶ基礎的科目を配する。

<対応科目群>

教育原理、教職概論、学校運営と制度、障がいと教育、教育心理学、初等科課程編成論、ICTを活用した授業構築、肢体不自由児教育、こどもの理解と教育相談、こども家庭支援の心理学、保幼小連携論など

2. 教育や保育に関する専門的な理論と実践について学ぶ専門的科目を配する。

<対応科目群>

5領域・各教科概論・指導法、ボディパーカッション教育Ⅰ・Ⅱ、地域と学校、現代教員論、こどもの食と栄養、乳児保育Ⅰ・Ⅱ、障害児保育Ⅰ・Ⅱ、こどもの保健、こども家庭支援論など

3. **社会規範や人間の行動原理・多様性について学ぶ科目を配すると同時に、学修内容を応用する実習科目を配する。**

<対応科目群>

日本国憲法、人権教育概論、Society5.0の世界、消費者行動論、農園演習、国際理解、学級経営論Ⅰ・Ⅱ、生活の中のジェンダー、幼稚園・小学校・特別支援学校・保育所・施設等における実習など

4. 本学部(学科)での学びの集大成として、自らテーマを設定し卒業論文に取組み発表するための科目群を配する。

<対応科目群>

キャリア研究Ⅰ・Ⅱ、プレゼミナール、ゼミナールⅠ・Ⅱ、卒業研究Ⅰ・Ⅱ

■アドミッション・ポリシー (AP) : 入学者受け入れの方針

本学部(学科)では、小学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士等、多様な教育分野における専門的知識と技術を持った教育者を養成するために、以下に掲げる人材を求める。

1. 建学の精神(勇気・親和・愛・知性を基盤にした人格教育)に賛同する人。

2. 高等学校までに学習した全ての教科において、基礎学力を身につけている人。

3. 教育者になろうとする強い意志を持ち、積極的に学び、思考力・判断力・表現力を身につけようと努力する人(主体的意志・思考力・判断力・表現力)。

4. 豊かな感性・受容力・コミュニケーション能力を養い、地域を取り巻く教育に関心を持ち、こどもの健やかな成長を支援しようとする人(協調性)。